

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	010	対象年度	30	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋 章一
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(1)	社会教育の充実							
施策(1)	住民による主体的な学習の推進と学びのための環境整備	重点実施施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当					
施策の目的	住民が主体的に学び、活動できる機会と場の提供を進めます。							
分野別計画								
行革関連項目	(該当無し)							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
インターネットは学習するための手段として、また、多くの学習情報を取得するための手段として大きな役割を果たしています。	インターネットを活用できない人も多いことから、その支援策が必要とされています。	インターネットを活用できない住民に対しては、個別相談、講習会等の開催による支援を行います。住民が求めている「学び」のための情報を提供します。関係機関と連携を図りながら、必要な情報の発信と学習機会の提供を行います。
近年では、子どもたちが地域社会の中で学び育つための「地域の教育力」が弱くなっています。	子どもたちを地域社会で見守り、地域社会で育てるような環境の醸成が必要とされています。	学校、家庭及び地域が連携して、子どもたちの社会性を育む地域づくりを進めていきます。
	青少年健全育成に関わる各種団体等の連携を強化するとともに、地域住民が一体となって青少年の健全育成のための啓発活動を一層進めていく必要があります。	青少年の健全育成を目的とする各種団体等との連携を図りながら、青少年を健全に育成するための活動を積極的に展開していきます。
	学習の場として利用されているコミュニティセンター等の公共施設については、今後も引き続き維持管理に努めていかなければなりません。	学習の場として利用されているコミュニティセンター等の公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、今後も引き続き、適正な維持管理に努めます。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用できない人への支援策が必要です。 ・子どもたちを地域社会で見守り、育てる環境の醸成が必要です。 ・青少年健全育成に関わる各種団体の連携強化と啓発活動の推進が必要です。 ・学習の場として利用されているコミュニティセンター等の維持管理に努めなければなりません。 	<p>Why (施策の目的)</p> <p>住民が主体的に学び、活動できる機会と場の提供を進めます。</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>主体・・町 対象・・住民、各種団体</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>住民の主体的な学習、学びのための環境整備</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>住民による自主学習などの開催回数、コミュニティセンターの年間延べ利用者数</p>
<p>Where (場所)</p> <p>町内、コミュニティセンター等</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成32年度まで</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>5年間の見込額 収入・・・ 4,730千円 支出・・・13,665千円</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動の環境充実 ・各種教室受講者の満足度
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民						ベンチマーク (BM)	(設定無し)																					
指標名	住民による自主学習などの開催回数	単位	回																										
指標の考え方	住民活動の活発化は、今後の住民主体のまちづくりに効果をもたらします。住民活動の中心である学習活動と地域活動の場としての各地区コミュニティセンターの利用回数を指標とします。						<table border="1"> <caption>実績と目標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>185</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>186</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>186</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td></td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td></td> <td>198</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績	目標	H27	185	198	H28	186	198	H29	186	198	H30		198	H31		198	H32		198
年度	実績	目標																											
H27	185	198																											
H28	186	198																											
H29	186	198																											
H30		198																											
H31		198																											
H32		198																											
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																							
	198	198	198	198	198	198																							
BM																													
実績値	185	186	186																										
H32 目標値設定理由	ほかの自治体の統計的情報がないこともありベンチマークは設定できていない。成長戦略ではなく、当面、現状の住民活動を維持することを目標に掲げた。住民活動者の高齢化が進む中で、平成26年度を基準値とし、5年後も現状の住民活動を維持する。																												

【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民						ベンチマーク (BM)	(設定無し)																					
指標名	コミュニティセンターの年間延べ利用者数	単位	人																										
指標の考え方	住民活動の活発化は、今後の住民主体のまちづくりに効果をもたらします。住民活動の中心である学習活動と地域活動の場としての各地区コミュニティセンターの利用回数を指標とします。						<table border="1"> <caption>実績と目標の比較</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>161,368</td> <td>156,000</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>150,017</td> <td>156,000</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>154,396</td> <td>156,000</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>-</td> <td>156,000</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>156,000</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>-</td> <td>156,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績	目標	H27	161,368	156,000	H28	150,017	156,000	H29	154,396	156,000	H30	-	156,000	H31	-	156,000	H32	-	156,000
年度	実績	目標																											
H27	161,368	156,000																											
H28	150,017	156,000																											
H29	154,396	156,000																											
H30	-	156,000																											
H31	-	156,000																											
H32	-	156,000																											
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																							
	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000																							
BM																													
実績値	161,368	150,017	154,396																										
H32 目標値設定理由	ほかの自治体の統計的情報がないこともありベンチマークは設定できていない。成長戦略ではなく、当面、現状の施設利用状況を維持することを目標に掲げた。団体登録数の増加を目指しながらも、平成26年度を基準値とし、5年後も現状の施設利用状況を維持する。																												

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

事務事業の手法分類	ア 施策実現の事業展開	<p>【施策の検証から】(Why、What)</p> <p>住民が主体的に学び、活動できる機会と場の提供を進めるためには、インターネットを活用できない住民(高齢期の方等)を対象にICT活用支援を行い、既存の活動を維持、自主的学習の啓発に努めるとともに、新たな住民の活動機会を設け、地域のコミュニティセンターを活動拠点として、青少年を地域社会で育てるような環境の醸成につなげる。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自主活動の環境充実 活動拠点となる6か所のコミュニティ施設を運営する指定管理者と調整し、ICT難民が生じないよう全住民対象のICT講座を開催し、世代間の情報格差是正に取り組み、活動レベルを維持させる。 ●各種教室受講者の満足度 各コミュニティセンターにおいて、地域のニーズを取り入れながらライフステージに沿って、各種講座、事業を展開し、受講者の満足度を高めるとともに、地域での青少年の教育力向上のため、人材の確保と育成を図る。
	イ 人材育成・人材確保など	家庭教育支援事業 住民活動等支援事業 次世代を担う青少年育成事業 社会教育委員設置事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	協働教育推進事業 次世代を担う青少年育成事業
	オ 情報的手法	生涯学習講座事業 家庭教育支援事業
カ その他	成人式事業 青少年健全育成団体支援事業	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 学びの情報提供の充実
- ライフステージに合わせた学習環境の整備
- 協働教育(学校、家庭及び地域の連携)推進事業の拡充
- 次世代を担う青少年の健全育成事業の推進
- 住民主体の「地域力」を高めるための学習活動の支援
- 地域資源を活用した交流及び体験学習の充実
- コミュニティ施設の適正な管理運営

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
教室受講者の満足度		4月	95%	99%	98%			
青少年健全育成団体数		3月	5団体	5団体	4団体			
青少年健全育成町民会議等機関紙の発行回数		3月	4回	3回	2回			
学習の場の確保		3月	6か所	6か所	6か所			
事業参加者数 協働教育(家庭・学校・地域連携)推進事業		3月	1,255人	1,277人	1,880人			
ジュニアリーダーの人数		3月	16人	9人	13人			
家庭教育事業におけるボランティア養成講座等への参加者数		3月	0人	2人	0人			
社会教育委員の意見を反映した研究成果の数		3月	0件	0件	0人			
生涯学習講座参加者数		3月	930人	757人	830人			
成人式参加率		3月	74%	78%	78%			
青少年健全育成活動参加者数		3月	415人	410人	350人			
生涯学習指導者の人材バンク登録者数		3月	25人	26人	26人			
サークル団体数		3月	156団体	157団体	160団体			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
75,685,512	24,834	3,048	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)

79,655,236	24,656	3,231	【-】	-	-
------------	--------	-------	-----	---	---

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	住民による自主学習などの開催回数は186回で前年度と変わりなく、198回と設定した目標は達成していない。コミュニティセンターで、自主学習に繋がるような各種講座・教室を実施しているが、多様化する学習ニーズに対応しきれていないため、目標を達成できなかった。
⑤-2 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	コミュニティセンターの年間延べ利用者数は、154,396人で前年度と比較し4,379人増加しているが156,000人と設定した目標は達成していない。コミュニティセンターの利用者の中心となるサークル団体加入者の高齢化により会員数が減少していること及び各コミュニティセンターで実施している講座、教室が各年代の参加に繋がらなかったため目標値に達しなかった。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	サークル団体数については、横ばいの状態であるが1団体当たりの会員数は減少傾向にある。

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	各種講座・教室を開催後にアンケート調査を実施して地域ニーズの把握に努め、地域の良さを再発見できるような地域の歴史を学ぶ講座等を開催し、施策の指標達成を目指す。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	前年度の各種講座・教室の参加状況、アンケート調査の結果を踏まえ、多様化する学習ニーズに対応できるよう大崎生涯学習センター等の関係機関と連携し講座・教室を実施して住民の自主学習に繋がるような支援を行っていく。
	コスト抑制につながる検討内容	学習活動の場となるコミュニティセンターの施設整備について、利用者ニーズを把握し、施設のバリアフリー化等を行い利用者が利用しやすい環境整備を行うため施設長寿命化計画に基づき計画的に整備を行っていく。

⑪-2⑤-2 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	現在利用の少ない若い世代、現役世代を対象とした講座・教室として、親子で参加できる陶芸教室等を開催し利用者の増加を図る。また、コミュニティセンターの利用者の中心となるサークル団体の活動内容を広報紙等に掲載して情報提供を行い、普段の活動の成果として地域住民向けにサークル発表会を実施し、サークル活動に興味をもっただき会員の増加に繋げ、施策の指標達成を目指す。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	前年度の利用状況を踏まえ、親子を対象とした講座・教室を充実させ利用者の増加を図る。また、各団体が活動しやすいよう施設等の環境整備に努め、施策の指標達成を目指す。

	コスト抑制 につながる 検討内容	学習活動の場となるコミュニティセンターの施設整備について、利用者ニーズを把握し、施設のバリアフリー化等を行い利用者が利用しやすい環境整備を行うため施設長寿命化計画に基づき計画的に整備を行っていく。
--	---------------------------------	--

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	指定管理との定期的な話し合いは、開催テーマを明確にし、指定管理者とのコミュニケーションの更なる改善を目指すとともに、指定管理者の取組総括、評価などを適切に行うこと。
検討・反映内容	これまで、毎月全ての指定管理者が参加して開催していた指定管理者連絡調整会議を平成30年度から見直しを行い、各施設を訪問して行う四半期監査の月については、個別に調整会議を行うこととし、個別案件を中心に協議を行うことにした。また、指定管理者の取組総括、評価を行う評価票については、県の指定管理施設で使用している様式を参考にして見直しを行い実施する。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・特になし
----------------	-------

【別紙】施策 01

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
	緊急性	重要性					計画	実績			
1		【協働教育(家庭・学校・地域連携)推進事業】	706,111	H26 ~	事業参加者数	人	100	1,449	A	487	29
2		【次世代を担う青少年の育成事業】	308,614	H17 ~	ジュニアリーダーの人数	人	10	2	B	-	-
3		【家庭教育支援事業】	0	H17 ~	ボランティア養成講座等への参加者数	人	2	0	C	-	-
4		【社会教育委員設置事業】	196,560	H17 ~	反映した研究成果の数	件	1	0	C	21,840	21,840
5		【生涯学習講座事業】	452,000	H17 ~	支援講座参加者数	人	510	830	B	469	18
6		【成人式事業】	456,885	H17 ~	成人式参加率	%以上	70	78	B	2,430	1,904
7		【青少年健全育成団体支援事業】	0	H17 ~	活動参加者数	人	400	350	B	-	-
8		【住民活動等支援事業】	0	H26 ~	生涯学習指導者の人材バンク登録者数	人	25	26	B	-	-
合計			2,120,170								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性				
-	-	【青少年問題協議会運営】	0	0	1	社会教育事業の事務分掌見直しに伴い、平成29年度からは教育総務課の所管となったが、任命は町が行うことから関係課のまちづくり推進課との調整することになるが、平成29年度は会議を開催しなかった。 今後の本協議会の存続について検討が必要。
合計			0			

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
	緊急性	重要性							うち工事請負費
-	-	【中央コミュニティセンター施設管理】	6,789,970	42,695	人	159	127,770	平成30年度	
-	-	【本小牛田コミュニティセンター施設管理】	12,795,386	12,995	人	985	71,800	平成30年度	
-	-	【中塚コミュニティセンター施設管理】	13,546,289	12,223	人	1,108	121,850	平成30年度	
-	-	【北浦コミュニティセンター施設管理】	12,936,635	11,534	人	1,122	97,910	平成30年度	
-	-	【下小牛田コミュニティセンター施設管理】	1,182,752	1,540	人	768		平成30年度	

			設管理】						
-	-	-	【農村環境改善センター施設管理】	9,625,996	8,243 人	1,168	61,930	平成30年度	
-	-	-	【青生コミュニティセンター施設管理】	7,242,880	11,453 人	632	67,920	平成30年度	
-	-	-	【駅東地域交流センター施設管理】	12,102,373	49,567 人	244	344,400	平成30年度	
-	-	-	【下二郷コミュニティセンター施設管理】	1,312,785	4,146 人	317		平成30年度	
合計				77,535,066					

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	020	年度	30	担当課	教育総務課	課長名	佐々木 信幸
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(1)	社会教育の充実							
施策(2)	図書館資料と情報提供の充実及び読書活動の推進	重点実施 施策		該当・非該当				
施策の目的	図書館の機能を充実するとともに、図書・資料の積極的な収集と保存に努めます。また、住民の豊かな心を育むための読書活動を推進します。							
分野別計画	美里町子ども読書活動推進計画							
行革関連項目	(該当無し)							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
利用者からの図書資料の調査の依頼や相談については、図書資料を活用して対応しています。	データベース化した資料やデジタル化された資料の活用を求められます	
大崎定住自立圏構想による広域的な取組が始まり、広域的な図書貸出し等による利用が増加しています	図書及び視聴覚資料を収集するに当たっては、効果的・効率的な選書に努めるとともに、町外の図書館と広域的な連携を強化して、図書資料と視聴覚資料の広域的な活用を進めていかなければなりません。	入手が困難な資料については、町外の公共図書館、大学図書館、国立国会図書館等との相互貸借を積極的に活用することにより、利用者の多様なニーズに的確に対応していきます。
子どもたちを取り巻く環境の変化により、子どもたちの読書時間が減少しています。	家庭、学校及び図書館が連携し、子どもたちの読書環境を見直していく必要があります。	図書館は、学校等の教育施設と連携を強化しながら、子どもたちに適正な資料を提供します。また、読み聞かせボランティア団体の協力をいただきながら、子どもたちの読書環境の充実を進めていきます。
	乳幼児期の子どもたちが身近に絵本に触れ、絵本に親しむことのできる環境作りが必要です。	図書館における絵本及び児童書の蔵書を充実させ、乳幼児から少年期までの子どもたちが身近に本に触れることのできる環境を整備していきます。
近年では高齢者の利用、障害のある方の利用、福祉施設内での利用が増えています。	大活字本と音訳資料の整備を図り、利用者の要望に適切にこたえていかなければなりません。	大活字本や音訳資料などの蔵書の充実を図るとともに、高齢者や障害のある方でも利用しやすい図書館づくりに努めます。
図書館へ来館することが困難な方に対しては、希望する図書を自宅まで配達しています。	現在は少数の利用にとどまっていますが、来館が困難な方にも宅配サービスを気軽に利用していただくよう、広報・周知活動に努めていかなければなりません。	図書館への来館が困難な方に対して、図書の宅配サービスを拡充するとともに、福祉施設での利用についても普及を拡大します。
歴史資料、郷土資料を収集、整理しています。	本町の歴史を後世に伝えるため、今後も引き続き地域資料・郷土資料の収集と整理に努めていくことが必要です。	図書資料の保管場所の確保とともに、積極的に地域資料・郷土資料を収集、整理、保存し、本町の歴史を次の世代に伝えていきます。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化した資料やデジタル化された資料の活用 ・効果的・効率的な選書に努めるとともに、町外の図書館と広域的な連携を強化し図書資料と視聴覚資料の広域的な活用が必要である。 ・家庭、学校及び図書館が連携し、子どもたちの読書環境を見直していく必要がある。 ・大活字本と音訳資料の整備を図り、利用者の要望への適切な対応が必要である。 ・来館困難者が宅配サービスを気軽に利用できるよう、広報・周知活動に努めなければならない。 ・本町の歴史を後世に伝えるため、今後も引き続き地域資料・郷土資料の収集と整理に努めていくことが必要である。 	<p>Why (施策の目的)</p> <p>図書館の機能を充実するとともに、図書・資料の積極的な収集と保存に努めます。また、住民の豊かな心を育むための読書活動を推進します。</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>住民、大崎広域圏住民</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>図書館資料と情報提供の充実及び読書活動の推進</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>住民一人当たりの図書貸出冊数</p>
<p>Where (場所)</p> <p>町内 小牛田図書館 南郷図書館</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成32年度</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>今後5年間の見込額 支出・・・20,910千円</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合った資料とサービスの提供 ・図書館サービスの周知 ・読書会などの利用者参加講座の開催
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民					ベンチマーク (BM)	(設定無し)	
指標名	住民一人当たりの図書貸出冊数	単位	冊					
指標の考え方	住民の読書活動に対する図書館の役割を計るために、住民一人当たりの図書貸出冊数を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31			H32
BM	6.7	6.8	6.9	7.0	7.1			7.2
実績値	6.6	7.0	6.4					

H32 目標値設定理由	人口一人当たりの貸出冊数は他の自治体でも指標とすることもあり比較しやすい。利用状況は維持しつつ、高齢者サービス児童サービスを充実させ、利用の増加を目指す。
--------------------	---

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	予約リクエストに応えられるよう利用者のニーズにあった資料収集を行う。調査相談に対応できるよう参考図書の実、情報検索サイト、国立国会図書館をはじめ各関連機関との相互協力を行う。学び集う場として読書会や講座などを開催し、さらなる貸出利用の増加につなげる。子どもたちの読書環境を充実させるため、幼いころから家族と本に親しめるよう、おはなし会やブックスタート等の事業を開催する。図書館への来館が困難な方へ宅配サービスを行い、等しく図書館サービスの提供が受けられる環境を作る。 地区コミュニティセンターや児童館等の外部施設へ出向き、貸出やイベントを開催し、図書館を利用したことがない方へのPRを行う。	
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	読み聞かせボランティア養成事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	読書通帳の発行
	オ 情報的手法	図書館サービス事業、資料収集・保存整備事業、児童サービス事業、町民ギャラリー事業
	カ その他	教育機関等図書連携事業 来館困難者サービス事業

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○公共図書館及び大学図書案の情報検索サイトの活用促進 ○県立図書館及び視覚障害者情報センターとの連携強化 ○ビブリオトーク及び読書会の開催 ○読書通帳の活用促進 ○図書館ボランティア養成講座及びスキルアップ講座の開催 ○ブックハロー及び館内での読み聞かせ、小・中学生及び高校生に対する読書案内など成長にあわせた図書館利用による読書の推進 ○大活字本及び音訳資料の充実 ○来館困難者に対する図書館サービスの周知及び提供 ○後世に伝える地域資料・文化財資料を収めた文化財目録の作成
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
宮城県内公共図書館人口一人当たりの貸出冊数		10月	3.6 冊	3.4 冊				
ビブリオトーク及び読書会の開催回数		4月	0 回	0 回	0 回			
読書通帳発行数		4月	350 冊	300 冊	250 冊			
大活字本及び音訳資料数		4月	1,505 点	1,528 点	1,523 点			
図書館ボランティア養成講座及びスキルアップ講座の開催回数		4月	7 回	1 回	0 回			

読み聞かせボランティア 研修参加者数	4月	30人	8人	0人			
児童サービス事業参加者 数	4月	2,359人	2,308人	2,039人			
図書資料貸出数	4月	164,989点	175,231点	157,895点			
学校への図書資料及び視 聴覚資料貸出数	4月	13,061点	13,322点	13,084点			
来館困難者貸出数	4月	2,725点	3,007点	2,697点			
資料蔵書点数(美里町)	4月	162,596点	162,597点	163,136点			
蔵書量(涌谷町)	10月	23,048点	23,098点				
図書カード発行者数	4月	591人	683人	506人			
図書館利用者数	4月	3,578人	3,589人	3,386人			
図書館延べ利用者数	4月	37,990人	39,719人	37,005人			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
19,631,724	24,834	791	【大崎広域圏住民】 140,128	140

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
21,596,364	24,656	876	【大崎広域圏住民】 194,198	111

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	隣接市で図書館新館が開館したことにより、利用が大崎市に流れ減少した。選書において専門書購入に重点を置いたため、利用者のニーズに答えきれないところがあった。読書会、ビブリオトーク、ボランティア講座等、来館のきっかけとなる事業に取り組むことができず、未利用者の掘り起こしに繋がらなかった
⑧の統計資料等で 特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	平成29年度は専門書を重点的に選書し、調査相談業務の充実を図ったが、今年度は実用書や文芸書等利用者のニーズを反映した選書を行っていく。実施できていない読書会、ビブリオトーク、ボランティア研修会の参加型の事業を開催し、来館のきっかけづくりとする。図書館システムの5年間のリース契約が平成30年6月で終了し、7月から平成31年3月まで再リースとしている。平成32年2月には、Windows7のサポートが切れるため、新システム更新に向けて、更新時期、スケジュール、システム内容の検討を行う。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	年度内に図書館システムの更新を行う。また、新システムと更新時期に合わせて国立国会図書館所蔵の図書の閲覧、複写ができる図書館デジタル化資料送信サービスに加入し、情報提供を行う。提供される資料の内容は「国立国会図書館デジタルコレクションインターネット公開資料」(50.5万点)と図書館送信資料(148.5万点)の古典籍、雑誌バックナンバー、図書、博士論文等である。
	コスト抑制につながる検討内容	「東日本大震災地図書館復興助成金」の活用を検討する(日本図書館協会から9月に募集があり、審査により決定。助成金額の上限は200万円)。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	図書館司書については今後の世代交代のことも考慮し、計画的な職員確保に向けて総務と調整を図ること。
検討・反映内容	正職員の図書館司書を計画的に確保するため、総務課と長期にわたる採用計画等の調整を進めていく。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・図書館の広域連携を進めること。
---------	------------------

【別紙】施策 02

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性	重要性	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
								計画	実績			
1		1	【図書館サービス事業】	4,462,985	H17～	資料貸出数	点	166,000	157,895	B	121	23
2		2	【資料収集・保存整備事業】	7,736,936	H17～	各種資料等蔵書数	点	163,000	163,136	A	209	40
3		3	【児童サービス事業】	129,276	H17～	事業参加者数	人	2,000	2,039	A	63	55
4			【教育機関等図書連携事業】	0	H17～	学校への図書資料及び視聴覚資料貸出数	点	13,000	13,084	A	-	-
5			【来館困難者サービス事業】	0	H17～	来館困難者貸出数	点	1,800	2,697	A	-	-
6			【読み聞かせボランティア育成事業】	0	H17～	研修会参加者数	人	20	0	C	-	-
合計				12,329,197								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	緊急性	重要性	事務事業名称	歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
-	-	-	【近代文学館運営審議会運営】	129,900	9	3	今年度は、事業報告、運営方針と資料収集方針の審議のため会議を3回開催した。近代文学館事業報告と事業計画について説明を行い、事業及び運営に委員の意見を反映させた。6月開催の審議会では、新たに作成した「美里町近代文学館・南郷図書館運営方針」と「美里町小牛田・南郷図書館資料収集方針」について審議し承認を得た。
合計				129,900			

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性	重要性	事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
										うち工事請負費
-	-	-	【近代文学館施設管理】	8,964,554	29,678	人	302	27,540	平成31年度	
-	-	-	【南郷図書館施設管理】	172,713	7,327	人	24	1,290	平成32年度	
合計				9,137,267						

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性	重要性	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
合計				0				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	030	年度	30	担当課	教育総務課	課長名	佐々木 信幸
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(2)	学校教育の充実							
施策(3)	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	子どもたちが、心豊かに成長するための教育環境の提供を進めます。							
分野別計画	美里町いじめ防止等基本方針							
行革関連項目	(該当無し)							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
特に問題となるいじめは発生していない。 不登校は常時10数人発生している。	いじめや不登校等の対策は、小・中学校において、これまで同様、重要な課題です。道徳教育の実践により「人を思いやる心」を育てる必要があります。	いじめや不登校に関する指導・相談体制を強化するために、青少年教育相談員を配置していきます。
平成27年度全国学力学習状況調査の結果、町内の小・中学校の平均正答率は、すべての科目において全国の平均正答率と県の平均正答率を下回っています。	町内学校間での格差が大きい。 毎年度、成績の良い学校、悪い学校が固定している。	学力向上委員会を通して学力向上の取組に関する情報を学校間で共有し、各学校における学力向上につなげていきます。 学力向上支援員を配置し、少人数による指導体制を継続します。
授業で学んだことを定着させるためには、家庭で学習する習慣が大切です。しかし、児童・生徒の家庭での学習時間については、目標学習時間を達成している児童・生徒は少なく、中学生においては、小学生以上にその傾向が強くなっています。	経済状況が不安定な社会において、経済的な理由により一部の子どもたちは学校生活や学習活動に影響が出ています。	小学校4年生以上を対象にCRTテストを継続的に実施します。また、これらの結果を分析して、今後の学習指導に役立てます。 学び支援コーディネーター等を配置し、児童・生徒の一人ひとりが家庭内で学習する習慣を身に付けることができるよう支援していきます。 進学時における家庭の経済的負担の緩和に努めます。
少子化の影響により異年齢間の交流が少なくなっています。	異年齢間の交流の場をつくる。	児童・生徒の横のつながりだけでなく、学年間の縦のつながりによる児童・生徒の結びつきを強めていきます。
特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加していることから、特別教育支援員及び教員補助員を配置し、幼児・児童・生徒の一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかな教育を行っています。		特別支援を必要とする児童・生徒に対して、多様な学びの場を提供するとともに、切れ目のない支援体制を整備していきます。
	小学校入学前に児童の健康管理を適切に実施し、心身の状況を把握す	

	ることが必要です。	
	国際社会の進展に伴い、低学年から外国語を学ぶことが必要とされています。	子どもたちが将来において、国際化社会に適応できるような外国語教育に取り組みます。
小学校の時期から環境問題に興味関心を持つことは生命と自然に対して関心を持つことにつながります。		小学生の頃から環境保全に関心を持つよう、小学校における環境教育を充実させます。

【③施策の検証】

What (課題) ・いじめや不登校等の対策は、小・中学校において、これまで同様、重要な課題です。道徳教育の実践により「人を思いやる心」を育てる必要があります。 ・経済状況が不安定な社会において、経済的な理由により一部の子どもたちは学校生活や学習活動に影響が出ています。 ・小学校入学前に児童の健康管理を適切に実施し、心身の状況を把握することが必要です。 ・国際社会の進展に伴い、低学年から外国語を学ぶことが必要とされています。	Why (施策の目的) 子どもたちが、心豊かに成長するための教育環境の提供を進めます。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 小中学生	テーマ (施策の名称) 義務教育期の子どもたちの基礎的学力の向上を図るとともに自ら考え、判断し、表現する応用力の育成を図る。	How many (数量、活動指標等) 家庭学習時間、全国学力・学習状況調査の県平均
Where (場所) 町立小中学校	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入…36,255千円 支出…664,425千円

【④施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での学習習慣形成 ・教職員の指導 ・学校教育専門指導員、学力向上支援員、教員補助員等の配置 ・退職教員などの人材確保
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	小学校6年生			ベンチマーク(BM)	宮城県	
指標名	全国学力・学習状況調査の県平均正答率との比較(小学校6年生)	単位	ポイント			
指標の考え方	学力及び学習習慣の状況を把握するため、全国学力・学習状況調査の県平均正答率を指標とします。					
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	1.0	△1.0	△0.5	0	0.5	1.0
BM						
実績値	△2.3	△4.8	△3.8			
H32 目標値設定理由	<p>平成26年度にプラスに転じた平均正答率であったが、平成27年度に再度マイナスに転じた。毎年0.5ポイント向上を目標とし、平成32年に、県の平均正答率の比較を目標とする1ポイントプラスとする。</p> <p>0.5ポイントの向上は過去に達成したことがある数値であることから、高い目標ではあるが実現不可能ではないと考え目標とした。</p>					

【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	中学校3年生			ベンチマーク(BM)	宮城県	
指標名	全国学力・学習状況調査の県平均正答率との比較(中学校3年生)	単位	ポイント			
指標の考え方	学力及び学習習慣の状況を把握するため、全国学力・学習状況調査の県平均正答率を指標とします。					
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	1.0	△1.5	△1.0	△0.5	0	0.5
BM						
実績値	△1.9	△4.1	△1.8			
H32 目標値設定理由	<p>実績値を維持するところからはじめ、毎年0.5ポイント向上を目標とし、平成32年には、県の平均正答率の比較をプラスに転じるようにする。</p> <p>0.5ポイントの向上は過去に達成したことがある数値であることから、高い目標ではあるが実現不可能ではないと考え目標とした。</p>					

【⑤-3施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	小学校6年生					ベンチマーク(BM)	(設定無し)	
指標名	全国学力・学習状況調査における家庭での学習時間が1時間以上の児童の割合(小学校6年生)	単位	%					
指標の考え方	学力及び学習習慣の状況を把握するため、家庭での学習時間を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	76.0	76.0	80.0	84.0	88.0	92.0		
BM								
実績値	74.2	67.0	73.8					
H32 目標値設定理由	<p>家庭学習習慣の定着が学力向上と関連があることから、家庭学習を1時間以上する児童の割合を92パーセントとする。</p> <p>美里町学校教育力アップ到達度確認調査における家庭学習を1時間以上する児童の割合が、平成26年度中の調査で最高89パーセントだったことから、実現不可能な数字ではないと考え目標とした。</p>							

【⑤-4施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	中学校3年生					ベンチマーク(BM)	(設定無し)	
指標名	全国学力・学習状況調査における家庭での学習時間が2時間以上の生徒の割合(中学校3年生)	単位	%					
指標の考え方	学力及び学習習慣の状況を把握するため、家庭での学習時間を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	34.0	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0		
BM								
実績値	28.9	22.9	34.8					
H32 目標値設定理由	<p>家庭学習習慣の定着が学力向上と関連があることから、家庭学習を2時間以上する生徒の割合を50パーセントとする。</p> <p>美里町学校教育力アップ到達度確認調査における家庭学習を2時間以上する生徒の割合が、平成26年度中の調査で最高53.7パーセントだったことから、実現不可能な数字ではないと考え目標とした。</p>							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>・義務教育期の基礎的学力を定着させるため、教職員の指導は不可欠であり、学校教育専門指導員の配置により、町内統一した指導体制が確保される。学力向上支援員、教員補助員等の配置についても継続していく。また、不登校の解消に向け相談員を継続して設置し、児童生徒、家庭及び家庭との連携を図っていく。みやぎ単元問題ライブラリーの活用、朝学習、学力向上達成状況調査などを実施し、児童生徒個々の到達度を把握し、指導していく。</p> <p>・将来の人間としての人格形成は、義務教育期の関わりが大きい。児童生徒が自ら考え、判断し、表現する能力を身に付けるには、教職員のほか支援を行う人材が必要であり、退職教員などの人材を確保する。また、地域との連携を深めるため住民の協力を得る。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	<p>小学校学力向上事業、中学校学力向上事業 小学校教育振興事業、中学校教育振興事業費 小学校教員補助員設置事業、中学校教員補助員設置事業 学校教育専門指導員設置事業 学び支援コーディネーター等配置事業 外国語指導助手設置事業 小学校環境教育事業、中学校環境教育事業</p>
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	<p>中学校部活動支援事業 マーチングバンド事業 奨学事業</p>
	オ 情報的手法	
	カ その他	<p>就学时健康診断事業 小学校健康管理事業、中学校健康管理健康管理 小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業 中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業 心身障害児就学指導審議会運営 教育委員会自己点検・評価委員会運営</p>

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育専門指導員の配置・活用 ○学力向上支援員の配置・活用 ○学び支援コーディネーターの配置・活用 ○特別支援教育体制の整備 ○美里町特別支援教育連携協議会及び美里町特別支援教育コーディネーター連絡協議会の活性化 ○外国語指導助手(ALT)を活用した外国語教育の実施 ○奨学金貸与事業の充実 ○幼・小・中連携活動の推進 ○環境保全に関する学習の実施
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
本町の学力調査の結果 (小学校6年生) ※全教科の平均正答率	全国学力・学習状況調査	9月	59.72%	57.80%	59.00%			
県の学力調査の結果 (小学校6年生) ※全教科の平均正答率	全国学力・学習状況調査	9月	61.98%	62.57%	62.75%			

全国の学力調査の結果 (小学校6年生) ※全教科の平均正答率	全国学力・学習 状況調査	9月	63.28%	63.88%	64.20%			
本町の学力調査の結果 (中学校3年生) ※全教科の平均正答率	全国学力・学習 状況調査	9月	58.02%	58.13%	63.25%			
県の学力調査の結果 (中学校3年生) ※全教科の平均正答率	全国学力・学習 状況調査	9月	59.96%	62.25%	65.00%			
全国の学力調査の結果 (中学校3年生) ※全教科の平均正答率	全国学力・学習 状況調査	9月	60.12%	62.10%	65.57%			
家庭での学習時間 小学校6年生 1時間以上	美里町学校教 育力アップ到達 度確認調査	4月	74.1%	71.8%	76.2%			
家庭での学習時間 中学校3年生 2時間以上	美里町学校教 育力アップ到達 度確認調査	4月	31.6%	18.3%	45.0%			
目標基準準拠検査の中 2英語の得点率	目標基準準拠 検査	3月	53.5%	52.4%	55.5%			
高等学校等進学率		3月	100%	100%	100%			
不登校児童、生徒数		3月	25人	23人	18人			
児童及び教職員の健康 診断受診率		9月	100%	100%	100%			
生徒及び教職員の健康 診断受診率		9月	100%	100%	100%			
環境保全の取組を行う 学校数(小学校)		4月	6校	6校	6校			
環境保全の取組を行う 学校数(中学校)		4月	3校	3校	3校			
部活動加入率		4月	100%	100%	100%			
芸術鑑賞教室参加人数		4月	—	—	1,736人			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
121,809,533	24,834	4,905	【児童生徒数】 1,779	68,471

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
132,720,704	24,656	5,383	【児童生徒数】 1,738	76,364

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑩-1 指標の達成状況

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない <input checked="" type="checkbox"/>
その主な要因	<p>本町の全教科の平均値は、対前年度比で1.0点上昇したが、目標とした「宮城県の全教科の平均値の△0.5点」を上回ることとはできず、「宮城県の全教科の平均値の△3.8点」であった。</p> <p>本町では、前年同様、成績下位群の児童の割合が高いことが、町の平均値を下げている要因となっている。</p> <p>成績下位群の割合を減少させるため、平成29年度から各小学校に1人学力向上支援員を配置し、各学年の算数の授業において、一斉授業では理解が不十分な児童への個別指導を行い、町内の小学校全体で学力の底上げに取り組んでいる。</p>
⑤-2 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない <input checked="" type="checkbox"/>
その主な要因	<p>本町の全教科の平均値は、対前年度比で2.3点上昇したが、目標とした「宮城県の全教科の平均値の△1.0点」を上回ることとはできず、「宮城県の全教科の平均値の△1.8点」であった。</p> <p>本町では、前年同様、また小学校同様、成績下位群の生徒の割合が高いことが、町の平均値を下げている要因となっている。</p> <p>成績下位群の割合を減少させるため、平成29年度から各中学校に1人学力向上支援員を配置し、各学年の数学の授業において、一斉授業では理解が不十分な生徒への個別指導を行い、町内の中学校全体で学力の底上げに取り組んでいる。</p>
⑤-3 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない <input checked="" type="checkbox"/>
その主な要因	<p>町の学力向上委員会で児童の家庭学習の目標時間を学年かける10分と定め、各小学校において1年生から継続して家庭学習の習慣化を児童や家庭に働きかけている。</p> <p>当指標は、毎年度4月に新6年生の児童を対象に実施される全国学力・学習状況調査における調査項目の一つである。前学年の5年生時は、家庭学習の時間目標が50分であったため、新学期が始まったばかりで4月実施の調査では、まだ1時間の家庭学習時間が十分習慣化されず、1時間の家庭学習を実施していると回答した児童の割合が73.8パーセントとなり、目標の80.0パーセントを達成できなかったものと考えられる。</p> <p>しかし、本町における対前年度比で1時間の家庭学習を実施していると回答した児童の割合が6.8パーセント上昇しており、家庭学習の定着の傾向がうかがえる。</p>
⑤-4 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない <input checked="" type="checkbox"/>
その主な要因	<p>町の学力向上委員会で生徒の家庭学習の目標時間を全学年2時間と定め、各中学校において1年生から継続して家庭学習の習慣化を生徒や家庭に働きかけている。</p> <p>当指標は、毎年度4月に新1年生の生徒を対象に実施される全国学力・学習状況調査における調査項目の一つである。新学期が始まったばかりで4月で、まだ生活スケジュールの指導が十分にされず、2時間の家庭学習を実施していると回答した生徒の割合は34.8パーセントで、目標の38.0パーセントを達成できなかったものと考えられる。</p> <p>しかし、本町における対前年度比で2時間の家庭学習を実施していると回答した生徒の割合が11.9パーセント上昇しており、家庭学習の定着の傾向がうかがえる。</p>
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	<p>成績下位群の割合を減少させるためには、各学年で理解定着の不十分な児童を出さないことが重要である。特に算数は低学年からの積み重ねであることから、一旦つまずくと追いつくことが困難となる。</p> <p>そのため、引き続き、各小学校に学力向上支援員を配置し、各学年の算数の授業において、学習プリントの作成や採点、分析等の支援を行うことで、常に児童の習熟度を把握するとともに、一斉授業では理解が不十分な児童への個別指導を行う。また、5年生の児童に対して、翌年度の4月に実施される全国学力・学習状況調査に向けた対策を立てて実践的な学習指導を行う。</p>
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	<p>児童の学力向上には、全学年を対象とした計画的・継続的な学習指導が必要であることから、前年度の学校における教育活動や町の支援体制を基本とし、それに評価・改善を加え、児童の学力の定着を図る。</p>
	コスト抑制につながる検討内容	<p>児童の学力向上は、一朝一夕にできるものではない。学力向上支援員の配置にはコストを要するが、毎年度継続して各小学校に配置し、活用することにより、町内の小学校全体で学力の底上げに取り組むことができる。</p>

⑪-2⑤-2指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	<p>小学校と同様に、成績下位群の割合を減少させるためには、各学年で理解定着の不十分な生徒を出さないことが重要である。特に数学は積み重ねであることから、一旦つまずくと追いつくことが困難となる。</p> <p>そのため、引き続き、各中学校に学力向上支援員を配置し、各学年の数学の授業において、学習プリントの作成や採点、分析等の支援を行うことで、常に生徒の習熟度を把握するとともに、一斉授業では理解が不十分な生徒への個別指導を行う。また、2年生の生徒に対して、翌年度の4月に実施される全国学力・学習状況調査に向けた対策を立てて実践的な学習指導を行う。</p>
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	<p>児童の学力向上には、全学年を対象とした計画的・継続的な学習指導が必要であることから、前年度の学校における教育活動や町の支援体制を基本とし、それに評価・改善を加え、生徒の学力の定着を図る。</p>
	コスト抑制につながる検討内容	<p>生徒の学力向上は、一朝一夕にできるものではない。学力向上支援員の配置にはコストを要するが、毎年度継続して各中学校に配置し、活用することにより、町内の中学校全体で学力の底上げに取り組むことができる。</p>

⑪-3⑤-3指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	<p>町の学力向上委員会において、町内の小中学校と連携し、家庭学習の定着に向けた具対策を検討する。また、小学校5年生については、3学期から家庭学習の目標時間を10分増やし、1時間の家庭学習の習慣化に取り組む。</p>
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	<p>町の学力向上委員会において、前年度の取組内容を評価・改善し、児童の家庭学習の定着に向けた具対策を推進する。</p>
	コスト抑制につながる	<p>学び支援コーディネーター事業が平成32年度で終了する見込みであり、活用できる補助事業等による児童の家庭学習、自主学習の支援を検討する。</p>

	検 討 内 容	
--	---------	--

⑪-4⑤-4指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	町の学力向上委員会において、町内の小中学校と連携し、家庭学習の定着に向けた具対策を検討する。 また、学び支援コーディネーター等配置事業を活用したサマースクールやウインタースクール、放課後学習会により、生徒に対して家庭学習・自主学習の習慣化や学習方法習得の支援を行う。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	町の学力向上委員会において、前年度の取組内容を評価・改善し、生徒の家庭学習の定着に向けた具対策を推進する。
	コスト抑制につながる検討内容	学び支援コーディネーター事業が平成32年度で終了する見込みであり、活用できる補助事業等による生徒の家庭学習、自主学習の支援を検討する。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当)

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検 討 ・ 指 示 概 要	現在、町内小中学校間の学力の差が見られる。学力の向上を目標に謳っていることから改善へ向けた結果の検証を進めること。
検 討 ・ 反 映 内 容	学校教育専門指導員が、各学校の教員と連携し、町内の児童生徒の学力の状況や課題を分析し、それを基に学力向上に有効な取組等を検討するとともに、評価・改善に努める。

【⑭ オータムレビューの内容】

検 討 ・ 指 示 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上についてはなかなか成果がでていない。学力向上している大河原町等の取組を調査し、学力向上支援や学び支援について検証し見直しを含めて検討して実効性がある施策を講じること。 ・ALTについて、JETと業務委託との財政比較をすること。
---------------	---

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)						(単位:円、人、回)	
優先 順位	緊急性:重要性		事務事業名称	歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
-	-	-	【教育委員会自己点検・評価委員会運営】	54,900	3	3	7月から8月にかけて3回の会議を開催し、平成28年度に実施した教育委員会の事務の管理及び執行状況について、教育委員会が行う自己点検及び評価の内容検証を行った。
-	-	-	【心身障害児就学指導審議会運営】	44,440	19	1	就学先、その他必要な教育的配慮について審議し、適正な就学指導を実施した。
-	-	-	【いじめ防止対策委員会運営】	24,600	10	2	平成29年度は、8月と12月に会議を開催し、町内の小中学校におけるいじめ問題の取組状況について情報を共有するとともに、意見交換を実施した。また、8月には、美里町いじめ防止等基本方針のダイジェスト版について協議し、その後全戸に配布した。
-	-	-	【いじめ問題対策連絡協議会運営】	42,600	19	2	会議は各学期末に開催を予定しているが、平成29年度は3月の開催を見送ったため、開催回数が2回となった。
合計				166,540			

⑨-3 施設管理(C様式)								(単位:円)		
優先順位	緊急性:重要性		事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
										うち工事請負費
-	-	-								
合計				0						

⑨-4 事務(D様式)								(単位:円)	
優先順位	緊急性:重要性		事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)		主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
-	-	-	【就学時健康診断事業】	507,650	就学予定者		193	人	2,630
-	-	-	【小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業】	10,229,284	就学援助制度及び特別支援教育就学奨励事業認定の児童		160	人	63,933
-	-	-	【中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業】	10,955,391	就学援助制度及び特別支援教育就学奨励事業認定の生徒		92	人	119,080
-	-	-	【教科書採択事業】	9,100	教科書給付対象の児童生徒及び教科書採択への意見を求める町民		-	人	-
-	-	-	【就学管理事業】	369,295	就学前児童及び学齢児童、学齢生徒(町外からの区域外就学児童、生徒を含む)		-	人	-
合計				22,070,720					

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	040	年度	30	担当課	教育総務課	課長名	佐々木 信幸	
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり								
政策(2)	学校教育の充実								
施策(4)	学校教育の充実					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	学校教育環境の整備と充実を図り、子どもたちの充実した学校教育と学校生活を進めます。								
分野別計画	(該当無し)								
行革関連項目	(該当無し)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
将来の小・中学校のあり方について学校教育環境整備方針を基に、特に少子化が今後著しく進むことが予想されることから、町内の小学校及び中学校において再編が必要とされます。	学校再編ビジョンは、児童・生徒を最優先に考え、将来の学校のあり方について、保護者及び地域住民の理解を深めることが重要です。	学校再編の実現に当たっては、保護者及び地域住民と意見交換を重ね、理解が深まるよう努めます。 学校再編ビジョンに基づき学校再編を着実に進めていきます。 施設や設備の老朽化により、児童・生徒の学校生活に支障が及ばないよう適切な維持管理を行います。
破損、損失したものをその都度補充しています。	基礎学力の定着と更なる学力向上を図るため、計画的な教材等の整備が必要です。	国又は県の補助事業を活用して、教材等の整備を継続して行います。

【③施策の検証】

What (課題)	Why (施策の目的)	How (展開、事務事業)
将来の学校の在り方について、保護者及び地域住民の理解を深める。計画的な教材等の整備。	学校教育環境の整備と充実を図り、子どもたちの充実した学校教育と学校生活を進めます。	【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 町立小学校の児童 町立中学校の生徒	テーマ (施策の名称) 学校教育の充実	How many (数量、活動指標等) 充実した学校生活を送ることのできる環境を整え、楽しく・満足できる学校生活の実現。
Where (場所) 町立小学校 町立中学校	When (実現期限) 平成32年度までに	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入 0千円 支出 982,280千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	満足できる学校生活の実現
-----------------------	--------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	町立小学校の児童及び町立中学校の生徒						ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名		単位						
指標の考え方	(定性指標) 充実した学校生活を送ることのできる環境を整え、楽しく・満足できる学校生活を実現します。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
BM								
実績値								
H32 目標値設定理由								

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		学校教育施設は学びの場の拠点であり、これまでも使用に影響がないよう補修等を行ってきた。一概に施設といっても校舎、体育館、プール、校庭などがあり、それぞれに耐久が異なっていることから、総体的な計画を作成する必要がある。このことから資料として提出できるものとして、施設管理状況及び今後の児童、生徒数見込みなどを示しあらゆる角度から検討するため、学校教育環境審議会での調査審議を行った。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	調査審議を行うことを目的とした学校教育環境審議会委員については、町民参加を基本とするが、専門家は分野が多岐にわたるため、学識経験者はこれまでに同様な審議会に携わってきた方を選任する。また、中学校区単位の選出、旧町単位の選出、公募委員など幅広く委員となれるよう検討した。
	ウ 規制的手法	学校再編を見込んだ施設の修繕を行う。
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	国庫支出金、県支出金の補助金を最大限に活用する
	オ 情報的手法	国の動向を常に把握する。住民への周知、情報提供、意向把握を徹底して行う。
	カ その他	特になし

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

○小・中学校の再編及び教育環境の整備
○小・中学校施設管理事業

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
同規模自治体の小中学校数(青森県おいらせ町)	人口・面積 (H18 2町合併)	4.1.現在	8校	8校	8校			
同規模自治体の小中学校数(長野県箕輪町)	人口・面積 (合併なし)	4.1.現在	6校	6校	6校			
同規模自治体の小中学校数(千葉県横芝光町)	人口・面積 (H18 2町合併)	4.1.現在	9校	9校	9校			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
218,065,460	24,834	8,781	【児童生徒数】 1,779	122,578

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
158,356,347	24,656	6,423	【児童生徒数】 1,738	91,114

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	
	コスト抑制につながる検討内容	

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	学校再編の取組についてしっかりと取り組まれない。
検討・反映内容	平成29年12月に「美里町学校再編ビジョン」に基づき「美里町中学校再編整備基本構想」を策定した。 また、平成30年7月に学校教育環境整備室を設置し、中学校の再編に関する業務を着実に進めているところである。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・学校再編の取組について引き続きしっかりと取り組まれない。
----------------	-------------------------------

【別紙】施策 04

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位 緊急性:重要性	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人 当たり費用	対象者一人 当たり費用
						計画	実績			
合計		0								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位 緊急性:重要性	事務事業名称	歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
合計		0			

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位 緊急性:重要性	事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たり コスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理 計画・個別施設計画 策定年度	事業費		
								うち工事請負費		
-	-	-	【小牛田小学校施設管理】	17,373,699	149	人	116,602	0	平成29年度	1,000,080
-	-	-	【不動堂小学校施設管理】	21,402,399	404	人	52,976	0	平成29年度	2,729,160
-	-	-	【北浦小学校施設管理】	14,546,862	151	人	96,337	0	平成29年度	27,000
-	-	-	【中塚小学校施設管理】	17,592,748	113	人	155,688	0	平成29年度	1,326,240
-	-	-	【青生小学校施設管理】	19,056,052	102	人	186,824	0	平成29年度	1,900,800
-	-	-	【南郷小学校施設管理】	12,766,616	252	人	50,661	0	平成29年度	2,250,720
-	-	-	【小牛田中学校施設管理】	22,416,009	227	人	98,749	0	平成29年度	6,644,160
-	-	-	【不動堂中学校施設管理】	16,563,895	223	人	74,278	0	平成29年度	1,829,520
-	-	-	【南郷中学校施設管理】	16,638,067	117	人	142,206	0	平成29年度	3,206,520
合計		158,356,347								

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位 緊急性:重要性	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者) 数	単位	利用者(活動)当たり コスト
合計		0				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	050	年度	30	担当課	教育総務課	課長名	佐々木 信幸
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(2)	学校教育の充実							
施策(5)	地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進	重点実施 施策		該当・ <input type="checkbox"/> 非該当				
施策の目的	学校と地域が連携を強め、児童・生徒の豊かな人間性を共に育ていけるような環境の整備と体制づくりを進めます。							
分野別計画	(該当無し)							
行革関連項目	(該当無し)							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
これまで、地域に対する教育活動の情報発信として、町のホームページを活用し、学校評議員制度の紹介を行ってきました。	更なる情報発信として、地域住民への学校だよりの配布、学校ホームページの開設及び学校評議員の意見の公表について取り組んでいく必要があります。	学校だよりと町の公式ホームページを有効に活用して、各学校の教育活動に関する情報を積極的に地域へ発信します。 保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させる学校評議員制度を積極的に活用し、地域に開かれた学校づくりを推進していきます。
教育人材バンクは整備されていない。	教育人材バンクの整備を進め、各学校が活用しやすい環境が必要です。	教育人材バンクを活用し、地域の住民の協力をいただきながら地域と学校が一体となった学校運営に取り組んでいきます。
学校支援ボランティアは、読み聞かせ活動や総合学習等において児童・生徒の学習をサポートしています。また、登下校時や校外学習時における安全確保においてもサポートしています。	社会奉仕活動と地域の伝統文化を学ぶ総合学習については、各学校によって実施内容に違いが見られます。	防犯活動、非行防止運動、部活動、読み聞かせ活動等の様々な学校活動の場面において学校支援ボランティアの協力により、地域が支える学校づくりを目指していきます。
各小学校では、地域住民の協力により、稲作の体験学習を行っています。また、各中学校では、企業の協力により、職場体験を実施しています。	放課後児童対策は、学校、家庭及び地域が一体となって進める必要があります。	各学校と地域、企業等との連携の下に、「志教育」を推進します。 放課後児童対策については、学校施設の積極的な活用等を進めます。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員の意見の公表について取り組んでいく必要があります。 ・教育人材バンクの整備を進め、各学校が活用しやすい環境が必要です。 ・放課後児童対策は、学校、家庭及び地域が一体となって進める必要があります。 	<p>Why (施策の目的)</p> <p>学校と地域が連携を強め、児童・生徒の豊かな人間性を共に育ていけるような環境の整備と体制づくりを進めます。</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>地域住民 学校支援ボランティア</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>地域が支える学校づくり</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>地域住民への学校だよりを年間3回以上配布した学校の割合 児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数</p>
<p>Where (場所)</p> <p>町立小中学校 町内</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成32年度までに</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>5年間の見込額 収入 0千円 支出 0千円</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動に関する情報の地域へ発信 ・地域人材、ボランティア等による教育活動への支援
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	地域住民						ベンチマーク (BM)	(設定無し)
指標名	地域住民への学校だよりを年間3回以上配布した学校の割合		単位	%				
指標の考え方	地域への学校教育活動の理解を深めるため、学校情報の発信状況として、学校だよりを年間3回以上配布した学校の割合を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	33.3	44.0	55.0	77.0	88.0	100		
BM								
実績値	22.2	44.4	44.4					
H32 目標値設定理由	学校の事務負担の増加に配慮し、配布回数は各学期1回とし、年間3回以上を目標とした。							

【⑤-2施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	学校支援ボランティア						ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	小・中学校の児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数	単位	人					
指標の考え方	地域と学校の結びつきを測るため、児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	20.3	21.4	22.8	23.8	25.6	27.1		
BM								
実績値	18.2	20.0	20.1					
H32 目標値設定理由	児童生徒数の減少が見込まれる中、経年比較ができるように児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数を指標とした。毎年度、1校当たり2人の拡充を見込んで設定した。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<ul style="list-style-type: none"> ・学校だよりと町の公式ホームページを有効に活用して、各学校の教育活動に関する情報を積極的に地域へ発信します。 ・保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させる学校評議員制度を積極的に活用し、地域に開かれた学校づくりを推進していきます。 ・教育人材バンクを活用し、地域の住民の協力をいただきながら地域と学校が一体となった学校運営に取り組んでいきます。 ・防犯活動、非行防止運動、部活動、読み聞かせ活動等の様々な学校活動の場において学校支援ボランティアの協力により、地域が支える学校づくりを目指していきます。 ・各学校と地域、企業等との連携の下に、「志教育」を推進します。 ・放課後児童対策については、学校施設の積極的な活用等を進めます。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	地域で学校をサポートする人材が必要である。企業訪問や農業体験を行うための団体や個人の協力が必要であることから、学社連携のもと教育人材バンクの組織化を目指す。
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	地域の人材に関する経費が必要であるが、ボランティアでの実施ができる取組が必要である。今後、地域、企業との協議を行いながら推進する。
	オ 情報的手法	
	カ その他	担当する事務事業は分野が広く、協議回数も多くなる。指導する事柄は人と人との対応が重要であり、担当職員ならず、地域住民との協働で進める必要性がある。

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 幼稚園、小学校及び中学校における学校評議員制度の定着と拡充
- 教育人材バンクの拡充
- 学校支援ボランティアの拡充
- 地域、企業等と連携した「志教育」の推進

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地域住民への学校だよりを年間3回以上配布した小学校数(6校中)		3月	2校	4校	4校			
地域住民への学校だよりを年間3回以上配布した中学校数(3校中)		3月	0校	0校	0校			
小学校の児童100人当たりの学校支援ボランティアの人数	教育課程実施状況調査	5月	27.3人	29.4人	28.5人			
中学校の生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数	教育課程実施状況調査	5月	0.3人	2.4人	2.8人			
学校行事に地域住民が参加する割合(地域住民がよく参加すると回答した学校の割合)	全国学力・学習状況調査	9月	0%	0%	0%			
うち地域住民がよく参加すると回答した小学校数(6校中)	全国学力・学習状況調査	9月	0校	2校	0校			
うち地域住民がよく参加すると回答した中学校数(3校中)	全国学力・学習状況調査	9月	0校	1校	0校			
学校評議員数		5月	40人	42人	40人			
教育人材バンク登録者数		—	—	—	—			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
0	24,834	—	【-】	—

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
275,075	24,656	11	【住民】	24,656

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	<p>地域住民に学校だよりを年間3回以上配布した学校は、前年度と同数の小学校4校で、目標には達しなかった。</p> <p>その他の学校では、行政区長を通じて年9回学校だよりを回覧した小学校が1校あった。残りの小学校1校と中学校3校では、行政区長や学校評議員、学校活動への支援者等の一部の地域住民に定期的に学校だよりを配布していた。</p> <p>学校教育活動への理解・協力を得るために、地域住民に学校だよりを配布することは有効な手段であるが、配布未実施の学校との調整ができず、実施校を増加することができなかった。</p>
⑤-2 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	<p>小・中学校の児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数は、前年度比0.1パーセントの微増で、目標には達しなかった。</p> <p>学校支援ボランティアは、読み聞かせ活動や総合学習等の学習サポート、登下校時や校外学習時における安全確保のサポートが主な活動となっている。</p> <p>各学校が地域の住民や団体と連携し、継続的にボランティア活動への協力を得ているが、これ以上の学校支援ボランティアの増加は、各学校だけでは困難な状況であり、支援が必要である。</p>
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	学校教育活動への理解・協力を得るため、地域住民に学校だよりを配布していない学校に配布を促す。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	学校教育活動への理解・協力を得るため、地域住民に学校だよりを配布していない学校に配布を促す。
	コスト抑制につながる検討内容	<p>学校だよりの地域住民への配布については、紙代、インク等の消耗品を予算化しており、コスト抑制は困難である。</p> <p>なお、将来的には、住民への学校だよりの配布から、住民の学校ホームページへのアクセスに移行していく必要がある。また、教員の負担軽減の面から、ホームページ以外のフェイスブックなどのSNSの利用も検討する。</p>

⑪-2⑤-2指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	学校支援ボランティアの人数を増加させるためには、各学校が積極的に募集、活用する必要がある。教育総務課としては、各校の学校支援ボランティアの課題やニーズを確認するとともに、学校への支援や教育人材バンクの整備について検討する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	平成30年度の検討を踏まえ、学校への支援体制の構築に努める。

	コスト抑制 につながる 検討内容	学校支援ボランティアについては、関連予算を計上していない。
--	------------------------	-------------------------------

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当 ）
--

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	特になし。
検討・反映内容	

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・各学校と地域との連携はうまくいっていると思うが、世代間交流をもっといろいろな形（運動会方式、スポーツ大会など）でしっかりと進めてほしい。
---------	---

【別紙】施策 05

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位 緊急性:重要性	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人 当たり費用	対象者一人 当たり費用
						計画	実績			
	【地域に開かれた 学校運営事業】	275,075	H18 ~	学校行事に地 域住民が参加 する割合	%	35	0	B	-	-
合計		275,075								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位 緊急性:重要性	事務事業名称	歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
合計		0			

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位 緊急性:重要性	事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当 たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理 計画・個別施設計画 策定年度	事業費
								うち工事請負費
-	-	-						
合計		0						

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位 緊急性:重要性	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)		利用者(活動)当 たりコスト
			主な対象(利用者) 数	単位	
合計		0			

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	060	年度	30	担当課	教育総務課	課長名	佐々木 信幸
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(2)	学校教育の充実							
施策(6)	安全・安心を確保するための対策	重点実施 施策		該当 ・ 非該当				
施策の目的	行政と住民が一体となって、地域の子どもの安全・安心を確保します。							
分野別計画	美里町原子力災害避難計画、各学校防災マニュアル							
行革関連項目	(該当無し)							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
児童1人に対する防犯組織加入率が低下しています。また、各団体の構成員の高齢化の進行により年々登録団体及び活動人数が減っています。	防犯組織への加入促進	防犯組織への加入者を増やし、児童1人に対する防犯組織加入率を高め、子どもの安全の重要性に対する保護者への啓発を行います。
町内の小学生は徒歩又はスクールバスで通学しています。	登下校時における安全確保が求められています。	スクールバス事業では安全な運行に向けた運行形態を構築します。また、徒歩通学児童の安全を確保するための対策を実施します。
学校防災マニュアルが美里町原子力災害避難計画に適合していない学校がある	学校防災マニュアルを美里町原子力災害避難計画に適合したものに速やかに改訂する必要があります。	学校防災マニュアルを美里町原子力災害避難計画に適合したものに速やかに改訂します。

【③施策の検証】

What (課題) 通学児童の安全確保 学校防災マニュアルの改訂	Why (施策の目的) 行政と住民が一体となって、地域の子どもの安全・安心を確保します。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・行政及び住民 対象者・・・児童	テーマ (施策の名称) 安全・安心を確保するための対策	How many (数量、活動指標等) 児童1人に対する防犯組織加入者数
Where (場所) 町内	When (実現期限) 平成32年度までに	How much (収入、支出) 5年間の見込み額 収入・・・ 0千円 支出・・・127, 220千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化 ・防犯組織活動の周知・啓発
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	児童						ベンチマーク(BM)	(設定無し)																				
指標名	児童1人に対する防犯組織加入者数	単位	人																									
指標の考え方	児童の登下校時における安全を確保するため、児童1人に対する防犯組織加入者数を指標としました。						<table border="1" style="display: none;"> <caption>実績と目標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>0.35</td> <td>0.41</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0.34</td> <td>0.41</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0.32</td> <td>0.41</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>-</td> <td>0.41</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>0.41</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>-</td> <td>0.41</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績	目標	H27	0.35	0.41	H28	0.34	0.41	H29	0.32	0.41	H30	-	0.41	H31	-	0.41	H32	-	0.41
年度	実績	目標																										
H27	0.35	0.41																										
H28	0.34	0.41																										
H29	0.32	0.41																										
H30	-	0.41																										
H31	-	0.41																										
H32	-	0.41																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41																						
BM																												
実績値	0.35	0.34	0.32																									
H32 目標値設定理由	防犯組織加入率は、年々減っている傾向にあるが、当面、現状の加入者数を維持することを目標に掲げた。加入者数の増加を目指しながらも、平成26年度を基準値とし、5年後も現状の加入者数を維持する。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	<p>【施策の検証から】(Why, What)</p> <p>行政と住民が一体となって、地域の子どもの安全・安心を確保するためには、地域の子どもは地域で守ることの意識を高めるための啓発活動及び防犯組織団体に対する支援を行い、自ら行動を起こせるような体制づくりを構築し、防犯組織加入者の増加を図り、通学児童の安全確保につなげる。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防犯組織の体制強化 <p>関係機関との連携を図り、子どもたちを守る意識を高めるための啓発活動を行い、防犯組織の必要性を確認し、理解を得ることで加入を促す。</p>	
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	
	カ その他	スクールバス事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 子どもたちを守る意識を高めるための啓発活動及び防犯組織団体に対する支援
- 安全で安心なスクールバスの運行及び徒歩による通学児童の安全指導等の実施
- 学校保護者緊急連絡システムの周知及び有効活用
- 学校防災マニュアルの改訂

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
防犯組織加入者数	学校安全に係る調査	2月	418人	391人	375人			
登下校時交通事故件数		3月	0件	0件	0件			
学校防災マニュアル改訂学校数		3月	0校	9校	9校			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
22,456,608	24,834	904	【園児児童生徒数】 2,215	10,138

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
24,374,997	24,656	989	【園児児童生徒数】 2,156	11,306

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	スクールバスや自家用車送迎による通学者が増え、見守りを必要とする児童が減ったため、活動が減少傾向にあり、各小学校が見守り活動の協力者の増加のための活動を行っていなかった。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	各学校が地域の関係団体等と連携を強化し、活動の場を拡大と増員を依頼することで、防犯組織加入者数を増加できないか検討する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	各学校が地域の関係団体等と連携を強化し、活動の場を拡大と増員を依頼することで、防犯組織加入者数を増加できないか検討する。
	コスト抑制につながる検討内容	スクールバス事業について、現状では民間業者に委託するよりも、非常勤職員の運転手による運行がコストの抑制になっている。 しかし、中学校統合後は、運行するバスの数も増えることから、中学校の再編と合わせて、民間業者への委託化も含め、どのような運行形態とするかを検討する必要がある。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	町内中学生への自転車通学用ヘルメットの支給検討について、来春中学校へ入学する現小学6年生についても対象とし、検討すること。
検討・反映内容	自転車通学用ヘルメット購入費の補助の実施に向けて、町内の中学校や関係課との調整を行ったことにより、平成30年度から町内中学生への自転車通学用ヘルメット購入費の補助を実施することができた。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に緊急連絡用の携帯電話を配置する計画について進めること。 ・教育委員会で簡易的な避難所マニュアル(校舎の鍵開錠、体育館開放など)を作成すること。 ・ハザードマップ完成後、早急に各学校の防災マニュアルの見直しをすること。
---------	--

【別紙】施策 06

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
						計画	実績			
1	【スクールバス事業】	23,804,757	H19 ~	登下校時交通事故件数	件	0	0	B	129	11,041
2	【子どもの安全・安心確保事業】	570,240	H29 ~	児童、生徒事故件数	件	0	0	B	132	132
合計		24,374,997								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
-					
合計		0			

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
								うち工事請負費
-								
合計		0						

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
合計		0				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	070	年度	30	担当課	教育総務課	課長名	佐々木 信幸	
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり								
政策(2)	学校教育の充実								
施策(7)	学校給食の充実、食育の推進					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	学校給食を通じて児童・生徒の健全な心身の発達を図ります。								
分野別計画	美里町食育推進計画								
行革関連項目	(該当無し)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
各給食施設においては、食材調達に当たって地産地消を推進し、また、郷土料理を献立に取り入れるなど、児童・生徒に地域の特色を生かした給食の提供を行っています。	地産地消の推進と郷土料理への理解を深める	食農教育を推進する観点から、学校給食への地元食材の活用を積極的に進めます。
給食を楽しみにしている児童・生徒は多く、給食を残さない傾向にありますが、その一方で、偏食のある児童・生徒もいることから、子どもたちが主体的に栄養バランスのとれた食事をするための指導が必要です。	大崎地域は、県内でも小・中学生の肥満の傾向が高く、本町においても同様の傾向にあることから、栄養のバランスのとれた食習慣の指導が必要です。	<p>栄養バランスの整った食生活を定着させるためには、幼少期からの食習慣が大切です。このことから、すべての幼稚園における給食の実施について今後検討します。</p> <p>子どもたちが生涯を通して健康な身体を維持するために、食育基本計画に基づき、一貫した食育の取組を推進します。</p> <p>朝食を食べることの重要性について各家庭に正しく伝えていきます。また、行政、学校及び家庭が連携した食育の推進を図り、朝食の欠食児童に対する対応を進めるとともに、栄養バランスのとれた食事の重要性について理解を促します。</p> <p>アレルギーに対する正しい知識の習得と理解を促し、アレルギー対策に取り組めます。</p>
給食施設の適切な施設管理と衛生管理によって、安全・安心な給食の提供に努めています。	安全・安心な給食の提供の不断の確保	安全・安心な給食の提供のために、より適正な衛生管理及び施設の維持管理に引き続き取り組みます。

【③施策の検証】

What (課題) 小・中学生の肥満傾向が高い 栄養バランスのとれた食習慣の指導 が必要	Why (施策の目的) 学校給食を通じて児童・生徒の健全 な心身の発達を図る	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開 手法の検証】の「ア 施策実現の事 業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 町立幼稚園の園児 小学校の児童 中学校の生徒	テーマ (施策の名称) 学校給食の充実、食育の推進	How many (数量、活動指標等) 学校給食で使用する町内産品野菜 (いも類を含む。)の割合
Where (場所) 町立幼稚園 町立小学校 町立中学校 家庭	When (実現期限) 平成32年までに	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入 588,110 千円 支出 919,405 千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評 価指標)達成に重 要な項目	食育を推進する教育現場の職員の意識の向上 子育てをする保護者の意識の向上
-------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	学校給食で使用する野菜					ベンチ マーク (BM)	宮城県の学校給食実施状況の設置者 別地場産物活用状況 県内産品目数 の割合の県平均値																					
指標名	美里町産野菜等の割合	単位	%																									
指標の 考え方	児童・生徒に郷土の生産物について理解を深めるととも に、町内産品の消費拡大につなげるため、学校給食 で使用する町内産品野菜(いも類を含む。)の割合を指 標にしました。					<table border="1"> <caption>実績と目標の比較</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績 (%)</th> <th>目標 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>35.5</td> <td>17.6</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>42.5</td> <td>17.6</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>37.4</td> <td>18.1</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td>18.6</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td></td> <td>19.1</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td></td> <td>19.6</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績 (%)	目標 (%)	H27	35.5	17.6	H28	42.5	17.6	H29	37.4	18.1	H30		18.6	H31		19.1	H32		19.6
年度	実績 (%)	目標 (%)																										
H27	35.5	17.6																										
H28	42.5	17.6																										
H29	37.4	18.1																										
H30		18.6																										
H31		19.1																										
H32		19.6																										
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	17.6	17.6	18.1	18.6	19.1	19.6																						
BM	26.8	28.5	30.5																									
実績値	35.5	42.5	37.4																									
H32 目 標値設 定理由	<p>美里町の食育推進基本計画では、町内産品の利用率を平成33年度までに17.1パーセントにすることを目標としているので、この目標値を基準にした。</p> <p>平成26年度と平成27年度の実績値が食育推進基本計画の目標値である17.1パーセントを超えたことから、17.1パーセントを超える目標設定をすることとし、過去の実績のデータから天候不順等のマイナス要因があったとしても17.6パーセントから2%ポイントの上昇は実現可能と考え19.6パーセントを目標とした。</p>																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>家庭の食習慣や学校での食育指導などにより、食は生きた教材としての役割を果たす。食に関する知識を身に付けるには家庭と学校が両輪となって指導する。</p> <p>施設の整備は、今後学校施設全体の中で検討することとなるが、老朽化設備の更新は整備計画を策定し、順次実施する。</p> <p>食に関する基本は家庭であることから、家族がそろって朝食が摂られるよう学校、関係機関をとおして働きかけていく。</p> <p>食育推進計画のもと、関係機関で町民への働きかけを行うとともに、学校でも保護者会等で学習する機会を確保する。</p> <p>学校のみならず、家庭、地域での食生活の向上が図られるよう、一層の情報提供を行っていく。</p> <p>食物アレルギーの子どもが増えているので、食育に止まらず家庭との情報共有を行う。</p> <p>健康福祉課、各幼稚園、各学校、食に係る関係機関と連携する。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	
	カ その他	<ul style="list-style-type: none"> ○南郷学校給食センター事業 ○小学校給食事業 ○中学校給食事業 ○幼稚園給食事業 ○学校給食調理施設運営委員会運営(平成30年度から、学校給食運営審議会運営)

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食における地元食材の活用 ○食育の推進 ○正しい食習慣の啓発 ○学校給食施設の維持管理
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
食中毒の発生件数		3月	0件	0件	0件			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
174,286,337	24,834	7,018	【利用者数】 2,267	76,880

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
187,303,791	24,656	7,597	【利用者数】 2,339	80,079

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	学校給食用物資取引事業者の協力により、町内産の野菜等の供給を受けることができ、指標を達成することができた。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	施策の指標を達成する見込みであり、計画どおり取組を進めるとともに、引き続き町内産・県内産の食材を使用することにより、地域農業の理解や郷土愛を育む食育の推進に努める。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	施策の指標を達成する見込みであり、計画どおり取組を進めるとともに、引き続き町内産・県内産の食材を使用することにより、地域農業の理解や郷土愛を育む食育の推進に努める。
	コスト抑制につながる検討内容	中学校再編のスケジュールに合わせて、学校給食調理業務の民間委託化を検討する。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当)
--

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	給食の公会計事業についてしっかりと債権管理を行うこと。
検討・反映内容	学校給食費については、適切な公会計事務、債権管理に努めた。また、課題であった時効となっている南郷中学校の学校給食費の滞納繰越分については、9月会議で債権放棄することで調整した。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none">・学校給食センター委託後の実績について検証すること。・給食運営審議会はこまめに実施すること。・学校給食の業務委託の検討、そして時期を考えること。
----------------	--

【別紙】施策 07

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
	緊急性	重要性					計画	実績			
1		【南郷学校給食センター事業】	45,357,739	H17 ~	食中毒の発件数	件	0	0	B	91,817	91,817
1		【小学校給食事業】	75,583,409	H17 ~	食中毒の発件数	件	0	0	B	72,537	72,537
1		【中学校給食事業】	43,947,438	H17 ~	食中毒の発件数	件	0	0	B	100,337	100,337
1		【幼稚園給食事業】	15,513,439	H28 ~	食中毒の発件数	件	0	0	B	42,503	42,503
合計			180,402,025								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性				
-	-	【学校給食調理施設運営委員会運営】	21,000	11	1	学校給食調理施設の運営に関わる重要事項である平成30年度学校給食用資取引事業者の指定及び学校給食の1食当たりの単価について教育委員会に答申した。 平成30年度から「美里町学校給食調理施設運営委員会」を「美里町学校給食運営審議会」に改めた。
合計			21,000			

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
	緊急性	重要性						平成29年度	うち工事請負費
-	-	【南郷学校給食センター施設管理】	6,880,766			-		平成29年度	
合計			6,880,766						

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
	緊急性	重要性					
合計			0				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	080	年度	30	担当課	教育総務課	課長名	佐々木 信幸	
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり								
政策(2)	学校教育の充実								
施策(8)	就学前教育の充実					重点実施 施策	☑ 該当 ・ 非該当		
施策の目的	行政と地域が協働して特色ある教育課程を取り入れます。また、子育て世帯に更なる支援を行います。								
分野別計画	(該当無し)								
行革関連項目	施設管理の民営化・委託化方針の策定								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
東日本大震災後、幼稚園の統合を進めながら、復旧・債権を行い、現在3つの幼稚園となりました。		施設の維持管理及び設備の充実を図ります。
地域と保護者に支えられ、それぞれの幼稚園が特色を活かし、地域に開かれた幼稚園教育を実施しています。		地域文化及び外国語に触れる機会を設けるなど、特色ある就学前教育を推進していきます。
	近年の核家族化、共働き世帯等の増加によって、預かり保育を必要とする世帯が増えています。	幼稚園における預かり保育を拡充し、核家族、共働き世帯等のニーズに合った支援を行っていきます。
幼稚園と保育所(園)との連携により小学校への進学が円滑に行われるために、保護者と職員との間で交流を深め、情報交換を実施しています。		幼稚園教育の充実及び幼稚園と保育所(園)の連携・融合を進めていきます。
子ども・子育て支援新制度が開始され、幼稚園と保育所(園)との連携がこれまで以上に必要となっています。		子ども・子育て支援新制度に基づく「認定子ども園」については、その導入の可否も含めて検討を行います。
		就園奨励費等の交付により、私立幼稚園に通園する家庭を支援します。

【③施策の検証】

What（課題） 近年の核家族化、共働き世帯等の増加によって、預かり保育を必要とする世帯が増えています。	Why（施策の目的） 行政と地域が協働して特色ある教育課程を取り入れます。また、子育て世帯に更なる支援を行います。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体…町 対象…園児及び保護者	テーマ（施策の名称） 就学前教育の充実	How many（数量、活動指標等） 預かり保育受入人数
Where（場所） 町立幼稚園 私立幼稚園	When（実現期限）	How much（収入、支出） 5年間の見込額 収入…140,348千円 支出…342,859千円 ※人件費…680,638千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・外国語指導助手の受入態勢整備
-----------------------	-----------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	外国語指導助手						ベンチマーク (BM)	(設定無し)
指標名	外国語指導助手による1園当たりの幼稚園訪問指導回数	単位	回					
指標の考え方	特色ある教育の推進に当たり、その評価として、外国語指導助手（ALT）による1園当たりの幼稚園訪問指導回数を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	3	3	3	3	3	3		
BM								
実績値	3	3	3					
H32 目標値設定理由	各学期に1回とし、年3回の訪問指導を目標とした。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>【施策の検証から】(Why, What)</p> <p>行政と地域が協働して特色ある教育課程を取り入れるためには、保護者、地域住民との関わりを深め、地域の方々に教えていただくことで、地域の文化に触れる機会を設けることや、小中学校に配置している外国語指導助手を活用し、生の英語に触れる機会を設けることで、特色ある就学前教育を推進していく。</p> <p>また、子育て世帯に更なる支援を行うためには、有資格者の確保等受入体制を整備し、町立幼稚園の預かり保育を拡充することや、私立幼稚園に通園する家庭に対して就園奨励費等を交付する。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <p>研修会等への積極的な参加や、外国語指導助手の効果的な活用方法についての検討の場を設けることで、幼稚園職員のスキルアップへの意識向上につなげる。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	幼稚園事業(こごた幼稚園事業、ふどうどう幼稚園事業、なんごう幼稚園事業)
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	私立幼稚園通園支援給付事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	幼稚園健康事業(こごた幼稚園健康事業、ふどうどう幼稚園健康事業、なんごう幼稚園健康事業) 預かり保育事業(こごた幼稚園預かり保育事業、ふどうどう幼稚園預かり保育事業、なんごう幼稚園預かり保育事業)

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○特色ある教育課程の実施 ○施設の適正な管理及び園児の健康管理 ○預かり保育の拡充 ○幼稚園教育の充実及び幼稚園と保育所(園)の連携 ○子ども・子育て支援新制度への対応の強化 ○私立幼稚園に対する通園に係る支援
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
預かり保育待機園児数		5月	0人	0人	0人			
預かり保育受入人数		5月	141人	143人	167人			
うちこごた幼稚園定数		5月	40人	40人	60人			
うちこごた幼稚園受入人数		5月	44人	46人	53人			
うちふどうどう幼稚園定数		5月	40人	40人	80人			
うちふどうどう幼稚園受入人数		5月	52人	58人	70人			
うちなんごう幼稚園定数		5月	40人	40人	50人			
うちなんごう幼稚園受入人数		5月	38人	39人	44人			

私立幼稚園通園支援園児数		3月	13人	11人	6人			
町立幼稚園への入園率(3歳児)		5月	—	70%	73%			
未就園率(5歳児)		3月	—	0%	0%			
園児健康診断受診率		3月	100%	100%	100%			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
94,215,248	24,834	3,794	【園児数】 436	216,090

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
97,552,393	24,656	3,957	【園児数】 418	233,379

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	各園の年間活動に3回の外国指導助手の訪問指導を計画して実施することで、目標を達成できた。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	施策の指標を達成する見込みであり、計画どおり取組を進める。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	施策の指標を達成する見込みであり、計画どおり取組を進める。
	コスト抑制につながる検討内容	認定こども園への移行を含めて今後の幼稚園教育の在り方を検討するとともに、併せてコスト抑制の可能性についても検討する。

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	特になし。
検討・反映内容	

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし。
---------	-------

【別紙】施策 08

⑨-1 事業 (A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
						計画	実績			
1	【幼稚園事業】	52,044,343	H17 ~	町立幼稚園への入園率 (3歳児)	%	70	73	B	124,508	-
2	【預かり保育事業】	22,377,723	H17 ~	預かり保育待機園児数	人	0	0	B	136,450	53,535
3	【幼稚園健康管理事業】	1,371,523	H17 ~	園児健康診断受診率	%	100	100	A	3,281	3,281
4	【私立幼稚園通園支援給付事業】	931,000	H27 ~	未就園児率	%	0	0	A	116,375	-
合計		76,724,589								

⑨-2 委員会・附属機関 (B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
-	-	-			
合計		0			

⑨-3 施設管理 (C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画	事業費
							策定年度	うち工事請負費
-	【こごた幼稚園施設管理】	6,691,589	132	人	50,694	0	平成33年度	0
-	【ふどうどう幼稚園施設管理】	8,685,827	195	人	44,543	0	平成33年度	0
-	【なんごう幼稚園施設管理】	5,450,388	91	人	59,894	0	平成33年度	0
合計		20,827,804						

⑨-4 事務 (D様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
合計		0				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	090	年度	30	担当課	教育総務課	課長名	佐々木信幸
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(3)	文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承							
施策(9)	歴史的・文化的な地域資源を確実に継承するための対策					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当	
施策の目的	身近なところで住民が町の歴史・文化に触れる機会をつくり、ふるさとへの誇りと愛着が持てるまちづくりを進めていきます。							
分野別計画	(該当無し)							
行革関連項目	(該当無し)							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
文化財は地域の歴史的・文化的環境を表わすものとしての役割があります。	文化財を学習教材や観光資源として積極的に活用することが求められています。	住民に対する文化財に関する学習機会の充実ならびに子供たちの地域への誇り及び愛着を育む学習環境の充実を図っていきます。また文化財の魅力を生かした地域の活性化を目指していきます。
全国的には、文化財が地域のシンボルとして住民から親しまれ、地域づくりに活用されているケースも見受けられます。	社会全体で文化財を継承する意識を持つことが大切です。文化財に対する理解及び関心を高めていく必要があります。	地域住民と共に調査研究を進め、文化財に対する知識及び理解を深め、文化財の保護活動へ繋がります。
本町では行政が主体となって文化財の保護・活用に取り組んでいます。しかし、文化財の保護・活用を適切に行うための施設と設備が十分ではありません。	住民と共に取り組む体制づくりや保護・活用を担う人材の育成が必要とされています。文化財の保護・活用を適切に行うための施設と設備の充実が必要です。	地域にある様々な文化財を一体的かつ効果的に保護するための仕組みづくり、また、文化財を保護・活用するための施設の整備など、適切な保護環境の構築に努めていきます。
	文化財の背景となっている歴史等の調査及び全ての文化財の所有者に対する支援が必要とされています。	文化財に関するデータベースを充実させ、重要な文化財を計画的に指定して、積極的な保護に努めるとともに、文化財所有者に対する支援を行います。
住民の生活形態、価値観等が変化しています。	地域住民を次世代に担い手とする民俗文化財継承者の確保・育成が困難になっています。	小学校との連携から文化財保存のための学習を取り入れ、子どもたちを育成していく。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を学習教材や観光資源として積極的に活用することが求められています。 ・文化財に対する理解及び関心を高めていく必要があります ・住民と共に取り組む体制づくりや保護、活用を担う人材の育成が必要とされています。文化財の保護・活用を適切に行うための施設と設備の充実が必要です。 ・地域住民を次世代に担い手とする民俗文化財継承者の確保・育成が困難になっています。 	<p>Why (施策の目的)</p> <p>身近なところで住民が町の歴史・文化に触れる機会をつくり、故郷への誇りと愛着が持てるまちづくりを進めていきます。</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>主体・・・町(教育委員会) 対象・・・住民、文化財</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>文化財の保護と活用</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>指定文化財数、活用文化財数、文化財事業来客者数</p>
<p>Where (場所)</p> <p>町内</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成32年度までに</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>今後5年間の見込額 支出・・・19,328千円</p>

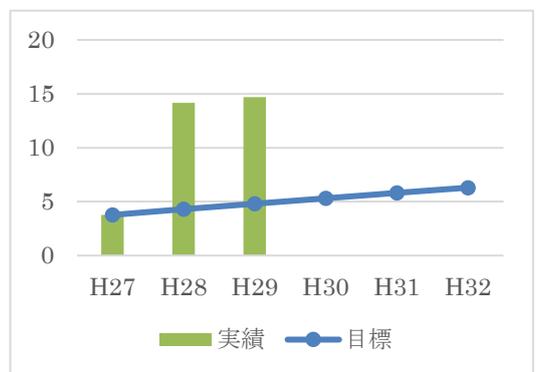
【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護意識の向上 ・住民の文化財に対する理解、関心の向上
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	文化財企画展示					ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	文化財に係る企画展時の1日当たりの来場者数	単位	人				
指標の考え方	文化財の保護、継承につなげるためには、住民の文化財に対する関心を向上させることが大切であることから、文化財についての企画展時に来場する人数を指標とします。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	3.77	4.3	4.8	5.3	5.8	6.3	
BM							
実績値	3.77	14.17	14.70				
H32目標値設定理由	企画展時に取り上げるテーマ内容によって来場者の増減が見込まれることや、屋外調査業務の多寡によって企画展の実施状況が大きく変わることから、過去の実績に基づく最低限度求められる数値を設定した。						



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

事務事業の手法分類	ア 施策実現の事業展開	<p>【施策の検証から】(why、what) 文化財、伝統文化の継承に繋げるためには、身近なところで住民が町の歴史・文化に触れる機会をつくり、故郷への誇りと愛着が持てるまちづくりを進めていくことが重要です。文化財の重要性の周知のみならず地域住民と協働して保護対策を推進していく必要があります。</p> <p>【成功要因に対して】</p> <p>●文化財保護意識の向上 文化財の周知徹底および保護活用を通じて、文化財保護意識の向上に努め、文化財指定や資料収集に繋げていく。</p> <p>●住民の文化財に対する理解、関心の向上 社会全体で文化財を継承する意識を持つことが大切であることから、文化財に対する理解及び関心を高めていく必要があります。</p>
	イ 人材育成・人材確保など	文化財保存事業 伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	文化財活用事業
カ その他	遺跡等維持管理事業 不動堂記念館施設管理事業 文化財保護委員会運営事業	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

<p>○発掘及び未指定文化財調査ならびに文化財指定の推進</p> <p>○文化財を活用したふるさと教育の実施・支援</p> <p>○住民と一体となった文化財学習講座の実施</p> <p>○住民の関心を高める文化財に関する企画展時の開催</p> <p>○文化財所有者への支援</p> <p>○民俗芸能の活動支援及び後継者の育成</p> <p>○文化財を公開でき、さらに適切な保護・管理ができる施設の整備</p>
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
指定文化財数		3月	3件	4件	4件			
活用文化財数		3月	4件	3件	4件			
企画展等開催数		3月	3回	3回	4回			
企画展等来場者数/日		3月	3.77人	14.17人	14.70人			
伝承活動への地域住民の参加者数		3月	1人	0人	0人			
学習、発表の場の確保		3月	4回	3回	5回			
遺跡等維持管理実施箇所数		3月	3か所	3か所	3か所			

新規指定文化財数		3月	0	1	0		
成人者の伝統芸能活動への参加者数		3月	0	0	0		
文化協会に新たに加盟する団体数		3月	1	1	0		
町民ギャラリー見学者数		3月	1,974人	3,764人	3,910人		
文化会館利用者数		3月	24,228人	21,058人	21,600人		

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
57,011,912	24,834	2,296	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
47,224,856	24,656	1,915	【-】	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	文化財や郷土資料を周知する企画展の1日当たりの来場者数は、14.17人から14.70人となり、前年度と比較して微増となり、4.8人と設定した目標は達成した。企画展の展示内容を、成果が分かりやすい奈良平安時代以前の遺跡発掘調査成果のみならず、住民の興味関心の高い建築分野や近世・近代にもスポットを当てて展開した結果、予想を超える参加者を得ることができた。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	個人のみならず、各種団体での来場を見込めるよう、周知と調整に努める。文化財調査の結果のみならず、町民の興味関心の高い時代の展示に努める。郷土資料館に来館するきっかけとなるよう、参加型事業の展開や、資料整理ボランティアの育成と導入を目指す。郷土資料館の運営について検討を始め、運営方針の策定を目指す。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	平成30年に検討した運営方針に基づき、常時開館に向けて資料館の職員体制と、事務室や収蔵室の整備を行う。企画展の開催や、個人や団体からの寄贈申出に迅速に対応できるよう、郷土資料館の職員体制を見直す。また、これまで主に町の

		広報誌で行ってきた周知・宣伝活動を拡大し、各学校や、行政区などへの個別の働き掛けを行う。
	コスト抑制につながる検討内容	埋蔵文化財調査や郷土資料館整備に関して、文化財保存事業に関する国庫補助の活用ができるものがないか改めて確認する(埋蔵文化財緊急調査費国庫補助、指定文化財管理費国庫補助、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業費国庫補助等)。

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	文化財系の事務所を郷土資料館に移転し郷土資料館の活用することについて、検討を進めていただきたい。
検討・反映内容	郷土資料館の運営方針策定について、平成30年度に教育委員会から文化財保護委員会に諮問し、協議・検討を行う。その中で、郷土資料館業務と文化財保護業務を整理し、総務課と職員配置、電話、コンピュータ等の事務設備について調整を図っていきたい。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館について、平成31年4月からの常時開館に向けて準備を進めること。 ・企画展については、年4回以上開催すること。
----------------	--

【別紙】施策 09

⑨-1 事業 (A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
	緊急性	重要性					計画	実績			
1		【文化財保存事業】	1,537,303	H17 ~	新規指定文化財数	件	1	0	B	-	62
2		【伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業】	398,200	H17 ~	成人者の伝統芸能活動への参加者数	人	3	0	B	9,955	16
3		【遺跡等維持管理事業】	1,830,060	H17 ~	維持管理実施箇所数	箇所	3	3	A	-	74
4		【文化財活用事業】	226,609	H17 ~	企画展来場者数	人	500	866	A	197	9
5		【町民ギャラリー事業】	208,325	H17 ~	見学者数	人	2,000	3,910	A	53	8
6		【文化振興事業】	520,000	H17 ~	文化協会に新たに加盟する団体数	団体	1	0	B	408	21
合計			4,720,497								

⑨-2 委員会・附属機関 (B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性				
-	-	【文化財保護委員会運営】	117,240	7	3	美里町郷土資料館や文化財保護事業について、調査、審議した。
合計			117,240			

⑨-3 施設管理 (C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
	緊急性	重要性							うち工事請負費
-	-	【不動堂記念館施設管理】	405,964	372	人	1,091	0	平成31年度	
-	-	【文化会館施設管理】	41,981,155	21,600	人	1,944		平成30年度	9,072,000
合計			42,387,119						

⑨-4 事務 (D様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
	緊急性	重要性					
合計			0				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	100	年度	30	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋章一
分野分類	生涯を通して、学び楽しむまちづくり							
政策(4)	社会体育の振興							
施策(10)	健康づくり、生きがいづくり、人とのつながりをつくる スポーツ活動の推進	重点実施 施策		該当・ <input type="checkbox"/> 非該当				
施策の目的	幸福で豊かな生活を営むことができるまちづくりに向けて、住民一人ひとりがスポーツを楽しむことができる環境を整備します。							
分野別計画	(該当無し)							
行革関連項目	(該当無し)							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
スポーツに親しみ、スポーツを通して心の健康と体力を保持することが大切です。	「だれもが」、「いつでも」、「どこでも」気軽に参加できる生涯スポーツ社会を実現するため、住民一人ひとりの活動と、地域社会におけるスポーツ活動の推進が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツを推進していきます。 ・子どもたちの体力と運動能力を向上させるため、学校、家庭及び地域が連携し、スポーツに親しむ環境をつくります。 ・住民がそれぞれの体力、年齢、技術、興味、目的等に応じて、安全にスポーツに親しむことができる環境整備に取り組みます。 ・スポーツによる地域コミュニティの形成及び青少年の健全育成を図るため、スポーツ団体やスポーツクラブと協力しながら地域におけるスポーツの推進を図っていきます。 ・従来のスポーツ大会のほか、気軽にできるスポーツやウォーキングなどの普及に努めます。 ・スポーツ推進委員をはじめとする各種スポーツ指導者の研修を行い、指導力と知識の向上に努めます。 ・スポーツ活動を推進するため、学校体育施設の開放を積極的に進めます。
指定管理者制度に移行した主要なスポーツ施設は、行政と指定管理者がスポーツ振興における方向性及び事業展開について連携を図り、生涯スポーツの推進及び住民サービスの向上を図ることが求められています。	スポーツ施設については、今後も施設と設備の維持管理に要する経費の増加が想定されることから、効率的な管理・運営が求められます。	スポーツ施設と設備の適切な維持管理に努めます。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <p>・「だれもが」、「いつでも」、「どこでも」気軽に参加できる生涯スポーツ社会を実現するため、住民一人ひとりの活動と、地域社会におけるスポーツ活動の推進が必要です。</p> <p>・スポーツ施設については、今後も施設と設備の維持管理に要する経費の増加が想定されることから、効率的な管理・運営が求められます。</p>	<p>Why (施策の目的)</p> <p>スポーツに親しみ、スポーツを通して心の健康と体力を保持するための生涯スポーツの推進</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>主体・町及び体育協会 対象・住民</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>スポーツ活動の推進</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>従来行われている大会や行事の継続 気軽にできるスポーツの普及やアウトドアスポーツの振興</p>
<p>Where (場所)</p> <p>トレーニングセンター 南郷体育館</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>特に期限を設けることなく、継続してスポーツ活動の推進を図る</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>5年間の見込額 収入・・・ 2,662千円 支出・・・617,997千円</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭及び地域が連携し、スポーツに親しむ環境をつくる。 ・スポーツ団体等と協力しながら、地域におけるスポーツの推進を図る。 ・スポーツ推進委員や各種スポーツ指導者の研修を行い、指導力と知識の向上に努める。 ・スポーツ施設と設備の適切な維持管理に努める。
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	スポーツ施設利用者						ベンチマーク (BM)	(設定無し)
指標名	トレーニングセンター及び南郷体育館の年間利用の延べ人数	単位	人					
指標の考え方	スポーツ施設の利用状況を測るため、トレーニングセンター及び南郷体育館の年間利用人数を指標にします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000		
BM								
実績値	53,976	50,884	54,039					
H32 目標値設定理由	平成 32 年度での、住民一人当たりの利用回数を 2.1 回として設定した(H32 推定人口 22,520 人)。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>【施策の検証から】(Why、What)</p> <p>スポーツに親しみ、スポーツを通して心の健康と体力を保持するためには、「だれもが」、「いつでも」、「どこでも」気軽に参加できる生涯スポーツの推進を行う必要があります。また、スポーツ活動を行うための施設等の整備も必要になります。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校、家庭及び地域が連携し、スポーツに親しむ環境をつくる。 子どもたちがスポーツに親しむ環境の整備及び、住民それぞれが体力・年齢等に応じて、スポーツに親しむ環境も整え学校、家庭及び地域が連携し、生涯スポーツの推進を図っていく。 ●スポーツ団体等と協力しながら、地域におけるスポーツの推進を図る。 スポーツによる地域コミュニティの形成及び青少年の健全育成を図るためスポーツ団体等と協力しながら地域におけるスポーツの推進を図っていく。 ●スポーツ推進委員や各種スポーツ指導者の研修を行い、指導力と知識の向上に努める。 各種研修会に参加し、指導力と知識の向上に努め、スポーツ教室等の開催を行う。 ●スポーツ施設と設備の適切な維持管理に努める。 体育施設については、経年劣化が進んでおり、施設や設備の維持管理経費の増加が想定されるため、維持管理を計画的に行い、良好な施設環境を保持していく。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	<p>社会体育団体支援事業 スポーツ推進委員設置事業 各種スポーツ大会・教室事業 スポーツ普及員設置事業</p>
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	<p>社会体育団体支援事業</p>
	オ 情報的手法	
	カ その他	<p>ひとめぼれマラソン大会事業</p>

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○各種スポーツ行事の開催 ○生涯スポーツを推進する団体に対する支援 ○スポーツ推進委員及び各種スポーツ指導者の研修 ○指定管理者との緊密な連携 ○スポーツ施設・設備の維持管理 ○学校体育施設を活用したスポーツ活動の推進
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
スポーツ推進委員活動回数		3月	55回	64回	58回			
スポーツ普及員活動回数		3月	12回	23回	25回			
スポーツ少年団団員数		3月	364人	357人	353人			

マラソン大会参加者数		11月	1,109人	1,352人	1,162人			
スポーツ大会参加者数		3月	3,010人	3,500人	3,202人			
学校施設の延べ利用者数		3月	29,923人	37,268人	34,992人			
スイミングセンター延べ利用者		3月	32,369人	27,694人	31,818人			
野外活動施設延べ利用者数		3月	11,580人	14,813人	13,579人			
南郷球場延べ利用者数		3月	7,985人	6,713人	6,116人			
素山野球場延べ利用者数		3月	6,634人	7,760人	6,022人			
牛飼テニスコート延べ利用者数		3月	10,579人	8,953人	8,589人			
南郷テニスコート延べ利用者数		3月	3,023人	2,835人	2,272人			
南郷運動場延べ利用者数		3月	10,870人	11,474人	12,318人			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
161,195,223	24,834	6,491	【-】 -	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
190,246,620	24,656	7,716	【-】 -	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	競技スポーツを中心としたスポーツ愛好家が定期的に施設を利用しているため、トレーニングセンター及び南郷体育館の年間利用の延べ人数は54,039人となり、48,000人と設定した目標は達成した。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	ひとめぼれマラソン大会のコースが、県道等を横断するため例年、交通渋滞が発生し車両通行者からの苦情が多かったため、平成29年度からコース変更及び参加者定員を1,200

	人として開催した。コース変更した結果、苦情はなくなり、参加者からも概ね好評の意見が多かった。
--	--

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	引き続き施策の目標を達成する見込みであることから、これまで同様、指定管理者と協力し、適切な施設の維持管理を行い、利用しやすい環境整備に努めていく。また、より一層のスポーツ推進を図るため「スポーツ推進に関する基本方針」を年度内に策定し、今後の方向性を明確にして取組を進めて行く。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	目標は達成する見込みであるが、施設利用者の多くが競技スポーツの愛好者となっているため、「スポーツ推進に関する基本方針」に基づき、多くの方がスポーツに親しむ機会を設けるためスポーツ推進委員等と協力し、誰もが気軽に行えるニュースポーツ等の普及に努めていく。
	コスト抑制につながる検討内容	各施設の老朽化が進んでおり、修繕箇所等が年々増加しているため、修繕に要する経費が増加している。施設長寿命化計画調査の結果を踏まえ施設整備の検討を行う。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。	（ 該当 ・ 非該当 ）
-------------------------------	--

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	指定管理との定期的な話し合いは、開催自体が目的となっていないか。このため、指定管理者とのコミュニケーションが取れていないように感じるので改善するように。また、指定管理者の取組総括、評価など適切に行うこと。
検討・反映内容	毎月開催している指定管理者連絡調整会議では、各種大会、教室等の開催内容及び施設の維持管理等について協議を行っている。今後の会議開催については、町と指定管理者それぞれの立場や役割を理解し互いに尊重し合う関係を築き、住民が利用しやすい施設となるよう努めていく。また、指定管理者の取組総括、評価を行う評価票については、県の指定管理施設で使用している様式を参考にして見直しを行い実施する。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度からの指定管理施設の枠組みについて、交流の森指定管理者の事業提案もある。小牛田地区、南郷地区とするか全町一括とするのか年内に方向性を決定し、平成31年6月までに判断できるように進めること。 ・スイミングセンター使用料の見直しについては、できるだけシンプルにし、平成31年度中に条例改正を行えるように準備をしておくこと。 ・「スポーツ推進に関する基本方針」を今年度内に策定すること。
---------	---

【別紙】施策 10

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
	緊急性	重要性					計画	実績			
1		1 【社会体育団体支援事業】	2,133,000	H17 ~	スポーツ少年団団員数	人	350	353	B	1,330	87
2		2 【スポーツ推進委員設置事業】	2,340,322	H17 ~	スポーツ推進委員活動回数	回	60	58	B	1,020	95
3		3 【ひとめぼれマラソン大会事業】	1,467,000	H17 ~	マラソン大会参加者数	人	1,200	1,162	B	1,262	59
4		【各種スポーツ大会・教室事業】	0	H17 ~	スポーツ大会参加者数	人	1,850	3,202	A	-	-
5		【スポーツ普及員設置事業】	624,000	H17 ~	スポーツ普及員活動回数	回	2	25	B	1,638	25
6		【学校施設開放事業】	244,792	H17 ~	延べ利用者数	人	30,000	34,992	B	7	10
合計			6,809,114								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)							(単位:円、人、回)
優先順位	事務事業名称		歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)	
	緊急性	重要性					
-	-	【スポーツ推進審議会運営】	0	0	0	平成29年度は審議事項がなかったため開催していない。	
-	-						
合計			0				

⑨-3 施設管理(C様式)								(単位:円)	
優先順位	事務事業名称		歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
	緊急性	重要性							うち工事請負費
-	-	【トレーニングセンター施設管理】	39,732,787	36,897	人	1,077	884,980	平成30年度	
-	-	【スイミングセンター施設管理】	60,285,029	31,818	人	1,895	8,239,480	平成30年度	2,635,200
-	-	【南郷体育館施設管理】	7,705,301	17,142	人	449	563,690	平成30年度	
-	-	【野外活動施設施設管理】	1,080,065	13,579	人	80	8,000	平成30年度	
-	-	【南郷球場施設管理】	6,682,415	6,116	人	1,093	309,910	平成30年度	

-	-	-	【素山野球場施設管理】	2,131,000	6,022	人	354	163,930	平成30年度	
-	-	-	【牛飼テニスコート施設管理】	2,743,360	8,589	人	319	598,000	平成30年度	
-	-	-	【南郷テニスコート施設管理】	150,000	2,272	人	66	252,000	平成30年度	
-	-	-	【南郷運動場施設管理】	1,543,971	12,318	人	125	26,000	平成30年度	
-	-	-	【地区運動場施設管理】	61,383,578		人	-		平成30年度	
合計				183,437,506						

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	110	年度	30	担当課	健康福祉課	課長名	佐藤 俊幸
分野分類	健やかで安心なまちづくり							
政策(5)	保健の充実							
施策(11)	生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進	重点実施 施策		該当・ <input type="checkbox"/> 非該当				
施策の目的	住民一人ひとりが自らの健康を守るため、自ら行動することを支援することにより、一人ひとりの健康寿命を延ばします。							
分野別計画	美里町健康増進計画・美里町食育推進計画							
行革関連項目	(該当なし)							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
本町における死亡原因は、がん、心疾患及び脳卒中が高い割合となっています。	住民の命を守るための取組は、町が行っていかねばなりません。	今後の保健活動の推進においては、住民の命を守るために早期に疾病を発見し、早期に治療につなげていきます。
これまでも各種健康診査・がん検診の受診率の向上に向けて取り組んできました。	罹患が増える40歳代から50歳代の働き盛りと言われる世代に対しては、様々な方法によって勧奨を行っていますが、受診率は低くなっています。	健康に対する意識を高め、各種健康診査・がん検診の受診率を向上させます。
各種健康診査・がん検診の受診機会の拡大や個別通知による受診の勧奨によって、受診率は微増の傾向にあります。	検診受診後に精密検査を必要とされながらも、精密検査を受診されない方がいることから、その対策が課題とされています。	働き盛り世代の各種健康診査・がん検診の受診率を向上させます。
少子高齢化が進み、医療及び介護に係る負担は今後も一層増すと予想されます。	これまで以上に生活習慣病を予防するなど、健康の増進と健康寿命の延伸に努めていかなければなりません。	精密検査該当者の未受診対策については、受診勧奨を個別に徹底して行い、未受診者を無くします。
	生活習慣病を予防するため、生活習慣及び食生活の改善について普及・啓発に努めていかなければなりません。	住民が生涯を通して、健康で自立した生活を送れるよう、生活習慣病を予防し、住民が主体的に取り組む健康づくりを継続していきます。
		生活習慣病予防のために、正しい知識と食生活を含む生活習慣の改善方法について、普及・啓発を行います。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の命を守るための取組は、町が行っていかねばなりません。 ・罹患者が増える40歳代から50歳代の働き盛りと言われる世代に対しては、様々な方法によって勧奨を行っていますが、受診率は低くなっています。 ・検診受診後に精密検査を必要とされながらも、精密検査を受診されない方がいることから、その対策が課題とされています。 ・これまで以上に生活習慣病を予防するなど、健康の増進と健康寿命の延伸に努めていかねばなりません。 ・生活習慣病を予防するため、生活習慣及び食生活の改善について普及・啓発に努めていかねばなりません。 	<p>Why (施策の目的)</p> <p>住民一人ひとりが自らの健康を守るため、自ら行動することを支援することにより、一人ひとりの健康寿命を延ばします。</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>主体・・・町 対象者・・・住民</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>死亡者数、各種健診・がん検診受診数、健康教室実施数</p>
<p>Where (場所)</p> <p>町内一円</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成32年度</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>5年間の見込額 収入・・・ 61,350千円 支出・・・367,325千円</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検診受診率の向上 ・内臓脂肪症候群有所見者の減少 ・重症化予防の取組
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民						ベンチマーク (BM)	(設定無し)																				
指標名	65歳未満の死亡者数	単位	人																									
指標の考え方	壮年期における死亡者数及び割合の減少及び健康寿命の延伸を目指すため、65歳未満の死亡者数を指標とする。						<table border="1"> <caption>実績と目標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>38</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>30</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>31</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td></td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td></td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績	目標	H27	38	45	H28	30	45	H29	31	45	H30		45	H31		45	H32		45
年度	実績	目標																										
H27	38	45																										
H28	30	45																										
H29	31	45																										
H30		45																										
H31		45																										
H32		45																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	45以下	45以下	45以下	45以下	45以下	45以下																						
BM																												
実績値	38	30	31																									
H32目標値設定理由	65歳未満の死亡者数は、平成23年の51人をピークに減少傾向であるが、今後も主要な死因である生活習慣病予防のための取組により、働き盛り世代の死亡者の減少を目指す。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>【施策の検証から】</p> <p>町の死亡原因は、がん、心疾患及び脳卒中の割合が高い現状であり、少子高齢化が進み、今後、医療及び介護に係る負担が一層増すことが予想される。住民一人ひとりが自らの健康を守るため、自ら行動することを支援することにより、一人ひとりの健康寿命の延伸を目指す。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <p>●検診受診率の向上</p> <p>生活習慣の見直しの機会や疾病の早期発見・早期治療に結びつけるための各種健康診査及びがん検診の受診率向上のための取組みにより、健康に対する意識を高める。</p> <p>●内臓脂肪症候群有所見者の減少</p> <p>心疾患や脳卒中の発症に起因する内臓脂肪症候群の予防が生活習慣病予防となることから、健診結果を活かし、生活習慣の見直し等改善方法の普及啓発をし、住民自らが健康づくりの行動をとれるようにする。</p> <p>●重症化予防の取組み</p> <p>健診結果要医療該当者やがん検診精密検査該当者の受診勧奨により、健康寿命を脅かす原因となる生活習慣病の重症化を予防する。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	健康づくり・食育推進事業、歯周疾患健診関連事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	胃がん検診事業、肺がん検診事業、大腸がん検診事業、乳がん検診事業、子宮がん検診事業、前立腺がん検診事業、肝炎ウイルス検診事業、健康診査事業、人間ドック事業、脳健康診査事業、歯周疾患健診関連事業、骨粗しょう症健診事業、結核健康診断事業
	オ 情報的手法	健康づくり・食育推進事業
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 疾病の早期発見につなげる各種検診事業の実施
- 検診受診率向上に向けた取組み
- 健康協力員による保健活動
- 精密検査該当者の受診勧奨等による重症化予防のための取組み
- 生活習慣病予防のための普及・啓発と保健指導の実施
- 食生活の改善による健康づくりの啓発
- 食生活改善推進委員会、食育に関わるボランティアなどの活動支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
胃がん検診受診率 (40歳～64歳、男性)		翌年 6月	10.5%	15.2%	15.8%			
胃がん検診受診率 (40歳～64歳、女性)		翌年 6月	15.1%	23.4%	26.0%			
肺がん検診受診率 (40歳～64歳、男性)		翌年 6月	29.1%	27.9%	26.0%			

肺がん検診受診率 (40歳～64歳、女性)		翌年 6月	48.9%	48.3%	44.7%		
大腸がん検診受診率 (40歳～64歳、男性)		翌年 6月	20.2%	15.7%	16.9%		
大腸がん検診受診率 (40歳～64歳、女性)		翌年 6月	29.9%	25.6%	27.8%		
乳がん検診受診率 (40歳～64歳)		翌年 6月	26.7%	31.9%	34.6%		
子宮がん検診受診率 (20歳～64歳)		翌年 6月	32.8%	35.1%	33.4%		
特定健康診査受診率 (40～74歳、国保)	特定健診法定 報告	翌年 12月	H26 47.9%	H27 48.7%	H28 47.4%		
内臓脂肪症候群有所見 者の割合(美里町)	特定健診法定 報告	翌年 12月	H26 30.3%	H27 30.9%	H28 34.3%		
内臓脂肪症候群有所見 者の割合(管内平均)	特定健診法定 報告	翌年 12月	H26 30.9%	H27 31.4%	H28 32.9%		
特定保健指導希望者数			38人	29人	29人		

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
118,352,514	24,834	4,768	【20歳以上住民】 20,951	5,649

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
116,896,559	24,656	4,741	【20歳以上住民】 20,805	5,619

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	<p>平成29年総死亡者342人のうち、65歳未満の死亡者数は31人であった。</p> <p>がんは、死亡者数及び罹患率ともに高い疾病である。65歳未満の肺がん検診及び子宮がん検診受診率は伸びなかったが、その他は微増の傾向である。節目年齢を対象とする個別通知には、各種がんの罹患状況や検診の内容等の周知を図り、受診勧奨を行った。精密検査該当者には、年3回の受診勧奨で受診確認を行い、疾病の早期発見、早期治療を図った。</p> <p>心疾患や脳血管疾患の発症に起因する内臓脂肪症候群の有所見者の割合は減少には至らなかった。特定保健指導利用者は、保健指導実施後、生活習慣改善行動及び体重減少などの成果が見られた。</p>
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	<p>節目年齢対象者に受診勧奨及び検診料金無料化の取組みを実施していたところであるが、更なるがん検診受診率向上を目指し、節目とする年齢を拡大し検診料金を無料とし、受診勧奨をしていく。</p> <p>特定健診及び健康診査要医療と判定された方に対する診勧奨を行う。医療機関の受診結果に基づいた保健指導(生活習慣病重症化予防事業)を遠田郡医師会の協力を及び医師の指示を得ながら実施する。</p>
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	<p>平成30年度のがん検診料金の節目年齢対象者の拡大による受診状況を踏まえ、受診勧奨の内容及び時期の検討、がん検診受診率向上を目指す。精密検査未受診者には、受診の重要性を伝えながら100パーセントの受診を目指すことで、早期発見、早期治療を図る。</p> <p>平成30年度の生活習慣病重症化予防事業を検証し、必要な見直しをかけながら継続して取組む。</p>
	コスト抑制につながる検討内容	

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当)

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	特になし。
検討・反映内容	

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・がん検診については、根気強く啓発活動をしていくこと。
---------	-----------------------------

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)					(単位:円、人、回)		
優先順位	事務事業名称		歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)	
	緊急性	重要性					
-	-	-	【健康づくり推進協議会運営】	36,300	10	1	第2期美里町健康増進計画の進捗状況を報告し、今後の健康づくり事業推進に関する事項を審議を受けるため開催した。継続審議となった事項がなかったことから、平成29年度は1回の会議開催となった。
-	-	-	【食育推進会議運営】	0	10	1	第2期美里町食育推進計画の進捗状況を報告し、食育事業の推進に関する事項について審議を受けるため開催した。継続審議となった事項がなかったことから、平成29年度は1回の会議開催となった。健康づくり推進協議会と同時開催のため、予算執行はない。
-	-	-	【運営協議会運営】	122,100	9	2	国民健康保険事業の運営に関し、重要事項について審議を行い、国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営を図った。
合計			158,400				

⑨-3 施設管理(C様式)										(単位:円)		
施策No.	施策	優先順位		事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費	
		緊急性	重要性								うち工事請負費	
11	生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進	-	-	-	【健康福祉センター施設管理】	13,704,744	24,491	人	560	740	平成32年度	756,000
11	生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進	-	-	-	【活き生きセンター施設管理】	8,714,454	7,731	人	1,127	0	平成32年度	3,093,120
		合計			22,419,198							

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	120	年度	30	担当課	健康福祉課	課長名	佐藤 俊幸	
分野分類	健やかで安心なまちづくり								
政策(5)	保健の充実								
施策(12)	健やかな母子保健活動の推進					重点実施 施策	☑ 該当 ・ 非該当		
施策の目的	すべての子どもたちが健やかに育つよう支援します。								
分野別計画									
行革関連項目									

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
女性の社会進出、少子化、核家族化等、子どもを取り巻く環境が変化している		
それぞれの家庭や養育者が抱える悩みや相談内容が多様化している		乳幼児健診時の相談や新生児訪問等の個別の訪問を通し、子育ての不安解消を図る
		乳幼児健診未受診の養育者に対する受診勧奨と関係機関と連携した支援の実施
不妊治療の件数が増加している		不妊に悩む方を支援する
予防接種法に基づく接種を実施している		感染症の予防及びまん延防止、重症化予防のために予防接種を実施
3歳児のむし歯保有率及び1人当たりのむし歯数は低下・減少傾向	県平均のむし歯保有率に比べ高い状況にある	乳幼児期からのむし歯予防に向けた取り組みを実施

【③施策の検証】

What (課題) ・家庭や養育者が抱える悩みや相談内容が多様化している ・3歳児のむし歯保有率及び1人当たりのむし歯数が、県平均のむし歯保有率に比べ高い	Why (施策の目的) すべての子どもたちが健やかに育つよう支援する。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町 対象者・・・乳幼児及び養育者	テーマ (施策の名称) 健やかな母子保健活動の推進	How many (数量、活動指標等) 新生児・産婦家庭訪問数、妊娠時からの継続支援妊婦数、乳幼児健診受診数、母親の支援満足度
Where (場所) 保健施設、家庭、子育て支援関係施設	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入・・・ 10,000千円 支出・・・426,965千円

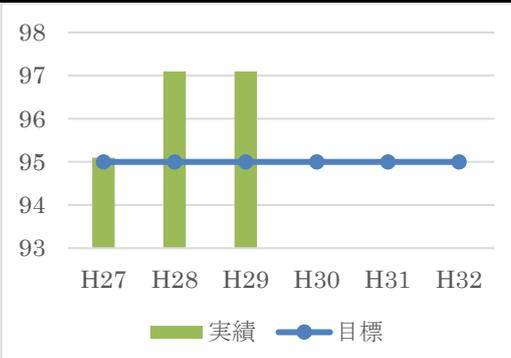
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な健診・相談体制の確保 ・小児科医による健診体制の確保 ・定期的な歯科保健指導体制の推進
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

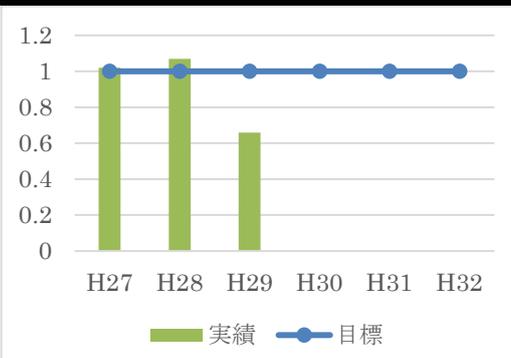
【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	乳幼児						ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	乳幼児健診受診率	単位	%					
指標の考え方	妊娠・出産後から継続的に実施する乳幼児健診の受診率を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
BM	95以上	95以上	95以上	95以上	95以上	95以上		
実績値	95.1	97.1	97.1					
H32 目標値設定理由	妊娠・出産後から継続的に実施する乳幼児健診は、乳幼児期の発育・発達状況の確認や養育者の相談の機会になっていることから、子どもたちが健やかに育つよう支援する機会である乳幼児健診の受診率を指標とする。現在、5回の集団による乳幼児健診では、年間の未受診者がいる状況で平成26年度94.8%であることから、現状以上の受診率を目指し、受診率95%以上とする。							



【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	3歳児				ベンチマーク(BM)	宮城県3歳児における1人当たりのむし歯の平均本数(政令市含む)	
指標名	3歳児における1人当たりのむし歯の平均本数	単位	本				
指標の考え方	むし歯予防を図ることから、3歳児における1人当たりのむし歯平均本数を指標とします。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
BM	H26 0.81	H27 0.82					
実績値	1.09	1.07	0.66				
H32 目標値設定理由	むし歯予防対策に取り組むことは、乳児期からの規則正しい食生活習慣を築くとともに、全身の健康にもかかわることから、子どもたちが健やかに育つための取組み指標とする。宮城県における歯と口腔の健康づくり基本計画では、3歳児における1人当たりのむし歯の平均本数1本以下と設定していることから、同様の目標値とする。						



【⑤-3施策の指標】

対象	不妊治療を希望する住民					ベンチマーク (BM)	
指標名	不妊治療費助成事業申請相談件数	単位	件				
指標の考え方	美里町不妊治療費助成事業の申請件数及び不妊治療に関する相談件数						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31		H32
	40	20	20	20	20		20
BM							
実績値	14	12	14				
H32 目標値設定理由	「宮城県不妊治療に悩む方への特定不妊治療支援事業」を利用した住民は、年間延べ十数件であることから、当事業においても同程度の申請件数が見込まれ、治療前の相談者数を加え、延べ20人とした						

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	【施策の検証から】 それぞれの家庭や養育者が抱える悩みや相談内容が多様化していることから、子育てへの不安解消を図るため、妊娠・出産・子育ての切れ目のない子育て支援策が求められている。また、3歳児のむし歯保有率及び1人当たりのむし歯数が、県平均のむし歯保有率に比べ高い状況にあるが、むし歯予防対策に取り組むことは、乳児期からの規則正しい食生活習慣を築くとともに、全身の健康にもかかわることとなる。すべての子どもたちが健やかに育つよう母子保健活動を推進する。 【成功要因】に対して ●定期的な健診・相談体制の確保 妊娠届による母子健康手帳交付時の面接や、定期的に行う乳幼児健康診査の実施により、疾病の早期発見だけでなく、育児支援の必要性の把握に努め、発育・発達段階や育児環境等に応じた育児支援を継続的に実施する。 ●小児科医による健診体制の確保 小児科医が診察を行う健康診査では、疾病の早期発見と養育者が抱える発育・発達に関わる課題に対し、専門的なアドバイスを受ける機会となることから、小児科医による健診体制の確保ができるよう関係機関と連携する。 ●定期的な歯科保健指導体制の推進 生活習慣の基礎づくりの時期である乳幼児期に、望ましい生活習慣やむし歯予防に向けた取り組みができるよう保健指導の充実を図る。	
	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	母子保健事業(妊婦健診事業、乳児一般健診事業、不妊治療費助成事業)、予防接種事業、養育医療事業
	オ 情報的手法	母子保健事業(母子育児相談事業、乳幼児健診事業、不妊治療費助成事業)、予防接種事業、養育医療事業
カ その他	母子保健事業(保健師の相談体制:健康福祉課及び子育て支援センター等での随時面接・電話相談)	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 気軽に利用できる育児相談(親と子の心の相談及び健診時における心の相談)
- 不妊治療に対する支援
- 妊婦健康診査、新生児に対する訪問等
- 乳幼児の健康診査の実施
- 養育医療等の支援
- 予防接種の実施及び未接種者に対する呼びかけ
- 幼児歯科検診及びむし歯予防対策

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
新生児(生後28日未満)訪問実施率	母子保健事業関係統計(県提供資料)※		(H27)66.4% (H26)46.2%	56.1%	29.7%			
(大崎管内平均)	※		(H27)16.6% (H26)20.7%	19.3%				
(宮城県内平均、仙台市除く)	※		(H27)23.4% (H26)23.6%	25.1%				
乳児全戸訪問実施率	美里町母子保健統計	3月	(H27)100% (H26)99.3%	100%	100%			
(大崎管内平均)	※		(H27)98.8% (H26)99.5%	99.0%				
(宮城県内平均、仙台市除く)	※		(H27)97.3% (H26)97.7%	96.8%				
1歳6か月児健診受診率	美里町母子保健統計		(H27)94.7% (H26)95.3%	98.2%	96.7%			
(大崎管内平均)	※		(H27)92.9% (H26)94.4%	96.1%				
(宮城県内平均、仙台市除く)	※		(H27)96.4% (H26)96.9%	97.4%				
3歳児健診受診率	美里町母子保健統計		(H27)93.8% (H26)92.4%	93.1%	95.7%			
(大崎管内平均)	※		(H27)94.2% (H26)93.3%	94.4%				
(宮城県内平均、仙台市除く)	※		(H27)95.7% (H26)95.3%	96.6%				
3歳児における1人当たり平均むし歯数	美里町母子保健統計	3月	(H27)1.09本 (H26)0.95本	1.07本	0.66本			
(大崎管内平均)	※		(H27)1.1本 (H26)1.27本	1.08本				
(宮城県内平均、仙台市除く)	※		(H27)0.96本 (H26)1.15本	0.86本				
3歳児におけるむし歯保有率	美里町母子保健統計	3月	(H27)27.6% (H26)24.0%	27.4%	18.5%			
(大崎管内平均)	※		(H27)27.9% (H26)31.3%	27.4%				
(宮城県内平均、仙台市除く)	※		(H27)25.0% (H26)27.2%	22.6%				

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
71,017,835	24,834	2,860	【予防接種事業対象者】 13,841	5,131

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
73,869,980	24,656	2,996	【予防接種事業対象者】 14,816	4,986

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	乳幼児健診の未受診者に対しては、再通知や電話連絡、家庭訪問により受診勧奨を行った。受診勧奨後、直ぐの受診につながらないケースもいたが、数か月後に受診するなど保護者の意識づけになった。未受診者や要支援者の状況については、係内で情報共有しながら個別支援への展開につなげるよう取組んだ。
⑤-2 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	各乳幼児健診の個別指導の場面では、食生活習慣や歯みがきの実施状況などを保護者と情報共有した。望ましい生活習慣を送っている場合には、そのことを評価したことも保護者の意欲につながり指標の達成に結びついた。
⑤-3 指標達成状況	<input type="checkbox"/> 達成した ・ <input checked="" type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	不妊治療費助成事業が3年経過し、当初、指標とする目標値について、町の不妊治療費助成事業に関する問合せのほか、治療前の相談もあると見込み20件と計画したが、実際には申請手続きに関する内容が主であり、指標の達成には至らなかった。宮城県で実施している「宮城県不妊治療に悩む方への特定不妊治療支援事業」に申請する住民は、年間延べ13件前後で推移している。県の助成事業と町事業の申請件数は同数に近づいてきており、事業は認知されてきたと思われる。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	対象月に受診ができなかった場合は、翌月の乳幼児健診の受診勧奨を継続し、保護者の都合等で受診ができない期間が長い場合は、家庭や保育所等への訪問により子どもの状況把握に努める。
平成31年度	達成するた	保育所や幼稚園、子ども家庭課などと連携を図りながら、子どもや家庭の状況を把

	めの取組の見直し内容	握して、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行う。所在不明児が存在しない状況を継続する。
	コスト抑制につながる検討内容	

⑪-2⑤-2指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	町及び県内のむし歯罹患状況及びむし歯が及ぼす発育発達への影響等の周知を図り、保護者のむし歯予防に対する意欲を高められるよう、継続して実施する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	歯科健診結果に基づくむし歯予防に向けた保健指導を継続する。多くのむし歯を有する子どもは、発育発達や家庭状況に支援を要する傾向にあるので、状況に応じた相談支援も合わせて実施する。
	コスト抑制につながる検討内容	

⑪-3⑤-3指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	不妊治療助成申請手続きを行った住民に対して、申請までの流れはスムーズであったか、助成事業に関する情報はいつの時点で知ることがより良いか等、個別に声を聴きながら事業に生かしていく。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	「宮城県不妊治療に悩む方への特定不妊治療支援事業」の申請状況を把握しながら、継続して実施する。
	コスト抑制につながる検討内容	

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当 ）
--

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	特になし。
検討・反映内容	

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・政策推進・評価委員会評価報告書の意見を踏まえ、不妊治療の初回治療者への助成について増額の方角で検討すること。 ・子育て世代包括支援センター設置に向け、予定している専門職員（正職員又は非常勤）を、要保護児童対策地域協議会の専任の職員を兼ねることはできないのか、また、子育て世代包括支援センターと要保護児童対策地域協議会の体制についても子ども家庭課と協議し、来年10月までに国の財源の有無を確認しながら方針を固めること。
---------	--

【別紙】施策 12

⑨-1 事業 (A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
						計画	実績			
1	【母子保健事業】	18,926,703	H17 ~	乳幼児健診受診率 %以上	%以上	95	97	A	4,944	14,231
2	【予防接種事業】	54,003,550	H17 ~	定期予防接種率 %以上	%以上	95	82	A	5,274	3,645
合計		72,930,253								

⑨-2 委員会・附属機関 (B様式) (単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
-	【予防接種健康被害調査委員会運営】	0	0	0	事案発生に応じ設置するものであり、審議案件が発生した場合、委員を選任し会議を開催する。平成29年度における会議開催はない。
合計		0			

⑨-4 事務 (D様式) (単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
-	【養育医療事業】	939,727	養育医療給付件数	2	件	469,864
合計		939,727				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	130	年度	30	担当課	町立南郷病院	課長名	大橋 浩二
分野分類	健やかで安心なまちづくり							
政策(6)	医療の充実							
施策(13)	地域医療体制と町立南郷病院の充実					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当	
施策の目的	住民が安心できる医療体制を築きます。							
分野別計画	新公立病院改革プラン(平成28年度策定済み)							
行革関連項目	町立南郷病院の経営健全化							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
平成27年7月1日現在における本町の医療機関は内科、外科、小児科、眼科及び整形外科を持つ町立南郷病院のほか、病院1箇所、医院9箇所及び歯科医院11箇所があります。		医師を安定的に確保し、今後も町立南郷病院を本町の医療拠点に位置づけます。 町立南郷病院における外来診療と入院診療を充実します。
	町内には産婦人科、精神科等の診療機関がなく、また、町立南郷病院の小児科も週に1日のみ、眼科と整形外科にあっては月に2日間のみ診療です。 診療の多くを近隣市町の医療機関に依存しています。	町内及び近隣市町の医療機関が協力して、また、近隣市町間の連携を強化して、地域医療体制の整備を進めていきます。
	高齢社会にあっては、通院される方の交通手段の確保も重要な課題です。	通院に役立つ公共交通を維持し、通院しやすい環境を整備します。
町立南郷病院では、医師による在宅訪問診療を実施しています。	在宅医療サービスを必要とする患者が年々増加しています。こうした需要に応えるため、在宅訪問診療の一層の展開が求められています。	在宅訪問診療の拡充に努めます。

【③施策の検証】

What (課題) ・診療の多くを近隣市町の医療機関に依存 ・南郷病院通院者の交通手段確保 ・在宅訪問診療の拡充	Why (施策の目的) 住民が安心できる医療体制を築きます。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体…町 対象…住民	テーマ (施策の名称) 地域医療体制と町立南郷病院の充実	How many (数量、活動指標等) 在宅訪問診療件数
Where (場所) 町立南郷病院	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 今後5年間の見込額 収入…3,562,240千円 支出…3,894,347千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・常勤医師の安定的な確保
-----------------------	--------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ - 1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民等						ベンチマーク (BM)	(設定無し)
指標名	在宅訪問診療件数	単位	件					
指標の考え方	高齢化の進行により、在宅医療サービスを必要とする患者が年々増加し、その必要性が高まっていることから、在宅訪問診療件数を指標としました。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	500	510	520	530	540	550		
BM								
実績値	420	438	492					
H32 目標値設定理由	ほかの病院の統計的情報がないこともありベンチマークは設定できていない。在宅医療サービスの需要が高まると考え、5年間で1割の増加を見込んだ。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	【施策の検証から】(Why、What) 増加傾向にある高齢患者に対応するため、訪問診療を充実させる必要があるが、常勤医師が不足している現在の体制では、訪問診療件数を増やすことは難しい状況である。この状況を解決するため、常勤医師の安定的な確保に努める。 【成功要因】に対して ●常勤医師の確保 目標を達成するためには、常勤医師を確保することにより、安定的に訪問診療を行える環境を整備することが必要である。	
	事務	イ 人材育成・人材確保など

事業の手法分類	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 地域医療拠点としての町立南郷病院の充実
- 医療機関及び近隣市町との連携強化
- 通院手段としての住民バス及びデマンドタクシー(さわやか美里号)の運行
- 在宅訪問診療の拡充

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
県内の高齢者人口の推移(大崎地域)※実績値	第6期みやぎ高齢者元気プラン	3月	58,544人	60,094人	61,212人			
県内の高齢化率の推移(大崎地域)※実績値	第6期みやぎ高齢者元気プラン	3月	28.0%	29.0%	29.8%			
施設・居住系サービスの利用定員数見込(大崎地域)	第6期みやぎ高齢者元気プラン	-	2,460人	2,632人	2,632人			
年延外来患者数		3月	23,905人	22,563人	21,453人			
年延入院患者数		3月	10,122人	12,826人	13,211人			
医師数		3月	3人	3人	3人			
他会計繰入金(収益的収入)		3月	180,000千円	180,000千円	190,000千円			
他会計繰入金(資本的収入)		3月	47,264千円	50,651千円	46,968千円			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
230,651,000	24,834	9,288	[-]	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
236,968,000	24,656	9,611	[-]	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【10 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	平成27年度から平成29年度までの実績値により、推計で予想できない地域の実情が大きく影響していることが目標達成できない要因と考えられる。これまで、現状の職員数により、できる範囲で訪問診療を実施してきたが、平成29年度の指標に占める実績値の割合は94.62%となっており、前年度と比較して大幅な上昇が見られ、目標達成目前という状況である。今後、高齢化がさらに進み、対象患者が近隣エリアで集中していけば、現状の職員数でも移動時間のロスが少なく、目標達成が目指せる。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	外来患者数については減少傾向にあるが、入院患者数については、増加傾向にある。外来数の減少は、長期処方に加え、老人保健施設等に入所しながら医療の提供が受けられる在宅医療等の充実が進んでいることが考えられる。入院患者数の増加については、管内病院での連携が進んでいることが要因と考えられる。

【11 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	平成30年度中に医師を増員することはできないため、特段の見直しは行わない。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	これまでに続き、訪問診療できる条件が整えば実施していく。また、地域の実情により、指標が過大となっていないか検討する。
	コスト抑制につながる検討内容	訪問診療を実施する職員数は現状を維持し、訪問診療に伴う移動時間のロスを最小限とし、訪問診療件数を増やせるよう検討する。

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当)

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	職員全員が経営の視点を持たなければならない。企業会計の3課が統一した様式でしつかりと経営を進め、職員全体でスキルアップを目指していくようお願いする。
検討・反映内容	公営企業の様式については、事業形態が異なるため、総てが統一できることは難しいと考えているが、統一できる部分については、3課での協議を進めている。経営については、公営企業との意識を持ち、スキルアップを目指している。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし
---------	------

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	140	年度	30	担当課	健康福祉課	課長名	佐藤 俊幸	
分野分類	健やかで安心なまちづくり								
政策(6)	医療の充実								
施策(14)	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実					重点実施 施策	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 ・ 非該当		
施策の目的	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実を図ります。								
分野別計画									
行革関連項目									

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
救急医療の利用は、高齢化、コンビニ搬送等により増加している。	救急医療機関では、医療スタッフの偏在、不足が見られる。	救急医療機関の適切な利用についての普及・啓発
休日の初期救急医療については、大崎圏域の医師会等の協力により取り組んでいる。		
町立南郷病院では、平日夜間を含め初期救急医療を行っている。		
町単独での平日夜間の救急医療体制及び高次の医療機関の整備は困難	医療圏単位での平日夜間の救急医療体制の整備	大崎医療圏等近隣市町及び関係機関と協議し、救急医療体制の維持・確保を図る
	医療圏単位での高次の救急医療機関の体制整備	大崎市民病院救命救急センターとの連携強化

【③施策の検証】

What (課題)	Why (施策の目的)	How (展開、事務事業)
・救急医療機関の医療スタッフの偏在、不足 ・平日夜間の救急医療体制の整備 ・高次救急医療機関の体制整備	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実を図ります。	【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町 対象者・・・平日夜間・休日の救急急病患者	テーマ (施策の名称) 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	How many (数量、活動指標等) 地域医療対策委員会等救急医療体制に関わる会議の参加数 適正受診に関する広報掲載
Where (場所) 町内医療機関 近隣市町等医療機関	When (実現期限) 平成32年度までに	How much (収入、支出) 5年間の見込額 支出・・・209,113千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会及び大崎医療圏等近隣市町との救急医療体制に関する協議 ・救急医療機関の適正受診の周知
-----------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	初期救急医療機関						ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	平日夜間・休日の初期救急医療体制が整っている日数	単位	日					
指標の考え方	今後も、平日夜間・休日の初期救急医療体制を維持していくことから、平日夜間・休日の初期救急医療体制が整っている日数とする。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	366	365	365	365	366	365		
BM								
実績値	366	365	365					
H32 目標値設定理由	町立南郷病院における平日夜間及び遠田郡医師会による在宅当番医制事業における休日の初期救急医療体制の他、大崎医療圏等近隣市町との救急医療体制に関する協議により平日夜間・休日の初期救急医療体制を毎日とれる状況を継続することを目標に掲げた。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>【施策の検証から】</p> <p>救急医療機関の医療スタッフの偏在、不足がみられ、平日夜間の救急医療体制や高次救急医療機関の整備が求められている。本町が単独で整備していくことは困難なことから、医療圏単位における検討をすすめ、救急医療体制・広域医療体制の整備と充実を図る。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医師会及び大崎医療圏等近隣市町との救急医療体制に関する協議 町単独での24時間体制の救急医療の確保は難しい現状にあるため、医師会及び大崎医療圏等近隣市町と協議をしながら、救急医療体制の確保を図る。 ●救急医療機関の適正受診の周知 安易な救急車の利用や診療時間以外の軽症患者の受診等、救急医療体制継続に支障をきたしかねない現状にあることから、救急医療機関の適正受診・適正利用について周知し、救急医療体制を維持できるようにする。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	大崎地域休日夜間医療対策事業、大崎市民病院救命救急センター運営事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 大崎市民病院救命救急センターとの連携強化
- 休日及び夜間における救急医療体制の確保
- 救急医療体制の広域的整備の検討
- 救急医療機関の適正利用に関する啓発活動の展開

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
遠田地区在宅当番医制事業利用実績(美里町)		翌年6月	732人	804人	732人			
遠田地区在宅当番医制事業利用実績(涌谷町)		翌年6月	546人	579人	565人			
加美・玉造地区在宅当番医制事業利用実績(加美町)		翌年6月	1,136人	1,337人	1,105人			
病院群輪番制事業実施状況(患者総数)		翌年6月	5,018人	5,208人	5,192人			
大崎市民病院救命救急センター上半期実績(美里町)		1月	569人	480人	471人			
大崎市民病院救命救急センター上半期実績(涌谷町)		1月	247人	238人	282人			
大崎市民病院救命救急センター上半期実績(加美町)		1月	940人	621人	561人			
大崎市民病院救命救急センター上半期実績(色麻町)		1月	119人	158人	161人			
大崎市民病院救命救急センター上半期実績(栗原市)		1月	996人	817人	850人			
大崎市民病院救命救急センター上半期実績(登米市)		1月	456人	354人	244人			
大崎市夜間急患センター利用実績(美里町)		2月		H27 427人	H28 506人			
石巻市夜間急患センター利用実績(美里町)		2月			H28 63人			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
43,218,700	24,834	1,740	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)

46,903,100	24,656	1,902	【-】
------------	--------	-------	-----

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	大崎医療圏内近隣市町や医師会等関係機関と協議しながら、在宅当番制事業及び病院群輪番制事業により休日の初期救急医療体制を確保できた。また、大崎市及び石巻市夜間急患センター運営費の負担を行うこととなり、平日夜間の初期救急医療体制も確保できた。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	石巻市夜間急患センター利用実績は、12月から3月までの4か月分であり、小児科も備わっている。

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	平成30年度から、石巻赤十字病院救命救急センター運営費用構成市町に加入し、高次救急医療体制を更に確保できることとなった。救急医療体制を確保できている状況にあるので、適正受診の周知を図りながら継続していく。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	適正受診の周知を図りながら、救急医療体制の確保を継続していく。
	コスト抑制につながる検討内容	運営費負担金は、救命救急センター等の事業費収支により負担割合が算出されることから、急患利用実績の減少だけではコストの減にはつながらない。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当)
--

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	石巻赤十字病院救命救急センターの運営助成について打診があったが、負担金の額が人口割及び実績割から積算されており、現在の美里町からの実績を見ると求められる負担がおおきくなっている。負担金については実績に沿った額となるよう調整をお願いする。
検討・反映内容	石巻赤十字病院救命救急センターの運営助成については、実績割による助成額の算出とし、また、構成市町の助成額に上限額が設定された。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・特になし。
---------	--------

【別紙】施策

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
						計画	実績			
合計		0								

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
-	【大崎市民病院救命救急センター運営事業】	29,994,000	救命救急センター利用人数(美里町、上半期×2)	942	人	31,841
-	【休日夜間医療対策事業】	16,481,100	休日及び平日夜間救急医療体制事業利用者			-
-	【大崎市医師会附属高等看護学校運営事業】	428,000	美里町に住所を有する学生数	9	人	47,556
合計		46,903,100				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】

調書No.	150	年度	30	担当課	長寿支援課	課長名	渡辺克也
分野分類	健やかで安心なまちづくり						
政策(7)	高齢者福祉の充実						
施策(15)	高齢者が安心して暮らすための対策	重点実施 施策	該当 ・ 非該当				
施策の目的	生涯にわたり「生き生き」と元気に暮らせるまちをつくります。						
分野別計画	美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画						
行革関連項目	(該当なし)						

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
町の高齢者数の増加及び高齢化率の上昇が見込まれている。	要介護・要支援認定者数を増やさない。 給付費の抑制には、予防事業の実施が効果的である。	介護予防の重要性を広く周知し、予防に対する意識を高めるとともに、高齢者の身近なところで介護予防の取組ができる環境づくりを併せて進めていく。
	リスクの低いうちから介護予防に取組み、適切なサービスを受けることで介護度の進行を遅らせることができる。	
	高齢者が適切なサービスを受けられるよう、地域の実態把握、相談業務及び関係機関とのネットワークの強化が必要とされている。	支援が必要な高齢者の把握に努め、サービス基盤の整備を進めるとともに、対象が適切なサービスを受けられるようにしていく。
一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯が増加する。	介護保険、生活支援等の各種サービスの必要性が高まっている。	民生委員、行政区長、ボランティア及び介護・医療の関係団体と連携しながら、高齢者を支援する体制づくりと地域包括ケアシステムの構築に努める。介護保険制度を正しく理解していただくための広報活動と啓発活動を積極的に展開する。 高齢者を在宅で介護している家族も支援していく。
	住み慣れた地域での自立した生活を長く続けるためには、介護予防の啓発活動が必要である。	介護予防の重要性を広く周知し、予防に対する意識を高めるとともに、高齢者の身近なところで介護予防の取組ができる環境づくりを併せて進めていく。
	住民同士が支え合い、また、高齢者自身も支える側になり、社会参加活動を通じた生きがいづくり及び地域との交流から、介護予防につなげていくことが求められている。	高齢者の知識、経験及び技能を生かした様々な社会活動を促し、活動を通じた生きがいづくり及び健康づくり、地域社会とのつながりが図られるよう支援していく。

【③施策の検証】

What (課題) ・予防事業実施による給付費の抑制 ・地域の実態把握、相談業務及び関係機関とのネットワーク強化 ・各種サービスの充実 ・介護予防の啓発活動 ・社会参加活動を通じた生きがいづくり	Why (施策の目的) 生涯にわたり「生き生き」と元気に暮らせるまちをつくります。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体…町 対象者…住民、各種団体、サービス事業所	テーマ (施策の名称) 高齢者が安心して暮らすための対策	How many (数量、活動指標等) 各事業の利用者数
Where (場所) 町内	When (実現期限) 平成32年度までに	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入…83,500千円 支出…266,400千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・高齢者の社会活動の促進 ・介護予防事業の充実 ・住民がお互いを支え合える体制づくり
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	65歳以上の高齢者						ベンチマーク (BM) (設定無し)
指標名	要介護・要支援認定を受けていない者の年齢階級別(5歳刻み)に見た割合の平均値	単位	%				
指標の考え方	介護を必要としない自立して生活する住民を多くしなければならないことから、要介護・要支援認定を受けていない住民の割合の平均値を指標とした。						
目標又は基準値	H27 73.0	H28 73.0	H29 73.0	H30 73.0	H31 73.0	H32 73.0	
BM							
実績値	74.4	74.8	74.8				
H32 目標値設定理由	ほかの自治体の統計的情報がないこともあり、ベンチマークは設定できていない。日本では高齢者人口は増加の一途をたどり、美里町も同様に増加傾向が続いている。それに伴い、要介護認定を受ける高齢者も増え続けることが予測される。今後、要介護認定者数の増加及び認定率の上昇が見込まれる中で、できるだけ要介護状態とならず生活ができる元気な高齢者が多くなることを目指し、介護認定を受けていない住民の割合の平均値を現状維持とすることを目標値とした。						

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>【施策の検証から】 生涯にわたり「生き生き」と元気に暮らせるまちをつくるためには、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるための支援が必要である。今後は住民同士が支え合い、また、高齢者自身も支える側となり活動する地域づくりに向けた取組が求められている。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の社会活動の促進 元気な高齢者が活動できる場として、老人クラブの活動を支援していく。また、足腰が弱くなっても参加できる場を増やし、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支え合う形の活動の場を作る。 ● 介護予防事業の充実 介護予防の意識啓発を行いながら、高齢者が集うことができる場や運動の場など介護予防の取組ができる環境づくりを進める。 ● 住民がお互いを支え合える体制づくり 介護予防や生活支援を学ぶ機会を作りながら、必要性の理解を高める。また、住民だけでは補えない所を、各事業所や関係団体で支え合える仕組みを作っていく。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業、包括的支援事業、生活支援体制整備事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	ねたきり老人等介護慰労金支給事業、高齢者紙おむつ等支給事業、介護保険低所得者利用負担軽減対策事業
	オ 情報的手法	家族介護者交流事業、権利擁護事業、介護予防支援事業
	カ その他	介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業、一般介護予防事業、生活管理短期宿泊事業、介護関連施設整備事業、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定事業、敬老事業、老人クラブ支援事業、生きがいデイサービス事業、高齢者外出支援事業、配食サービス事業、徘徊高齢者家族支援事業

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

- 高齢者の社会活動を支援
- 高齢者の自立生活に向けた支援
- 介護保険の制度の周知
- 介護保険制度における各種保険給付事業
- 介護保険制度における地域支援事業
- 高齢者からの様々な相談に対する対応
- 一人暮らし高齢者等に対する見守り支援
- 高齢者を在宅で介護している家族に対する支援
- 要保護高齢者の入所措置の実施

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
65歳以上の高齢者人口		3月	7,973人	8,130人	8,287人			
65歳以上の要介護・要支援認定者数		3月	1,364人	1,379人	1,416人			
敬老事業出席者数		9月	1,227人	1,223人	1,221人			
敬老式参加率		9月	28%	28%	28%			
老人クラブ助成団体数		3月	16団体	15団体	15団体			
老人クラブ会員の割合		3月	10.6%	10.3%	10.0%			
生きがいデイサービス利用者数		3月	2,654人	2,470人	2,212人			
生きがいデイサービス利用者のうち介護保険サービス移行(者)率		3月	17.0%	13.0%	9.0%			
健康教育参加者数		3月	459人	469人	377人			
高齢者外出支援事業登録者利用率		3月	64.2%	67.6%	46.3%			
総合相談事業での問題解決の割合		3月	-	25.0%	31.0%			
高齢者ひとり暮らし孤独死件数		3月	-	0件	0件			
軽減対策事業利用者数		3月	10人	7人	5人			
短期宿泊事業委託契約養護老人ホーム		3月	3か所	3か所	3か所			
高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定		3月	0件	0件	1件			
配食サービス事業利用者増加率		3月	11.4%	17.9%	6.5%			
徘徊高齢者の家族支援事業の利用増加率		3月	0%	0%	0%			
慰労金支給率		3月	100%	100%	100%			
紙おむつ等支給事業契約薬局件数		3月	8件	6件	6件			
総合相談件数		3月	2,352件	2,214件	2,437件			
事業所職員による高齢者虐待件数		3月	0件	0件	0件			
認知症に関する相談件数		3月	57件	48件	56件			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
105,655,551	24,834	4,254	【高齢者人口】 8,130	12,996

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
149,309,002	24,656	6,056	【高齢者人口】 8,294	18,002

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	生活支援体制整備事業において、高齢者の社会参加による介護予防の推進を進めてきた。高齢者の集いの場が各地域にあり、運営に携わることや参加することが介護予防になっているものと思われる。住民同士が地域課題を考える場にしている地域ケア会議の参加者も増加した。また、生きがいデイサービスの実施により参加者の介護予防が図られていると考える。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	これまでどおり、介護予防の必要性を啓発しながら、高齢者が容易かつ気軽に社会参加ができるような集いの場の運営や参加への後押しを支援していく。効果的に事業が進むよう、庁内連携が図られる場を検討する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	庁内連携の場を継続しながら、他課と介護予防に関する事業の在り方を検討する。地域での集いの場の支援を継続し、各事業を継続していく。
	コスト抑制につながる検討内容	重点実施施策であることから、コスト抑制の意識を持ちつつ計画に基づき指標達成のために取組を進める。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (<input checked="" type="checkbox"/> 該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当)

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	特になし。
---------	-------

検討・反映内容	
---------	--

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・近隣市町を参考にしながら、今後敬老式をどのようにするのか検討していくこと。 ・各老人憩の家の一覧をつくり、利用者数や電気料等を把握して、整理していかなくてはならない。また、施設の維持管理についても行政区に条件付きでお願いする方向で検討すること。
---------	--

【別紙】施策 15

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性	重要性	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
								計画	実績			
1		1	【包括的支援事業】	6,878,994	H18～	総合相談件数	件	2,500	2,437	B	36,984	830
2		2	【生活支援体制整備事業】	3,715,486	H29～	地域ケア会議の参加者数	人	120	166	B	411	151
3		3	【介護予防・生活支援サービス事業】	28,842,436	H29～	要介護状態予防件数	件	5	2	B	23,279	3,480
4		4	【介護予防ケアマネジメント事業】	4,875,308	H29～	要介護状態予防件数	件	5	2	B	6,148	588
5		5	【一般介護予防事業】	1,008,272	H29～	要介護認定等を受けていない者の割合	%	73	75	B	1,667	122
6			【老人クラブ支援事業】	1,966,800	H17～	老人クラブ会員の割合	%	10	10	A	2,431	237
7			【配食サービス事業】	2,086,764	H17～	利用者増加率	%	10	7	B	42,587	42,587
8			【生きがいデイサービス事業】	9,446,566	H17～H30	介護保険サービス移行(者)率	%	15	9	B	147,603	-
9			【ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業】	1,487,496	H17～	高齢者ひとり暮らし孤独死件数	件	0	0	A	28,606	1,326
10			【生活管理指導短期宿泊事業】	0	H17～	委託契約養護老人ホーム	箇所	3	3	A	-	-
11			【徘徊高齢者家族支援事業】	0	H17～	徘徊高齢者の利用増加率	%	0	0	B	-	-
12			【権利擁護事業費】	0	H18～	事業所職員による高齢者虐待件数	件	0	0	B	-	-
13			【家族介護者交流事業】	61,000	H21～	認知症に関する相談件数	件	50	56	B	7,625	7
14			【高齢者外出支援事業】	1,038,629	H17～	登録者利用率	%	50	46	B	54,665	25,332
15			【敬老事業】	15,724,258	H17～	敬老式参加率	%	30	28	B	12,878	3,571
16			【介護保険低所得者利用負担軽減対策事業】	85,610	H17～	利用者数	人	10	5	A	42,805	17,122
17			【高齢者紙おむつ等支給事業】	608,000	H17～	契約薬局件数	件	6	6	A	30,400	-
18			【ねたきり老人等介護慰労金支給事業】	126,000	H18～	慰労金支給率	%	100	100	C	21,000	-
19			【介護関連施設整備事業】	5,609,000	H28～H32	グループホームの入所待機者数	人	0	11	A	-	-
20			【高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定事業】	0	H28～	計画策定数	回	1	1	B	-	-

	【高齢者等総合相談事業】	956,993	H17 ~ H29	問題解決の割合	%	80	31	B	15,950	116
合計		84,517,612								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性				
-	-	【老人ホーム入所判定委員会運営】	26,120	5	1	要保護老人の相談、調査等により、入所判定委員会を開催し、老人ホーム入所の要否、被措置者の継続の要否及び措置変更を判定した。年間1回の会議開催で2人の判定を行った。
-	-	【高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会運営】	313,200	15	4	会議を4回開催し、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする「美里町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を策定し、町長へ答申した。
-	-	【介護認定審査会費】	4,407,207	20	71	コンピューターによる一次判定の結果、特記事項、主治医意見書を基に介護認定審査会で審査し、適正な要介護状態区分の判定を行った。
-	-	【介護保険運営委員会運営】	98,600	11	3	会議を3回開催し、介護保険事業の運営及び施策の進捗状況及び指定地域密着型サービス事業所の指定等について、報告、協議を行った。
-	-	【地域包括支援センター運営協議会運営】	60,300	11	3	運営協議会を3回開催し、美里町地域包括支援センターの運営状況等について報告した。また、次年度の美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針について提示した。
合計			4,905,427			

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
	緊急性	重要性							うち工事請負費
-	-	【老人憩いの家等施設管理】	2,402,381	5,922	人	406	0	平成31年度	
合計			2,402,381						

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
	緊急性	重要性					
-	-	【老人保護措置事業】	46,148,819	在宅での生活に支障がある者(65歳以上)	21	人	2,197,563
-	-	【介護予防支援事業】	11,215,000	介護保険における予防給付の対象となる要支援者	2,724	件	4,117
-	-	【介護予防サービス費等審査事業】	119,763	宮城県国民健康保険団体連合会	1,901	件	63
合計			57,483,582				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	160	年度	30	担当課	健康福祉課	課長名	佐藤 俊幸	
分野分類	健やかで安心なまちづくり								
政策(8)	地域福祉の充実								
施策(16)	地域で支え合う社会の充実					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	助け合いによる福祉社会を実現します。								
分野別計画	第1期美里町地域福祉計画								
行革関連項目									

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
近年においては、公的な福祉サービスが充実してきたものの、公的サービスを受けられない又は公的な制度では対応できないケースが発生しています。		
社会の経済環境の変化などによって、生活困窮に陥る人及び若年層の生活保護受給者が増えています。		
	少子高齢化及び核家族化が着実に進行している中で、一人暮らしの高齢者や高齢者のみで暮らす世帯を、地域で支えていくことが必要とされてきています。	災害時の高齢者、障害者等の支援策について早期に検討していきます。
	地域において、助け合いが必要となっています。	
	自立を支援する公的サービスの充実と併せて、高齢者、障害者等を地域で支え、住民同士がお互いに助け合う地域の形成が求められています。	
高齢者等を地域で支える地域福祉力の向上と、地域で支え合う福祉社会の形成のための各種講座、研修会等を開催しています。		地域福祉の推進基盤を充実させるため、地域の課題に取り組む団体、ボランティア、人材の育成等を行う団体及び地域内で見守り活動を行う団体に対して支援を行います。
美里町社会福祉協議会は、その専門性を生かして地域住民の自発的な活動を支援するとともに、児童・生徒、地域住民を対象とした福祉教育の推進及び地域福祉のニーズに基づく各種事業を総合的に実践しています。	地域住民が抱える生活福祉課題の解決に向けて、各種社会資源との連携・協働による支援体制の構築が課題となっています。	ボランティアの育成と活動支援を行っている美里町社会福祉協議会をはじめとする、各種福祉関係団体との連携を強化します。
高齢者に対する福祉の展開は、地域包括支援センターにおいて、その専門性を生かして、3職種(保健師、		

社会福祉士及び主任介護支援専門員)が連携して各種事業を展開しています。		
		高齢者福祉、障害者福祉、母子・父子福祉、児童福祉、生活困窮者自立支援等の総合的な取組から、地域福祉の実現のため、地域福祉計画を策定します。

【③施策の検証】

What (課題) ・一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯への地域での支援 ・地域において高齢者、障害者等への助け合いが必要 ・高齢者、障害者等への地域での支援 ・社会資源との連携、協働による支援体制の構築	Why (施策の目的) 助け合いによる福祉社会を実現します。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体…町、社会福祉協議会等 対象者…高齢者、障害者、ボランティア団体等	テーマ (施策の名称) 地域で支え合う社会の充実	How many (数量、活動指標等) 福祉活動を行っている団体の登録者数
Where (場所) 町内一円	When (実現期限)	How much (収入、支出) 5年間の見込額 支出…190,340千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・生活、福祉課題に対応する人材育成とボランティア活動の普及、啓発
------------------------------	----------------------------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	福祉活動を行っている団体への登録者						ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	福祉活動を行っている団体への登録者数	単位	人					
指標の考え方	地域福祉を実現するためには、福祉に関わる人が増加することが必要であることから、福祉活動を行っている団体の登録者数を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	1,670	1,675	1,680	1,685	1,690	1,695		
BM								
実績値	1,671	1,560	1,642					
H32目標値設定理由	ほかの自治体の統計的情報がないことからベンチマークは設定していない。ボランティアの育成と活動支援を行っている社会福祉協議会をはじめとする各種福祉関係団体との連携を強化することにより、登録者数の増加を見込んだ。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>【施策の検証から】(Why、What)</p> <p>助け合いによる福祉社会を実現するためには、地域福祉の推進基盤を充実させるため、地域の課題に取り組む団体、ボランティア、人材の育成等を行う団体及び地域内で見守り活動を行う団体に対して支援を行うとともに、ボランティアの育成と活動支援を行っている美里町社会福祉協議会をはじめとする、各種福祉関係団体との連携を強化する。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <p>●生活・福祉課題に対応する人材育成とボランティア活動の普及、啓発</p> <p>美里町社会福祉協議会において、その専門性を生かして地域住民の自発的な活動を支援するとともに、児童・生徒、地域住民を対象とした福祉教育の推進及び地域福祉のニーズに基づく各種事業を総合的に実践する。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	社会福祉協議会助成事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	災害時要支援者支援プラン策定事業
	カ その他	地域福祉計画策定委員会運営、地域福祉計画策定事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

<p>○地域福祉計画の策定</p> <p>○ボランティア団体等の地域福祉活動に対する支援</p> <p>○美里町社会福祉協議会をはじめとした福祉関係団体との連携強化</p> <p>○災害時における要支援者対策</p>
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
美里町社会福祉協議会一般会員数	社協から報告	3月	6,895	6,903	6,974			
美里町社会福祉協議会地区社会福祉協議会数	社協から報告	3月	16	16	16			
ボランティア保険加入者数(延べ人数)	社協から報告	3月	1,671	1,560	1,642			
ボランティア保険加入団体数	社協から報告	3月	33	30	30			
町民福祉講座参加者数(地域福祉テーマ)1回実施	社協から報告	3月	162	164	183			

ボランティア講座(傾聴テーマ)4回実施(延べ人数)※H28まで	社協から報告	3月	138	46			
サロンサポーター養成講座(4回実施)(延べ人数)※H29より	社協から報告				76		
ボランティア講座(声の広報ボランティア)1回実施	社協から報告	3月	15	15	7		
地域福祉出前講座(地域福祉笑楽校)延べ55団体(延べ人数)	社協から報告	3月	1,377	1,799	1,558		
福祉教育出前講座(まなびねっと)延べ33学校(延べ人数)	社協から報告	3月	1,097	1,246	1,041		
生活保護被保護世帯数(美里町)	宮城県資料	3月	146	155	158		

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
40,595,721	24,834	1,635	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
41,668,401	24,656	1,690	【-】	

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の指標である「福祉活動を行っている団体の登録者数」が、目標値を下回っており、指標達成はしていないが、平成28年度と平成29年度の実績値を比較すると増加(約5.3%)している。 ・ 美里町社会福祉協議会によるボランティアの育成と活動支援、地域住民を対象とした各種事業の展開により、住民の地域福祉への関心が少しずつ高まっているものと思われる。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	・ 地域住民のニーズ等に合わせて、事業内容(各種講座内容)も見直されている。

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	地域福祉の充実においては、地域の実態に合った地域ごとの取り組みが必要であり、美里町社会福祉協議会によるボランティアの育成と活動支援、地域住民を対象とした各種事業(ボランティア講座等の開催)が有効であると思われる。現在、美里町社会福祉協議会では「第3次美里町地域福祉活動計画」を策定中であり、「第1期美里町地域福祉計画」との整合性やどのように具体化していくか等について検討されており、今後とも町と美里町社会福祉協議会が連携し、各地域の取り組みをサポートしていく。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	美里町社会福祉協議会によるボランティアの育成と活動支援、地域住民を対象とした各種事業(ボランティア講座等の開催)への支援等を行う。
	コスト抑制につながる検討内容	

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	特になし。
検討・反映内容	

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・特になし
---------	-------

【別紙】施策 16

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性	重要性	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
								計画	実績			
1			【民生調査委員設置事業】	5,164,605	H17 ~	相談支援件数	件	1,000	1,698	A	-	209
2			【社会福祉関係団体育成事業】	35,842,820	H17 ~	福祉活動を行っている団体への登録者数	人	1,680	1,642	A	1,454	1,454
合計				35,842,820								

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性	重要性	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト	
									-
合計				660,976					

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	170	年度	30	担当課	健康福祉課	課長名	佐藤 俊幸	
分野分類	健やかで安心なまちづくり								
政策(9)	障害者福祉の充実								
施策(17)	安心して暮らせる地域づくりの推進					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	障害の有無に関係なく、共に「生き生き」と暮らせるまちをつくります。まちをつくります。								
分野別計画	美里町障害者計画・美里町障害福祉計画・美里町障害児福祉計画								
行革関連項目	(該当なし)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
障害者も地域の一員として、安全で安心して暮らせる社会を目指し、障害者福祉の推進に取り組んでいます。	障害者の「働きたい」という希望を実現するため、障害者の雇用を促進する必要があります。	障害者が自立して日常生活を送ることができるよう支援します。 障害者の雇用促進については、行政・事業者・関係機関が連携を強化して取組を進めていきます。
平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、行政機関及び民間事業者においては、障害を理由とする差別的な取扱いが禁止されます。	障害に対する差別又は偏見のない社会が必要となることから、その対策が求められます。	障害に対する理解を深めるため、積極的に福祉学習を進めます。 障害者の人権を擁護するため、関係機関が連携して取り組んでいます。
	障害者の親が亡くなった後の対応が大きな課題となっています。	親亡き後を支援するため、町内事業者にグループホームの建設を働きかけます。
発達障害及び自閉症の子どもが増えています。	早期発見と早期支援が必要です。	幼稚園等の教諭及び保護者を対象とした研修会を開催し、障害がある幼児とその保護者に対する早期支援を図ります。
		障害者が日常生活で遭遇する様々な支障に対して継続して支援していきます。
		障害者の家族又は介護者の生活支援を充実していきます。
福祉サービスに対するニーズが多様化しています。	障害福祉サービス事業者が、精神障害、強度行動障害等の重度障害者を受け入れるためには、障害特性に応じた専門的な知識と技量の向上が必要となることから、福祉を担う人材育成が急務です。	福祉の人材を育成するため、地域自立支援協議会と連携し、研修会等を開催します。

【③施策の検証】

What (課題) ・障害者の雇用促進 ・親亡き後の対応 ・障害者に対する差別 ・障害のある子どもの早期発見、早期支援 ・人材の育成が急務	Why (施策の目的) 障害の有無に関係なく、共に「生き生き」と暮らせるまちをつくります。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町、地域自立支援協議会等 対象者・・・障害者、家族、支援者	テーマ (施策の名称) 安心して暮らせる地域づくりの推進	How many (数量、活動指標等) 各事業の利用者数
Where (場所) 町内 障害者福祉事業所 障害者のいる家庭	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入・・・1,731,175千円 支出・・・2,672,890千円

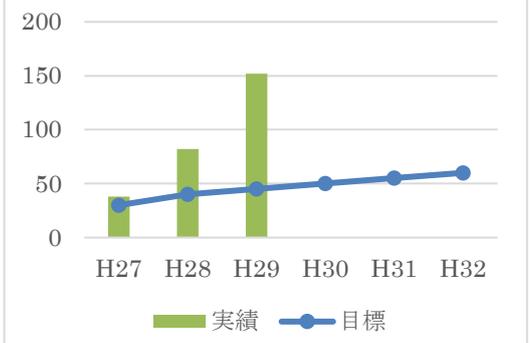
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・地域自立支援協議会と連携した各種研修会の開催 ・障害福祉サービスの提供体制の整備
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	障害者の家族、支援者等					ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	障害に対する理解を深めるための研修会の参加者数	単位	人				
指標の考え方	障害に対する理解を深めるため、関係者を対象とした研修会の参加者数を指標とします。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	30	40	45	50	55	60	
BM							
実績値	38	82	152				
H32 目標値設定理由	障害者にとって暮らしやすい環境とは、差別・偏見のない社会である。障害に対する正しい理解と認識を深めてもらうため、障害者の家族や支援者への研修会は必要不可欠であり、参加者が5年後には倍になるよう見込み、設定した。						



【⑤-2施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	障害者及びその家族等						ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	障害福祉サービスの利用者数	単位	人					
指標の考え方	障害者が自分の住み慣れた地域で自立して地域社会の一員として共に働き、共に生活するには地域生活と就労支援が重要であることから福祉サービスの利用者数を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
BM	198	201	204	217	210	213		
実績値	198	204	213					
H32 目標値設定理由	障害者が地域で安心して自立した生活を送れるよう、障害者相談支援事業所や適切な福祉サービスの利用が必要である。近年の障害者福祉サービスの利用者数増加傾向をもとに、相談支援を通し、適切なサービスを利用しながら一般就労等自立した生活を送っている人(割合)が増えていくことも勘案し、数値を設定した。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

事務事業の手法分類	ア 施策実現の事業展開	<p>【施策の検証から】(Why,What)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無に関係なく、共に「生き生き」と暮らせるまちをつくるには、自立した日常生活を送ることができるよう、様々な支障に対して継続して支援する体制を整備する必要がある。そのため、障害者の親が亡くなった後の対応として、町内事業所にグループホームの建設を働きかけていく。また、障害者の地域生活に関する支援体系について、地域自立支援協議会で検討し、地域生活支援拠点整備をする。 ・障害者の雇用を促進し、また障害者に対する差別、偏見のない社会を実現するため、行政、事業者、関係機関が連携を強化して取り組みを進めていく。 ・障害者の家族、支援者の研修はもちろんのこと、福祉を担う人材を育成するため、福祉サービス事業所従事者のスキルを向上させる研修会を開催し、また、障害のある子どもの早期発見・早期支援のため、幼稚園・保育所の教諭等を対象とした研修会を開催する。 <p>【成功要因】に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域自立支援協議会と連携した各種研修会の開催 障害者の家族や支援者が遭遇する様々な支障に対応していくための研修会を開催していく。まず、幼稚園や保育所の教諭等を対象とした研修会を開催する。次に居宅介護事業所従事者のスキルアップのための研修会を開催する。更に、障害者の家族を支援するための研修会を開催する。その他必要に応じ研修会を開催していく。 ●障害福祉サービスの提供体制の整備 障害者の地域での居住支援に関するサポート体系について、地域自立支援協議会で検討し、地域生活支援拠点整備をする。
	イ 人材育成・人材確保など	<ul style="list-style-type: none"> ・意志疎通支援事業 ・理解促進研修・啓発事業 ・早期療育指導訓練事業
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援給付事業 ・障害児通所支援給付事業 ・心身障害者医療費助成事業 ・自立支援医療事業 ・日常生活用具給付等事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター運営事業 ・大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業 ・補装具費支給事業 ・福祉タクシー利用助成事業 ・日中一時支援事業 ・移動支援事業 ・在宅酸素濃縮器利用助成事業 ・自動車運転免許取得費等助成事業 ・障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業 ・意志疎通支援事業 ・難聴児補聴器購入助成事業 ・訪問入浴サービス事業
オ 情報的手法	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援事業 ・早期療育指導訓練事業 ・身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業
カ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者障害支援区分認定審査会運営 ・障害者計画策定事業 ・早期療育指導訓練事業 ・成年後見制度法人後見支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・緊急一時保護事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 障害者の日常生活に対する支援
- 障害者の日常生活能力の確保に対する支援
- 障害者が自立するために必要な医療支援
- 地域自立支援協議会と連携した就労ネットワークの形成
- グループホームを建設する事業者に対する支援
- 緊急の受入れ機能を持つ地域生活支援拠点等の整備
- 早期療育指導訓練の実施
- 障害者とその家族、さらには介護者からの相談及び対応
- 障害者の活動の場の提供
- 障害福祉サービス事業所従事者研修会の実施
- 障害者の権利の擁護
- 障害に対する理解を深める研修会及びイベントの実施

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
身体障害者手帳所有者数	台帳登録者数	3月	1,093 人	1,075 人	1,055 人			
療育手帳所有者数	台帳登録者数	3月	219 人	207 人	214 人			
精神保健福祉手帳所有者数	宮城県資料	3月	124 人	139 人	160 人			
福祉サービス利用者数	支給決定者数	3月	200 人	204 人	213 人			
研修会の開催数	障害者相談支援事業実績報告・利用実績	3月	4 回	3 回	3 回			
福祉体験学習・講座の受講者数	社協から報告	3月	198 人	248 人	159 人			
一般就労に結びついた障害者数	障害福祉サービス事業所報告	3月	3 人	1 人	1 人			
成年後見人数	利用実績	3月	1 件	0 件	0 件			

地域活動支援センター 1日平均利用者数	利用実績	3月	6人	7人	6人			
相談支援利用率	利用実績	3月	13.8%	14.1%	13.5%			
早期療育指導訓練登録者の参加率	利用実績	3月	81.3%	71.2%	64.3%			
手話通訳者等派遣による社会参加件数	利用実績	3月	0件	8件	14件			
スポーツ活動・大会の参加率	参加実績	3月	14.3%	13.2%	15.2%			
福祉タクシー助成券利用率	利用実績	3月	56%	45.5%	41.8%			
理解促進研修会参加人数	利用実績	3月			88人			
自発的活動件数	利用実績	3月			1件			
成年後見制度法人後見支援研修会参加人数	利用実績	3月			0人			
障害者計画等策定数	実績	3月			1回			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
545,714,934	24,834	21,975	【障害者手帳所持者】 1,421	384,036

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
611,971,679	24,656	24,820	【障害者手帳所持者】 1,429(人)	428,252

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	<p>障害者に対する理解を深めるための研修会の参加者数は、82人から152人となり前年度と比較し大幅に増加し、45人と設定した目標は達成した。平成27年度から開始し、障害者やその家族、支援者を中心に、地域自立支援協議会に働きかけながら周知するなど幅広く声掛けし取組を進めた結果、平成28年度時点で予想を超える参加者を得ることができた。特に平成29年度は、理解促進研修・啓発事業が加わり、対象を常時住民と接する機会の多い民生委員とした研修会を実施したことも増加の要因としては大きい。</p>

⑤-2 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	<p>障害福祉サービスの利用者数は204人から213人と増加した。新規利用者として、障害児の児童発達支援と精神障害者の利用が増加傾向であった。児童発達支援は4人で、早期療育指導訓練事業利用後、集団での早期療育が必要な方が利用開始している。また、精神障害の新規サービス利用者4人のうち、2人が就労系福祉サービス、2人が自立訓練を利用している。いずれも、相談支援事業所がきめ細かい相談支援を行っており、相談支援専門員による専門的な知識は必要不可欠で、福祉サービスにつながった。</p> <p>障害者相談支援事業所は、障害福祉サービスを利用していない一般相談にもきめ細かい支援をしており、生活全般の支援、必要な社会資源や福祉サービスの情報提供や、安心して暮らせるための相談場所として重要な役割を果たしていることが障害福祉サービスの目標を上回る要因としては大きい。</p>
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	今年度から計画期間となる第3期障害者計画等策定し、施策の目標を達成するための、理解促進研修・啓発事業等3事業が加わった。

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	引き続き施策の目標を達成するために、これまで同様、理解・啓発活動に努めながら、地域社会での理解が深まるよう、計画どおり取組を進める。また理解啓発のためのパンフレット等の作成も進める。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	研修会の参加者が固定化されつつあるため、住民に広く周知させるためには、全世帯に向けた町の広報・ホームページへの掲載、主要な公的施設へのポスター掲示、パンフレットの配布等が必要である。
	コスト抑制につながる検討内容	

⑪-2⑤-2 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	<p>目標は達成できているが、相談支援事業所と連携し、福祉サービス利用や社会資源の周知を行い、障害福祉サービスの利用者数を上げるよう取り組む。また、法改正により計画相談支援がさらに充実されることから、今後、これまで以上の障害福祉サービス利用者への支援が期待できる。相談支援事業所の果たす役割がますます重要となるので、機能強化に向け協議していく。また計画相談支援のモニタリングの実施標準期間の見直しによりモニタリングの頻度が高まることから、相談員の増員も求められており、町内に特定相談事業所を増やすよう働きかける。</p> <p>早期発見及び早期支援が障害の軽減につながることから早期療育指導訓練事業の充実にも努めていく。</p> <p>また、障害者の権利擁護を図るための成年後見制度における後見業務を適正に行うことができる法人の確保を目指す。</p>
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」への備え、施設からの地域移行を進める上で、地域生活拠点として必要な機能を整備していく。相談事業所等との連携により、障害福祉サービス利用から一般就労等をする人を見込んだため、平成31年度の目標値は下げている。

	コスト抑制 につながる 検討内容	地域生活拠点整備を進め、障害福祉サービスからの一般就労に結びつけることで、サービス費の抑制を図る。
--	---------------------------------	---

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当 ）

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	障害者グループホームの整備について、現在町から事業者へ無償貸与している土地の一部を分筆するよう、県から指導されているというが、分筆は必要か。県の保健福祉部担当者から、再度分筆することの必要性を照会し、なぜ分筆しなければならないのかの根拠を示すように。親亡き後の対応については町としての課題になっているので、しっかりと対応をお願いする。
検討・反映内容	県に再照会したところ分筆の必要はないとの回答を得た。平成29年度に町内の福祉法人が国の「平成30年度社会福祉施設整備事業」に実施を希望したところ、平成29年度の補正で採択され、平成30年度中にグループホームを整備することとなった。当該法人に対しては、施設整備及び備品等の経費の一部を補助するなど支援をしていきたい。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・美里町社会福祉協議会に対し、成年後見法人として機能してもらえよう、近隣の社会福祉協議会の状況を踏まえ強く要請をすること。
----------------	---

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
	緊急性	重要性					計画	実績			
1	1	【障害者相談支援事業】	16,566,700	H18～	相談支援利用率	%	17	16	B	84,524	672
2	2	【理解促進研修・啓発事業】	35,086	H29～	研修会参加人数	人	150	88	B	399	1
3	3	【成年後見制度利用支援事業】	0	H20～	成年後見人を見つけることができた件数	件	1	0	B	-	-
4	4	【早期療育指導訓練事業】	603,948	H26～	登録者の参加率	%	80	64	B	5,980	-
5	5	【意思疎通支援事業】	102,513	H18～	手話通訳者等派遣による社会参加件数	件	15	14	A	51,257	1,102
6		【地域活動支援センター運営事業】	10,994,948	H23～	一日平均利用者数	人	6	6	A	732,997	7,694
7		【自発的活動支援事業】	14,000	H29～	自発的活動件数	件	3	1	B	2,800	1
8		【障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業】	54,000	H20～	スポーツ活動・大会の参加率	%	16	15	A	1,421	607
9		【成年後見制度法人後見支援事業】	0	H29～	研修会参加人数	人	6	0	C	-	-
10		【福祉タクシー利用助成事業】	1,728,396	H17～	助成券利用率	%	47	42	B	9,933	2,696
11		【障害者計画策定事業】	4,752,000	H29～	計画策定数	回	1	1	A	193	193
合計			34,851,591								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性				
-	-	【障害者障害支援区分認定審査会運営】	1,071,288	6	12	町の認定調査を経て1次判定を受け、審査会に2次判定を依頼し、医師意見書、特記事項を勘案して障害者に対する介護給付の必要度を表す「障害支援区分」を認定することにより、障害者に適切なサービスを提供することができた。
-	-	【障害者計画等策定委員会運営】	133,200	8	4	障害者及びその家族並びに障害福祉を目的とする事業を営む者等の意見を反映させた上で、障害福祉に関する事項を一体的に定める計画を策定した。
合計			1,204,488			

⑨-4 事務(D様式)				(単位:円)			
優先順位	事務事業名称		歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)		利用者(活動)当たりコスト
	緊急性	重要性			数	単位	
		【自立支援医療事業】	33,724,642	【更生医療】身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者(18歳以上) 【育成医療】身体に障害を有する児童	41	人	822,552
		【心身障害者医療費助成事業】	48,855,585	町内に住所を有し(住所地特例は除く。)、身体障害者1級・2級・3級(3級は内部障害に限定。)または、療育手帳Aである者	564	人	86,623
		【日常生活用具給付等事業】	5,774,031	日常生活用具を必要とする障害者、障害児、難病患者等※難病患者等については、政令に定める疾病に限る	574	件	10,059
		【訪問入浴サービス事業】	0	寝たきり状態にある重度身体障害者等	0	人	#DIV/0!
		【日中一時支援事業】	1,975,974	日中において介護をする者のいない障害児(者)で、手帳所持者、自立支援医療受給者証(精神通院医療)の交付を受けている者。児童で早期療育や障害者等と同等の支援が必要と判断した者。	27	人	73,184
		【在宅酸素濃縮器利用助成事業】	142,470	町内に住所を有する者で、呼吸器機能障害3級以上の身体障害者手帳所持者のうち、医師の指示により居宅において酸素濃縮器を利用している者	10	人	14,247
		【緊急一時保護事業】	0	障害者で虐待等により在宅での生活が困難な者、災害等により居住の場所がない者、介護者の急病等により介護を受けられない者	0	人	#DIV/0!
		【障害者総合支援給付事業】	439,171,020	障害児者等	188	人	2,336,016
		【補装具費支給事業】	7,234,035	身体障害者の失われた身体機能を補完又は代替する補装具の購入・借受け又は修理を必要とする者であると認められた障害者又は障害児の保護者	59	件	122,611
		【大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業】	5,451,000	障害のある子どもでも通所で早期療育を必要とする者	3	人	1,817,000
		【障害児通所支援給付事業】	32,361,564	障害児等	25	人	1,294,463
		【難聴児補聴器購入助成事業】	60,000	身体障害者手帳の交付対象とならない、両耳の聴力レベルが30デシベルから70デシベルの難聴児かつ補聴器の装用により脳の発達や言語の早期習得等に一定の効果が期待できると医師が判断している難聴児	3	件	20,000
		【自動車運転免許取得費等助成事業】	500,000	自動車運転免許取得費助成事業対象者は、町内に住所を有し、身体・知的障害者で免許取得により、社会参加が見込まれる者。自動車改造費助成事業対象者は、町内に住所を有し、上肢・下肢または体幹機能の障害による身体障害者であり、等級が3級以上の者。	5	件	100,000
		【移動支援事業】	665,279	身体障害者手帳所持者で、屋外の移動に制限の視覚障害児(者)及び全身性障害児(者)。療育手帳所持者又は、早期の療育が必要と判断した障害児。精神障害者手帳所持者又は自立支援受給者証(精神通院医療)の交付を受けた者。児童で早期療育や障害者等と同等の支援が必要と判断した者。	8	人	83,160
合計			575,915,600				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	180	年度	30	担当課	子ども家庭課	課長名	今野 正祐	
分野分類	健やかで安心なまちづくり								
政策(10)	子育て支援の充実								
施策(18)	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策					重点実施 施策	☑ 該当 ・ 非該当		
施策の目的	働きながら子育てしやすいまちをつくります。								
分野別計画	美里町子ども・子育て支援事業計画								
行革関連項目									

【② 現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
平成26年10月から、子ども医療費の助成の対象を中学生の通院まで拡大しました。		今後も継続して子どもに係る医療費を助成することにより、家庭における経済的負担の軽減を図ります。
子ども医療費の助成については、所得制限を撤廃して、町内に住む0歳児から中学生までのすべての子どもの医療費を無料にしました。		
	子どもたちにとって良い保育環境となるよう保育環境の整備と待機児童解消のための対策を合わせて進める必要があります。	保育士の確保に努めます。 民間事業者と協力して、保育施設の拡充を図ります。
公立保育所への入所を希望するものの、認可外保育施設を利用している場合は待機児童に含まれません。その数は平成26年度において、0歳児が3人、1歳児が2人、2歳児が4人であり、併せて9人となっています。	小牛田保育所では1歳児を6人、なんごう保育園では0歳児を3人、それぞれ受け入れるための保育士の数が足りない状況です。	保育士の確保に努めます。 民間事業者と協力して、保育施設の拡充を図ります。
認可外保育施設入所児童の保護者に支給する助成金については、町内の認可外保育施設に預けている保護者だけを支給の対象にしていたが、平成26年4からは町外の認可外保育施設に預けている保護者も支給対象としました。		
平成26年度から町内の認可外保育施設が1施設増えて6施設となりました。このことから、町内における0歳児から2歳児までの受入れ施設が増えました。		民間の認可外保育施設が認可保育所へ移行する場合には、必要な支援を行います。
放課後児童クラブでは、長期休業と毎週土曜日には午前7時から開館し、早朝から子どもたちを受け入れています。	放課後児童クラブでは、小学校3年生までを受け入れています。昨今では高学年児童の受入れの要望も出されています。	放課後児童クラブの放課後児童支援員の確保に努めます。
	放課後の学校施設を積極的に活用	学校施設を学童保育施設として積極

	するなど、総合的な放課後対策のあり方について協議を進めていかなければなりません。	的に活用します。
	平成26年度末で町内の唯一の子育て関係団体が解散しました。	子育てに関係する団体の設立と運営を支援します。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちにとって良い保育環境となるよう保育環境の整備と待機児童解消のための対策を合わせて進めることが必要です。 ・小牛田保育所では1歳児を6人、なんごう保育園では0歳児を3人、それぞれ受け入れるための保育士の数が足りない状況です。 ・放課後児童クラブでは、小学校3年生までを受け入れていますが、昨今では高学年児童の受入れの要望も出されています。 ・放課後の学校施設を積極的に活用するなど、総合的な放課後対策のあり方について協議を進めていかなければなりません。 ・平成26年度末で町内の唯一の子育て関係団体が解散しました。 	<p>Why (施策の目的)</p> <p>働きながら子育てしやすいまちをつくれます</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>主体・・・町 対象者・・・保育に欠ける児童</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>働きながら子育てを行う家族を支援するための対策</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>年度内の出生者数 保育所における待機児童数</p>
<p>Where (場所)</p> <p>町内、町外の保育施設 学校施設の積極的活用</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成32年度</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>今後5年間の見込額 支出・・・3,324,606千円</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の整備・拡充による入所枠の拡大 ・小学校余裕教室の積極的活用
-------------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	町内の新生児					ベンチマーク (BM)	(設定無し)	
指標名	年度内の出生者数	単位	人					
指標の考え方	出生数が減少傾向にある中で、子育てしやすい環境を構築することにより増加することが考えられるため、指標とする。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	154	156	159	162	165	166		
BM								
実績値	169	129	136					
H32 目標値設定理由	平成32年度までに平成27年度比で12人の増加を見込んだ。							

【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	保育所入所希望児童					ベンチマーク (BM)	(設定無し)	
指標名	保育所における待機児童数	単位	人					
指標の考え方	働きながら子育てしやすいまちをつくることを施策の目的としていることから、保育施設の充実により待機児童数の減少が考えられるため指標とする。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	0	0	0	0	0	0		
BM								
実績値	11	37	47					
H32 目標値設定理由	待機児童数ゼロを目標としているため、平成32年度までの各年度をゼロとした。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	<p>【施策の検証から】</p> <p>働きながら子育てしやすいまちをつくるには、共働き世帯が安心して子供を預けられる場所が必要であり、保育施設等の数的な充実が不可欠である。</p> <p>【成功要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所の整備・拡充による入所枠の拡大 共働き世帯の増加により、産後休暇が終了後すぐに就労復帰を望む母親が増加しており、保育所の受け入れ枠が絶対的に不足していることから、保育所の増設や小規模保育施設の整備等の保育施設の拡充が必要である。 ● 小学校余裕教室の積極的活用 放課後児童クラブの登録児童数が増加していることから、受け入れ施設として小学校の余裕教室等の利用を可能にすることにより、受け入れ枠の拡大が可能となる。
	<p>イ 人材育成・人材確保など</p>

業 の 手 法 分 類	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	低年齢児保育施設助成事業、認可外保育施設入所助成事業、児童手当給付事業、母子父子家庭医療費助成事業、子ども医療費助成事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	小牛田保育所事業、なんごう保育園事業、牛飼児童館運営事業、青生児童館運営事業、南郷児童館運営事業、不動堂児童館運営事業、地域型保育施設整備事業、子どもの貧困実態調査事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 子ども医療費の助成
- 母子父子家庭医療費の助成
- 市内の保育施設の拡充
- 宮城県保育士人材バンク及びハローワークを活用した保育士の確保
- 認可外の低年齢児保育事業者への補助金の交付
- 認可外の保育施設入所児童の保護者に対する助成金の交付
- 放課後児童支援員の資格取得支援
- 子育てに関係する地域組織活動の発足支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
待機児童数(大崎市)	県ホームページ	7月	35人	3人	23人			
待機児童数(涌谷町)	県ホームページ	7月	0人	13人	26人			
他市町認可保育所入所児童数		6月	36人	43人	48人			
ハローワークを活用した保育士の確保		3月	2人	2人	0人			
放課後児童支援員の資格取得支援		3月	9人	7人	7人			
子育てに関係する地域組織活動の発足支援		3月	0件	0件	0件			
認可外保育施設数		5月		6か所	6か所			
小規模保育施設の新設数		3月			1件			
放課後児童クラブ待機児童数		3月		0件	0件			
子どもの貧困実態調査の調査票回収率		2月			65%			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
690,691,566	24,834	27,812	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
740,215,035	24,656	30,022	【-】	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	<p>出生数は、129人から136人となり前年度と比較し微増となったものの、159人と見込んだ目標に達しなかった。</p> <p>合計特殊出生率の低下に伴い出生数についても年々減少してきている。</p> <p>平成29年度における出生数の微増については、駅東地区への転入が主な要因として考えられる。</p>
⑤-2 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	<p>保育所における待機児童数は、37人から47人となり前年度と比較し増加となった。</p> <p>計画策定時には少子化が進み待機児童数も少なかったことから待機児童数ゼロを掲げ取り組むこととしたが、新たな造成団地への若い世代の転入等もあり、大幅に入所希望者が増加したため、新たな受け皿の整備を進めなければ目標の達成は難しい状況となっている。</p> <p>また、女性の社会進出等により共働き家庭が増加し、産後休業終了後の就労復帰を望む母親の増加など様々な要因により保育ニーズが高まっているため。</p>
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	他市町の待機児童数においても増加していることや、他市町の認可保育所入所児童数の増加を見ても保育を必要とする児童の数が増えていることがわかる。

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	安心して子どもを産んでもらうために、子育てしやすい環境の整備として、保育枠の拡大、母子保健及び子育て支援等の関連施策の充実から子育て環境全般の充実に取り組む。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	平成30年度の内容を継続して取り組む。
	コスト抑制につながる検討内容	特になし

⑪-2⑤-2 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	<p>平成29年度に引き続き平成30年度においても認可外保育施設の小規模保育施設への移行支援を行うことにより保育枠が10人以上の拡大となる。</p> <p>公立保育所における保育枠の拡大については、財政面及び職員確保が現状では難しく、既存施設の老朽化も進んでいる。このことから、民設民営による新設保育所の整備及び運営を行う事業者の募集を行う。</p>
--------	-----------------	---

平成31年度	達成するための取組の見直し内容	引き続き認可外保育施設の小規模保育施設への移行支援を行う。 民設民営による新設保育所の整備を行う事業者に対し建設費の一部について国や町の補助金交付等の支援を行い平成32年度の開設を目指す。
	コスト抑制につながる検討内容	民間事業者が保育所等を整備することにより、保育所等整備交付金(補助率2分の1)を活用できる。また、町で子育て安心プラン実施計画の採択を受けることにより補助率が3分の2となりコストの抑制につながる。

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)入所児童選考委員会については、何から何まで委員に判断してもらおうという姿勢となっている。もう少し事務レベルでしっかりと書類を作成し、委員をサポートするように。 ・子ども・子育て支援事業計画策定等委員会の役割について、再度、事務局で調べ、有効に活用するように。 ・非常勤職員等、人員の確保については早め早めに調整するようにされたい。
検討・反映内容	各種委員会の運営については改善を図った。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所が平成32年度に民設民営でスタートできるよう進めること。 ・事前説明会参加社会福祉法人をできる限り全て訪問し、選定の判定材料にできるように記録を残しておくこと。 ・土地の無償貸与の期間については、10年では短すぎるので30年契約の方向で考えること。
---------	--

【別紙】施策 18

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
	緊急性	重要性					計画	実績			
1	1	【他市町保育所委託事業】	54,098,410	H17～	待機児童数	人	50	47	A	1,127,050	1,127,050
2	2	【低年齢児保育施設助成事業】	7,089,383	H17～	認可外保育施設数	箇所	6	6	A	107,415	107,415
3	3	【認可外保育施設入所助成事業】	6,860,000	H22～	待機児童数	人	50	47	A	96,620	90,263
4		【地域型保育施設整備事業】	41,076,000	H29～	小規模保育施設の新設数	件	1	1	A	41,076,000	41,076,000
5		【小牛田保育所事業】	105,272,352	H17～	待機児童数	人	50	47	B	674,823	674,823
5		【なんごう保育園事業】	40,088,642	H17～	待機児童数	人	50	47	B	786,052	786,052
7		【牛飼児童館運営事業】	11,448,565	H17～	放課後児童クラブ待機児童数	人	0	0	A	762	3,149
7		【青生児童館運営事業】	5,918,365	H18～	放課後児童クラブ待機児童数	人	0	0	B	1,447	1,628
7		【南郷児童館運営事業】	7,902,083	H17～	放課後児童クラブ待機児童数	人	0	0	A	1,096	2,173
7		【不動堂児童館運営事業】	13,431,206	H22～	放課後児童クラブ待機児童数	人	0	0	B	760	3,694
11		【子どもの貧困実態調査事業】	2,959,200	H29～H29	調査票の回収率	%	100	65	B	845	845
合計			296,144,206								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性				
-	-	【保育所(園)入所児童選考委員会運営】	60,300	10	1	平成30年1月17日に保育所入所児童選考委員会を開催し、平成30年度の美里町内公立保育所定員198人に対して入所の可否についての選考を行った(小規模保育施設は定員割れのため選考対象外)。
-	-	【児童厚生施設運営協議会運営】	31,300	8	1	前年度の児童館及び放課後児童クラブの運営について事業実施状況の報告を行い、今年度の事業について審議を行った。
-	-	【子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営】	103,720	11	2	年2回の会議を開催し、美里町子ども・子育て支援事業計画と現状とを比較し、整合性を図るとともに、事業内容の見直しについて審議した。
合計			195,320			

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
緊急性	重要性	うち工事請負費								
-	-	-	【小牛田保育所施設管理】	7,180,297	105	人	68,384	-	平成30年度	486,000
-	-	-	【小牛田保育所分園施設管理】	2,539,027	51	人	49,785	-	平成30年度	
-	-	-	【なんごう保育園施設管理】	5,438,329	51	人	106,634	-	平成30年度	
-	-	-	【牛飼児童館施設管理】	143,841	8,749	人	16	-	平成32年度	
-	-	-	【青生児童館施設管理】	3,684,547	4,091	人	901	-	平成30年度	
-	-	-	【南郷児童館施設管理】	1,743,868	7,210	人	242	-	平成30年度	
-	-	-	【不動堂児童館施設管理】	1,267,984	17,670	人	72	-	平成30年度	
合計				21,997,893						

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
緊急性	重要性							
-	-	-	【小学校入学給付金支給事業】	840,000	小学校に入学する第3子以降の児童の保護者	28	人	30,000
-	-	-	【児童手当給付事業】	338,778,850	ゼロ歳から中学校終了前までの支給対象となった子どもの保護者	30,319	件	11,174
-	-	-	【母子父子家庭医療費助成事業】	4,954,377	ひとり親家庭の父母、養育者及び児童	1,499	件	3,305
-	-	-	【子ども医療費助成事業】	77,304,389	子ども(出生から15歳に達する年度の末日まで)	41,045	件	1,883
合計				421,877,616				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	190	年度	30	担当課	子ども家庭課	課長名	今野 正祐	
分野分類	子育て支援の充実								
政策(10)	子育て支援の充実								
施策(19)	出産や子育てに不安な家族を支援するための対策					重点実施 施策	☑ 該当 ・ 非該当		
施策の目的	子育てが楽しいと感じる家庭を増やします。								
分野別計画	美里町子ども・子育て支援事業計画								
行革関連項目									

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
アンケートの調査結果によると、子育てに関する不安の内容は、「離乳食」、「子ども同士の付き合い」、「産後の職場復帰」、「子どもと接する時間が少なくなる」などが主なものでした。	近所に知り合いも話し相手もないことで、家庭での子育てに行き詰まる母親がおり、懸念されます。	これから出産、育児を迎える方、子育てに積極的な方、育児で疲れている親又は育児で悩んでいる親に対し、乳幼児健康診査時等に子育て支援センターの活用を勧めます。
平成26年度には町内2か所の子育て支援センターに延べ6,841人の親子が来館しています。		
子育て支援センターにおいて、同じ境遇の親同士が交流し、また、保育士等に子育ての不安や悩みを相談できることから、不安や悩みの解消につながります。	子育て支援センターに対して、同世代の子どもたち同士の交流機会をもっと増やして欲しいとの要望が出されています。	これから出産、育児を迎える方、子育て中の親同士の交流の場を増やしていきます。 子育てアドバイザーを配置して相談体制の充実を図ります。
	テレビ、インターネット等によって、子育てに関する情報が氾濫しています。正しい情報の選別と活用が必要です。	新生児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供、養育環境等の把握を行います。
	子育てからのリフレッシュや子どもの学校等の行事、通院時等に子どもを預かって欲しいという保護者が増えています。	保護者が一時的に保育できない場合に子どもを預かります。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近所に知り合いも話し相手もないことで、家庭での子育てに行き詰まる母親がおり、懸念されます。 ・子育て支援センターに対して、同世代の子どもたち同士の交流機会をもっと増やして欲しいとの要望が出されています。 ・テレビ、インターネット等によって、子育てに関する情報が氾濫しています。正しい情報の選別と活用が必要です。 ・子育てからのリフレッシュや子どもの学校等の行事、通院時等に子どもを預かって欲しいという保護者が増えています。 	<p>Why (施策の目的)</p> <p>子育てが楽しいと感じる家庭を増やします。</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>主体・・・町 対象者・・・子育て中の保護者</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>出産や子育てに不安な家族を支援するための対策</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>出生児数 子育て支援センター利用者数</p>
<p>Where (場所)</p> <p>子育て支援センター 子育て家庭</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成32年度</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>今後5年間の見込額 支出・・・37,302千円</p>

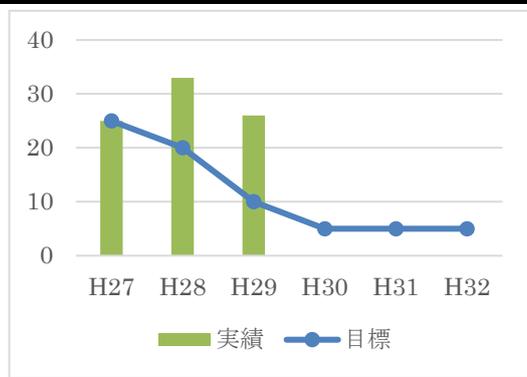
【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<p>子育てに関する各種情報提供 子育て中の親同士の交流機会の増加 子育て支援センター利用者の増加</p>
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	子育て支援センター利用者					ベンチマーク (BM)	(設定無し)
指標名	子育てに不安を抱く人の割合	単位	%				
指標の考え方	子育て不安の解消のため、支援センター利用者の「不安」と回答する割合を低下させることを目的として「子育てに不安を抱く人の割合」を指標とする。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	25	20	10	5	5	5	
BM							
実績値	25	33	25.9				
H32 目標値設定理由	適切な子育て情報を提供することにより不安を抱く保護者が少なくなることから、不安を抱える保護者の割合を現在の1/5程度に抑えるため5%とした。						



【⑤-2施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	子育て支援センター利用者					ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	子育て支援センター利用者数	単位	人				
指標の考え方	子育て支援センターが子育て中の保護者の支えになるための取り組みが今後求められることから、その利用者数を指標としました。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31		H32
	8,000	9,000	10,000	10,500	11,000		11,500
BM							
実績値	9,602	9,662	7,066				
H32 目標値設定理由	子育て支援センターを利用する保護者は年々増加しており、遊びの場の提供や子育て相談等の提供数も増えていることから、利用者数の伸びが子育て中の保護者の支えになると考え、現在の利用者数の50%程度の伸びを目標とし11,500人と設定した。						

【⑤-3施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	子育て支援センター利用者					ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	子育て支援センター利用登録者数	単位	人				
指標の考え方	子育て支援センターが子育て中の保護者の支えになるための取り組みが今後求められることから、その利用登録者数を指標としました。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31		H32
	200	210	220	230	240		250
BM							
実績値	223	337	286				
H32 目標値設定理由	子育て支援センター利用者数は、利用延べ人数になっているが、複数回の行事参加者や来館者もいるため、利用乳幼児の実人数を利用登録者とし、その人数を平成27年度目標値の25%増するため250人と設定した。						

【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	【施策の検証から】(Why,What) 核家族化及び共稼ぎ世帯の増加は今後も継続することが予想され、情報化による子育て情報の氾濫の中で、適切な子育て情報を収取することが困難な保護者の不安を解消するためにも、子育て支援センターの役割は益々重要なものになっており、不安解消に結びつけるためにも事業の拡大を目指す。
	【成功要因】に対して 子育て経験の豊かなベテラン保育士等を子育てアドバイザーとして配置することにより、適切な子育て情報提供に努める。
イ 事務事業	人材育成・人材確保など

の 手 法 分 類	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	小牛田子育て支援センター事業 南郷子育て支援センター事業
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 子育て支援センターの多様な活動及び児童館との連携
- 子育てガイドブックの作製・配布と町のホームページによる情報提供
- 新生児家庭の全戸訪問
- 一時保育の実施

【⑧KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
誕生会等行事開催回数		3月	90回	115回	131回			
行事参加人数		3月	2,000人	2,803人	1,879人			
お話大好き会開催回数		3月	12回	12回	12回			
お話大好き会参加人数		3月	203人	115人	54人			

【⑨事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
7,310,604	24,834	294	【利用登録者】 337	21,693

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
10,565,305	24,656	429	【利用登録者】 286	36,942

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	適切な子育て情報の提供には努めているが、初めての出産を経験する保護者にとっては、情報だけでは拭いきれない不安を抱えているものと推測する。2度目以降の出産に関しては、経験値から不安を抱く人は減少傾向にある。
⑤-2 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	昨年、一昨年の目標達成から一転、目標値を大きく下回る結果となった。登録者の減少が年間利用者の減少に影響しているが、児童館事業において、今年度から未就学児を対象とした事業に取り組んだように、取組主体の見直しを行ったことが利用者数減少に繋がった。子育て支援センターについては、乳児を対象とした事業を中心に実施していく。
⑤-3 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ 達成していない
その主な要因	昨年より減少したが、目標とした人数を上回っている。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	特になし

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	妊娠初期段階から一体的支援を行う「子育て世代包括支援センター」の平成32年度までの設置が市町村の努力義務となっている。妊娠初期段階からの関わりが子育て不安の解消につながることから、健康福祉課と連携して設置検討を進める。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	妊娠初期段階からの関わりが子育て不安の解消となることから、「要保護児童対策地域協議会」との連携も含めて、「子育て世代包括支援センター」設置に向けて具体的な協議を進めていく。
	コスト抑制につながる検討内容	

⑪-2⑤-2 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	子育て支援センターの事業内容周知のため、新たに図書館等へのチラシを配布する。また、開催事業における参加状況から事業内容の検討や開催時期の妥当性を検討する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	引き続き、事業の取組進めるとともに、平成30年度の検討内容を踏まえ改善に努める。
	コスト抑制につながる検討内容	現在、計上している事業費は、必要最低限の人員費のみであり、さらなるコスト削減は困難である。

⑪-3⑤-3 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	子育て支援センターの事業内容周知のため、新たに図書館等へのチラシを配布し、事業の周知拡大に努める。SNS等の身近な情報発信ツールの活用検討をする。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	引き続き、事業の取組進めるとともに、平成30年度の検討内容を踏まえ改善に努める。
	コスト抑制につながる検討内容	

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	各種制度の申請時期や更新時期には相当数の住民が窓口を訪れると思うが、住民が行きやすいと感じる課内の環境整備と職員の雰囲気づくりをするように。
検討・反映内容	年度当初に課内の環境整備に関しての打ち合わせを実施し、今年度の目標を掲げた。来庁者への対応についても、職員の意思統一が図られている。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・特になし
---------	-------

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	200	年度	30	担当課	子ども家庭課	課長名	今野 正祐	
分野分類	健やかで安心なまちづくり								
政策(10)	子育て支援の充実								
施策(20)	児童虐待を防止するための対策					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	子どもの命を守ります。								
分野別計画	美里町子ども・子育て支援事業計画								
行革関連項目									

【② 現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
ネグレクト及び心理的虐待者の世帯は、低所得で生活苦の場合が多く、また、親が若い頃に同様の境遇だったことがみられると指摘されています。		
家庭環境は、子どもの知性と心身のその後の成長に大きく影響していきます。	虐待は、子ども自身で解決することは困難です。関係機関が連携して、継続的に支援することが必要です。	
美里町要保護児童対策地域協議会は、各関係機関との連携から、児童虐待の未然防止と発生後の迅速かつ適切な対応に努めています。		児童虐待の発生を未然に防ぎます。また、既に発生した事案に対してはその深刻化を防ぎます。乳児がいるすべての家庭を保健師、助産師が訪問し、養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導・助言を行います。また、必要な場合は、宮城県北部児童相談所、宮城県北部保健福祉事務所、遠田警察署等の関係する機関と個別ケース検討会議を行い、適切な対応を協議していきます。
平成26年度においては、終了したケース6件、継続するケース20件、新たに発生したケース7件が実務者会議で認められました。		保健師、学校、民生委員・児童委員の連携から、家庭内に立ち入った対応も行っていきます。初期の要保護児童については、具体的な支援内容を検討する個別ケース検討会議の開催から、適切な対応を行っていきます。
平成26年度の主な虐待の内容は、身体的虐待9件、ネグレクト7件及び心理的虐待6件となっています。		個別ケース検討会議及び実務者会議を通して、関係機関が情報を共有し、相互の連携の下に迅速で適切な対応を行っていきます。

【③ 施策の検証】

What (課題) 虐待は、子ども自身で解決することは困難です。関係機関が連携して、継続的に支援することが必要です。	Why (施策の目的) 子どもの命を守ります。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町、要保護児童対策地域協議会 対象者・・・被虐待児童、保護者	テーマ (施策の名称) 児童虐待を防止するための対策	How many (数量、活動指標等) 被虐待児支援件数
Where (場所) 町内、家庭	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 今後5年間の見込額 支出・・・125千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による連携強化及び情報の共有 ・児童虐待通告の理解促進と周知
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	実務者会議で支援を行った要保護児童						ベンチマーク (BM)	(設定無し)																				
指標名	支援を行った件数	単位	件																									
指標の考え方	要保護児童等の支援に対する関係機関の機能を測るため、実務者会議で支援を行った件数を指標とします。						<table border="1"> <caption>実績と目標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>36</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>27</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td></td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td></td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績	目標	H27	36	30	H28	26	27	H29	27	24	H30		21	H31		18	H32		15
年度	実績	目標																										
H27	36	30																										
H28	26	27																										
H29	27	24																										
H30		21																										
H31		18																										
H32		15																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	30	27	24	21	18	15																						
BM																												
実績値	36	26	27																									
H32 目標値設定理由	これまで年間30件を超す支援ケースがあったが、適切な対応により児童虐待を減少させることを目標とし、実務者会議での支援ケース数を毎年3件程度減らし15件とした。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	【施策の検証から】(Why, What) 児童虐待の早期発見・解決を行うには、町、関係機関、学校等の連携強化と情報の共有が欠かせないが、さらに地域住民に対する児童虐待通告の理解促進と周知を行う必要がある 【成功要因】に対して 地域住民に対する児童虐待通告の理解促進と周知を行うとともに、関係機関による連携強化及び情報の共有を図り、虐待の発生を未然に防ぐ。また、既に発生した事案に対してはその深刻化を防ぐ。虐待事案が終結(解決)にいたっても、再発する可能性があり、終結後も相談に対応できる体制が必要である。
	事務事業 イ 人材育成・人材確保など

業 の 手 法 分 類	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	要保護児童対策地域協議会運営
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 虐待に関する相談・通告
- 児童相談所への送致
- 個別ケース検討会議及び実務者会議を活用した緊密な連携
- 養育支援訪問事業

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
虐待に関する相談		3月	21件	15件	18件			
不登校相談		3月	7件	11件	9件			
触法行為相談		3月	2件	0件	0件			
生活支援相談		3月	2件	0件	0件			
養育支援訪問件数		3月	38件	15件	14件			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
1,926,356	24,834	78	【要保護児童】 26	74,091

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
2,121,363	24,656	86	【要保護児童】 27	78,569

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	前年からの継続は23件であったが、新たなケースが4件発生している。虐待増加の社会情勢を反映して、当町においても支援ケースは減少に転じていないが、現状維持を保っている

	る状況である。個々の家庭から発生する事案であり、減少に向けての有効な手段を講ずることが困難であり、むしろ、事案発生に対しての速やかな対応を優先せざるえない。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	不登校相談を支援ケースとするかどうかは、市町村によって異なるが、当町においては支援ケースとしている。

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	継続ケースに対しては、継続した指導強化を実施するとともに、児童虐待の防止に関する啓蒙を拡大させて、新たなケース発生の抑制を行う。併せて、健康福祉課と連携して「子育て世代包括支援センター」の設置検討を行う。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	平成30年度内容を継続して取り組みながら、「子育て世代包括支援センター」設置に向けての具体的な協議を進めていく。
	コスト抑制につながる検討内容	支援を行うのは職員であり、相談には一定の時間を要する。しかしながら、専門的な知識と熟練した経験によって、相談1件に要する時間は大きく短縮されることから、専門職員の配置と専門研修の履修を検討する。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当)

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	特になし
検討・反映内容	

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の子育て世代包括支援センター(要保護児童対策地域協議会事務局)の体制については、今後、総務課・健康福祉課を含めて人員、場所等を検討していくこととする。 ・国庫補助(2分の1)の対象となる非常勤は、経験豊富な児童相談員・警察 OB も含めて検討すること。
---------	---

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	210	年度	30	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一	
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり								
政策(11)	農業の振興								
施策(21)	多様な生産者の確保					重点実施 施策	該当 ・ 非該当		
施策の目的	多様な生産者及び生産組織の育成と確保を図ります。								
分野別計画	美里農業振興地域整備計画、農地集積に係る市町村ビジョン、美里町人・農地プラン								
行革関連項目	(該当無し)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
食料の消費及び供給を、国際的な視野で考えることが不可欠になっている。		
TPP交渉は、平成27年10月に大筋合意に至り、多くの農産物の関税撤廃から日本農業にとって厳しい環境になっている。	各種農業制度に対する対応及び消費需要に的確に対応するためには、個々の農家の育成とともに、生産者間のネットワークづくりが重要である。	消費者の需要に対して的確に対応するため、生産者組織の育成及びネットワークづくりを推進する。
農家数の減少に伴い、農業の担い手の育成が必要である。	就業機会及び社会保障の不安が増大する中、生涯現役で活躍できる営農支援等が必要である。	新規就農者に対する支援を図るとともに、家族経営農家に対する支援と就農機会の多様化を推進する。
農産物需要に関する情勢の変化に、柔軟に対応できる農業経営体の育成が必要である。	安定的な農業生産及び良好な農村生活の実現には、家族経営農家と農業法人が、それぞれにあったビジネスモデルを明確にした取組が求められている。	多様な農業経営に応じた、ビジネスモデルを確立する。
JAみどりのには、集落営農組織の法人化等を推進するプロジェクトチーム「TAC」が組織されている。	グローバル化に対応できる新しい農業経営を推進するために、大規模経営体による合理的な農業経営が求められている。	大規模経営体による合理的な農業経営を推進するとともに、JAみどりの「TAC」との連携も強化し、地域農業の担い手となる集落営農組合等の法人化を促進する。

【③施策の検証】

What (課題)	Why (施策の目的)	How (展開、事務事業)
生産者間のネットワークづくり 永続的な営農支援 多様な農業ビジネスモデルの確立 合理的な農業経営	多様な生産者及び生産組織の育成と確保を図る	【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 農業者	テーマ (施策の名称) 多様な生産者の確保	How many (数量、活動指標等) 集落営農組織の法人化数、新規就農者数、認定農業者数
Where (場所) 町内全域	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 収入… 3,695千円 支出…51,599千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	集落内における法人化に向けた合意形成
-----------------------	--------------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	集落営農組織					ベンチマーク(BM)	(設定無し)				
指標名	集落営農組織の法人化数	単位	件/最終年度								
指標の考え方	農業経営における効率化及び低コスト化の推進並びに地域農業を支える担い手確保の観点から、営農組織の法人化数を指標とした。										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32					
	1	1	2	3	4	6					
BM											
実績値	1	1	5								
H32 目標値設定理由	<p>農業経営における効率化及び低コスト化の推進並びに地域農業を支える担い手確保の観点から、営農組織の法人化数を指標とした。集落営農組織の法人化に向けては、地域の合意形成に時間を要することから、概ね、年間1組織を目標に設定したところである。</p> <p>なお、ベンチマークについては、国において、平成35年度までに5万法人を目指すとしているものの、比較可能な同類の数値がないことから、ベンチマークは設定していない。</p>										



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>多様な生産者及び生産組織の育成と確保を図るためには、大規模な法人経営と小規模な家族経営のそれぞれに応じたビジネスモデルを確立させ、すみわけを図った支援を実施するとともに、消費需要に的確に対応できる生産者間のネットワークづくりと生涯現役で活躍できる営農支援等を行う。</p> <p>大規模経営体による合理的、かつ、グローバル化に対応できる農業経営を推進する一方で、集落機能の維持や多様な農産物の確保においては、従来の家族経営農家の必要性も高いことから、小さくとも魅力ある農家の育成を行うとともに、農業者間の連携体制を継続して支援する。</p> <p>●集落営農組織の法人化推進</p> <p>農家の減少、高齢化、将来的な経営環境を見ると法人経営体の育成が急務である。スケールメリットを生かした新たな集落営農組織の法人化に特化した事業を創設し、施策の実現を図る。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	農業者年金事業 果樹生産振興事業 園芸生産組織育成事業 集落組織活動事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	資金利子補給事業
	オ 情報的手法	集落営農組織の法人経営加速化支援(実践型)事業

カ その他	農業振興対策会議運営 認定農業者連絡協議会事業
-------	----------------------------

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 国の支援制度に柔軟かつ迅速に対応できる体制の確立
- 多様な農業経営体の育成及び就農支援(新規就農、M字カーブ就農・二次就農、外部人材の登用等)
- 美里版ビジネスモデルの構築
- 集落営農組織等の法人化の支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
認定農業者(宮城県)	宮城県		6,138 人	6,437 人	6,445 人			
認定農業者(美里町(町外含む))	美里町		253 人	271 人	293 人			
農地所有適格法人数(宮城県)	宮城県		-	-	-			
新規就農者数(美里町)	美里町		0 人	0 人	0 人			
北浦梨部会栽培面積	美里町			10ha	10ha			
園芸生産協議会(南郷)の構成組織数	美里町			12 組織	12 組織			
実行組合維持数	美里町			102 組織	102 組織			
認定農業者連絡協議会会員数	美里町			134 人	134 人			
農業者年金新規加入者数	農業委員会			9 人	5 人			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
10,461,442	24,834	421	【2015年農林業センサス/総農家数】 819(戸)	12,773

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
11,465,419	24,656	465	【2015年農林業センサス/農業経営体数】 580(経営体)	19,768

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	法人化を志向する集落営農組織のニーズと町の事業がマッチした結果、法人化に向けた具体的な取組につながったことが主な要因と考えられる。また、集落営農組織の法人経営加速化支援(実践型)事業の実施により、多くの集落営農組織に対し、法人化に向けた機運醸成につながったこと、法人化に向けた検討を進める組織に対し助言、指導、情報提供等の支援を継続的に行ったことが、目標達成につながった。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	特になし

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	法人化の進め方、検討項目等をタスク管理表としてマニュアル化した。 平成30年度は、このタスク管理表の運用と改善を行い、更に効率的に法人化を進められるようにする。 県農業改良普及センター、JAにおいても法人化支援を行っており、関係団体との連携及び役割分担を明確化する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	既に目標は達成しているが、法人化への支援ニーズは継続的にあると想定される。このため、タスク管理表による取組の効率化、関係団体との連携により継続して対応していく。
	コスト抑制につながる検討内容	関係団体等との連携及び支援実務の効率化により、一組織に対する労力の抑制を図る。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当)
--

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	事業効果が徐々に発揮されつつある。施策指標の達成状況を考慮するとともに、今後は、事業の終期想定もしながら展開をされたい。
検討・反映内容	平成30年度は集落営農組織の法人経営加速化支援(実践型)事業の支援対象組織を2組織から1組織に減らした。 法人化支援、集落営農組織における法人化の取組、検討項目についてタスク管理表を作成しマニュアル化した。 支援ニーズ(相談、勉強会、説明会等)は増加傾向にあり、県、JA等と連携しなければ、全てのニーズに対応できない状況になっている。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし。 総括した内容を踏まえ、次年度以降も取り組まされたい。
---------	-------------------------------------

【別紙】施策21

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性		重要性	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
									計画	実績			
1	1	1		【集落営農組織の法人経営加速化支援(実践型)事業】	7,428,987	H28 ~ H32	集落営農組織の法人化数	件	2	6	A	81,637	8,844
2		2		【園芸生産組織育成事業】	243,000	H17 ~	組織維持数	組織	13	13	A	2,963	2,963
3		3		【認定農業者連絡協議会事業】	219,000	H17 ~	会員数	人	130	134	A	1,634	1,074
4				【農業者年金事業】	328,619	H17 ~	新規加入者数	人	3	5	A	442	389
5				【集落組織活動事業】	2,064,800	H17 ~	実行組合維持数	組合	102	102	B	940	940
合計					10,284,406								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	緊急性		重要性	事務事業名称	歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
-	-	-		【農業振興対策会議運営】	114,000	22	1	美里町農業振興地域整備計画に係る諮問について審議し、同日付で異議がない旨の答申が行われた。
合計					114,000			

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性		重要性	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
-	-	-		【資金利子補給事業】	1,395,632	農業経営基盤強化資金及び稲作生産準備資金の融資を受けた生産者	102	人	13,683
合計					1,395,632				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	220	年度	30	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一	
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり								
政策(11)	農業の振興								
施策(22)	農地の高度利用と産地形成の促進					重点実施 施策	該当 ・ 非該当		
施策の目的	水田の高度利用を促進し、産地の形成を図ります。								
分野別計画	美里農業振興地域整備計画、農地集積に係る市町村ビジョン、美里町人・農地プラン、美里町鳥獣被害防止計画、宮城県農林水産・食品関連産業基本計画(地域未来投資促進法)								
行革関連項目	(該当なし)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
<p>本町の主要な農産物は、主食用米である。主食用米の情勢は、平成30年産から、米の生産調整制度の大幅な変更及び主食用米の生産に対する補助金の廃止が予定されている。さらに、米需要は、年約8万トンのペースで減少しており、米の生産を取り巻く状況は、非常に厳しい環境にある。</p>	<p>米を主軸とした農業経営を継続する場合には、徹底した生産性の向上、差別化、低コスト化等による所得の確保が必要である。</p> <p>一方、所得の確保という観点からは、米以外の作目又は生産部門への展開さらには米と米以外の作目を複合的に組み合わせた生産等が効果的である。</p>	<p>減収又は不作時の所得補償等、経営を継続するためのセーフティーネットを充実し、安心して生産できる環境を整える。</p> <p>自律的な土地利用ができる大規模経営体の育成、地域での合意形成による作物の団地化、耕作権の再配分等、農地の合理的活用を進める。</p>
<p>土地利用型作物は、大豆、小麦といった穀類と野菜類に分類される。宮城県は、大豆の作付面積が北海道に次いで第2位を誇っており、「ミヤギ」の名前が入ったミヤギシロメなどの品種を推奨している。</p> <p>本町の大豆生産は、水稻転作の主力作物となっている。10アール当たりの平均収穫量は全国的に見てもトップレベルにあり、高い生産技術を有している。</p> <p>日本では大豆の年間消費量の約20%が国産となっている。国産大豆は、ほぼすべてが味噌、豆腐、油揚げ、納豆等に使用されている。</p> <p>近年、その栄養価に着目し、大豆菓子等の商品化に対する取組が見られ、今後、さらに付加価値の創出に向けた取組が求められている。</p>		<p>本町の大豆生産者の強みである栽培技術を生かし、産地としての地位確立及び付加価値の創出に取り組む。</p>
<p>本町のほ場条件を考慮すると、土地利用型作物の振興が有効である。水田をフル活用した野菜の生産は、米、麦又は大豆との組合せが可能であり、面積当たりの収入も向上している。</p>		<p>水田のフル活用を促進するとともに、先進技術、機械・設備の導入に係る支援等、生産規模の拡大に取り組み、産地の形成を図る。</p>

野菜については、加工・業務用野菜の需要が高まっている。これは、高齢化、人口減少、女性の社会進出等による食生活の変化により、家庭での調理時間の制約等からそう菜の購入、外食等の需要が増え、食品製造及び加工業界が活性化していることが要因である。	野菜生産による所得の確保を進めるためには、作付面積と生産量の拡大、安定した生産・供給による市場からの信頼の獲得を図り、契約栽培等の取組に発展させていくことが重要である。 野菜の生産を契約栽培として安定した取引を行うためには、契約先が求める品質、規格、数量、流通形態等に適切に対応していく必要がある。	加工・業務用野菜の需要に応える地域振興作目の絞込みを図るとともに、その支援を図る。 安定した生産活動を実現するため、市場調査、販売先と生産者のマッチング等の取組を強化し、土地利用型作物の契約栽培を支援する。 栽培への技術支援及び流通・販売チャンネルとしての機能発揮等、宮城県(美里農業改良普及センター)、農業協同組合等の関係機関が一丸となった取組を進める。
---	--	--

【③施策の検証】

What (課題) 所得の確保 農作物の安定的な生産・供給 需要者が求める品質、規格、数量の確保	Why (施策の目的) 水田の高度利用を促進し、産地の形成を図る。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 生産者(農業者) 消費者	テーマ (施策の名称) 農地の高度利用と産地形成の促進	How many (数量、活動指標等) 地域振興作物の作付面積
Where (場所) 町内全域	When (実現期限) 平成32年度までに	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入・・・193,030千円 支出・・・234,307千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の対象とする作物の重点化 ・担い手への農地集積(面的集積) ・取組初期における費用負担等の軽減
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	地域振興作物						ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	地域振興作物(品目絞込み後)の品目	単位	品目数/最終年度					
指標の考え方	水田の高度利用と産地の形成を図るため、作付面積が10ha(需要者との直接取引が単一品目かつ単独で行えると見込まれる規模)を超える品目の確保を指標とした。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	1	1	1	2	2	3		
BM								
実績値	1	1	1					
H32目標値設定理由	水田の高度利用と産地の形成を図るため、作付面積が10ha(需要者との直接取引が単一品目かつ単独で行えると見込まれる規模)を超える品目の確保を指標とした。また、ベンチマークについては、比較可能な同類の数値がないことから設定していない。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>本町における農地の高度利用とは、汎用水田を活用した土地利用型野菜の振興を意味するものである。</p> <p>土地利用型野菜の振興を図る上では、生産環境、技術、資金等を考慮した取組が必要であるが、外食産業の発達や中食用の加工食材の需要増から、近年、加工・業務用野菜の需要が拡大している傾向にある。</p> <p>このことから、本町においても、加工・業務用野菜の振興を図るものである。</p> <p>事業展開においては、農地の高度利用から野菜産地の形成を図るため、経営所得安定対策による地域振興作物の選択と集中及び支援品目の重点化により、土地利用型野菜への作付け誘導を図るとともに、農産物産地形成促進事業により、取組初期における費用負担等の軽減を図る。また、効率的な土地利用を促すため、人・農地プラン推進事業及び農地中間管理事業の利用推進により担い手への農地集積を展開するとともに、施策21において展開する集落営農組織の法人化支援事業と連携を図り、農地の合理的活用を促進することで、野菜産地の形成を図るものである。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	有害鳥獣駆除対策協議会事業 農作物病虫害防除協議会事業 人・農地プラン推進事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	経営所得安定対策推進事業 園芸特産重点強化整備事業 担い手経営展開支援リース事業 農作物産地形成促進事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	農地中間管理事業 宮城県青果物価格安定補償事業 放射能測定検査実施事業

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業経営及び農業所得の安定対策(セーフティーネット) ○ 農地流動化及び集積促進に対する支援 ○ 農業・野菜づくりのチャレンジ支援 ○ 先進技術、機械及び設備の導入支援 ○ 地域振興作物の品目の選択と集中 ○ 契約栽培の促進(マーケティング、販路の開拓及び拡大) ○ 農作物病虫害及び有害鳥獣対策
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地域振興作物栽培面積	産地交付金活用方法明細	3月	33.5ha	38.8ha	43.8ha			
機構借受希望者登録数	宮城県農地中間管理機構借受希望者掲載リスト	3月	186人	211人	236人			

集積目標面積	美里町農用地 利用集積計画 に関する公告	3月	170.ha	57ha	51ha			
有害鳥獣駆除数	美里町有害鳥 獣駆除対策協 議会事業報告	3月	212羽	194羽	182羽			
防除実施面積率	美里町農作物 病害虫防除協 議会事業報告	3月	100%	100%	100%			
園芸特産重点強化整備 事業取組目標達成率	市町村振興総 合補助金実績 報告	3月	100%	100%	100%			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
29,694,683	24,834	1,196	【2015 農林業センサ ス/総農家数】 819(戸)	36,257

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
28,023,905	24,656	1,137	【2015 年農林業セン サス/農業経営体数】 580(経営体)	48,317

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	<p>要因1 重点的に支援する地域振興作物の決定 農業関連団体の代表者が集う会議において、平成30年度から重点的に振興する地域振興作物を決定し、集落座談会等を通じて生産者(農業者)への周知を図った。</p> <p>要因2 担い手への農地集積(面的集積) 集落営農組織の法人化に向けた支援事業により、新設法人等への農地集積(面的集積)が図られ、地域振興作物の団地作付面積が前年度から増加している。</p> <p>要因3 取組初期における費用負担等の軽減による地域振興作物の作付推進 農産物産地形成促進事業において、地域振興作物に取り組む生産者に対し、生産費、種苗費の一部を補助し、費用負担等の軽減を図った。</p>
⑧の統計資料等で 特筆すべき事項	特になし

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	地域振興作物の作付け推進においては、有効的な手段として、農産物産地形成促進事業とともに、経営所得安定対策事業における地域振興作物への助成がある。 今年度は、作付けがより一層促進されるような助成内容へと見直しを図ったことから、生産者に対し助成内容の浸透を図る。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	美里地域農業再生協議会は、美里町の水田農業のあるべき姿の実現に向け、農業者及び関係機関等が一体となった取組を行うため、地域農業の羅針盤として「美里地域水田農業ビジョン」を策定した。 町の水田農業の将来像として「水田フル活用による収益性の高い農業」を掲げ、ビジョン達成に向けた取組方針を作物ごと、担い手ごとの視点から整理しており、これらの特性に応じた推進を図ることにより、ビジョンの達成及び施策目標の達成を図る。
	コスト抑制につながる検討内容	関係機関と連携を図りながら事業を進めることにより、費用対効果を高めつつ、コストの抑制を図る。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	低コスト農業から高収益農業へと意識改革を行う必要がある。 法人化支援事業との連携を図りながら、また、実需者との連携を想定しながら、産地化を推進されたい。
検討・反映内容	再生協議会と連携し、高収益農業を将来像とする「美里地域水田農業ビジョン」を策定した。また、高収益作物である土地利用型野菜の作付け推進が図られるよう、経営所得安定対策事業における地域振興作物助成の見直し図った。さらに、集落営農組織の法人化に向けた支援事業を通じて、土地利用作物への転換や実需者との取引促進を図るなど、高収益農業に向けた支援を図った。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし。 総括した内容を踏まえ、次年度以降も取り組まされたい。
---------	-------------------------------------

【別紙】施策22

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性:重要性		事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
	計画	実績										
1	1	4	【農作物産地形成促進事業】	3,167,296	H26 ~ H32	作付面積が10haを超える品目	品目	1	1	A	633,459	633,459
2		1	【経営所得安定対策推進事業】	7,730,398	H23 ~	地域振興作物栽培面積	ha	40	44	A	4,596	4,596
3		2	【人・農地プラン推進事業】	15,242,211	H24 ~	機構借受希望者登録数	人	215	236	A	635,092	635,092
4		3	【農地中間管理事業】	1,729,983	H26 ~	集積目標面積	ha	100	51	B	17,653	11,689
5			【有害鳥獣駆除対策事業】	534,000	H17 ~	有害鳥獣駆除数	羽	250	182	B	668	668
6			【農作物病虫害防除協議会事業】	1,350,000	H17 ~	防除実施面積率	%	100	100	A	1,688	1,688
合計				29,753,888								

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性:重要性		事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
	計画	実績						
-	-	-	【宮城県青果物価格安定補償事業】	0	補償基準価格を下回った品目について、価格差補給金の交付を受けた生産者	29	人	0
合計				0				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	230	年度	30	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一	
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり								
政策(11)	農業の振興								
施策(23)	個性をいかした魅力ある農業の展開					重点実施 施策	☑ 該当 ・ 非該当		
施策の目的	生産品目、経営規模、経営形態等、個性を生かした農業経営と付加価値の創出を支援します。								
分野別計画	美里農業振興地域整備計画、美里町人・農地プラン								
行革関連項目	該当無し								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
本町は、県内、東北及び全国と比較しても、一戸当たりの平均年間農業所得は、高い水準にある。		
生産者の高齢化が進んでおり、宮城県の生産者人口は1990年から20年間で5万4千人ほど減少し、2010年では60歳以上の生産者が全体の72%を占めている。		
新たな付加価値と所得を生み出し、また、就業機会を作り出すアグリビジネス(農業関連産業)の考え方が注目されている。	商品開発を通じた若年層又は女性の農業参画を促し、新たな農業の担い手の確保による、持続可能な農業を目指す必要がある。	六次産業化の促進に有効な研修会を開催し、新たに農産物の生産、加工、販売に取り組む生産者を支援する。 同一経営体による生産、加工、販売へ向けた取組を支援するとともに、農商工連携を推進するための事業者間のマッチング支援を行う。
本町には、北浦梨及びバラといった特産品がある。梨は県内の四大産地の一つに数えられ、また、バラは、県内で一番の生産量を誇っている。生産者は今後、安価な海外農産物との価格競争、国内の産地間競争等、厳しい状況下での経営を迫られることになる。	農産物の差別化による、競争力強化を図る必要がある。	生産物・加工品の販売における販路の開拓支援を行う。 農産物の加工・販売に不可欠なマーケティングに関する支援を行う。 農産物の差別化による商品価値の向上を図る。
野菜・果樹・花きといった園芸作物は、国の農業産出額の約4割を占めるとともに、自らの工夫で高付加価値を創出しやすいことなどから、新規就農者の84%が、中心作目として選択する重要かつ魅力ある分野である。		周年的に安定供給が可能となる施設園芸を支援する。また、施設の大規模な集約によるコスト削減、ICTを活用した栽培管理技術の導入、再生可能エネルギーの活用等を支援する。
	食の安全・安心への要求の高まりに応じ、食品品質表示及び生産・栽培履歴の管理徹底が求められている。	安全・安心な生産物と加工品の供給を基本に、食品品質表示、トレーサビリティ等の取組について、普及促進を図る。

【③施策の検証】

What (課題) 新規農業参画者による担い手確保 差別化による競争力強化 トレーサビリティの徹底	Why (施策の目的) 生産品目、経営規模、経営形態等、 個性を生かした農業経営と付加価値 の創出を支援する	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開 手法の検証】の「ア 施策実現の事 業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 農業者	テーマ (施策の名称) 個性をいかした魅力ある農業の展開	How many (数量、活動指標等) 町内産の農産物等を活用した商品 開発数
Where (場所) 町内全域	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入・・・39,252千円 支出・・・70,484千円

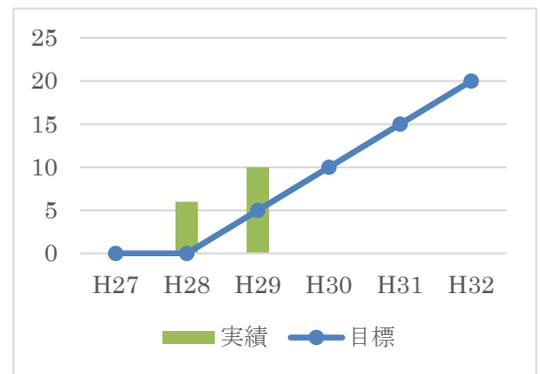
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評 価指標)達成に重 要な項目	・農産物の高付加価値化 ・商品開発に向けた人材育成支援 ・町内産農産物等を活用した商品化促進
-------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	町内産農産物等						ベンチ マーク (BM)	(設定無し)
指標名	町内産の農産物等を活用し た商品開発数			単位	件/最終年度			
指標の 考え方	六次産業化、農商工連携等に対する各種支援を通じ て、農産物等を活用した商品開発を促進するとともに、 付加価値の創出を図る必要があることから、町内産の 農産物等を活用した商品開発数を指標とした。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	-	0	5	10	15	20		
BM								
実績値	-	6	10					
H32 目 標値設 定理由	六次産業化、農商工連携等に対する各種支援を通じて、農産物等を活用した商品開発を促進するととも に、付加価値の創出を図る必要があることから、町内産の農産物等を活用した商品開発数を指標とした。 平成28年度は事業啓蒙、人材育成期間としゼロとしたが、平成29年度からは一年間に5件を目標に設定 したところである。 なお、ベンチマークについては、比較可能な同類の数値がないことから設定していない。							



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

事務事業の手法分類	ア 施策実現の事業展開	<p>本施策においては、バラや北浦梨といった生産物そのものの魅力や価値を通じ、個性を発揮すべきものと既存農産物等に対し価値を付加することにより個性を発揮すべきものの大きく2つの視点が求められる。</p> <p>特に、後者の付加価値の創出という取組については、六次産業化や農商工連携として地域農業の活性化策として注目を浴びている。</p> <p>事業展開においては、付加価値を創出する段階を「生み、育て、活かす」とし、各段階に応じた支援策を展開することにより、付加価値の高い農業の実現と差別化による競争力強化を推進するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農産物の高付加価値化 園芸分野での取り組みが期待される。新規事業である付加価値創出支援事業を通じて、個性的で魅力ある農産加工品を創出する。 ●商品開発に向けた人材育成支援 商品開発や販売促進に関する具体的な知識を習得するセミナーを実施ことにより、町内農産物等を用いた商品開発を行う事業者等の育成を図る。また、人材育成支援を通じて、農業者と非農業者の連携を促進する。 ●町内産農産物等を活用した商品化促進 商品企画、開発、販売と各段階に応じた支援を実施する。また、農商工の異業種間の連携を促すことで、各々の長所を生かした商品開発を推進し、町内農産物等の付加価値創出を図る。
	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	付加価値創出支援事業 環境保全型農業支援事業
	オ 情報的手法	野菜づくりチャレンジ支援事業(休止)
カ その他		

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○梨、バラ、施設園芸等、地域の特色を生かした農業生産の支援 ○農業経営及び農業所得の安定対策(セーフティーネット)(再掲) ○新商品開発、テストマーケティング、プロモーション等に対する支援 ○(仮称)美里クオリティー制度(品質基準、機能性表示食品等による差別化戦略)の検討 ○農業・野菜づくりのチャレンジ支援(再掲) ○六次産業化及び農商工連携に向けた取組の支援 ○環境保全米づくりを支援
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
環境保全米の作付面積(美里町)	J A 提供資料(有機栽培・特別栽培農産物調査票)		586.5 ha	619.8 ha	587.5 ha			
環境保全型農業の取組面積				236 ha	240 ha			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
12,939,140	24,834	521	【2015 農林業センサス／総農家数】 819(戸)	15,799

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
13,883,674	24,656	563	【2015 農林業センサス／総農家数】 819(戸)	16,952

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	人材育成、商品開発、販路開拓と事業者の取組段階に応じた支援を実施することで、事業者が取り組み易い環境を整えることができた。また、セミナーの開催を通じて、事業者間の横の連携が生まれ、商品開発の取組が促進された。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	人材育成支援について、創業支援事業と連携して実施することで、新たな事業者の創出と育成を図る。また、これにより、商品開発の更なる加速化を図る。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	多種多様な商品が開発される中で、事業者が目的とする販売ターゲットにあった販路を創出するとともに、商品販売の継続化を目指す。また、ふるさと納税等の既存ツールとの連携を図る。
	コスト抑制につながる検討内容	事業者同士の横のつながりが強化されることで、自発的な取組、情報共有が促進され、人材育成に係るコストの低減が可能になると考えられる。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (<input checked="" type="checkbox"/> 該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当)

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	商品開発については、順調な推移となっている。今後は、開発商品の販路開拓、販売促進が求められることから、ポップアップショップ等の取組について指示していたところであるが、展開が困難であれば、販売イベントの出店助成等についても検討されたい。また、北浦梨のブランド化・差別化についても、引き続き、検討を進められたい。
検討・反映内容	開発商品の販路開拓、販売促進を目的に、出店料及び販売手数料の一部を負担する補助金を新設した。また、北浦梨のブランド化については、平成29年度から町で専門家派遣を行いながら検討を重ね、平成30年6月に北浦梨ブランド化研究会が設立された。今後は、専門家派遣による支援を継続しながら、ブランド商品の開発及びその販売を支援する。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし。 総括した内容を踏まえ、次年度以降も取り組まれたい。
----------------	------------------------------------

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	240	年度	30	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり							
政策(11)	農業の振興							
施策(24)	畜産経営の安定化	重点実施 施策		該当・ <input type="checkbox"/> 非該当				
施策の目的	畜産経営の安定化及び生産基盤の維持を図ります。							
分野別計画	美里町肉用牛生産近代化計画							
行革関連項目	(該当無し)							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
近年の国産牛肉の生産と消費のバランスは、安定的に推移している。		
宮城県における肉用牛の飼養頭数及び飼養戸数は年々減少している。一方で、一戸当たりの飼養頭数は、年々増加傾向にあり、経営規模の拡大が進んでいる。	生産者の高齢化等が影響し、飼育戸数が減少している。	
本町の一戸当たりの飼養頭数は、宮城県の平均を下回る値で近年推移している。	生産者の高齢化による廃業や新たな担い手が現れない現状である。	飼養頭数対策の一つとして、畜産農家と畜産組織相互の連携を強化し、和牛改良技術の向上を促進することで飼養頭数確保を図っていく。また、JAみどりのが主導する畜産クラスター(畜産農家をはじめとする地域の各種支援組織、関連産業等の関係者が連携・結集した地域ぐるみの推進体制)の取組も支援していく。
配合飼料については、国際的な穀物需要の拡大、異常気象等の影響により価格が大きく変動する。	飼料価格の変動による畜産経営に与える影響が大きくなっている。	飼料価格の変動による経営への影響を低減させるため、水田を活用した飼料作物の生産による粗飼料自給率の向上を図っていく。
枝肉の卸売価格は、震災後の放射性セシウム検出による風評被害から、一時、大幅に低下したものの、徐々に回復傾向を示すとともに、和牛を中心に上昇傾向にある。	子牛が高値で取引されることは、繁殖農家にとってはメリットだが、肥育農家にとってはデメリットとなっている。	
肉用子牛の取引価格は、平成22年 <small>こうていえき</small> に発生した口蹄疫等を原因とする子牛の出生頭数の減少が影響し、取引価格の上昇が続いている。家畜の伝染病の発生は、畜産経営に大きな打撃を与える。	未然に防止する対策が必要である。	口蹄疫、BSE(牛海綿状脳症)、アカバネ病等の発生と被害を未然に防止するため、畜産農家への予防接種の指導や防疫の徹底及び発生時における関係機関との連携強化を図っていく。
平成29年9月、宮城県を会場に「第11回全国和牛能力共進会」が開催される。		平成29年9月に、全国和牛能力共進会宮城大会が開催されることから、これを契機とした和牛改良を促進するとともに、優良繁殖牛及び優良肥育素牛の導入を支援していく。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者の高齢化等が影響し、飼育戸数が減少している。 ・生産者の高齢化による廃業や新たな担い手が現れない。 ・子牛価格の高値による導入見合わせ ・家畜の伝染病は未然に防止する対策が必要である。 	<p>Why (施策の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産経営の安定化及び生産基盤の維持 	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家 ・畜産組織 	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>畜産経営の安定化</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一戸当たりの飼養頭数 18 頭 ・伝染病発症頭数 0 頭 ・全国和牛能力共進会出場頭数 5 頭 ・畜産組織の育成及び強化
<p>Where (場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内一円 	<p>When (実現期限)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度 	<p>How much (収入、支出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年間の補助金見込み額 19,180千円 ・5年間の貸し付け見込み額 50,000千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産経営の安定化
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ - 1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	畜産農家						ベンチマーク (BM)	農林水産統計から宮城県の肉用牛の一戸当たりの飼養頭数を設定																					
指標名	一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数	単位	頭/戸																										
指標の考え方	後継者不足等により畜産農家戸数が減少する中で、経営規模の拡大を図り、肉用牛の飼養頭数を維持していくことが必要であることから、一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数を指標とした。						<table border="1"> <caption>飼養頭数比較表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>17.5</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>15.2</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>13.9</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>-</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>-</td> <td>18.0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績	目標	H27	17.5	18.0	H28	15.2	18.0	H29	13.9	18.0	H30	-	18.0	H31	-	18.0	H32	-	18.0
年度	実績	目標																											
H27	17.5	18.0																											
H28	15.2	18.0																											
H29	13.9	18.0																											
H30	-	18.0																											
H31	-	18.0																											
H32	-	18.0																											
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																							
	17.6	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0																							
BM	20.5	21.5	23.6																										
実績値	17.5	15.2	13.9																										
H32 目標値設定理由	後継者不足等により畜産農家戸数が減少していることから、経営規模の拡大を図ることにより、肉用牛の飼養頭数を維持していくことを目標とした。																												

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>生産者の高齢化による廃業や新たな担い手不足により飼養農家が減少している現状から、畜産振興を推進する上で必要な畜産組織の育成を通じて、畜産農家全体の畜産経営に対する意識及び和牛改良技術の向上を促進する。また、より多くの優良な美里産牛の生産をしていくことを目指すことで、一戸当たりの飼養頭数を増やし、町全体の飼養頭数の維持を図る。</p> <p>畜産経営に大きな打撃を与える伝染病の発生については、予防接種の徹底や防疫対策及び発生時における関係機関との連携強化により、未然に防ぐことで飼養頭数を維持し畜産経営の安定化を図る。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	畜産組織育成事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	優良繁殖牛導入支援事業 肥育素牛導入支援事業 全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業 家畜防疫対策事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○畜産組織の育成及び強化 ○畜産クラスターの形成を支援 ○畜産農家と耕種農家の連携強化 ○家畜防疫の徹底 ○優良繁殖牛及び優良肥育素牛の導入支援
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
全国における肉用牛の飼養戸数	農林水産統計	2月	54,400戸	51,900戸	50,100戸			
全国における肉用牛の飼養頭数	農林水産統計	2月	2,489千頭	2,479千頭	2,499千頭			
全国における肉用牛の1戸当たりの飼養頭数	農林水産統計	2月	45.8頭	47.8頭	49.9頭			
宮城県における肉用牛の1戸当たりの飼養頭数	農林水産統計	2月	20.5頭	21.5頭	23.6頭			
美里町における肉用牛の飼養戸数	宮城県家畜保健衛生所調査	2月	87戸	90戸	88戸			
美里町における肉用牛の飼養頭数	宮城県家畜保健衛生所調査	2月	1,525頭	1,365頭	1,219頭			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
17,383,033	24,834	700	【宮城県家畜保健衛生所調査】 90(戸)	193,145

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
12,990,719	24,656	527	【宮城県家畜保健衛生所調査】 88(戸)	147,622

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない <input checked="" type="checkbox"/>
その主な要因	<p>全国の肉用牛の飼養戸数が減少している中、みやぎ総合家畜市場における子牛の取引価格は、平均80万円台の高値で推移している。</p> <p>このことが繁殖牛及び肥育素牛ともに導入を見送るなどの結果となり、飼養頭数の減少につながった。</p>
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	町内の畜産組織及びJAみどりの等関係団体を通じて、子牛の導入計画等、畜産農家の現況を把握しつつ、子牛導入のための支援事業の取組を継続していく。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	<p>優良繁殖牛導入支援事業における、一頭当たりの貸付限度額は50万円となり、現在の子牛取引価格との差があることから、貸付上限額の見直しや助成事業への切り替えなどの検討を進めていく。</p> <p>肥育素牛導入支援事業については、子牛価格の高騰により助成金額の見直しを行ってきたが、予定頭数を下回る結果となっていることから、肥育牛畜産農家の畜産経営の現状を把握し、それに伴った助成要件の見直し等の検討を進めていく。</p>
	コスト抑制につながる検討内容	優良繁殖牛導入支援事業については、金融機関等の貸付事業との連携を図ることで、助成事業への事業転換ができないか検討を進めていく。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当)
--

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	全国和牛能力共進会は町内の畜産農家の意識を高める要因となった。今後のフォローを町がどうしていくのかが検討されたい。
検討・反映内容	全国和牛能力共進会宮城大会の開催により高まった畜産農家の経営意識を足掛かりとして、次の全国和牛能力共進会鹿児島大会出場を目標に、これからの畜産経営及び和牛改良技術の向上が図られるよう、畜産組織等を通じて働きかけた。また、JAみどりの畜産クラスター事業への参加による畜産経営の向上を図った。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし。 総括した内容を踏まえ、次年度以降も取り組まれたい。
----------------	------------------------------------

【別紙】施策25

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額	利用者数 単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
緊急性	重要性	うち工事請負費							
-	-	-	【農産物直売所施設管理】	17,458	270,000 人	0	-	平成33年度	
合計				17,458					

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	260	年度	30	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一	
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり								
政策(11)	農業の振興								
施策(26)	農村機能及び生産基盤の維持					重点実施 施策	該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	農地、水利施設等、生産基盤の適正な管理を図ります。								
分野別計画	美里農業振興地域整備計画、農地集積に係る市町村ビジョン、美里町人・農地プラン、美里町森林整備計画、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画								
行革関連項目	(該当無し)								

【② 現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
<p>適切な農業生産活動は、水田における水質浄化、多様な生物の保全、自然環境及び緑豊かな景観の維持、大気浄化、やすらぎのある空間提供(グリーン・セラピー)等、多面的な機能を発揮している。</p> <p>国・県・市町村・土地改良区、更にはNPO、民間企業等、多様な主体が「意識」と「想い」を共有し、連携してそれぞれの役割を果たすことが求められる。</p> <p>農業の持続的な発展を支えるためには、農地と農業用施設の災害による被害をできる限り防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る必要がある。</p>		<p>生産性が向上し、良質で安全な食料が、合理的な価格で安定的に供給されるよう、生産基盤である農地、農業用施設の整備等を環境との調和に配慮し、計画的に進めていく。</p>
<p>農村における様々な交流には、単に経済交流といった視点だけではなく、移住・定住の契機としても、豊かな農村空間の創造が求められる。</p>		<p>農村の地域資源の維持と保全を行うとともに、生活環境を整備し、快適で過ごしやすい農村空間の創造に努めていく。</p>
<p>老朽化の進む既存の農業水利施設は、適時適切な予防保全対策により、施設の長寿命化が求められる。</p> <p>農業水利施設以外の土地改良施設、特に農道橋のような重要構造物については、施設管理者との連携を図り、ライフサイクルコストの低減を踏まえた施設の長寿命化対策を検討する必要がある。</p>	<p>県内の農業水利施設は、その過半が標準耐用年数を超過しており、老朽化施設は今後も確実に増加する。</p>	<p>農業水利施設の保全管理及び適切な更新整備等のストックマネジメントを推進し、既存施設の有効活用と長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図っていく。</p>
<p>農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が、平成27年4月から施行された。この法律で多面的機能発揮促進事業について、事業計画の認定の制度を設けるとともに、これを推進するための措置等について定められた。</p>	<p>農村集落においては、高齢化と人口減少、若年層の流出等により、集落機能の低下が進行している。</p>	<p>農村の過疎化、高齢化の進行等を背景とする集落機能の低下防止と維持回復を図るため、活動団体の育成及び機能の確保を図るとともに、活動に対する安定的な支援を行う。</p>

【③施策の検証】

What (課題) 老朽化施設の増加 集落機能の低下	Why (施策の目的) 農地、水利施設等、生産基盤の適正な管理を図ります。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 農地、町内に受益地を要する土地改良施設、農業者、住民及び土地改良区	テーマ (施策の名称) 農村機能及び生産基盤の維持	How many (数量、活動指標等) 地域ぐるみで保全活動に取り組む活動組織数
Where (場所) 農地及び町内に受益地を要する土地改良施設	When (実現期限)	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入…446,000千円 支出…875,000千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・集落環境の維持 ・地域における保全活動に対する支援と活性化
-----------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	集落組織等						ベンチマーク (BM)	(設定無し)
指標名	地域ぐるみで保全活動に取り組む活動組織数	単位	組織					
指標の考え方	農業生産基盤及び農業の多面的機能を適切に管理していくためには、集落機能の維持向上を図るとともに、地域ぐるみで保全管理に取り組むことが重要であることから、地域ぐるみで保全管理に取り組む活動組織数を指標とした。						<p>25 20 15 10 5 0</p> <p>H27 H28 H29 H30 H31 H32</p> <p>■ 実績 ● 目標</p>	
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	20	20	20	20	20	20		
BM								
実績値	20	20	20					
H32 目標値設定理由	農地等、生産基盤の適正な管理を図ることが目的であるため、5年後も現状の活動組織が保全管理に取り組むことを目指したもの。							

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
397,004,963	24,834	15,986	【2015年農林業センサス／総農家数】 819(戸)	484,744

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
205,176,107	24,656	8,322	【2015年農林業センサス／総農家数】 819(戸)	250,520

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	農地、水路等の保安全管理においては、地域ぐるみでの継続的な保全活動が行われ、それらの活動を通じて、地域資源の保安全管理に対する意識の向上と組織活動の継続につながった。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	多面的機能支払交付金の活用による農地、水路等の保安全管理活動は、平成27年度からは20組織で活動がなされてきた。この交付金を活用した事業期間は5年間となっており、平成30年度は最終年度となる。このことから、次年度からの保安全管理活動の実施に必要な「地域資源保安全管理構想」を組織ごとに策定する必要がある。各組織の構想策定にあたっては随時、指導・助言し、次年度からも20組織での活動がスタートできるよう図っていく。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	組織が今後も、農地、水路等の保安全管理活動を継続していくためには、農家のみならず非農家も交えた地域ぐるみでの取り組みが必要とされてきている。このことを踏まえて、これからの組織の活動目標や内容、取組みの方向性について指導・助言していくことで、現在の20組織で今後も保安全管理活動が継続されるよう図っていく。
	コスト抑制につながる検討内容	多面的機能支払交付金については、国50%、県25%、町25%の負担となっており、活動助成金の算出根拠となる単価についても、基準額よりも低く設定した。平成31年度からの単価設定についても同額を見込んでいる。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当)
--

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	平針地区の農村公園について、地元とよく協議し、今後の管理体制を整理されたい。
検討・反映内容	中卒西部地区生活環境整備事業で整備される平針地区の農村公園については、美里町公園条例に位置付け、条例管理課である建設課へ移管した。また、施設管理を地区に委託する運びとなった。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし。 総括した内容を踏まえ、次年度以降も取り組まれたい。
----------------	------------------------------------

【別紙】施策26

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性	重要性	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
								計画	実績			
1		1	【農地・水保全管理対策事業】	108,071,701	H19～	保全活動に取り組む組織数	組織	20	20	A	13,956	13,956
2		2	【豊かなふる里保全整備事業】	25,999,560	H27～H31	事業実施地区数	地区	3	3	A	-	-
3			【農業用水路新設改良事業】	5,319,247	H29～H29	配水不良箇所解消数	箇所	1	2	A	-	-
4		3	【県営ほ場整備事業】	30,826,557	H17～	ほ場整備率	%	86	86	A	-	-
5			【農業経営高度化支援事業】	6,719,903	H19～	事業実施地区における集積目標の達成率	%	67	50	A	-	-
6			【宮城の松林健全化事業】	3,294,000	H25～H29	被害発生樹木数	本	0	0	A	-	-
7			【農道維持管理事業】	1,535,330	H17～	農道管理に取り組む活動組織数	組織	19	19	A	-	-
合計				181,766,298								

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性	重要性	事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
										うち工事請負費
-	-	-	【町民農園施設管理】	124,496	30	区画	4,150	183,320	平成33年度	
-	-	-	【農村婦人の家施設管理】	766,824	2,139	人	358	64,299	平成33年度	
合計				891,320						

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	緊急性	重要性	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)		主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
-	-	-	【国営かんがい排水事業】	7,974,930					-
-	-	-	【県営かんがい排水事業】	156,210					-
-	-	-	【国営基幹水利施設管理事業】	9,649,749					-
-	-	-	【国営造成施設管理体制整備促進事業】	392,000					-
-	-	-	【県営基幹水利施設管理事業】	777,000					-
-	-	-	【団体営土地改良施設管理事業】	5,103,930					-
合計				24,053,819					

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	270	年度	30	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一	
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり								
政策(12)	工業の振興								
施策(27)	工業を振興するための対策					重点実施 施策	☑ 該当 ・ 非該当		
施策の目的	コンシェルジュ型の支援による円滑な事業活動を促進します。								
分野別計画	宮城県ものづくり基本計画、宮城県農林水産・食品関連産業基本計画(地域未来投資促進法)、導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)								
行革関連項目	(該当無し)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
<p>2002年以降の景気回復期には、デジタル家電関係等の製造工場による大型投資が相次ぎ、自治体間での誘致合戦が過熱した。</p> <p>東日本大震災は、甚大かつ広範にわたる被害をもたらすとともに、サプライチェーンを寸断させ、遠く離れた工場の生産ラインをストップさせるという事態を引き起こした。</p> <p>需要回復の兆しがある中で、人口減少と少子高齢化を背景に、人材確保に対する懸念が広まりつつある。</p> <p>円高が是正される方向で進む一方、円安による原材料価格の上昇に対する懸念が、幅広い業種で広がっている。</p> <p>工場立地について、立地件数が大きな伸びを示しているものの、太陽光発電を目的とした電気業を除くと、世界同時不況後は、低水準のまま推移している。</p> <p>本町における製造業の製造品出荷額等は、これまで240億円前後で推移してきたが、近年、順調な伸びを示し、直近の調査では、2年連続で300億円を上回った。</p>	<p>国、県及び関係機関が実施する支援策を活用している企業は、一部にとどまっていることから、支援制度を効果的に活用することが必要である。</p>	<p>企業のニーズ及び動向を把握し、様々な支援機関、支援策等とのマッチングを図る。</p> <p>ものづくり企業の技術力と経営力の強化を図るため、技術開発及び新商品開発への取組等を支援する。</p> <p>新分野への進出、新製品開発、経営革新等、産学官連携による取組を支援する。</p>
<p>東日本大震災復興特別区域法、企業立地促進法等による優遇制度の周知及び制度の活用による投資促進が求められる。また、地域再生法が改正され、東京23区に本社がある法人が、その本社機能を地方に移転した場合等に、優遇措置が講じられることとなった。</p>		<p>地域再生法に伴う地方拠点強化に関する地方再生計画を推進していく。</p>

経営者の高齢化と労働力不足が進むとともに、一部では、事業革新を推し進める力が、ぜい弱になっている。	農業者、中小企業者等が業種の枠を越えて、技術、ノウハウ、人材等を有機的に連携させることが必要である。	ベンチャービジネス、農商工連携等、新たな事業へのチャレンジを支援するとともに、遠田商工会との連携を強化し、企業間の交流と連携を促進していく。
---	--	--

【③施策の検証】

What(課題) ・各種支援制度の効果的な活用 ・業種の枠を越えた技術・ノウハウ・人材等の有機的な連携	Why(施策の目的) コンシェルジュ型の支援による円滑な事業活動を促進します。	How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who(主体) Whom(対象者) 町内事業者	テーマ(施策の名称) 工業を振興するための対策	How many(数量、活動指標等) ・事業推進に係る支援策の適用数 ・企業立地に係る奨励金の交付数
Where(場所) 町内	When(実現期限) 平成32年度までに	How much(収入、支出) 5年間の見込額 支出……40,807千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への円滑な事業推進に効果的な支援策の充実 ・事業拡大及び事業の新規性に合わせた支援制度のマッチング ・事業者の設備投資の拡大
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	町内事業者						ベンチマーク(BM)	宮城県の製造品等出荷額(年度公表値)
指標名	町内の製造品等出荷額	単位	億円					
指標の考え方	平成25年の町内の製造品等出荷額については、過去10年で比較しても高い水準を示した。町内の製造品等出荷額は、工業の実態及び企業の経営状況を示す指標であることから、今後も製造品等出荷額を高い水準で維持していくこととし、町内の製造品等出荷額を指標とした。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	320	320	320	320	320	320		
BM	37,265	39,722	40,171					
実績値	326 (H25調査確定公表値)	357 (H26調査確定公表値)	362 (H27調査確定公表値)					
H32目標値設定理由	町内の製造品等出荷額(工業統計調査による4人以上の事業所)について、以前と比較して高い水準となった。しかし、先行き不透明な現在において、製造品等出荷額を維持することが最も重要ととらえ、目標とした。							

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
72,225,155	24,834	2,908	【H26 経済センサス ／民営事業所数(公務除く)】 929(事業所)	77,745

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
56,186,998	24,656	2,279	【H28 経済センサス/ 事業所数】 909(事業所)	61,812

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	富県宮城の実現に向けた取組が推進され、県全体の製造品等出荷額が増加しており、広域的な取組の成果が町内の産業にも好影響を及ぼしている。 また、本町においては、復興特区内の各事業者において設備投資が行われており、生産性の向上や製造品出荷額の増加に寄与している。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	企業立地促進法が改正され地域未来投資促進法となり、町内でも新たに重点促進区域(7区域)を指定し、各区域における企業活動を支援している。 一方、生産性向上特別措置法が施行され、全業種及び町内全域において生産性向上に資する先端設備を導入する中小企業者等の設備投資を促進する。 特に中小企業振興資金で設備投資を行う事業者等に対し、生産性向上特別措置法の制度活用を促進するなど、包括的に事業を実施する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	町内各企業の設備投資等の動向を注視し、各種支援制度の情報提供及び活用促進等による生産性の向上や製造品等出荷額の向上の取組を支援していく。
	コスト抑制につながる検討内容	企業の投資活動が活発になると各種支援の活用が増加するため、直接的なコスト抑制にはつながらないものの、地域経済の活性化が図られることにより、税収効果が期待される。

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	中小企業振興融資について、融資枠を拡大する方向で検討されたい。
検討・反映内容	平成29年度に美里町中小企業振興資金融資規則の一部を改正し、融資あっせん限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げた（施行は平成30年4月1日から）。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし。 総括した内容を踏まえ、次年度以降も取り組まれたい。
----------------	------------------------------------

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	280	年度	30	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一	
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり								
政策(13)	商業・サービス業の振興								
施策(28)	商業・サービス業を振興するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当		
施策の目的	伴走型支援による円滑な事業活動を支援します。								
分野別計画	創業支援事業計画、宮城県情報通信関連産業振興基本計画(地域未来投資促進法)、導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)								
行革関連項目	(該当無し)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
<p>本町及び近隣の地区型商圏の状況については、宮城県消費購買動向調査において、平成11年の調査では、小牛田・涌谷・旧鹿島台の商圏が形成されていたものの、平成14年の調査では、小牛田商圏及び涌谷商圏が減少、さらに、平成17年の調査では、旧鹿島台商圏も減少した。</p> <p>小牛田地域は、青葉商圏、泉商圏及び石巻商圏の3次商圏として、また、旧古川商圏の1次商圏の範囲となっている。</p> <p>南郷地域においては、旧石巻商圏の1次商圏の範囲に含まれている。</p> <p>消費購買の動向を見ると、町内での最寄り品の購買割合は、65.6%となっている。</p>		<p>新たな事業へのチャレンジなど、起業及び第二創業を促進する。</p> <p>高齢化の進行、単身世帯の増加、生活様式の多様化等、新たな需要を想定した新規サービスの展開を支援する。</p>
<p>遠田商工会は、小牛田事業所、南郷事業所及び涌谷事業所を配し、経営指導及び各種融資相談をはじめ、記帳、税務、労務、各種研修会等、地域に密着した中小規模の事業所支援を行っている。</p> <p>本町に所在する遠田商工会の会員数(加入事業所数)は、平成27年4月現在で、476事業所となっている。また、そのうち、5人以下の事業所数は383事業所で、会員数全体の約8割を占めている。</p> <p>平成24年の経済センサスにおいて、事業所数は915事業所であり、従業員数は7,469人だった。</p> <p>事業者数の規模別に事業所数を見ると、4人以下の事業所が58.7%を占め、9人以下の事業所を含めると、全体の78.6%に達している。</p>		<p>遠田商工会の組織及び事業者間のネットワーク強化を促進するとともに、事業所固有のビジョンづくりなど、事業者の状況に応じた支援を推進する。</p>

<p>中小企業庁が実施した商店街実態調査によると、商店街が抱える大きな問題は、「経営者の高齢化等による経営難問題」、「集客力が高い・話題性のある店舗等の業種が少ない又は無い」、「店舗等の老朽化」という項目が上位を占めている。また、同じ調査において、繁栄していると回答した商店街が取り組んでいる事業では、「祭り・イベント」、「環境美化、エコ活動」、「防災・防犯」、「共同宣伝・PR(マップ・チラシ等)」となっている。さらに、「勉強会・学習会」、「防犯設備(カメラ等)の設置」、「街路灯の設置(LED化を含む。）」、「カラー舗装等」、「案内板、統一看板」等にも取り組んでいる。</p> <p>スマートフォン及びSNSの広がりによって、マーケティングコミュニケーションによる口コミが、消費者の購買活動に、かつてないほど大きく影響している。</p> <p>商店街空き店舗の実態調査において、平成14年と平成22年の調査結果を比較すると、旧小牛田町で61店舗が減少、旧南郷町では4店舗が減少し、本町全体で65店舗が減少している。</p>		<p>高齢化による後継者問題、魅力ある店舗、集客力の高い店舗の創出等、商店街の共通課題に対応するため、まちなか交流スペースの設置等、商店街における空き店舗の活用とともに、魅力ある店舗創出を促進する。</p>
---	--	---

【③施策の検証】

<p>What(課題) ・事業者の高齢化に伴う後継者対策 ・話題性、魅力の創出</p>	<p>Why(施策の目的) 伴走型支援による円滑な事業活動支援</p>	<p>How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who(主体) Whom(対象者) 事業者等</p>	<p>テーマ(施策の名称) 商業・サービス業を振興するための対策</p>	<p>How many(数量、活動指標等)</p>
<p>Where(場所) 町内</p>	<p>When(実現期限) 平成32年度までに</p>	<p>How much(収入、支出) 5年間の見込 支出・・・93,250千円</p>

【④施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に必要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業計画の着実な実行に伴うワンストップ相談窓口の広報宣伝の拡充 ・町と商工会との連携した事業者の経営発達に向けた取組 ・町内における起業者の増加
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	町内事業者及び創業希望者					ベンチマーク (BM)	起業促進拠点施設の入居者数 (累数)
指標名	ワンストップ相談窓口における相談件数	単位	件数				
指標の考え方	関係機関と各種支援事業等とのマッチングを図るため、相談窓口を設置(町、遠田商工会等)することとします。よって、設備投資を希望する企業及び創業を計画する事業者の相談件数を指標とした。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	15	30	30	30	30	30	
BM	0	0	0				
実績値	1	5	7				
H32 目標値設定理由	相談窓口の拡充とともに、創業率の向上並びに若者と女性の起業を進め、地域に新たな仕事を生み出し、地域の経済活性化を目指すもの						

【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	町内事業者					ベンチマーク (BM)	遠田商工会管内 商工業者数 (宮城県商工会連合会公表値)
指標名	遠田商工会加入会員数(小牛田地域・南郷地域)	単位	事業所				
指標の考え方	新規事業への取組及び企業支援の窓口対応のほか、小規模事業者の支援とネットワークの形成には、商工会組織の強化が必要であることから、遠田商工会加入会員数を指標としました。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	475	480	480	480	480	480	
BM	1,410	1,421	1,421				
実績値	468	459	470				
H32 目標値設定理由	遠田商工会が経営発達支援事業によって実施する経済動向調査、経営状況分析、事業計画策定支援、需要動向調査等の取組による事業者支援の充実によって、地方の商店等が減少する中で、本町においては加入会員数の水準を維持することを目標とする。						

⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

<p>ア 施策実現の事業展開</p>	<p>若者・女性の起業意識の向上、ネット環境を活用した新たなビジネスの台頭、シルバービジネス、コミュニティビジネスの成功者など、昨今では、「しごと」を取り巻く環境が変わってきた。</p> <p>美里町・遠田商工会は、美里町創業支援事業計画における特定事業者として、町内の起業・創業を全面的にバックアップし、町内に新たな「しごと」が生まれる環境を整備するとともに、広く周知し、その環境の維持・見直しを継続的に行っていく。</p> <p>既存の事業者に対しては、経営発達支援事業において、積極的に事業支援を行うことが今後の遠田商工会の大きな役割となる。</p> <p>起業促進拠点施設を核として、展開する起業促進に係る取組に対し、各団体と連携しながらサポートを行うことで、起業者の創出、育成、更には起業者同士、町内の事業者等との交流を盛んにし、地域に新たな産業を築く礎とする。</p> <p>町は、遠田商工会をこれまで同様、事業支援することが町内商工業者及び起業者にとって、非常に重要なこととなる。</p>
---------------------------	---

事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	商工振興事業、起業促進事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	商工振興事業、起業促進事業
	オ 情報的手法	起業促進事業
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)美里町創業支援事業計画の策定及び創業支援 ○起業、第二創業に対するチャレンジ支援 ○六次産業化及び農商工連携に向けた取組を支援 ○(仮称)美里町産業活性化拠点施設の整備 ○小規模事業者の持続化支援 ○中小企業振興資金融資保証等によるセーフティーネットの確保 ○遠田商工会の組織強化及び安定的な運営の支援 ○経営ビジョン作成、需要開拓等、コーディネーター設置による伴走型支援 ○まちなかにぎわい創出に対する支援 ○新商品開発、テストマーケティング、プロモーション等に対する支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
創業率	地域経済分析システム							
特定創業支援事業による申請者数	申請実績	3月	0	1	0			
商工会による経営指導相談・指導数	実績報告書	3月	3,414	4,709	5,317			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
57,927,458	24,834	2,333	【H26 経済センサス ／ 民営事業所数(公務除く)】 929(事業所)	62,355

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
17,640,994	24,656	715	【H28 経済センサス/ 事業所数】 909(事業所)	19,407

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	起業に係る相談窓口を定期的実施することができず、年度途中の平成30年2月から専門の相談員による月1回の起業相談会を実施した。 このため、相談件数の目標達成ができなかった。
⑤-2 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	目標に達していないものの、前年の数値に比べ大きく改善した。 平成29年度において遠田商工会が組織強化のため、役職員一丸となり加入促進運動を展開した結果である。遠田商工会の中でも特に小牛田地区では脱退11事業所に対し、加入26事業所と、15事業所の増加につながった。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	BMである「遠田商工会管内 商工業者数(宮城県商工会連合会公表値)」は、更新されていない。

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	平成29年度におけるインキュベーションマネジャーを活用した相談会の定期開催を維持し、年間通じて起業相談会を実施する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	相談者に対し、丁寧な対応と適切なアドバイスができる体制を維持しながら、相談会を実施する。
	コスト抑制につながる検討内容	重点実施施策であることから、コスト意識を持ちつつも計画に基づき指標達成のための取組を進める。

⑪-2⑤-2 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	商工会組織強化につながる加入促進運動への働きかけを行う。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	町内商工業者の支援による商工業者数の維持及び商工会組織強化につながる取組への支援を実施する。
	コスト抑制につながる検討内容	重点実施施策であることから、コスト意識を持ちつつも計画に基づき指標達成のための取組を進める。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当)

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	美里町起業サポートセンター「Kiribi」については、まずは開所し、その後、一つひとつ課題を解決していけばよい。あせらずに進められたい。
検討・反映内容	美里町起業サポートセンター「Kiribi」は、平成29年11月6日に開所し、商工業及びその他観光物産、商品開発等に関わる職員を配置し、打合せ、会議、セミナー等を Kiribi 内で行うことで、Kiribi への来所につなげている。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし。 総括した内容を踏まえ、次年度以降も取り組まれたい。
----------------	------------------------------------

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	290	年度	30	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一	
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり								
政策(13)	商業・サービス業の振興								
施策(29)	物産・観光を振興するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当		
施策の目的	観光客入込み客数の増加及び特産品の開発に努めます。								
分野別計画	宮城県観光産業基本計画(地域未来投資促進法)、導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)								
行革関連項目	第三セクターの経営改善								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
本町では、生き生き田園フェスティバル、えきフェス MISATO、バラフェスティバル、産業まつり、食ってみら in 美里等、関係機関が連携し、多くのイベントを実施している。		既存のイベントについては、イベント間の連携を図り、また、観光イベントとしての事業効果を見直し、町の魅力を地域内外へ発信していく。
本町には、藩政時代から安産の神様として知られる山神社がある。山神社には、七五三、どんと祭等、多くの参詣客が訪れている。また、山神社にちなんだ山の神まんじゅうは、今でも多く人々に愛される銘菓となっている。		
町のイベントは、集客数の変動が見られ、全体的に減少している。		
観光農園を例に挙げると、東北地方、特に宮城県においては年間売上金額が低い傾向にある。これは、対象者が首都圏の観光客であることから、交通費及び体験料の価格設定が要因となり、集客に結びつかない点があげられる。	基幹産業である農業と連携した観光需要の掘り起こしが必要である。	町内の農業者や企業等と連携して、体験学習型の観光事業を推進し、新たな需要創出と事業展開を図っていく。
美里町物産観光協会が設立され、その運営、更には法人化を支援するとともに、首都圏でのイベント開催等を通じ、物産のPR活動及び販路の開拓を実施している。	農村ワーキングホリデー、カントリーウォーク等の農村部と都市部との新たな交流スタイルを模索していく必要がある。	
観光関係者が中心となり、福島県会津美里町との交流を深め、広域的な観光PR活動を実施している。		美里町物産観光協会と連携して、首都圏等での美里町の物産のPR活動に積極的に取り組んでいく。
	地元農産物等を活用した商品開発等、第一次、第二次及び第三次産業が連携し、地域内における付加価値の創出及び所得の向上が求められる。	商品開発のための生産者、加工者、販売者等の円滑な連携を推進していく。
	農商工連携による付加価値の向上が求められる。	差別化戦略等により、地域内での付加価値の創出及び市場競争力の強化を図っていく。
	他の地域と連携を図りながら、一方では、本町の独自性の発揮及び差別化を図る必要がある。	大崎圏域及び石巻圏域をはじめ、他の地域と連携した広域観光ルートを構築します。また、PR活動に取り組むとともに、物産の流通チャネル及び販路の拡大を図る。

		町内の高等学校との連携により、新たな商品を開発していく。
		観光イベント、地域の特産品等を発信していく拠点として、(仮称)美里町産業活性化拠点施設の整備を推進する。

【③施策の検証】

What(課題) ・農業と連携した観光需要の掘り起こし ・農村部と都市部との新たな交流スタイルの模索 ・地元農産物等を活用した商品開発等、地域内における付加価値の創出及び所得の向上 ・他の地域と連携 ・本町の独自性の発揮	Why(施策の目的) ・観光客入込み客数の増加 ・特産品の開発	How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who(主体) Whom(対象者) 住民 観光客、消費者	テーマ(施策の名称) 物産・観光を振興するための対策	How many(数量、活動指標等) 観光客入込客数
Where(場所) 町内	When(実現期限) 平成32年度までに	How much(収入、支出) 5年間の見込額 支出・・・141,200千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・観光客、消費者を惹きつける特産品の開発 ・大崎地方等、他の地域と連携した観光客誘致 ・美里町が持つ伝統、風土及び新たな取組を生かした独自の観光物産施策
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ - 1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	観光客数						ベンチマーク(BM)	町民1人当たりの観光客入込客数(年度末の住民基本台帳人口)
指標名	観光客年間入込み客数	単位	万人					
指標の考え方	観光客等の増加は地域経済への波及効果が大きいことから、観光客の年間の入込み客数を指標としました。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	39	40	40	40	50	70		
BM	16	16	16					
実績値	40	39	40					
H32 目標値設定理由	観光入込数の変動要因がないため現状維持の目標設定であるが、H31からは産業活性化拠点施設の整備による年間入込数増加を見込んだ数値を目標とした。							

【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>地方活性化の手法として、従来の地域資源及び新たな商品による手法と地域ならではの観光行政を推進する手法が一般的となっている。</p> <p>本町においては、伝統ある朝市、鉄道の要衝の地、バラや菊、そして梨など、これまである地域資源を十分に活用し、更には新たな息吹を加え、磨き、育て、さらに、町の魅力を作り出す素材を持っている。景観と商品を掛け合わせ、そして、季節ごとの催事を有効に活用し、誘客を図ることが肝要である。</p> <p>しかし、一方では、イベント・催事の実行委員会の構成員の固定化、高齢化という現実もあることから、町内外から新たな担い手を呼び起こし、イベント・催事の活性を図り、さらに、構成員が生き生きと、自主的にイベント・催事を開催できる環境づくりを行う。</p> <p>伝統的な催事、観客を歓喜させるイベントと、そのメリハリを表すことが必要である。</p> <p>観光においては、広域圏で観光資源を生かす大崎定住自立圏共生ビジョンを活用する方法も有効である。</p> <p>一社)美里町物産観光協会は、観光物産の中核を担い、町と連携しながら、それぞれの持ち味を最大限に生かす関係性を構築していく。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	小牛田朝市運営委員会支援事業、生き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業 観光物産振興事業、美里まつり実行委員会支援事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	小牛田朝市運営委員会支援事業、生き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業 観光物産振興事業
	オ 情報的手法	観光物産振興事業
	カ その他	小牛田朝市運営委員会支援事業、生き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業 観光物産振興事業、美里まつり実行委員会支援事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○各種観光イベントの支援 ○交流施設の管理運営及び農村の魅力を生かした新たな交流事業の展開 ○物産・観光組織の強化 ○新商品開発、テストマーケティング、プロモーション等に対する支援 ○高等学校と連携した新商品の開発 ○六次産業化及び農商工連携に向けた取組を支援 ○(仮称)美里クオリティー制度の検討 ○(仮称)美里町産業活性化拠点施設の整備

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
小牛田朝市入場者数	美里町	1月	5,000人	7,000人	6,000人			
生き生き田園フェスティバル入場者数	同実行委員会	7月	11,000人	14,000人	13,000人			
農村交流参加者数	同実行委員会	7月	55人	44人	41人			
ばらフェスティバル来場者数	同実行委員会	7月	1,000人	1,500人	1,000人			

小牛田駅観光案内所訪問者数	美里町	3月	10,267人	9,370人	10,224人			
物産観光協会会員数	同協会	3月	78人	77人	74人			
美里まつり来場者数	同実行委員会	8月	8,000人	5,000人	4,000人			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
36,218,125	24,834	1,458	【観光客入込数】 391,533	93

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
32,765,155	24,656	1,329	【観光客入込数】 396,646	83

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	催事での入込客数は前年比97パーセントと概ね維持されている。また、常設店舗等における入込客数は前年比101パーセントとやや増加がみられ、山神社の遷座100年に伴う入込客数の伸びが起因し、指標を達成となった。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	ばらフェスティバルについては、入込客数が前年比67パーセントと減少率が高くなっている。なお、同イベントについては、平成29年度の開催をもって終了となる。

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	入込客数の多い常設店舗等において、宮城県の観光イベントや大崎地域世界農業遺産関連事業等と連動して、集客力を更に高めていく。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	産業活性化拠点施設との兼ね合いもあるが、集客力の低い催事について、開催内容の見直しを図るとともに、消費者ニーズの把握に努める必要がある。また、常設店舗等については、広域連携による定期的なフェア開催等を実施し、入込客数の確保に努める必要がある。
	コスト抑制につながる検討内容	催事開催内容の見直しによるコストの低減及び広域連携によるコスト低減、相乗効果を図る必要がある。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当)
--

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	美里町物産観光協会の自主自立に向けた取組について、同協会も交えながら、検討を進められたい。
検討・反映内容	美里町物産観光協会と美里町のワーキンググループで検討会を複数回実施し、美里町物産観光協会経営活性化プランの作成を支援した。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし。 総括した内容を踏まえ、次年度以降も取り組まれたい。
----------------	------------------------------------

【別紙】施策29

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位		事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
緊急性	重要性						計画	実績			
1	1	【観光物産振興事業】	13,480,099	H21 ~	年間観光客入込数	万人	40	40	B	-	-
2	2	【産業振興催事開催支援事業】	14,373,572	H29 ~	延べ入込客数	万人	3	3	B	2,395,595	108,891
合計			27,853,671								

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位		事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
緊急性	重要性								うち工事請負費
-	-	【交流の森・交流館施設管理】	4,911,484	4,128	人	1,190	-	平成30年度	
合計			4,911,484						

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	300	年度	30	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一	
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり								
政策(14)	雇用の確保								
施策(30)	安定した雇用を確保するための対策					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	雇用の安定化及び就業機会の創出を図ります。								
分野別計画	(該当無し)								
行革関連項目	(該当無し)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
通勤可能な場所に就業機会がない場合には労働力を携え、別の地域に移動する。また、多くの場合、通勤圏の中に居住空間を定め、しだいに生活圏に対する帰属意識と愛着を持つようになっていわれている。		
本町では、従業者の勤め先は、直近の調査結果において、町内での就業が43.9%、大崎市内での就業が24.7%、仙台市内での就業が10.6%となり、この3つの地域内での就業数が全体の約8割を占めている。		
町内での就業状況の経過を見ると、平成2年では59.2%を占めていたが、年々減少し、平成22年の調査では、43.9%に減少している。		
産業別の就業人口では、昭和60年の調査と平成22年の調査を比較すると、就業人口に占める割合は、第1次産業の従業者が25.6%から12.4%に、第2次産業が27.0%から25.4%にその割合は低下し、第3次産業の従業者の割合は47.4%から62.2%へ上昇している。		
東日本大震災後、県内の有効求人倍率は1.0を上回る高い水準で推移している。		有効求人倍率、新規学卒者の就職内定率等の状況に応じ、緊急的な雇用対策を適時適切に講じる。
	正規・非正規の所得格差の是正、M字カーブに象徴される出産・育児後の就業機会の確保及び高齢化社会における生涯現役で過ごすなどの雇用環境の形成が求められる。	関係機関と連携を図りながら、雇用情報を定期的かつ効果的に収集し、広く周知活動を展開する。 子育て世代、高齢者等に対し、多様な就業機会の確保に努めるとともに、起業及び第二創業の取組を支援する。
	完全失業率の変動に応じ、離職者に対する柔軟な就業支援が求められる。	ハローワーク、職業能力開発機関等と連携を図り、地域のニーズに対応した離職者支援に努める。

		各産業分野の連携を促進し、域外需要の獲得及び域内需要の拡大により、地域経済の好循環を促進する。
宮城県の工場立地件数は、東日本大震災後大きな伸びを示していますが、敷地規模別の立地件数を見ると5,000㎡以上の立地件数は、23件となっている。		新規の企業立地を推進し、新たな就業機会の創出に努めていく。

【③施策の検証】

What(課題) ・正規・非正規の所得格差の是正 ・出産・育児後の就業機会の確保 ・高齢化社会における雇用環境形成 ・離職者に対する柔軟な就業支援	Why(施策の目的) 雇用の安定化及び就業機会の創出を図ります。	How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who(主体) Whom(対象者) 対象・・・住民	テーマ(施策の名称) 安定した雇用を確保するための対策	How many(数量、活動指標等) 求人情報の提供数 シルバー人材センターへの支援額 雇用奨励金交付件数
Where(場所) 町内	When(実現期限) 平成32年度まで	How much(収入、支出) 今後5年間の見込み額 【支出】 シルバー人材センター支援 50,000千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・町内への新たな奨励企業の指定
-----------------------	-----------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ - 1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	指定企業						ベンチマーク(BM)	雇用促進奨励金対象者に占める町内在住者																				
指標名	雇用促進奨励金(企業立地奨励金)の対象者数	単位	人																									
指標の考え方	新規企業の立地及び既存企業の設備投資は、雇用の創出につながることから、雇用促進奨励金対象者数の増加を指標としました。						<table border="1"> <caption>雇用促進奨励金対象者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>109</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>91</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>53</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td></td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績	目標	H27	109	100	H28	91	100	H29	53	80	H30		30	H31		30	H32		30
年度	実績	目標																										
H27	109	100																										
H28	91	100																										
H29	53	80																										
H30		30																										
H31		30																										
H32		30																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	100	100	80	30	30	30																						
BM																												
実績値	109	91	53																									
H32 目標値設定理由	新規の立地が相次いだ近年以後も、雇用数を増加・維持する企業によって、雇用を確保することができることから、雇用促進奨励金の対象者の数を目標値として設定した。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>地方からの若者の流出は、地方での魅力のある仕事の不足であるとも言われ、また、子育てから復職する女性の就労に係る受難など雇用面で障壁は存在している。しかし、心豊かな生活を送るためには、資力や精神的な安定などが非常に重要である。</p> <p>そのため、子育て世代への多様な就業機会の提供するとともに、高齢者が持つ技術、知識を活かした就業機会の提供を行い、心豊かな生活を送る住民を増やさなければならない。また、求職者に対しても、関係機関と連携した採用・求人情報の定期的な発信を積極的に行い、離職者の精神的な支え手になることも必要である。さらに、起業家への手厚いバックアップ体制の構築し、若者・女性・高齢者等、自分の意思に合う就労環境が自由に選択できる町を作り上げる。</p> <p>個人のワーク・ライフ・バランスによる起業家をサポートする取組を進め、地方での仕事づくりを推進し、雇用施策から地域活性化につなげる。</p> <p>企業の新規立地、事業拡大に対する奨励について継続して取り組み、企業にとって、有益な町になるよう制度の維持を図る。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	シルバー人材センター支援事業、【他施策】起業促進事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	シルバー人材センター支援事業、【他施策】起業促進事業、企業立地推進事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)美里町創業支援事業計画の策定 ○起業、第二創業等に対するチャレンジ支援 ○農業・野菜づくりのチャレンジ支援 ○シルバー人材センターに対する支援 ○企業誘致の推進 ○(仮称)美里町産業活性化拠点施設の整備

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
町内の生産年齢人口 (住民基本台帳3月末 15～64歳人口)	住民基本台帳システム	4月	14,223人	13,905人	13,586人			
有効求人倍率(3月末) (ハローワーク調べ)	ハローワーク発行資料	5月	1.25%	1.39%	1.58%			
雇用促進奨励金対象者に占める町内在住者の割合		3月	29人	39人	22人			
シルバー人材センター会員数	総会資料	3月	218人	214人	214人			
シルバー人材センター実活動員数	総会資料	3月	184人	178人	186人			
起業促進拠点施設入居者数(累計)	実績	3月	0人	0人	0人			

起業促進拠点施設入居者平均年齢	実績	3月	-	-	-			
-----------------	----	----	---	---	---	--	--	--

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
10,020,000	24,834	403	【左記生産年齢人口】 13,905	721

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
11,125,103	24,656	451	【左記生産年齢人口】 13,586	819

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	平成29年度に新たな企業立地奨励金の指定申請がなかった。また、平成28年度をもって2社の企業立地奨励金(雇用)の交付期間が終了した。一方で、一定の生産活動及び設備投資が見られるが、雇用奨励金の対象となり得る投資までには至らなかった
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	平成29年度の策定した宮城県ものづくり基本計画、宮城県農林水産・食品関連産業基本計画、宮城県情報通信関連産業振興基本計画、宮城県観光産業基本計画(地域未来投資促進法)及び導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)の推進を図るとともに、新規立地企業及び町内の既存企業の事業活動に関する情報収集に努める。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	平成29年度の策定した宮城県ものづくり基本計画、宮城県農林水産・食品関連産業基本計画、宮城県情報通信関連産業振興基本計画、宮城県観光産業基本計画(地域未来投資促進法)及び導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)の推進を図るとともに、新規立地企業及び町内の既存企業の事業活動に関する情報収集に努める。
	コスト抑制につながる検討内容	本施策の推進については、投資活動等が活発になると制度活用が増加するため、直接的なコスト抑制にはつながらないものの、地域経済の活性化が図られることにより、税収効果が期待される。

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	シルバー人材センターに対する運営費補助について、交付要綱を整備するなど、補助金の適正化に努められたい。
検討・反映内容	平成29年12月、美里町シルバー人材センターへの補助金に係る「美里町シルバー人材センター運営費補助金交付要綱」を定め、補助金の申請手続き、対象経費の内容等を定めた。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし。 総括した内容を踏まえ、次年度以降も取り組まれたい。
----------------	------------------------------------

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	311	年度	30	担当課	建設課	課長名	沼津 晃也	
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり								
政策(15)	地域基盤の確立								
施策(31)	安全、安心な生活環境基盤の整備					重点実施 施策	該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	快適な生活環境を整備します。								
分野別計画	美里町公共施設等総合管理計画、美里町都市計画マスタープラン								
行革関連項目	(該当無し)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
公共交通網の乏しい地方においては、車への依存度が高いのが現状です。	地域の実情に即した道路整備等が課題です。	道路、橋の維持管理及び整備に努めます。
子ども、高齢者等の交通弱者の移動経路の安全が十分に確保されていないのが現状です。	子ども、高齢者等の交通弱者の通行に対する安全確保が課題です。	子ども、高齢者等の交通弱者の安全対策を進めます。
古くなった道路、橋の維持管理を進める必要があるが、財政的に投資できる費用が限られているのが現状です。	道路、橋の維持管理について、地域から寄せられる要望等に、適切に対応していくことが課題です。	町道の維持管理については、行政区長等と連携し、地域の実情を把握しながら優先順位等を考慮し計画的に、課題解決に向けた取組を進めます。
大雨時等、住宅等に浸水する箇所がある。近年の降雨状況を考慮すると、災害発生リスクが増大しているのが現状です。	河川環境の改善、排水路の整備等、排水不良箇所の解消が課題です。	国、県管理河川に関する改善要望の推進及び関係機関と連携した排水路の実情調査に基づく排水計画等を計画的に実施し、住宅地等の排水不良箇所等を解消します。
小牛田駅東地区における人口増加は顕著で、小牛田駅東口の利用者の利便性の向上が求められている現状があります。	駅東西自由通路の維持管理が課題です。	小牛田駅東西自由通路の維持管理に努め、利用者の利便性を高めていきます。
人口減少に伴う少子化により、公園利用が減少しているのが現状です。	実情に即した公園の維持管理及び整備が課題です。	公園の利用実態を調査し、統廃合等の検討を進め、実情に即し、多くの住民に親しまれるような公園整備に努めます。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に即した道路整備等 ・交通弱者の通行の安全確保 ・古くなった道路、橋の維持管理 ・住宅等の排水不良箇所の解消 ・駅東西自由通路の維持管理 ・実情に即した公園の維持管理、整備 	<p>Why (施策の目的)</p> <p>快適な生活環境の整備</p>	<p>How(展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>主体・・・町 対象・・・住民</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>安全、安心な生活環境基盤の整備</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>生活環境基盤に対する満足度 要望等対応率</p>
<p>Where (場所)</p> <p>町内(道路、排水路、公園等)</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成32年度</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>5年間の見込額 支出・・・約1,500,000千円</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情把握からの事業反映による課題解決 ・多様化、複雑化する住民要望への的確な対応
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ - 1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	行政区長						ベンチマーク(BM)
指標名	生活環境基盤に対する地域の満足度	単位	%				
指標の考え方	住民生活における安定した生活環境を整備し、その基盤を確保します。この整備に当たり、地域の満足度として地域の実情に精通している行政区長を対象に意向調査を実施し、その満足度の向上を指標とします。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	—	基準値設定	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	
BM							
実績値	—	73.3% (44/60)	71.7% (43/60)				
H32 目標値設定理由	住民要望が多様化、複雑化する中で、的確に対応していくことが求められており、地域の実情を把握し施策に反映させる取り組みが必要である。そのため、生活環境基盤に対する意向を定点観測し、状況を把握し、施策に反映させていくため。						

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

<p>ア 施策実現の事業展開</p>	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境基盤等に関する意向調査による実情把握 ・土木課題共有資料による地区との課題の共有、実施事業の明確化 ・要望等に対し、受付から対応までの整理、管理を実施 <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民からの要望等、意向調査に基づき、計画を作成し、交付金事業、起債事業を活用し課題解決に向けた取り組みを推進
--------------------	--

		【排水路】 ・排水路の実情を把握するため関係機関と連携し、計画等を作成し、住宅地等の排水不良箇所等を解消 【公園】 ・都市公園については、多くの住民に親しまれるような公園整備の推進、その他公園については、利用実態を調査し、統廃合等の検討、財政状況を勘案し、実情に即した対応を推進。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	
	カ その他	農道維持管理事業 道路橋りょう維持管理事業 道路新設改良事業 用悪水路管理事業 用悪水路新設改良事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

○道路・橋の維持管理及び整備 ○排水路の維持管理 ○排水不良箇所の解消 ○小牛田駅東西自由通路の維持管理 ○公園施設の維持管理

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地域と協働で維持管理を行っている都市公園数		4月	16箇所	14箇所	14箇所			
道路に対する地域の満足度(H25～H27)		1月	30.8/44 70%	—	—	—	—	—
道路定期点検 橋梁(点検済 H29 241 橋)		4月	50橋	77橋	45橋			
要望等対応率		4月	84.6%	85.9%	85.8%			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
281,247,588	24,834	11,325	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
395,745,789	24,656	16,051	【-】 -	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	建設課に対する要望等、地域課題が解決されないため、評価が低下している。なお、平成29年度、平成30年度の2年間でこれまでの課題を解決するための工事を行うため、平成30年度、平成31年度の満足度の推移に注視していく必要がある。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	地域課題解決に向けた取り組みを強化する。 ・66行政区の重点課題(3件以内)の調査 ・9地区ごとに重点課題を共有し、解決策・優先順位等について検討 ・各地区の重点課題を全体で共有
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	平成30年度の取組の状況を確認しながら、必要な取組を行う。
	コスト抑制につながる検討内容	平成30年度補正予算で、道路附属物長寿命化等修繕計画に基づき、道路照明灯のLED化を行う予定であり、工事完成後、電気料金が削減できる。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)
--

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道路等の整備については住民全員の同意が取れている箇所、整備して喜ばれるところを優先するスタンスで整備すべきである。検討願いたい。 ・都市計画税のあり方について、下水道課、税務課と検討を進めていただきたい。 ・本町の道路整備と比較して他自治体の取組でよい部分があれば、積極的に取り入れること。 ・学校再編、保育所整備について所管課へのサポートをお願いする。 ・住民間のトラブル等で現地に赴く場合は、複数人で伺うようにすることを徹底すること。
検討・反映内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路等の整備については、⑪の取組を進める。 ・都市計画税については、今後の都市計画と併せて検討を進める。 ・近隣自治体の取組については、平成29年11月に近隣市町と意見交換会を実施し、状況把握を行っている。 ・学校再編、保育所整備については、積極的に必要とされるサポートを行っている。 ・現地立会い等については、案件内容に応じ必要な人数で対応するよう努めている。

【⑭ オータムレビューの内容】

検 討 ・ 指 示 概 要

・学校再編、保育所整備について、引き続き所管課へのサポートをお願いする。

【別紙】施策 31

⑨-1 事業 (A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用	
	緊急性	重要性					計画	実績				
1	1	1	【道路橋りょう維持管理事業】	144,328,067	H17 ~	生活環境基盤に対する地域の満足度	点	44	43	A	-	-
3	3	3	【道路新設改良事業】	208,694,943	H17 ~	生活環境基盤に対する地域の満足度	点	44	43	B	-	-
2	2	2	【用悪水路管理事業】	6,485,864	H17 ~	生活環境基盤に対する地域の満足度	点	44	43	A	-	-
4	4	4	【用悪水路新設改良事業】	991,440	H17 ~	生活環境基盤に対する地域の満足度	点	44	43	A	-	-
5	5	5	【公園施設管理事業】	30,800,852	H17 ~	生活環境基盤に対する地域の満足度	点	44	43	A	-	-
合計				391,301,166								

⑨-2 委員会・附属機関 (B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)	
緊急性	重要性						
-	-	-	【都市計画審議会運営】	38,000	10	1	審議案件が発生したため、会議を開催した。
合計			38,000				

⑨-3 施設管理 (C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
緊急性	重要性							うち工事請負費	
-	-	-	【小牛田駅東西自由通路施設管理】	4,406,623				平成32年度	
合計			4,406,623						



政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	312	年度	30	担当課	防災管財課	課長名	寒河江 克哉	
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり								
政策(15)	地域基盤の確立								
施策(31)	安心、安全な生活環境基盤の整備					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	快適な生活環境を整備します。								
分野別計画	美里町公営住宅等長寿命化計画、美里町公共施設等総合管理計画								
行革関連項目	公共施設の統廃合を含めた効率的な運用								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
町営住宅は老朽化が進んでいます。	入居者が安心して暮らすために、適切に維持管理することが必要です。	町営住宅の適切な維持管理に努めます。

【③施策の検証】

入居者が安心して暮らすために、適切に維持管理することが必要です。	Why (施策の目的) 快適な生活環境を整備します。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町 対象・・・町営住宅入居者	テーマ (施策の名称) 安心、安全な生活環境基盤の整備	How many (数量、活動指標等) 町営住宅入居者数
Where (場所) 町内一円	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 今後5年間の見込額 収入・・・64,525千円 支出・・・17,854千円

【④施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・町営住宅入居者、入居希望者のニーズ把握
-----------------------	----------------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	行政区長					ベンチマーク (BM)	(設定無し)	
指標名	生活環境基盤に対する地域の満足度	単位	%					
指標の考え方	住民生活における安定した生活環境を整備し、その基盤を確保します。この整備に当たり、地域の満足度として地域の实情に精通している行政区長を対象に意向調査を実施し、その満足度の向上を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	-	基準値設定	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上		
BM	-							
実績値	-	73.3	71.7					
H32 目標値設定理由	住民要望が多様化、複雑化する中で、的確に対応していくことが求められており、地域の实情を把握し施策に反映させる取組が必要である。また、合併以降寄せられている要望等が、平成27年度までの集計で、3,085件あり、対応済みが2,646件で対応率が85.8%となっており、この対応率を維持するとともに、上昇させる必要がある。建設課で実施した満足度調査の結果、60点中44点を基準値とした。							

【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】(追加)

対象	町営住宅入居者					ベンチマーク (BM)	(設定無し)	
指標名	ニーズ調査の実施	単位	点					
指標の考え方	住民生活における安定した生活環境を整備し、その基盤を確保します。この整備に当たり、地域の満足度として入居者を対象に意向調査を実施し、その満足度の向上を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	-	48/100	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上		
BM	-							
実績値	-	48/100	48/100					
H32 目標値設定理由	施策31の指標は、行政区長を対象として意向調査を実施し把握する「地域の満足度」となっているが、当該事業(町営住宅施設管理)の指標としては馴染まないため、町営住宅入居者へのニーズ調査等を行い事業展開する。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	<p>町営住宅等に関し、これまでの対症療法型の維持管理から予防保全的な維持管理を図り、長寿命化による総合的なコスト縮減を図る。</p> <p>また、LCC(ライフサイクルコスト)による診断で建替え等が必要となった住宅についても、町営住宅入居者、入居希望者のニーズ把握を実施した上で、周辺環境等を考慮した建替えを行い、住宅入居者及び近隣住民が満足できるものとして事業の展開を行う。</p>
イ 事務事業	<p>人材育成・人材確保など</p>

業 の 手	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	町営住宅施設管理事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	町営住宅施設管理事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

○町営住宅の維持管理

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
公営住宅戸総数	年度末集計	3月	366戸	356戸	356戸			
うち公営住宅	年度末集計	3月	347戸	337戸	337戸			
うち特定優良賃貸住宅数	年度末集計	3月	19戸	19戸	19戸			
政策空き家数	年度末集計	3月	29戸	29戸	25戸			
入居数	年度末集計	3月	293戸	272戸	275戸			
入居率	年度末集計	3月	92.1%	88.3%	88.1%			
収納率	各年度決算	7月	93.8%	93.8%	92.8%			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
20,887,520	24,834	841	【町営住宅入居者】 676	30,899

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
20,258,407	24,656	821	【町営住宅入居者】 773	26,208

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない <input checked="" type="checkbox"/>
その主な要因	寄せられた要望に対応はできていたが、維持することで終わってしまう案件が多く、品質の向上は見込めなかった。
⑤-2 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない <input checked="" type="checkbox"/>
その主な要因	町営住宅入居者からの苦情要望の内容は、住宅の老朽化に伴う修繕がほとんどであった。町営住宅長寿命化計画の改定により、今後建替えが必要となっている住宅については、入居者の同意により品質維持程度の修繕を行った。このことから、目標とした基準値は平準的なものとなっている。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	要望に対し、地域の実情を反映させた内容を把握することにより、必需性や将来性を考慮したコストを導き出し対応する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	地域性を考慮し、町営住宅周辺の環境を整備することを目標とし、併せて入居者の住環境整備の見直しを併せて検討する。
	コスト抑制につながる検討内容	町営住宅団地及びその地域の環境整備を検討することにより、二重の投資を抑える。

⑪-2⑤-2指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	早急な建替え事業の促進を行い、また職員の知識及び経験による施設管理の向上を図る。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	施設管理を行う中で、長寿命化計画に沿ってライフサイクルコストを取り入れた維持修繕を行う。
	コスト抑制につながる検討内容	町営住宅等総合管理計画によるライフサイクルコストを採用することにより、将来への施設維持費及び建替え棟数の必要性を見据えることに可能であり、維持及び建設の両面から検討することで抑制する。

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	町営山の神住宅、北浦第二住宅の建替え時期については、補助金の動向も見据えながら今後のスケジュールを検討していく必要があると考える。 山の神住宅を先に着工した方がいいのでは。 建設課に依頼することとする。 固定資産管理台帳の整備を進めること。
検討・反映内容	山の神及び北浦第二住宅の建替えについては、同時進行で建設課へ依頼する。 固定資産整備台帳整備については、順次行っており各担当課から修正等の依頼があれば、その都度対応する。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・町営住宅の整備については、建設課と連携して進めること ・人口減少社会を踏まえて、今後の建替計画を精査する必要がある。 ・民間供給住宅の把握や調査を行うこと。 ・「固定資産管理台帳」の整備を今年度中に関係課と協議したうえで進めること。 ・法定外道水路の維持管理については、予算なども含め関係課(防災管財課・建設課・産業振興課)と協議を進めながら対処すること。
----------------	---

【別紙】施策 31

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成28年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
	緊急性	重要性					計画	実績			
1		1 【町営住宅整備事業】	0	H29 ~	町営住宅の工事進捗率	%	4	0	B	-	-
合計			0								

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
	緊急性	重要性							うち工事請負費
-	-	- 【町営住宅施設管理】	20,258,407	773	人	26,208	59,472,400	平成23年度	
合計			20,258,407						

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	320	年度	30	担当課	防災管財課	課長名	寒河江 克哉
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策(15)	地域基盤の確立							
施策(32)	公共交通網を確立するための対策	重点実施 施策		該当 ・ 非該当				
施策の目的	誰でも外出できる環境をつくります。							
分野別計画								
行革関連項目	(該当無し)							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
JR小牛田駅、北浦駅及び鹿島台駅からの鉄道利用は、住民の重要な交通手段の一つです。	JR東北本線、陸羽東線及び石巻線の利便性向上のための対策を、県及び関係自治体並びにJRと連携しながら、引き続き実施していく必要があります。	平成29年におけるJR東日本乗客数は、小牛田駅が 2,056 人、鹿島台駅は 1,624 人となっております。今後も利便性向上を図るため、JR小牛田駅東駐車場及び駐輪場を適切に維持管理します。鉄道交通については、県及び関係市町村と連携し、利用者の意向を反映した増便、車両の増設等をJRに継続して要望し、定住促進に努めます。
本町の住民バス事業は、鹿島台から南郷、小牛田、古川間を結ぶ美里線と、町内を循環する4路線をバス運行事業者に委託し、実施しています。	広域的な公共交通対策については、継続し検討していく必要があります。住民バスは、利用者の要望及び意見を集約し、利便性のある路線及びダイヤの編成に努めることが重要であります。	各種交通を段階的に構成し、美里町全体を捉えた交通体系を整備していきます。大崎市をはじめ関係市町、民間バス事業者等と連携した広域的な公共交通対策を検討していきます。住民バス事業について、乗降調査等を実施し、利便性、効率性、地域事情等に配慮した路線及びダイヤの編成に努めます。
南郷地域では、利用区域を限定したデマンドタクシーを運行しています。	平成27年度からの運行開始のため、利用方法及び範囲について、住民への周知不足があります。	運行開始当初より、病院利用者が多いことから、予約と診察時間の兼ね合いについてや運転手の接客態度について等の要望が出た。それについては、病院での一括受付による1時間間隔での運行を実施する等により現在は解消している。今後、住民バスよりきめ細かな動きが可能な点を生かし、美里町公共交通の充実に努めます。

【② 施策の検証】

What (課題) JR東日本との連携 広域的な公共交通対策 デマンドタクシーの利用方法 住民バスの効率的な事業運営	Why (施策の目的) 誰でも外出できる環境をつくれます。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体:町 対象者:住民	テーマ (施策の名称) 公共交通網を確立するための対策	How many (数量、活動指標等) 住民バスの利用者の満足度と利用者数
Where (場所) 町内一円 住民バス:美里線 中埴線 北浦線 不動堂線 青生・下小牛田線 大崎市 デマンドタクシー:南郷地域	When (実現期限)	How much (収入、支出) 5年間の見込額 住民バス 収入・・・ 38,330千円 支出・・・252,830千円 デマンドタクシー 収入・・・ 2,500千円 支出・・・ 55,820千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズに合ったダイヤ編成の充実 ・デマンドタクシー利用方法の周知
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

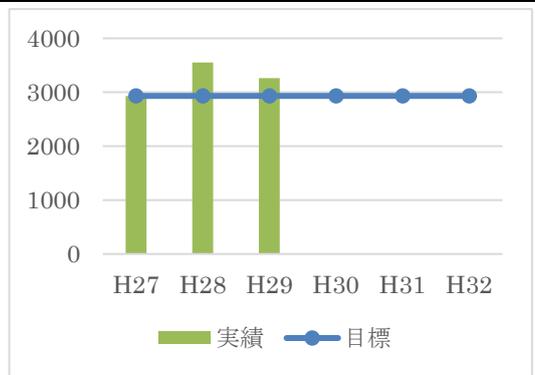
対象	住民バス利用者						ベンチマーク (BM)	(設定無し)
指標名	住民バス利用者の満足度	単位	%					
指標の考え方	住民バス利用者の利便性、効率性、地域実情に配慮した路線及びダイヤ編成による効果を測るため、住民バスの利用者の満足度を指標とする。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	72	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上		
BM								
実績値	77	78	66					
H32 目標値設定理由	各自治体独自の運営を行っており比較できる情報がなくベンチマークは設定できない。 毎年1回、10月から11月にかけて、利用者アンケートを1か月間実施しており、平成27年度の住民バス満足度を基準とし、以降の改善の指標とした。							

【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民バス利用者					ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	住民バスの利用者数	単位	人				
指標の考え方	住民バス利用者の利便性、効率性、地域実情に配慮した路線及びダイヤ編成による効果を測るため、住民バスの利用者の利用者数を指標とする。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	
BM							
実績値	91,068	93,270	93,174				
H32 目標値設定理由	各自治体独自の運営を行っており比較できる情報がなくベンチマークは設定できない。 デマンドタクシー運行開始に伴い、平成26年度利用者数から廃止路線となった南、北回り線を除き、利用者数の多かった南回り線分を加算し、基準値とした。 将来人口減少等利用客の減少要素がある中で現状維持を目的値とした。						

【⑤-3 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	デマンドタクシー利用者					ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	デマンドタクシー利用者数	単位	人				
指標の考え方	デマンドタクシー利便性、地域実情に配慮した効果を測るため、デマンドタクシーの利用者数を指標とする。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	2,932	2,932	2,932	2,932	2,932	2,932	
BM							
実績値	2,932	3,549	3,263				
H32 目標値設定理由	各自治体独自の運営を行っており比較できる情報がなくベンチマークは設定できない。 平成27年度利用者数基準値とした。 将来人口減少等利用客の減少要素がある中で現状維持を目的値とした。						



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	<p>【施策の検証から】(Why, What)</p> <p>公共交通網を確立するための対策については、誰でも外出できる環境を整備することに努め、特に交通弱者といわれる高齢者を対象とした交通体系を整備していく必要がある。本町は、交通の要衝であり地理的に鉄道の利便性が良く、仙台、大崎市、石巻市等への通勤が可能な地域である。JRへのダイヤ改正等の要望を行いながら、車社会となる一方で、交通弱者の通学、通院を可能とする公共交通網を整備・維持する。</p> <p>隣接する大崎市内も運行する広域的な事業展開となっており、大崎市との協議が必要である。</p> <p>農村の住環境が今も強く残っている南郷地域において、線的な運行で利用者減少が止まらない住民バスに代わり、細かい運行で面的運用が可能なデマンドタクシーについて、運行方法の充実に努める。</p>
-------------	---

		<p>【成功要因】に対して</p> <p>●住民ニーズに合ったダイヤ編成の充実 定期的アンケート・乗降調査等を実施し、利用者の意見・要望等の把握に努め、且つ地域事情等に配慮したダイヤ編成に努める。 また、南郷地域においては、小牛田地域と生活圏が異なる部分が見受けられることを踏まえ、住民バス及びデマンドタクシーへの要望に注視する。</p> <p>●デマンドタクシー利用方法の周知 細かい運行で面的運用が可能なデマンドタクシーについて、町のホームページや広報紙等を活用しPRに努める。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	住民バス事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	住民バス事業 鉄道利用促進対策事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 鉄道利用者に対する駐輪場の適切な維持管理
- 住民バス及びデマンドタクシーの運行
- 路線及び運行ダイヤの不断の見直し
- JRに対する各種要望活動の実施
- 大崎定住自立圏地域公共交通ワーキンググループ会議への参加

【⑧KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
バスの利用者アンケート	利用者アンケート回収率	11月	19%	27%	28%			
美里町住民バス路線別利用者数	美里線	4月	54,838 人	57,694 人	59,561 人			
	中淬線	4月	5,068 人	3,870 人	3,558 人			
	北浦線	4月	11,265 人	12,110 人	10,921 人			
	青生・下小牛田線	4月	9,769 人	9,760 人	9,511 人			
	不動堂線	4月	10,128 人	9,836 人	9,623 人			
JRダイヤ改正要望回数		4月	1 回	1 回	1 回			
大崎定住自立圏地域公共交通ワーキンググループ会議	公共交通部門担当	4月	1 回	2 回	1 回			
住民バス運行時刻見直し便数	美里線、中淬線	4月	14 便	27 便	11 便			
美里町高齢者人口	70 歳以上	4月	5,661 人	5,725 人	5,855 人			

高校生バス通学登録者	小牛田農林高校、南郷高校	4月	34人	34人	23人			
利用者一人当たりの住民バスコスト	委託料/利用者数	4月	553円	537円	535円			
利用者一人当たりのデマンドタクシーコスト	委託料/利用者数	4月	3,820円	3,129円	3,421円			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
65,360,246	24,834	2,632	【-】 -	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
64,814,850	24,656	2,629	【-】 -	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	<p>アンケートによる満足度の数値が下がっているのは、前年よりアンケートの回収枚数が少ないためと考察する。</p> <p>記入内容についても、「満足」だけでなく「非常に不満」の回答数も減っており、未回答の割合が14パーセントと前年の2倍以上となっている。</p> <p>また、記入している年齢層についても、60歳以上が80パーセント以上を占めており、実際には利用する機会の多い学生の意見を反映する為に、アンケート実施方法にも工夫が必要である。</p>
⑤-2 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	<p>住民バスの利用者数については前年より微減で推移している。目標設定時に現在はデマンドタクシーとなっている旧北回り線、南回り線の内南回り線の数値も含んだ目標となっていることから、デマンドタクシーの利用者が別指標となった現在においては、高い目標値と言える。</p> <p>現在は、町内運行の路線について大型店舗駐車場内へのバス停留所設置を継続し、更なる利便性向上、運行の効率化を実施し利用者増加を目指す。</p>
⑤-3 指標達成状況	達成した ・ 達成していない

<p>その主な要因</p>	<p>デマンドタクシー利用者については、平成27年運行開始したが利用方法の浸透により利用者は上回っている。</p> <p>利用方法が病院と自宅の往復が主な利用方法となっており、今後は買い物など新たな利用方法提案の試みを行うものである。</p>
<p>⑧の統計資料等で特筆すべき事項</p>	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

<p>平成30年度</p>	<p>達成するための取組の見直し内容</p>	<p>学生の意見を取り込めるよう学校に直接アンケートを実施する等の手段を講じる。</p>
<p>平成31年度</p>	<p>達成するための取組の見直し内容</p>	<p>利用状況、ニーズを分析し、利用者の多い時間に合わせた運行を実施する。</p>
	<p>コスト抑制につながる検討内容</p>	<p>1年を通して利用者の無いバス停留所の廃止を検討する。</p>

⑪-2⑤-2 指標達成に向けた取組

<p>平成30年度</p>	<p>達成するための取組の見直し内容</p>	<p>バス停毎の利用客数分析を行い効率的で利便性の高いバス運行実施に努める。</p>
<p>平成31年度</p>	<p>達成するための取組の見直し内容</p>	<p>JR 及び近隣市町の公共交通との調整を実施し、利用者の利便性向上に努める。</p>
	<p>コスト抑制につながる検討内容</p>	<p>住民バス利用者数の増加による請負契約支払額の抑制に努める。</p>

⑪-3⑤-3 指標達成に向けた取組

<p>平成30年度</p>	<p>達成するための取組の見直し内容</p>	<p>現在のような、病院と家を結ぶデマンドタクシー運行に変わる、買い物やレクリエーションでの利用方法が提案できるよう、運行地域、利用施設の要望反映に努める。</p>
<p>平成31年度</p>	<p>達成するための取組の見直し内容</p>	<p>近隣町村の商業店舗等現在の運行区域外へのデマンドタクシー運行検討を進める。</p>
	<p>コスト抑制につながる検討内容</p>	<p>デマンドタクシー利用者数の増加による請負契約支払額の抑制に努める。</p>

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	住民バス、デマンドタクシーの運転免許返納者の利用制度についての制度設計 平成30年度当初開始を目途とし、5年間・年5千円分の回数券を交付する。 大型店舗乗入未実施路線の乗入拡大を図る。
検討・反映内容	平成30年度より運転免許返納制度を実施 住民バス・デマンドタクシー利用券を1人1万円分交付 6月末現在、18人申請あり

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・住民ニーズに合ったダイヤ編成を行い、満足度を向上させること。 ・美里線を充実させた上で、中埜、北浦地区のデマンドタクシー化又はデマンドタクシーに代わる方策については、住民ニーズや費用対効果を的確には把握した上で、現契約期間中(H30～H32)に結論を出すように調査検討をすすめること。 ・運転免許返納制度の継続を図り、HPや広報紙等を活用しPRに努めること。
----------------	--

【別紙】施策 32

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成28年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
	緊急性	重要性					計画	実績			
1		1 【住民バス事業】	64,076,151	H20 ~	住民バス利用者の満足度	%	73	66	B	664	2,599
2		【鉄道利用促進対策事業】	5,777	H17 ~	小牛田駅利用者数(1日当たり)	人	2,100	2,097	B	3	0
合計			64,081,928								

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
	緊急性	重要性							うち工事請負費
-	-	- 【自転車等駐車場施設管理】	496,637	377	人	1,317	0	-	-
-	-	- 【船入駐車場施設管理】	9,285	8	人	1,161	288,000	-	-
-	-	- 【佐野駐車場施設管理】	227,000	14	人	16,214	465,000	-	-
合計			732,922						

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	330	年度	30	担当課	防災管財課	課長名	寒河江 克哉	
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり								
政策(16)	生活安全の確保								
施策(33)	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	災害から住民の「命」を守ります。								
分野別計画	美里町地域防災計画								
行革関連項目	(該当なし)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
	本町の災害対策本部と自主防災組織が、十分にその役割を果たせるよう連携強化が必要です。	非常時において、住民、消防団をはじめとする関係団体・行政の役割を十分に活かせる環境をつくっていきます。
地域の消防組織の中心となる消防団への新たな団員の加入が少ない状況です。	消防団員の高齢化がますます懸念されます。	美里町消防団の安定的な団員確保と組織強化を図ります。
	防災・減災体制を確立するためには、地域防災力の向上が不可欠です。しかし、自主防災組織の活動が十分でない組織もあることから、活動促進を図ることが必要です。	大規模災害時の避難所の運営、救助等の相互協力等安定した共助を実現するために、自主防災組織間の連携を促進していきます。
東日本大震災では、停電・断水・通信不通等によりライフラインが機能停止となりました。さらには、食糧と非常時物品の備蓄が不足しました。	防災対策が不十分であったことが明らかになりました。	消防及び防災施設は、常に万全に使用できるよう維持管理に努めます。災害備蓄倉庫の増設、災害備蓄品の拡充及び自主防災組織による備蓄品の量的拡大と併せ、町内全世帯に対し、備蓄の普及と促進を図ります。
	大規模災害の発生による水道、下水道、電気、ガス、通信等のライフラインへの大きな損傷は、避難及び救出・救護活動を実施する上で大きな支障となります。さらには、ライフラインへの被害は、住民生活、経済活動等、早期に日常を取り戻す際の大きな足かせとなります。特にライフラインの基本となる非常時の電源確保対策が強く求められています。	非常時の電源の確保に向けた対策を実施するとともに、再生可能エネルギーを活用した電力自給の拡充を図ります。

	食品、飲料等をはじめとする備蓄については、内容及び数量の拡大が急務となっていますが、備蓄品購入に要する費用、補完する備蓄倉庫のスペース、消費期限等の制約から、行政だけで全住民分の備蓄を担うことは困難です。	
	町内全世帯での自主的な備蓄及び自主防災組織による備蓄、また、企業による備蓄、流通業者による備蓄等について、啓発と普及が必要です。	
	災害時の重要な通信機能である防災行政無線については、長期の停電対策とともに、難聴地域の解消が急務となっています。	
本町は、江合川・鳴瀬川の両河川が氾濫すると、小牛田地域の一部を除く町内のほとんどが浸水する危険性があります。	水防対策については、堤防の強化及び避難所の選定見直し、さらに近年多発する局所集中豪雨時に、排水が上手くできないことで起こる内水氾濫に備えるための排水強化等の取組が必要です。	水害予防対策として、必要な河川改修工事及び維持管理の充実を推進します。
	東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を基に、東北電力女川原子力発電所の事故等の原子力災害に備えた住民の安全対策が必要です。	原子力災害対策については、国と宮城県が求める原子力発電所から概ね30km圏内の「緊急時防護措置を準備する区域」を対象とするのではなく、町内全域を対象とした対策を講じます。
	大規模地震による住宅の倒壊、人的被害等を未然に防止するため、住宅の耐震化を一層進める必要があります。	災害に強い住宅を増やし、住民の生活を守っていきます。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部と自主防災組織の連携強化 ・消防団員の高齢化 ・自主防災組織の活動が十分でない組織もある。 ・防災対策が不十分であった。 ・非常時の電源確保対策 ・行政だけで全住民分の備蓄を担うことは困難 ・企業による備蓄、流通業者による備蓄等について、啓発と普及が必要 ・防災行政無線の長期停電対策と難聴地域の解消 ・内水氾濫に備えるための排水強化等の取組が必要 ・東北電力女川原子力発電所の事故等の原子力災害に備えた住民の安全対策が必要である。 ・住宅の耐震化を一層進める必要がある。 	<p>Why (施策の目的)</p> <p>災害から住民の「命」を守ります。</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>主体:町 対象者:住民、自主防災組織</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>非常用電源の確保率 非常時の通信手段の確保率 自主防災組織の組織率 仮称自主防災組織連合会設立の割合</p>
<p>Where (場所)</p> <p>町内一円</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成32年度</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>5年間の見込額 支出・・・2,465,494千円</p>

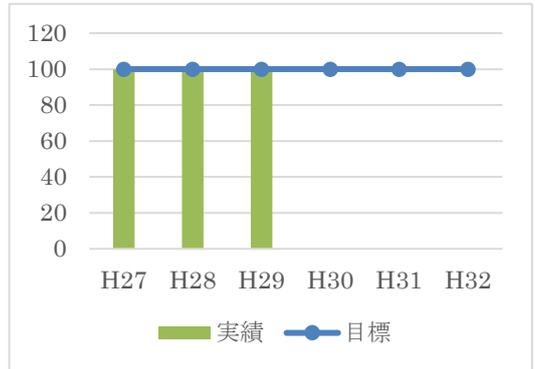
【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発電機、防災行政無線等の定期的な点検 ・住民の防災意識高揚
-------------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

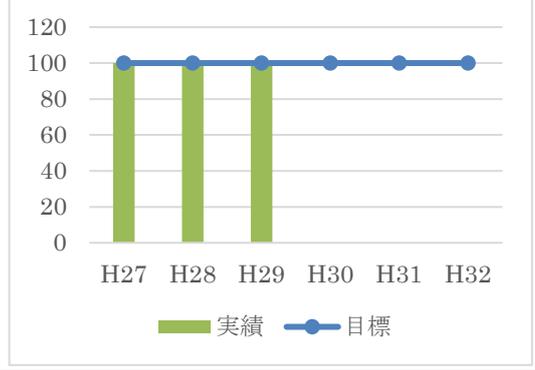
【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民					ベンチマーク (BM)	(設定無し)	
指標名	非常用電源の確保率 (防災用発電機の配備)	単位	%					
指標の考え方	東日本大震災を経験し、非常時の電源確保及び通信手段の重要性が高まったことから、防災関連施設における非常用電源の維持を指標としました。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	100	100	100	100	100	100		
BM								
実績値	100	100	100					
H32 目標値設定理由	非常用電源の確保率は平成27年度において100%を達成しているが、この基準を持続する必要があることから、現状維持の100%を目標とした。							



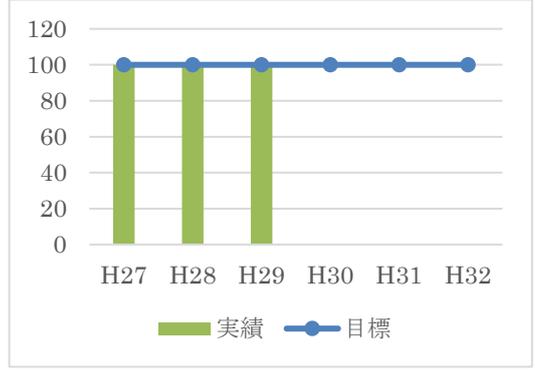
【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民					ベンチマーク (BM)	(設定無し)	
指標名	非常時の通信手段の確保率 (移動系防災行政無線の設置)	単位	%					
指標の考え方	東日本大震災を経験し、非常時の電源確保及び通信手段の重要性が高まったことから、防災関連施設における通信手段の維持を指標としました。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	100	100	100	100	100	100		
BM								
実績値	100	100	100					
H32 目標値設定理由	非常時の通信手段の確保率は平成27年度において100%を達成しているが、この基準を持続する必要があることから、現状維持の100%を目標とした。							



【⑤-3 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	自主防災組織					ベンチマーク (BM)	(設定無し)	
指標名	自主防災組織の組織率 (自主防災組織設置行政区)	単位	%					
指標の考え方	災害時の共助の重要性から、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織率の維持を指標としました。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	100	100	100	100	100	100		
BM								
実績値	100	100	100					



H32 目標値設定理由	自主防災組織の組織率は平成27年度において100%を達成しているが、この基準を持続する必要があることから、現状維持の100%を目標とした。
--------------------	---

【⑤-4施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	自主防災組織連合会						ベンチマーク (BM)	(設定無し)																				
指標名	自主防災組織連合会設立の割合(設立した行政区数/自主防災組織数)	単位	%																									
指標の考え方	大規模災害時における自主防災組織間の相互協力、避難所協同運営等の共助拡大に役立つ自主防災組織連合会の設立数を指標としました。						<table border="1" style="display: none;"> <caption>指標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績 (%)</th> <th>目標 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>14</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>14</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>14</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td></td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績 (%)	目標 (%)	H27	14	25	H28	14	40	H29	14	60	H30		80	H31		100	H32		100
年度	実績 (%)	目標 (%)																										
H27	14	25																										
H28	14	40																										
H29	14	60																										
H30		80																										
H31		100																										
H32		100																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	25	40	60	80	100	100																						
BM																												
実績値	14	14	14																									
H32 目標値設定理由	自主防災組織連合会設立の割合を平成32年度までに100%とし、大規模災害時における自主防災組織の機能強化を図る。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	【施策の検証から】(Why, What) 地震や火災等の災害時において、住民の生命や財産を守り被害を最小限に食い止めるために迅速で的確な情報の伝達を行う防災行政無線等を整備拡充し、安全・安心な防災・消防体制の確立を目指す。 災害時の共助の重要性から、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織連合会の設立に向けた啓発・支援を行う。	
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	消防団事業
	ウ 規制的手法	大崎地域広域消防事業 消防団事業
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	総合防災訓練事業 防災行政無線施設管理運営事業
	カ その他	大崎地域広域消防事業 消防施設管理事業 消防施設整備事業 防災行政無線施設整備事業 防災施設維持管理事業 防災施設等整備事業 水防事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 指定避難所と災害対策本部の情報連絡員等の設置検討
- 消防団協力事業所表示制度の運用及び新たな消防団員確保対策の導入
- 総合防災訓練の実施
- 消防団の組織強化・演習実施
- 自主防災組織連合会(仮称)の設立等による自主防災組織の連携促進
- 消防施設、消火作業施設及び防災施設の維持管理
- 防災拠点施設等への太陽光発電設備及び蓄電設備の導入・拡充
- 災害備蓄倉庫の整備及び災害備蓄品の備蓄
- 自主防災組織の食糧備蓄の強化及び各世帯での最低3日分の食糧の備蓄の普及と促進
- 自主防災組織・事業所・各世帯における蓄電設備と非常用電源の確保に関する啓発
- 予備電源の増設及び非常用発電設備の追加
- 再生可能エネルギーの積極的な活用
- 防災行政無線の適切な運用
- 防災行政無線の難聴地域の解消に向けた対策の実施
- 水害に対する未然の備え
- 町内全域を対象とした原子力災害避難計画の策定及びその内容の見直し
- 住宅改修に対する支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
自主防災組織率(全国)	防災白書		80	81.7%	82.7%			
自主防災組織率(宮城県)	防災白書		83	82.4%	82.7%			
火災発生件数		3月	9件	5件	6件			
施設の利用可能率		3月	100%	100%	100%			
整備計画による整備進捗率		3月	0%	0%	0%			
水害による人的被害者数		3月	0人	0人	0人			
防災訓練参加者数		3月	1,940人	1,250人	1,310人			
通信手段の確保率		3月	100%	100%	100%			
非常用電源確保率		3月	100%	100%	100%			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
393,307,065	24,834	15,837	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
451,302,579	24,656	18,304	【-】	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	平成27年度に、すべての防災関連施設に非常用電源を設置し、適切な維持管理に努めたことによる。
⑤-2 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	平成27年度に、すべての防災関連施設に移動系防災行政無線の設置し、適切な維持管理に努めたことによる。
⑤-3 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の設置に努め、平成27年度に100%の組織率を達成後、継続的に防災訓練等を開催し、住民の防災意識高揚を図ったことによる。
⑤-4 指標達成状況	<input type="checkbox"/> 達成した ・ <input checked="" type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	自主防災組織間の意思疎通を図る機会が少なかったことから、連合会設立割合の向上を図ることができなかった。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	目標は達成しているため、防災関連施設に設置した非常用電源について、今後も適切な維持管理に努める。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	防災関連施設に設置した非常用電源について、今後も適切な維持管理に努める。
	コスト抑制につながる検討内容	防災用発電機の配備は完了しているが、災害時の電源確保は重要課題であることから、ライフラインの基本である非常用電源の維持管理に努め、整備不良等による機器破損等を防止し、コスト抑制に努める。

⑪-2⑤-2指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	目標は達成しているため、防災関連施設に設置した移動系防災行政無線について、今後も適切な維持管理に努める。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	防災関連施設に設置した移動系防災行政無線について、今後も適切な維持管理に努める。
	コスト抑制につながる検討内容	各避難所に移動系防災行政無線を配置し、非常時の通信手段を確保した。今後は危機の維持管理に努め、整備不良等による機器破損等を防止し、コスト抑制に努める。

⑪-3⑤-3指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	目標は達成しているが、自主防災組織間の連携不足が課題である。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	目標は達成しているが、自主防災組織間の連携不足が課題である。
	コスト抑制につながる検討内容	自主防災組織の活動が十分でない組織もあることから、活動促進を図るとともに、コスト意識を持ちながら住民、消防団をはじめとする関係団体・行政の役割を十分に活かせる環境を整備する。

⑪-4⑤-4指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	大規模災害時の避難所の運営、救助等の相互協力等安定した共助を実現するためには、連合会設立が重要であることから、自主防災組織間の連携を促進し、連合会設立の機運を高めていく。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	大規模災害時の避難所の運営、救助等の相互協力等安定した共助を実現するためには、連合会設立が重要であることから、自主防災組織間の連携を促進し、連合会設立の機運を高めていく。
	コスト抑制につながる検討内容	自主防災組織間のつながりが希薄であることから、組織の活動促進を図るとともに、コスト意識を持ちながら組織間の連携を促進し、連合会設立を促進する。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当)

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	自主防災組織活動の先進事例等経験談について、区長を講師に他の行政区にも情報提供
検討・反映内容	該当する行政区長に対し、他の行政区での講演等について、講師を依頼したが固辞されたため実現していない。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要

- ・消防団員定数の見直しは行ったが、団員募集は継続して行い、団活動が停滞することがないように取り組むこと。
- ・今年度は大きな災害がなく安堵しているが、危機管理意識は常時必要である。人員不補充分は、平成31年度に解消されるよう配慮する。
- ・自主防災組織連合会の設立は、地区の意向を尊重しながら慎重に進めること。
- ・ハザードマップの作成は、平成31年度出水期までに完成させ、住民に配布すること。
- ・避難マニュアル(災害種別毎)の作成を進めること。

【別紙】施策 33

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成28年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
	緊急性	重要性					計画	実績			
1		【消防団活動事業】	43,173,689	H17～	火災発生件数	件	10	6	A	1,751	91,470
2		【水防事業】	1,188,040	H17～	水害による人的被害者数	人	0	0	A	2,517	48
3		【消防施設管理事業】	3,323,794	H17～	施設の利用可能率	%	100	100	A	7,042	7,042
4		【消防施設整備事業】	12,301,200	H17～	整備計画による整備進捗率	%	0	0	A	26,062	499
5		【防災行政無線施設管理運営事業】	14,664,787	H17～	通信手段の確保率	%	100	100	B	595	595
6		【住宅構造改革支援事業】	420,000	H18～	地震災害時の人命確保住宅の増加	件	4	0	C	-	-
7		【防災施設維持管理事業】	1,012,962	H18～	非常用電源確保率(防災用発電機)	%	100	100	A	41	41
8		【総合防災訓練事業】	497,107	H18～	防災訓練参加者数	人	1,300	1,340	A	310	20
合計			76,581,579								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性				
-	-	【防災会議・水防協議会運営】	0	0	0	協議すべき事項がなかったことから、会議は開催していない。
-	-	【国民保護協議会運営】	0	0	0	協議すべき事項がなかったことから、会議は開催していない。
合計			0			

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
	緊急性	重要性					
-	-	【大崎地域広域消防事業】	375,141,000	住民	24,656		15,215
合計			375,141,000				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	340	年度	30	担当課	防災管財課	課長名	寒河江 克哉
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策(16)	生活安全の確保							
施策(34)	安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策	重点実施 施策		該当 ・ 非該当				
施策の目的	交通事故及び犯罪から住民を守ります。							
分野別計画								
行革関連項目	(該当無し)							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
<p>本町では、交通安全指導隊を組織し、交通安全推進協議会、交通安全協会及び交通安全母の会連合会等と協力し、交通安全対策に取り組んでいます。</p>	<p>交通安全指導隊員の高齢化及び人数の減少が課題となっています。隊員の補充及び後継者の育成が求められるとともに、一部に負担がかかりすぎないよう活動内容を見直していく必要があります。</p> <p>各関係団体及び地域住民の協力を得ながら、安全で安心なまちづくりの推進を図っていく必要があります。</p>	<p>交通安全指導隊、交通安全推進協議会、交通安全協会及び交通安全母の会連合会等の関係団体が一体となり、交通安全運動等の啓発活動及び街頭指導を実施します。</p> <p>交通安全施設については、計画的な整備を行い、道路交通環境の向上を配慮した生活環境の整備に努めていきます。</p> <p>関係団体に対し、活動、組織育成、会員の意識向上等に向けた取組に対し支援します。</p> <p>交通安全施設及び防犯施設は、適切に整備、維持管理していく必要があります。</p>
<p>防犯対策については、防犯実働隊及び防犯協会をはじめ、PTA、老人クラブ等の関係団体と地域住民が連携して、住民の自主的な活動が展開されています。</p>	<p>防犯実働隊員の高齢化及び人数の減少が課題となっています。隊員の補充及び後継者の育成が求められるとともに、一部に負担がかかりすぎないよう活動内容を見直していく必要があります。</p> <p>各関係団体及び地域住民の協力を得ながら、安全で安心なまちづくりの推進を図っていく必要があります。</p>	<p>関係団体と地域住民が、それぞれの役割に応じた活動を自主的に行える環境及びネットワークづくりを進めます。</p> <p>また、より効果的かつ効率的な活動が行えるよう関係団体の定期的な協議の場を設けます。</p> <p>関係団体に対し、活動、組織育成、会員の意識向上等に向けた取組に対し支援します。</p> <p>防犯協会と防犯実働隊をはじめ、PTA、老人クラブ等の関係団体と連携して、登下校時の児童・生徒の見守り、防犯パトロール等の地域安全運動等を行います。</p>

【③施策の検証】

What (課題) 隊員の高齢化 条例制定人員に対しての人員不足 住民との協力関係	Why (施策の目的) 交通事故及び犯罪から住民を守ります。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体:町 対象者:住民	テーマ (施策の名称) 安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策	How many (数量、活動指標等) 不審者事案発生件数 交通安全指導隊の隊員数 防犯実働隊の隊員数
Where (場所) 町内一円	When (実現期限)	How much (収入、支出) 5年間の見込 支出・・・216,190千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

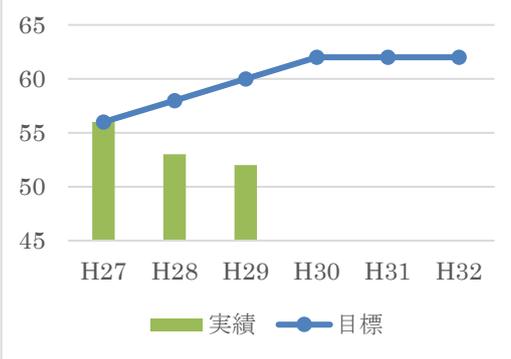
KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の犯罪傾向に合った防犯パトロールの充実 ・各行政区の交通安全、防犯の意識高揚による新入隊員入隊に係る声掛け
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

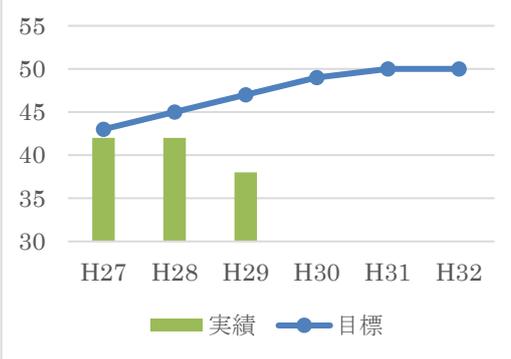
【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民						ベンチマーク (BM)	涌谷町内不審者事案発生件数
指標名	不審者事案発生件数 (子どもと女性に対する不審者事案)	単位	件					
指標の考え方	犯罪を未然に防止し、安心して暮らせる安全な町づくりを目指し、その状況を測るため、不審者の事案発生件数を指標とします(不審者の事案:声掛け事案、特異事案)。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	0	0	0	0	0	0		
BM	6	3	4					
実績値	5	6	4					
H32 目標値設定理由	防犯防止の観点から、刑法犯認知件数の中でも、子どもと女性に対する声掛け事例の件数を目標値の指標とした。							

【⑤-2施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	交通安全指導隊員			ベンチマーク (BM)	(設定無し)	
指標名	交通安全指導隊の隊員数	単位	人			
指標の考え方	交通安全活動を持続するため、4月1日時点の交通安全指導隊員数を指標とします。					
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	56	58	60	62	62	62
BM						
実績値	56	53	52			
H32 目標値設定理由	<p>年々交通安全指導隊への出勤依頼は増加している中で、現在の隊員数が条例で定められた隊員定数まで至っていない為、隊員1人当たりの負担が増加している。</p> <p>また、退隊に比べ入隊の隊員が少なく高齢化も進んでいる。</p> <p>隊員の負担軽減を目的とし、平成31年度までに条例定数までの隊員数とすることを目標にした。</p>					

【⑤-3施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	防犯実働隊員数			ベンチマーク (BM)	(設定無し)	
指標名	防犯実働隊の隊員数	単位	人			
指標の考え方	防犯活動を持続するため、4月1日時点の防犯実働隊員数を指標とします。					
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	43	45	47	49	50	50
BM						
実績値	42	42	38			
H32 目標値設定理由	<p>年々防犯実働隊への出勤依頼は増加している中で、現在の隊員数が条例で定められた隊員定数まで至っていない為、隊員1人当たりの負担が増加している。</p> <p>また、退隊に比べ入隊の隊員が少なく高齢化も進んでいる。</p> <p>隊員の負担軽減を目的とし、平成31年度までに条例定数までの隊員数とすることを目標にした。</p>					

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>【施策の検証から】(Why, What)</p> <p>安全、安心な交通環境、防犯体制の確立については、交通安全指導隊、防犯実働隊がその他の関係団体、警察及び地域住民と連携し、交通安全及び防犯活動を行うことで環境を整備していく必要がある。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <p>●現状の犯罪傾向に合った防犯パトロールの充実 警察で集計している“交通事故日報”及び“犯罪と防犯の宮城県内の概要”により、交通事故及び刑法犯の傾向を分析し、効果的な防犯パトロール、安全対策及び啓発活動に努める。</p> <p>●各行政区の交通安全、防犯の意識高揚による新入隊員入隊に係る声掛け。 現在、交通安全指導隊及び防犯実働隊共に条例で定める定員に達しておらず、高齢化も進んでいる。 この背景には、町内各行政区の交通安全及び防犯意識に差があり、交通安全、防犯の意識が低い地域では、活動が負担と考えられている可能性がある為、地域の意識高揚を図り、交通安全指導隊及び防犯実働隊の新入隊員入隊に結び付ける。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	交通安全指導隊設置事業 交通安全推進団体支援事業 防犯実働隊設置事業 防犯推進団体支援事業
	ウ 規制的手法	交通安全施設整備管理事業
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	交通安全啓発事業 交通安全推進団体支援事業 防犯啓発事業 防犯推進団体支援事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	交通安全施設整備管理事業 防犯灯整備管理事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 交通安全関連団体及び防犯関連団体との連携
- 交通安全及び防犯関係イベントの開催
- 安全安心なまちづくり活動に関する各種講座の開催
- 交通安全指導隊及び防犯実働隊の活動支援
- カーブミラー、防犯灯等交通安全及び防犯施設の維持管理及び整備

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
声かけ事案等発生件数		1月	21件	13件	13件			
交通安全関連団体補助		4月	4団体	4団体	4団体			
防犯関連団体補助		4月	2団体	2団体	2団体			
犯罪のない安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座		12月	1回	0回	0回			
防犯パトロール実施回数		4月	173回	119回	102回			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
20,553,352	24,834	828	【-】 -	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
22,435,033	24,656	910	【-】 -	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない <input checked="" type="checkbox"/>
その主な要因	<p>安心して暮らせるまちづくりの中で、不審者の出没は地域防犯の大きな指標で、その中でも女性・子供への声掛け事案ゼロを目標としており、発生しないことが当然最良となるが、隣接する涌谷町と共に平成29年度は各町4件発生している。</p> <p>美里町での発生件数は昨年より減少しているが、発生件数ゼロを目指し、引き続き年間を通し、啓発活動を行う。</p>
⑤-2 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない <input checked="" type="checkbox"/>
その主な要因	<p>隊員の高齢化が進み新入隊員が確保出来ないため増員とはなっていない。</p> <p>平成29年度においても、現職隊員1人が亡くなり現在52人となっている。</p>
⑤-3 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない <input checked="" type="checkbox"/>
その主な要因	<p>交通安全指導隊と同様に隊員の高齢化が進んでおり、新入隊員が確保出来ない状態である。</p> <p>また、平成29年度の再任用において、実働隊員の内、活動の無い隊員の意思確認を行い退隊希望の者は退隊となったため現在の38人となった。</p>
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するた	引き続き年間を通し各種防犯キャンペーン、広報活動を実施する。
--------	-------	--------------------------------

	めの取組の見直し内容	
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	年間を通し実施しているキャンペーンと刑法犯の発生状況について、警察と協議し活動の実施内容を検討する。
	コスト抑制につながる検討内容	取組み実施に係るグッズ等の購入に係る費用が大半を占めており、費用削減は難しい。

⑪-2⑤-2指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	交通安全指導隊内で今後の方向性を検討する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	交通安全指導隊隊員数等指導隊の根本的な見直しを行う。
	コスト抑制につながる検討内容	交通安全指導隊の隊員の報酬及び制服などの費用が大半を占めておりコスト抑制は困難である。

⑪-3⑤-3指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	防犯実働隊内で今後の方向性を検討する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	防犯実働隊隊員数等の根本的な見直しを行う。
	コスト抑制につながる検討内容	防犯実働隊のコスト削減を図るには報酬の抑制を図る必要があり、活動の継続実施を考えた場合に馴染まないと考えられる。

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	交通安全指導隊員、防犯実働隊員の補充、後継者育成 定年を迎えた方を対象に窓口でチラシ等を配布し勧誘
検討・反映内容	広報紙への募集記事の掲載を行う。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要

- ・交通安全指導隊員、防犯実働隊員の補充について、消防団員と同様に継続して取り組むこと。
- ・不審者発生事案ゼロは困難であるが、防犯活動の推進は必要であるため、関係団体と協議し取り組むこと。
- ・隊員確保については、女性隊員も想定しながら先進地の事例などを参考に対策を検討すること。
- ・出動が年々多くなっている。出動については、町主催の行事等に絞って要請できるように整理すること。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	350	年度	30	担当課	町民生活課	課長名	佐藤 吉則
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策(17)	環境・景観の保全・創造							
施策(35)	生活環境の保全と公衆衛生対策					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当	
施策の目的	まちをきれいにします。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
住民による環境美化運動を今後とも一層推進します。	ごみの発生量を抑制する取組を強化し、ごみの減量化を一層進めていくことが必要です。	町内の美化環境を守っていきます。環境美化に取り組む各種関係団体の活動を支援します。
不法投棄については、地区衛生組合及び関係機関と連携し、巡回パトロールを実施し、不法投棄防止に努めています。		不法投棄撲滅のため、地区衛生組合等と協力し、巡回パトロールを強化します。
	ごみの発生量を抑制する取組を強化し、ごみの減量化を一層進めていくことが必要です。	ごみの減量化対策及び環境教育に努めます。
	温暖化対策に向けた様々な取組を行うとともに、再生可能エネルギー等に関する学習を進める必要があります。	温暖化対策及び環境教育に努めます。
	放射性物質に汚染された廃棄物等について、今後も引き続き、監視と除去が必要でです。	放射性物質に汚染された廃棄物を適正に処理します。
	適切な管理が行われていない空き家・空き地は、防災、衛生等の面で、住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、必要に応じた助言、指導等を行うことが求められます。	増加する空き家・空き地の適切な管理を促します。
	町営共葬墓地の自主的な管理を促進するため、管理組合の設立が求められています。	町営墓地の適正な維持管理に努めます。
	狂犬病予防対策の徹底、飼い主のペットに関するマナーの向上を図るとともに動物愛護の啓発活動が求められています。	ペットの飼い主のマナー向上と動物愛護の啓発活動に努め、また、狂犬病予防対策と登録管理を徹底して進めます。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生量抑制の取組強化 ・地球温暖化防止と再生可能エネルギー等活用の啓蒙啓発 ・放射能汚染廃棄物の監視と除去 ・空き家対策に向けた助言・指導 ・町営共葬墓地の自主的管理の促進 ・飼い犬やペットの適正管理に向けた啓発 	<p>Why (施策の目的)</p> <p>まちをきれいにします。</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>主体・・・町、住民 対象・・・公共施設、空き家・空き地の家屋・土地所有者、共葬墓地の利用者、ペットの飼主</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>生活環境の保全と公衆衛生対策</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>各種啓蒙啓発に係る実施数(回数、枚数等々)、公共施設改修によるCO2削減量、町営共葬墓地利用者による清掃除草作業回数、放射能汚染廃棄物の監視件数及び作業件数</p>
<p>Where (場所)</p> <p>町内全域 町の公共施設 町営共葬墓地</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成32年度までに</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>5年間の見込み額 支出・・・2,414,780千円</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に必要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の生活環境に対する意識の高揚 ・地域の公衆衛生組合の活性化
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民						ベンチマーク(BM)	大崎圏域 1市4町の住民1人当たりの燃やせる家庭ごみ排出量	
指標名	住民1人当たりの燃やせる家庭ごみの排出量	単位	キログラム						
指標の考え方	燃やせる家庭ごみの排出の減少策が必要とされていることから、住民1人当たりの燃やせる家庭ごみの排出量を指標としました。								
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
	245.2	242.7	240.2	237.8	235.4	233.0			
BM	216.9	218.8	224.5						
実績値	251.1	252.4	252.3						
H32目標値設定理由	平成32年度までに平成27年度の約7%減少を目差し設定した。								

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>【施策の検証から】(Why, What)</p> <p>町をきれいにし、生活環境を快適な状態に維持していくためには、住民自らが日々の生活の中で環境美化、保全について意識していなければ実現することは不可能である。地域の中で環境美化、保全の推進役となっている公衆衛生組合への支援と連携を行いながら、各種の啓蒙啓発活動を実施し地域住民の環境美化意識の高揚を図っていく。</p> <p>住みよい住環境を後世に引き継ぐため、地域環境のみならず、地球環境にも配慮する必要があり、限られた地球資源の延命化のための3R 運動、CO2 排出削減のためのごみの減量化が図られるよう、住民への啓蒙啓発活動を実施し、省電力設備への改修については、町が率先して公共施設を順次省電力化を進めるとともに、高効率設備への改修を実施していくことで、町全体の温暖化防止の機運を高めていく。</p> <p>放射能汚染廃棄物については、県や関係機関と連携を取りながら、適切な管理と処分を実施する。</p> <p>空き家等対策については、空き家や空き地の把握に努めながら、条例に基づき所有者に対して適切な管理が行われるよう助言や指導を行い改善を促す。</p> <p>町営共葬墓地について、公衆衛生が保たれるよう定期的な清掃や除草を管理組合に業務委託をして実施する。管理組合のない墓地については、地域の方々に協力をいただきながら適切に管理をしていく。</p> <p>飼い犬については、法に基づく登録と狂犬病予防注射が正しく行われるように周知し、犬以外のペットについては周囲の人に迷惑のかからないようマナーの向上と住民全体に対しては動物愛護の精神が根付くよう啓発活動を実施する。</p>
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	環境美化活動推進事業 公衆衛生組合連合会支援事業 地区衛生組合支援事業
	ウ 規制的手法	空き家等対策事業 狂犬病予防対策事業 塵芥処理事業
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	環境美化活動推進事業 公衆衛生組合連合会支援事業 地区衛生組合支援事業
	オ 情報的手法	環境美化活動推進事業 公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業 空き家等対策事業 狂犬病予防対策事業
	カ その他	塵芥処理事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 町内一斉清掃の実施
- 自主的な清掃奉仕活動に対する支援
- 各地域内のごみ集積所の管理
- 公衆衛生組合連合会及び地区衛生組合に対する支援
- 不法投棄物の監視パトロールの実施
- 地区衛生組合の協力によるリサイクルの推進
- 温暖化対策
- 放射性物質に関連する廃棄物への監視
- 空き家・空き地の調査及び所有者に対する指導等
- 共葬墓地の維持管理
- 狂犬病予防管理対策事業

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
登録頭数に対する注射済頭数の割合	畜犬システム	3月末	87.5%	84.3%	81.8%			
管理不全な状態の空き家件数	助言指導実績	3月末	24件	7件	16件			
CO2排出削減量	みやぎ環境交付金実績報告	3月末	5,116 KgCO2	2,478 KgCO2	5,102 KgCO2			
地区衛生組合数	補助金交付実績	3月末	63団体	63団体	63団体			
一人当たりの燃やせる家庭ごみ排出量	大崎広域作成の搬入実績表	3月末	251.1kg	252.4Kg	252.3Kg			
町内一斉清掃実施回数	実績	3月末	3回	3回	3回			
ごみ集積所数	台帳	3月末	420箇所	422箇所	421箇所			
不法投棄パトロール回数			随時	随時	随時			
不法投棄物	処理委託請求書	3月末	56点	61点	47点			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
372,855,014	24,834	15,014	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
453,496,431	24,656	18,393	【住民】	24,656
				18,393

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	住民一人ひとりにごみのリサイクルや減量化に対して意識を高めてもらうために、分別3R及び3切り運動の推進に向けた啓発活動等を実施したが、指標の達成には至らなかった。主な要因としては生活水準の向上による物資の消費量が増加していることや野焼き禁止による草木の排出量が増加していることが考えられる。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	ごみの分別方法の詳細な冊子等を町ホームページに掲載する。また、窓口においてごみの減量化のチラシを配布し住民への減量化に対する周知を図る。 消費生活出前講座などを活用し、ごみの分別徹底や3切り運動、草木を乾燥させたうえで排出する等の講話並びにチラシを配布しごみ減量化に対する意識づけを行う。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	平成31年度からごみの収集品目の変更が予定されていることから、住民へのごみの分別の周知徹底を図る。特に紙類のリサイクルを推奨し、ごみの減量化へと繋げていく。また次世代を担う小学生等にごみの分別ルールや資源化に関する意識を将来にわたって身につけてもらうため、教育委員会等と連携し体験学習等を開催する。
	コスト抑制につながる検討内容	町で排出されるごみの実績量を示したうえで、ごみの減量化に向けた広報の徹底、地区衛生組合等の組織力を活用した住民へのごみ減量化の意識づけを行い、ごみの排出量を削減することでコストを抑制する。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当)

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町の取組が見えず、動きも鈍い。もっと明確に周知できるよう工夫いただきたい。 ・ごみの片付けについて、町のスポーツ少年団などを通じて啓発や学習などに関連付けた、ごみ分別の講習会などを開催し、資源ごみを集めてもらう、そのような団体に対して活動助成金などを出したらいかがか？まちづくり推進課とのコラボレーションとなるが、このように課間の垣根を越えて事業を展開していくのもよいのではないか？ ・町ホームページのごみ分別のページについて、もっと詳細かつ解りやすく作成し直すように。 ・小型家電の回収BOXについて平成31年度より各地域の集積所にもBOXを設置する予定であるとのことであるが、増やすのであれば人目が付く場所に設置するに限る。不法投棄の温床となるため広域と調整するように。 ・空き家対策については法的な根拠を含め知識をしっかりと得て対応をお願いする。
検討・反映内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活出前講座などにおいてごみの分別や減量化に関するチラシを配布し、参加者への理解を深めていただく。 ・町ホームページに詳細なごみの分別方法に関するページを掲載する。 ・収集品目の変更による小型家電の回収BOX設置に関しては、今後各地区衛生組合と調整する。 ・空き家対策については、所有者不明の場合における法的な取り扱いを顧問弁護士と相談のうえ対応を検討する。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化については、減量化に成功している先進的な自治体を調査し今後の対策を展開していくこと。また、住民への周知については、広報紙等の記事記載の工夫が必要となってくるので、詳細かつ分かりやすく説明するよう対応していくこと。 ・来庁する住民や職員に対してごみの分別を徹底させるため、町民生活課と防災管財課で協議して庁舎内にダストボックスの設置などを検討すること。 ・シルバー人材センターに草・木の処分について、乾燥してから持ち込むことの対応を文書で通知すること。 ・空き家等におけるスズメバチなどの害虫駆除について、緊急性のある場合については早急に町において駆除等の対応を行うこと。また、害虫駆除対応マニュアルも作成すること。
---------	---

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・農林業系汚染廃棄物試験焼却にかかる住民への中間報告については、大崎地域広域行政事務組合と協議の上、開催時期を調整すること。・旧小牛田幼稚園跡地について、供養墓地や駐車場などにするなど活用方法を検討すること。 |
|--|---|

【別紙】施策 35

⑨-1 事業 (A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
	緊急性	重要性					計画	実績			
6		6 【狂犬病予防対策事業】	2,374,259	H17 ~	登録頭数に対する注射済頭数の割合	%	100	82	A	1,639	1,639
2	2	2 【環境美化活動推進事業】	3,982,957	H17 ~	町内一斉清掃実施回数	回	3	3	A	162	162
5		5 【公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業】	15,552,000	H23 ~ H32	二酸化炭素排出削減量	kg-CO2	5,086	5,102	A	524	524
4		4 【空き家等対策事業】	35,836	H26 ~	管理不全な状態の空き家件数	件	0	16	B	1	158
3		3 【塵芥処理事業】	305,464,432	H17 ~	1人当たりの燃やせる家庭ごみ排出量	kg	240	252	A	12,389	12,389
1	1	1 【公衆衛生組合支援事業】	5,317,040	H29 ~	地区衛生組合数	組合	63	63	A	216	216
合計			332,726,524								

⑨-3 施設管理 (C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費	
	緊急性	重要性							うち工事請負費	
-	-	- 【共葬墓地施設管理】	1,486,907	1,239	人	1,200	315,040	-		981,720
合計			1,486,907							

⑨-4 事務 (D様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称		歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
	緊急性	重要性					
-	-	- 【斎場管理運営事業】	8,277,000	住民	24,656	人	336
-	-	- 【し尿処理事業】	111,006,000	住民(下水人口除く)	17,252	人	6,434
合計			119,283,000				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	360	年度	30	担当課	水道事業所	課長名	櫻井 純一郎	
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり								
政策(18)	居住環境の質の向上								
施策(36)	水道水を安定して供給するための対策					重点実施 施策	該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	水道水を安定して供給します。								
分野別計画	水道事業財政計画								
行革関連項目	水道事業の経営健全化								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
	浄水場運転管理業務、開閉栓業務、メーター交換業務等を包括委託することにより、業務の効率化とコストの縮減を図らなければなりません。	業務を包括的に委託することにより業務の効率化とコストの縮減を図ります。また、監督員として必要な知識、技能を持つ職員を養成していきます。
	包括的な業務委託に合わせ、監督業務のできる職員が必要となります。	
	有収率の向上に努める必要があります。	漏水調査及び漏水修理を継続して実施し、有収率の向上に努めていきます。
	平成28年度に策定した水道事業経営戦略に基づき、水道料金の見直しを含め、毎年、投資財政計画を精査し、健全な財政運営に努める必要があります。	毎年、投資財政計画を精査し、変更が生じた場合は、その都度示していきます。
	現在進めている石綿セメント管の更新工事について、早期に完了しなければなりません。	平成28年度石綿セメント管更新計画に沿って目標とする平成38年度まで計画的に更新を進めます。
	配水池の耐震化及び緊急時の配水確保のため、緊急遮断弁の設置を早期に整備していかなければなりません。	国の補助事業を利用し早期に整備を行います。配水池の機能強化を図ることで給水の拠点を確保し、安定した水道水の供給に努めます。
	災害時における行動計画を早期に策定しなければなりません。	災害時の危機管理マニュアルを策定します。

【③施策の検証】

<p>What(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的委託による業務の効率化とコストの縮減 ・評価監督のできる人材の育成 ・有収率の向上 ・財政計画(収支計画)の見直し ・石綿セメント管更新の早期完了 ・配水池の機能強化 ・災害時行動計画策定 	<p>Why(施策の目的)</p> <p>水道水を安定して供給します。</p>	<p>How(展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who(主体) Whom(対象者)</p> <p>主体・・・町 対象・・・住民</p>	<p>テーマ(施策の名称)</p> <p>水道水を安定して供給するための対策</p>	<p>How many(数量、活動指標等)</p> <p>石綿セメント管の未施工延長 11,091m(平成29年度末)</p>
<p>Where(場所)</p> <p>美里町内全域</p>	<p>When(実現期限)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的委託:平成31年度 ・石綿セメント管の更新 :平成38年度 ・配水池の機能強化 :平成30年度 ・災害時行動計画 :平成31年度 	<p>How much(収入、支出)</p> <p>今後5年間の見込額 収入・・・684,962千円 支出・・・685,480千円</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・埋設管口径のダウンサイジングや工法の検討 ・財源の確保(有収率向上等)
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	水道水の安定した供給						ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	石綿セメント管の更新率	単位	%					
指標の考え方	石綿セメント管の更新を行うことで、安定した水道水の供給を行うことを目標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
BM								
実績値	83.0	86.0	86.5					
H32目標値設定理由	残延長÷年間の整備予定延長により年間2%程度の整備率となるため設定した。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

<p>ア 施策実現の事業展開</p>	<p>業務の包括的委託により、効率化とコスト削減を図る。 有収率は水道事業運営に直結することから、漏水調査及び漏水修理を継続して実施し、有収率向上に努める。 石綿セメント管の更新については、財源確保に努め計画期間内完了を目指す。</p>
--------------------	--

事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	
	カ その他	

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

- 包括的業務委託
- 職員の技術及び知識の向上
- 漏水調査及び修理による有収率の向上
- 石綿セメント管更新事業の継続的な実施
- 配水池の機能強化
- 水道施設の維持管理及び計画的な設備更新
- 災害協定による協力事業者の確保
- 災害行動計画の策定

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
石綿セメント管の計画的な更新	整備延長 71, 139m	3月	83.0%	86.0%	86.5%			
有収率		3月	78.7%	82.5%	87.6%			
給水人口		3月	24,978人	24,759人	24,576人			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
15,194,000	24,834	612	【給水人口】 24,759	614

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
12,430,000	24,656	504	【給水人口】 24,576	506

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	
	コスト抑制につながる検討内容	

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・包括民間委託の前提条件を示す必要がある。職員数を2人減員する方向だが、老朽管更新が100%終了していない中で、緊急時には職員が足りるのか、心配である。また、委託にあたって学識経験者に、民間活用による効率化などの意見を求めてはどうか。 ・旧古館浄水場の解体撤去に係る設計委託を発注し、今後解体を進めること。 ・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画は、企業会計の場合、財産台帳を備え、減価償却を行い資産管理を行っている。また、経営戦略では、水道施設の投資計画を定めているので、個別施設計画はあえて作成する必要はない。 ・水道料金の改定時期は、消費税の改定時期に合わせる理由はなく、平成31年4月から改定できるよう準備すること。 ・水道料金の改定にあたって、公認会計士、大学教授、金融機関関係者の学識経験者で構成する審議会で、料金改定だけでなく健全な事業運営を図るため経営状況まで審議できるようにする。また、前回の改定と同様に総括原価方式により実施することとし、前回の懸案事項を整理しておくこと。 ・再開栓の費用負担の対価として、手数料確保は必要である。 ・未納金の滞納整理で法的措置を講じる場合は、代理人の費用を勘案して行うこと。 ・未納者には納付勧奨を行い、必要に応じて分納誓約などの対応をしているが、今後も引き続き納付相談に努めること。 ・昨年度、水道技術管理者を確保したが、技術職員の育成のため、さらに水道技術管理者講習の受講を進められたい。
---------	--

検討・反映内容

- ・包括民間委託については、料金窓口収納等業務と浄水場管理業務を其々分けて発注し、料金窓口収納等業務についてはプロポーザルによる手法を取り、浄水場管理業務については前回同様一般競争入札としたいと考えている。
- ・旧古館浄水場の解体撤去については、個別施設利用の計画を課内において十分にまとめたうえで解体を進めたい。
- ・水道料金の改定時期は、上下水道経営審議会を立ち上げ、十分に検討審議し行政手続き等の大まかなスケジュールを立てて精査したところ平成31年10月改定とした。
- ・水道料金の改定にあたっては、税理士、大学関係者、金融機関関係者の学識経験者等で構成する上下水道経営審議会を立ち上げ、事業運営を図るため経営状況を把握させたうえで、料金改定に関しての意見を頂くものとする。また、料金改定における根拠となる算出方法は、前回の改定と同様に総括原価方式により実施することとしたい。なお、審議会は平成30年8月に第1回目を開催する。
- ・再開栓手数料について、試算したところ1件当たりの事務経費が950円となった。オータムレビューで指示を受けていたことから、副町長と協議した結果、試算した金額よりも町のそれに係る事務費や人件費等の費用の面で非効率となることから見送ることとした。
- ・未納金の滞納整理及び納付勧奨についてはこれまでと同様に職員全員であたる。
- ・平成30年度は職員1人を技術管理者の資格取得にあたらせる。また、既に資格を取得している職員1人についても、県内外での研修や講習がある場合は積極的に派遣することとし、意識と知識の向上に努める。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要

- 1 水道料金の改定で審議会からの主な意見は何か。
 - ① 12%、14%、16%改定率(案)のうち、14%(案)が安定して経営ができるので、適切である。なお、料金算定期間終了時には、速やかに料金改定の検討を行うこと。12%(案)は不安定である。
 - ② 老朽管の状況について、町議会議員に説明しているのか。
 - ③ 人口減少が、今後の経営に影響する。
 - ④ 水需要減少のリスクを考えた場合、従量料金の金額が高いほど影響を受けるので、考慮すること。
- 2 水道料金改定のスケジュールの確認

日程	内容
平成30年11月8日～12月7日	パブリックコメントの実施
平成31年1月	町議会へ経過説明
平成31年1月	住民説明会の開催(小牛田2カ所、南郷1カ所)
平成31年3月～	町議会へ給水条例改正案上程、委員会審議
	議会議決後、住民への周知
平成31年10月	水道料金改定の施行
- 3 給水停止に伴い下水道使用料の未収金については、徴収対象としていないため、未納が増えている。水道料金と併せて徴収することができないか、下水道課の課題となっている。
私債権と公債権との違いがあり下水道使用料は給水停止の対象とならないため、徴収していない。なお、給水停止に関する規程を作成した際、徴収対策課の助言を受けた経過があるので、徴収対策課と相談し、未納整理の対応を検討したい。
- 4 窓口業務の委託に伴い職員を平成31年度に水道開閉栓の職員を1人減員、平成32年度に業務係を1人減員することを了解した。今後、水道事業所、下水道課の組織統合を検討していく。
- 5 納税貯蓄組合が平成31年6月で解散するため、税務課の組合に対する補助は平成31年度から廃止する。水道事業所の集金制度について、平成32年度には廃止せざるを得ないため、徴収組合と情報交換し、ていねいに説明すること。また、手数料率を変更することを聞いていたかどうか。
水道事業所として、1件あたりの単価に見直すことで考えている。
- 6 水道事故時に応急給水ができなかった。今後、早急に危機管理マニュアルを作成し、大規模な断水時に各課の応援を受けられる全庁体制を検討すること。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	370	年度	30	担当課	下水道課	課長名	花山 智明	
分野分類	第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり								
政策(18)	居住環境の質の向上								
施策(37)	下水道を普及推進するための対策					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	衛生環境を向上させます。								
分野別計画	美里町下水道基本構想								
行革関連項目	4(7)下水道事業の経営健全化								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
平成26年度末時点で、トイレのほか台所、風呂等の生活雑排水が衛生的に処理されている割合は、本町の人口の64%です。	トイレ及び生活雑排水の衛生的な処理を行う住民がより多くなるよう、更なる普及促進に努めなければなりません。	トイレ及び生活雑排水の衛生的な処理を行う住民が、より多くなるよう下水道への接続工事及び合併処理浄化槽の設置工事費に対する補助等を行います。
下水道施設における排水ポンプ等の機械設備、制御機器等の電気設備等が耐用年数を迎えようとしています。	更新に要する費用が今後増加する見通しです。	長寿命化計画等を策定し、下水道施設における排水ポンプ等の機械設備、制御機器等の電気設備等の効率的な更新を進めます。
工場等の特定施設から下水道に排出される汚水の水質が、下水道法、水質汚濁防止法等の基準に適合しているか定期的な検査が必要です。		工場等の特定施設から排出される汚水の水質検査を定期的実施します。
	今後10年間で下水道施設の整備を概ね終了させるよう努めなければなりません。	平成27年度に見直した下水道基本構想に基づき、未整備地区における下水道施設の整備を計画的に進める。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ及び生活雑排水の衛生的な処理を行う住民がより多くなるよう、更なる普及促進に努めなければなりません。 ・機械設備、電気設備等の更新に要する費用が今後増加する見通しです。 ・今後10年間で下水道施設の整備を概ね終了させるよう努めなければなりません。 	<p>Why (施策の目的)</p> <p>衛生環境を向上させます。</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>主体・・・町 対象・・・住民</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>下水道を普及推進するための対策</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>汚水衛生処理率</p>
<p>Where (場所)</p> <p>町内</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成37年度までに下水道施設を概成させる。</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>下水道施設の概成に要する概算事業費 5, 300, 000千円</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道供用開始区域の早期拡大 ・下水道接続時の住民負担の軽減
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民						ベンチマーク (BM)	①宮城県全体の汚水衛生処理率 ②人口5万人未満市町村の平均汚水衛生処理率
指標名	汚水衛生処理率	単位	%					
指標の考え方	汚水が衛生的に処理されることによる衛生環境の向上を図るため、汚水衛生処理率を指標とする。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
BM①	84.9	85.9						
BM②	68.0	69.3						
実績値	66.2	68.1	69.3					
H32 目標値設定理由	公共下水道事業及び農業集落排水事業における水洗化率では、町全体の水洗化の状況を捕捉できないため、汚水衛生処理率を指標とし、宮城県全体の汚水衛生処理率及び人口5万人未満市町村の平均汚水衛生処理率をベンチマークとした。 基準値の設定については、平成26年度末における水洗化の状況を踏まえ、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント及び合併処理浄化槽における水洗便所設置済人口を各々推計し、求めた結果を基準値とした。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

事務事業の手法分類	ア 施策実現の事業展開	<p>【③施策の検証】(Why、What)から 汚水が衛生的に処理されるためには、下水道施設整備が必要であるため、未整備区域の早期概成を目指すとともに、新たに下水道を利用する住民の排水設備工事等の住民負担を軽減する必要がある。</p> <p>【④施策を実現するための成功要因】に対して</p> <p>●公共下水道施設の10年概成 下水道を利用できる環境を広げるため、今後10年で公共下水道施設を概成する。</p> <p>●排水設備工事等の住民負担の軽減 下水道を利用するためには、住宅の排水設備工事等を行わなければならない、大きな住民負担となっているため、水洗便所等改造資金利子補給、下水道接続奨励金、浄化槽設置整備事業補助金といった助成制度により下水道利用者の増を図る。</p>
	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	水質規制事業
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	水洗化普及促進事業(水洗便所等改造資金利子補給、下水道接続奨励金) 浄化槽設置整備事業
	オ 情報的手法	水洗化普及促進事業(普及啓蒙)
カ その他	公共下水道新設改良事業、農業集落排水施設新設改良事業	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 下水道及び合併処理浄化槽の普及促進
- 下水道施設(機械設備及び電気設備)の更新
- 特定施設等から排出される汚水の水質検査
- 公共下水道の整備

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

(各年度末現在)

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
行政区域内人口	住民基本台帳	3月	25,063 人	24,834 人	24,656 人			
公共下水道事業 水洗便所設置済人口	地方公営企業 決算状況調査	6月	6,881 人	7,094 人	7,404 人			
農業集落排水事業 水洗便所設置済人口	地方公営企業 決算状況調査	6月	6,027 人	5,949 人	5,812 人			
コミュニティプラント 使用人口	浄化槽等 処理人口調査	6月	1,334 人	1,320 人	1,292 人			
合併処理浄化槽 使用人口	浄化槽等 処理人口調査	6月	2,338 人	2,558 人	2,578 人			
公共下水道事業 水洗化率	地方公営企業 決算状況調査	6月	73.6%	74.0%	74.3%			
農業集落排水事業 水洗化率	地方公営企業 決算状況調査	6月	75.4%	76.0%	76.1%			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
469,986,702	24,834	18,925	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
476,732,929	24,656	19,335	【-】	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	汚水衛生処理率は、前年度の68.1パーセントから69.3パーセントに上昇し、68.7パーセントと設定した目標を達成した。平成28年度末に、公共下水道の排水区域を6.97ヘクタール拡大し、水洗化普及促進事業及び浄化槽設置整備事業を継続して実施した結果、平成28年度に比べ水洗便所設置済人口が165人増加した。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	なし

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	平成29年度末に、公共下水道の排水区域を9.55ヘクタール拡大しており、引き続き施策の指標を達成する見込みである。また、水洗化普及促進のパンフレットを作成し、従来からの事業と併せて、計画どおり取組を進める。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	施策の指標を達成する見込みであり、計画どおり取組を進める。
	コスト抑制につながる検討内容	公共下水道の管きょ整備及び浄化槽設置整備事業について、国庫補助金を活用し、引き続き財源の確保に努めていく。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当)
--

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	都市計画税のあり方について、建設課と検討を進める。 受益者負担金徴収猶予に関する問題点の調査を進める。また、調査経過の中間報告を行う。 徴収猶予の問題点を踏まえて、受益者負担金制度の見直しを行う。
---------	--

<p>検討・反映内容</p>	<p>受益者負担金徴収猶予に関する問題は、平成30年3月に中間報告済みであり、平成30年7月に改めて報告する予定である。</p> <p>また、平成29年8月3日に結審した下水道事業受益者負担金賦課処分取消等請求事件により、時効の起算日は供用開始日の翌日とされたため、この判例を踏まえ、改めて見直しを行う。</p>
-----------------------	--

【⑭ オータムレビューの内容】

<p>検討・指示概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料のみの未納者対応について、関係課と連携して検討すること。 ・時効で消滅した債権について、議会報告前に再度確認すること。 ・処理場等の植栽について、高木等は植えないようにし、管理に手間が掛からないようにすること。
-----------------------	--

【別紙】施策 37

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
						計画	実績			
	【浄化槽設置整備事業】	5,232,577	H17 ~	汚水衛生処理率	%	69	69	A	90,217	2,445
合計		5,232,577								

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
								うち工事請負費
-	【都市下水道施設管理】	3,268,080			-		-	
-	【地域下水処理場施設管理】	15,630,272	1,292	人	12,098		平成38年度	2,721,600
合計		18,898,352						

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)		利用者(活動)当たりコスト
			主な対象(利用者)数	単位	
	【農業集落排水事業一般経費】	228,866,000			
	【公共下水道事業一般経費】	223,736,000			
合計		452,602,000			

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	380	年度	30	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋 章一	
分野分類	自立をめざすまちづくり								
政策(19)	定住化の促進								
施策(38)	定住化を促進するための対策					重点実施 施策	☑ 該当 ・ 非該当		
施策の目的	定住・移住しやすいまちをつくります。								
分野別計画	(該当無し)								
行革関連項目	(該当無し)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
<p>少子高齢化の進行により大幅な人口減少が見込まれている中、特に都市部から離れた地方ほど人口減少が顕著となっています。</p>	<p>個性ある地域づくりによって、都市部から人を呼び込んでいる地域が全国的に見られます。</p>	<p>豊かな自然環境と交通の利便性を生かして、住宅政策の実施、良好な生活環境づくり及び子育て環境づくりを進めていきます。</p>
<p>進学、就職、婚姻等をきっかけとして転出する人が多く、特に若年者人口の減少が顕著となっています。</p>	<p>人口減少を抑制するために、住環境、雇用、子育て支援、教育環境、防犯等の様々な取組との連携が重要とされます。</p>	<p>定住するための大きな条件とされる「住まい」及び「働く場」の確保については、引き続き取り組んでいきます。 若い世代の定住・移住を進めるため、「子育て支援」の充実に努めていきます。</p>
<p>出生数の減少及び死亡者の増加によって、人口の自然的減少が大きくなってきています。</p>	<p>人口減少及び少子高齢化は、地域活動の担い手の減少、社会保障費の増大等を招きます。</p>	<p>本町に「住んでみたい」、「住んでよかった」と思われるような住みよい環境づくりを進めていきます。</p>

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <p>個性ある地域づくり 住環境、雇用、子育て支援、教育環境、防犯等様々な取組との連携 地域活動の担い手の減少、社会保障費の増大</p>	<p>Why (施策の目的)</p> <p>定住・移住しやすいまちをつくる。</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>美里町 定住・移住希望者 町内在住者</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>定住化を推進させるための対策</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>1年間の転入者数</p>
<p>Where (場所)</p> <p>美里町内</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成32年度までに</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>5年間の見込額 収入… 15,390千円 支出… 211,204千円</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅政策の実施、良好な生活環境、子育て環境づくり ・「住んでみたい」「住んでよかった」と思われるような住みよい環境づくり
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	転入者					ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	1年間(暦年)の転入者数	単位	人				
指標の考え方	定住・移住しやすいまちをつくり、転入者を増加させることから、1年間の転入者数合計を指標とします。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	900	920	940	960	980	1,000	
BM							
実績値	851	769	725				
H32 目標値設定理由	駅東地区に優良な住宅団地があり、定住・移住により持ち家を取得するための転入者の増加が、人口減少の割合を緩やかにすることから、1年間の転入者数を指標とし、増加させることを目標に掲げた。						

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

事務事業の手法分類		<p>【施策の検証から】(Why, What)</p> <p>定住・移住しやすいまちを作るためには、住環境、雇用、子育て支援、教育環境、防犯等様々な視点から住環境が評価される。人口増加策として、インセンティブによる制度設計を行い、若い世代の加算を設け定住を奨励している。仙台市、石巻市、大崎市も通勤圏であり、情報発信により、転入者の増加、転出者の抑制、U・Iターンにつなげる。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅政策の実施、良好な生活環境、子育て環境づくり <p>駅東地区は分譲地として住環境が整備されており、定住・移住を希望される方々に好評であり、定住促進助成制度もその一助となっていることから、今後も町ホームページやパンフレットの配布、電車の中吊り広告など制度の周知に取り組んでいく。また、若い世代の転入世帯も多いことから、子育て担当課と連携し、制度の充実を図る。U・Iターンにより二世帯住宅を取得した場合の支援等、住宅取得支援制度の拡充についても検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「住んでみたい」「住んでよかった」と思われるような住みよい環境づくり <p>実際に転入された方の満足度を高めることで、転入者からの口コミ等により新たな定住希望者の開拓につながると考える。また、転出者を抑制し、U・Iターンを呼び込むためにも、町内在住者が満足感を得られる環境づくりに努める。</p>
	イ 人材育成・人材確保など	後継者対策事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	定住促進奨励事業
	オ 情報的手法	空き家等情報登録制度
カ その他		

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 持ち家を取得し、定住・移住する方に対する支援
- 空き家等を活用する方に対する支援
- 若者が民間住宅を賃貸した場合の家賃補助
- 「空き家バンク」の運用
- 後継者対策事業

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
持家取得者数		3月末	56件	85件	89件			
転入世帯加算数		3月末	38件	46件	57件			
新婚世帯加算数		3月末	14件	20件	25件			
子育て世帯加算者数		3月末	33件	28件	43件			
空き家再生助成者数		3月末	0件	1件	2件			
再生空き家助成者数		3月末	0件	1件	1件			
1年間の転入者数 (暦年)	住民基本台帳人口及び世帯数(年報)	12月末	851人	769人	725人			
1年間の転出者数 (暦年)	住民基本台帳人口及び世帯数(年報)	12月末	716人	749人	794人			
空き家数		3月末	197件	222件	227件			
空き家登録物件数		3月末	3件	1件	2件			
空き家利用希望者数		3月末	16件	15件	7件			
住宅取得支援金交付者数		3月末	241件	251件	232件			
結婚希望登録者数		3月末	90人	91人	90人			
後継者事業参加者数		7月末	33人	36人	11人			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
56,764,600	24,834	2,286	【-】	—

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
60,680,140	24,656	2,461	【-】	—

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	転入者数は、前年度769人から725人となり前年度と比較し減少しており、目標を達成できなかった。駅東住宅団地の残区画が減少したこと、東日本大震災後の住宅需要が少なくなったことが要因である。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	利活用可能な空き家所有者への制度の周知を図るとともに、町民生活課と11月に空き家調査を実施し、空き家所有者に対して、利活用の意向についてアンケート調査を行い、空き家バンクの登録件数の増加を図る。また、不動産事業者からの物件情報の提供など、民間事業者の活用についても検討を行う。 企業サポートセンターKiribiと連携を図り、移住希望者へ就農情報や求人情報などを、移住・定住フェアに参加して提供していく。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	平成30年度の取組結果を踏まえ、引き続き空き家バンクへの登録の促進を行う。また、宮城県が行う移住フェア事業などに参加し、移住希望者に生活情報や求人情報、移住者の声などの情報発信を行う。
	コスト抑制につながる検討内容	住宅取得支援金交付事業が平成32年度で終了するため事業費は減少する見込みであるが、重点実施施策であることから、コスト意識を持ちつつもUターン者等を対象とする補助制度の検討を行っていく。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (<input checked="" type="checkbox"/> 該当 ・ 非該当)
--

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	空き家バンクで、やれていない部分について考えてみる。空き家について町民生活課と協議し、調整すること。
検討・反映内容	空き家バンクの物件登録者を増やすためには、空き家所有者へ制度の周知を図るとともに、利活用の意向について、アンケート調査することが必要と考え町民生活課、税務課と協議した。町民生活課で行う空き家調査へ同行し、空き家所有者へアンケート調査を行い、制度の周知と登録へ繋げる取組を行う。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・定住促進を積極的にPRすること。 ・定住関係の事業が多くなっているのであれば、地域おこし協力隊の活用について、制度等内容の資料を作成し、来年度に実現可能かどうか実施に向けてスケジュール等を産業振興課と連携して検討すること。
---------	---

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	390	年度	30	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋 章一	
分野分類	自立をめざすまちづくり								
政策(20)	住民活動の促進								
施策(39)	地域における住民の活動を活性化させるための対策					重点実施 施策	該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	住民が身近な問題を話し合い、自ら解決できるまちをつくります。								
分野別計画	(該当無し)								
行革関連項目	(該当無し)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
すべての行政区で、地域の特色を生かした地域づくり支援事業が行われています。	各地域における活動内容についての情報交換を行う機会を提供し、また、人材育成のための研修会等を開催するなど、地域活動を担う人材を育成する取組が求められています。	地域が取り組む活動について、地域間相互の情報交換、研修等を支援します。
防災意識の高まりから、地域づくり支援事業を活用した防災備品の購入、非常食の備蓄及び防災訓練の実施に取り組む行政区が増えています。	地域住民が自ら主体的に地域課題を解決していくためには、地域が自ら取り組み、地域の絆を一層深めていくような地域づくりを目指していかなければなりません。	地域が主体的に取り組むことができる地域づくりを支援します。
(財)自治総合センターの助成事業を活用して、行政区におけるコミュニティセンターやコミュニティ備品等の整備を進めてきました。	各地区の集会所等の施設修繕において、地区の負担軽減のため、町からの助成支援について要望が多く出されています。	地域の集会所等の施設整備と施設修繕を支援します。
	現在、全国的には地域の活動を支援するNPO及びボランティア団体の活躍が増えています。そうした団体によって、様々な試みによるまちづくりが行われています。	NPO等の法人化に係る相談窓口を開設します。
	NPOは法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力等)において、社会の多様な課題に対応しています。	NPO等に対する情報提供

【③施策の検証】

What (課題) ・地域課題に自ら取り組み課題を解決する組織の育成 ・地域活動を担う人材の育成 ・地域活動を支援する団体の育成	Why (施策の目的) 住民が身近な問題を話し合い、自ら解決できるまちをつくる。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 町 地域住民及び各種団体	テーマ (施策の名称) 地域における住民の活動を活性化させるための対策	How many (数量、活動指標等) 地域づくり支援事業への住民参加者数
Where (場所) 町内 地域内及び集会所	When (実現期限)	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入・・・15,000千円 支出・・・93,450千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・地域における活動と課題解決の支援
-----------------------	-------------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民						ベンチマーク (BM)	(設定無し)
指標名	地域づくり支援事業への住民の参加者(延べ人数)	単位	人					
指標の考え方	地域課題に住民自らが自主的に取り組み、話し合い、地域それぞれが個性を生かして活性化していくことが重要であることから、地域づくり支援事業への住民の参加者数を指標とする。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
BM	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700		
実績値	22,938	21,346	22,189					
H32 目標値設定理由	ほかの自治体の統計的情報がないこともありベンチマークは設定できていない。地域づくり支援事業の住民延べ参加者数を指標とした。地域が主催する事業への参加者の増加を目指す。平成26年度の参加者数を基準値として、5年後も現状の事業参加者数を維持する。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>【施策の検証から】(Why、What)</p> <p>住民活動を推進するためには、さらなる郷土愛を育む必要があるとともに、地域の人材育成を促すように努め、地域が自ら取り組み、地域の絆を一層深めていくような地域づくりを目指す。</p> <p>行政区の活動情報の提供や、NPO、個人向けの研修会、助成金の情報提供などを実施する必要がある。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <p>●地域における活動と課題解決の支援</p> <p>地域課題に取り組めるよう地域づくり支援事業を実施するとともに、各地域での取り組み状況を提供する。</p> <p>活動拠点となる地区集会所の継続的な修繕を行い、住民活動を支援する。</p>
		<p>イ 人材育成・人材確保など</p> <p>歩くまちづくり推進事業 地域活動団体支援事業 まちづくり人材育成事業</p>
事務事業の手法分類	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	地域づくり支援事業 地域活動施設整備支援事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	町花普及事業

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○行政区の活動支援 ○自主的に取り組む地域活動の支援 ○地域づくりの各種情報の提供 ○地域が必要とする施設整備に対する支援 ○コミュニティ助成事業の継続(備品購入) ○NPO等への法人化に対する相談窓口の開設 ○NPO等に対する情報提供
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地域活動団体支援事業による助成団体数		3月	1件	1件	1件			
地域づくり支援事業への参加者数		3月	22,938人	21,346人	22,189人			
集会所等修繕件数		3月	4件	4件	4件			
コミュニティ助成事業実施件数		3月	2件	1件	1件			
ばらの植栽箇所数		3月	10か所	9か所	9か所			
ばらのガーデニング等教室参加者数		3月	0人	0人	0人			

地域づくり懇談会数		3月	0回	7回	7回			
NPO法人数		3月	7件	8件	6件			
まちづくり人材育成事業参加者数		3月	30人	29人	31人			
人材育成関係事業への参加希望者数		3月	43人	38人	44人			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
16,475,842	24,834	663	【地域づくり事業参加者】 21,346	771

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
17,744,260	24,656	720	【地域づくり事業参加者】 22,189	800

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	各行政区、自治会の役員等による地域住民への参加呼びかけが積極的に行われ、顔が見える関係ができ、地域事業への参加者が確保され、地域づくり支援事業への参加者は22,189人となり前年度から843人増加し目標を達成した。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	NPO法人が、町外へ移転、解散で2団体減少した。

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	地域における住民活動の活性化のために、今後も継続した取組が必要であり、参考となる活動についての情報提供を行い、地域課題解決の支援を行っていく。 4月に各地域において、今年度の事業等について説明会を実施した。地域づくり支援事業補助金の財源としていた基金残高が無くなるとともに、取組を10年以上実施していることから、補助金の対象となる要件を見直す予定である。来年度以降の地域づくり支援事業補助金の交付要件を精査し、補助金の意図、交付要件(テーマ)を協議し、今年度中から行政区長会議等で制度の変更予定点について事前説明を行う。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	地域における住民活動の活性化のために、ほかの市町村での取組事例等の情報提供に努めるとともに、引き続き防災、防犯活動等の支援を行う。また、制度の変更点について改めて周知を図る。

	コスト抑制 につながる 検討内容	地域づくり支援事業補助金の財源であった基金残高がなくなったことから、補助対象とする事業項目、内容等について整理し、適切な時期に説明していく。
--	---------------------------------	--

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	地域づくり支援事業については、基金残高がなくなっており、事業終了時期を明示していくことが必要である。また、企画財政課から提案されている防災基金の活用など、防災管財課と協議、調整をすること。
検討・反映内容	地域づくり支援事業の財源である基金がなくなり、補助金を減額せざるを得ない状況について、行政区長等への事前説明が必要であることから、4月下旬に各地域単位で説明会を行った。今後、事業内容、終了時期について協議検討する。 防災基金の活用については、防災管財課と協議し、平成30年度から平成32年度までの3年間で、要望の多いエアコン、防災倉庫、机、椅子等の防災備品を整備することとした。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり支援事業については、補助金の減額について、総務課、企画財政課を含めて早急に協議し、年内に行政区長へ説明するように準備すること。 ・現在の支給申請方法を改め、来年度からは必要な経費を算出させるなど上限額を示し事業申請とすること。また、実績から毎年どのくらいの行政区が事業費として必要にしているのか統計を取りながら進めること。 ・地域づくり支援事業補助金について、行政区の総会等の承認を得るよう引き続き説明していくこと。
----------------	--

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	400	年度	30	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋 章一	
分野分類	自立をめざすまちづくり								
政策(21)	交流の促進								
施策(40)	地域間交流を推進するための対策					重点実施 施策	該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	新たな交流を生み出します。								
分野別計画	(該当無し)								
行革関連項目	新たな財源確保(ふるさと納税)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
東京都足立区及び福島県会津美里町とイベント等を通じ、交流を行っています。	交流人口を増加させるためには、産業、歴史、文化、物産、観光等の分野における新たな交流の展開が求められています。	歴史、文化、物産、観光等の分野における新たな交流を推進するとともに、交流を実施している団体等を支援して、交流人口の増加を図ります。
平成28年1月、福島県会津美里町と友好都市協定を締結しました。		友好都市協定を締結した福島県会津美里町等と自治体間交流を進めていきます。
東京都足立区、東松島市、福島県会津美里町、兵庫県豊岡市及び山形県最上町と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。	広域的な大規模災害等の発生に備え、県内外の市区町村との災害時の相互応援等、新たな地域間の相互協力のための体制づくりが求められています。	東日本大震災のような広域的な大規模災害に備え、県内外の市区町村との災害時相互応援等の地域間協力のあり方について協議を進めていきます。
		グリーン・ツーリズムの受入農家及び農家レストランを支援するなど、都市と農村との交流を進めます。
		ふるさと納税の返礼品に地元物産品を活用して、物産品を通じた交流を進めていきます。

【③施策の検証】

What (課題) 新たな交流の展開 新たな地域間の相互協力のための体制づくり	Why (施策の目的) 新たな交流を生み出す	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町、各種団体 対象者・・・住民	テーマ (施策の名称) 地域間交流を推進するための対策	How many (数量、活動指標等) 地域間の交流人口
Where (場所) 町内 連携自治体	When (実現期限)	How much (収入、支出) 5年間の見込額 支出・・・300千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・産業、歴史、文化、物産、観光等の分野における交流の展開 ・交流を実施している団体等の取組に対する支援
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	地域間の交流人口						ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	災害時相互応援協定等を締結している自治体との地域間交流人口(延べ人数)	単位	人					
指標の考え方	災害時の相互応援に限定せずに、日ごろからの交流が大切であることから、地域間の交流人口を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	180	190	200	210	220	230		
BM								
実績値	182	261	207					
H32 目標値設定理由	災害時相互応援協定等を締結してからの期間が短く、統計的情報がないこともありベンチマークは設定できていない。当面は、交流人口が前年を上回ることを目標に掲げた。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	【施策の検証から】(Why、What)	
	東日本大震災を契機として地域間の連携、交流の機運が高まっているが、日頃から継続的に交流を推進することで有事の際の対応にも繋がると考えられる。新たな地域間の相互協力の枠組みを作るためには、日常的な交流を生み出していくことが第一歩と考えられる。	
	【成功要因】に対して	
	<ul style="list-style-type: none"> ●産業、歴史、文化、物産、観光等の分野における交流の展開 町では産業、歴史、文化、物産、観光等それぞれの分野で事業を展開しており、それらの事業を展開する部署や団体と連携しながら、新たな交流の掘り起しや交流人口の増加に向けた事業を展開していく。 ●交流を実施している団体等の取組に対する支援 物産観光協会では、これまでも災害時応援協定や友好都市協定を締結した自治体と物産品の出展や相互訪問など交流を行ってきた。町には文化協会や婦人会など他地域の団体と交流を行っている団体があることから、交流団体や交流内容の調整などを支援し交流の拡大に繋げていく。 	
	イ	人材育成・人材確保など
ウ	規制的手法	
エ	経済的手法(インセンティブ等)	地域間交流事業
オ	情報的手法	地域間交流事業
カ	その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 災害時応援協定締結自治体との相互交流
- 農業体験型の滞在事業の実施
- 美里町物産観光協会等関係団体との連携
- ふるさと納税の専用サイト開設

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
ふるさと納税件数		3月	6件	8件	8件			
ふるさと納税寄付額		3月	230千円	10,450千円	440千円			
ふるさと納税件数(控除額)	税務課	7月	/	77件	150件			
ふるさと納税(控除額)	税務課	7月		3,284千円	6,699千円			
会津美里町・物産観光協会関係者	商工観光室	3月	45人	54人	58人			
ゆめコープ来町者	商工観光室	3月	137人	132人	108人			
地域間の交流人口		3月	182人	261人	207人			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
19,340	24,834	1	[-]	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
68,107	24,656	3	[-]	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	前年度と比較し、地域間の交流人口が54人減少したが、目標は達成した。毎年度行われている、会津美里町との物産観光を中心とした事業参加による交流が定着している。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	会津美里町との交流が定着しているが、他の自治体との交流はあまり進んでいない。会津美里町との交流を維持しつつ、災害時相互応援協定を締結している山形県最上町との交流を進めることができないか、また交流の中心となる分野について協議する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	平成30年度の取組結果を踏まえ、災害時相互応援協定締結自治体との交流について、当該自治体と検討する。
	コスト抑制につながる検討内容	コスト意識を持ちつつ計画に基づく指標達成のために取組を進める。 なお、ふるさと納税については、平成30年度の実績を踏まえつつ、特産品の品目数を増加させ、町のPRを行う。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	スポーツや文化活動に参加するため他県から来町する方もいる。現在、公共Wi-Fi環境が無いことから、施設に設置する自動販売機を活用し、Wi-Fi環境を整える民間の仕組みを検討されたい。 ふるさと納税について、制度の具体的な方向を定めて取り組むこと。研修視察した内容をまとめて、方向性を定めて報告すること。
検討・反映内容	中央コミュニティセンターをはじめ、体育施設を含む5施設に自動販売機を活用したWi-Fi環境を整備した。 ふるさと納税について、視察結果を踏まえ、平成30年度7月からインターネットサイトによる受付を開始し、クレジットカード納付を9月から導入する。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間交流については、災害協定を結んでいる最上町との交流も視野に入れて考えること。 ・ふるさと納税について、返礼品の品数を増やして進めていくこと。 ・ふるさと納税を積極的にPRすること。
---------	--

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	410	年度	30	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋章一	
分野分類	自立をめざすまちづくり								
政策(21)	交流の促進								
施策(41)	国際交流を促進するための対策					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	国際社会に対応できる人材を育成します。								
分野別計画	(該当無し)								
行革関連項目	(該当無し)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
平成19年10月、米国ミネソタ州ウィノナ市と姉妹都市協定を結び、中高生を中心とする相互訪問を毎年行っています。		地域の国際化を推進するために、姉妹都市からの訪問団を受け入れ、住民との交流の輪を広げていきます。
		国際社会に目を向けた人材を育成するため、住民を姉妹都市へ派遣します。
町内に在住する外国人との交流を行い、多文化共生社会の推進に努めています。	料理や音楽といった文化交流に留まっています。	在住外国人との交流を継続的に進めていきます。
国際交流協会やいろはサロンとの連携・協力によって、各種の国際交流事業を実施しています。	連携・協力する場合の、町と国際交流関係団体との役割を明確にしなければなりません。	国際交流関係団体を支援するとともに、国際交流関係団体と連携・協力して事業を積極的に実施していきます。

【③施策の検証】

What(課題) ・町内に在住する外国人との交流料理や音楽といった文化交流に留まっています。 ・町と国際交流関係団体との役割を明確にしなければなりません。	Why(施策の目的) 国際社会に対応できる人材を育成します。	How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who(主体) Whom(対象者) 主体…町、国際交流関係団体 対象…住民	テーマ(施策の名称) 国際交流を促進するための対策	How many(数量、活動指標等) 国際交流事業への参加者数
Where(場所) 町内 学校 コミュニティセンター 姉妹都市米国ウィノナ市	When(実現期限) 平成32年度	How much(収入、支出) 今後5年間の見込額 支出…21,441千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・国際協力や多文化共生への理解 ・国際交流関係団体との連携強化
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民						ベンチマーク(BM)	(設定無し)																						
指標名	国際交流事業への参加者数	単位	人																											
指標の考え方	これからの更なる国際化社会に向けて、多文化へ興味関心を持つ人の増加は国際化社会への進展につながることから、国際交流事業への参加者数を指標とします。						<table border="1" style="display: none;"> <caption>国際交流事業への参加者数 (実績と目標)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>714</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1,070</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>810</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>-</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>-</td> <td>670</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実績	目標	H27	714	670	H28	1,070	670	H29	810	670	H30	-	670	H31	-	670	H32	-	670
年度	実績	目標																												
H27	714	670																												
H28	1,070	670																												
H29	810	670																												
H30	-	670																												
H31	-	670																												
H32	-	670																												
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																								
	670	670	670	670	670	670																								
BM																														
実績値	714	1,070	810																											
H32 目標値設定理由	ほかの自治体の統計情報がないこともあり、ベンチマークは設定できていません。現状維持を基本として目標を設定しました。																													

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	<p>【施策の検証から】 国際性豊かな人材を育成するため、国際協力や多文化共生の観点から、広く学習できる機会を設ける。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際協力や多文化共生への理解 料理や文化の理解といった初歩的なイベントを、国際的な問題や課題を学習する機会へと発展させる。 ●国際交流関係団体との連携強化 町と団体の役割を明確にしながら、効率の良い連携を図る。 	
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	まちづくり人材育成事業 国際交流事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	国際交流事業 まちづくり人材育成事業
	オ 情報的手法	国際交流事業
	カ その他	まちづくり人材育成事業 国際交流事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 米国ミネソタ州ウィノナ市訪問団受入事業
- 中高生アメリカ派遣事業
- アメリカへの語学留学支援事業
- 国際交流フェスタ事業
- 在住外国人のための日本語講座
- 美里町国際交流協会、美里町小牛田日中友好協会、いろはサロン等の国際交流関係団体との連携・協力

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
スプリングフェスタ		4月	415人	344人	547人			
オータムフェスタ		10月	268人	193人	233人			
中高生アメリカ派遣事業		10月	31人	31人	30人			
国際交流協会20周年記念事業		12月	-	502人	-			
町内在住外国人数	住民基本台帳	3月	80人	79人	74人			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
6,059,611	24,834	244	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
4,087,205	24,656	166	【-】	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	前年度と比較し、国際交流協会20周年事業の実施がなかったため、国際交流事業への参加者数は減少したが、目標は達成した。毎年事業を継続的に実施していることから、広く周知され、参加者を確保できている。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	スプリングフェスタ、オータムフェスタの参加者数が昨年度と比較し増加しており、SNSなどによる情報発信により事業が広く周知され、参加者の増加につながっている。

【11 施策の指標達成に向けた取組】

11-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	施策の指標を達成する見込みであるが、より多くの参加者を集めるため、各事業について、美里町国際交流協会による、フェイスブックでの情報発信の回数を増やすなど、参加の呼び掛けを行う。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	平成30年度の状況を踏まえながら、町内在住外国人の事業参加を積極的に呼び掛け、より多くの異なる文化に触れ、体験する機会を設ける。
	コスト抑制につながる検討内容	事業費の抑制に努めているが、中高生アメリカ派遣事業参加者の負担額の見直し等を行い更なるコスト抑制について努める。また、ふるさと納税を活用するなど、財源の確保を検討する。

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	国際交流に充てる基金も年々減少している。スプリングフェスタは基金等を使用しないで、国際交流協会などの資金での事業運営も検討のこと。
検討・反映内容	町からの補助金を減額し、資金抑制に努めた。国際交流協会の資金での事業運営については、実施事業、収支予算状況等から、すぐに移行することは難しい。今後も継続して検討する。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・特になし
---------	-------

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	420	年度	30	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋章一	
分野分類	自立をめざすまちづくり								
政策(22)	平和行政の推進								
施策(42)	非核・平和社会を実現するための対策					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	平和な社会を実現する人材を育てます。								
分野別計画	(該当無し)								
行革関連項目	(該当無し)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
本町では、核兵器廃絶と世界の恒久平和に向けて、平成18年6月に「非核・平和都市宣言」を行いました。		
中学生を対象とした平和学習事業をはじめ、原爆パネル展を開催するなど、平和行政を推進するための取組を行っています。	現在、過去の戦争被爆体験に偏った催しが中心になっています。	中学生を中心とした平和教育に努めていきます。 平和展を開催し、非核・平和について啓発します。
戦争から70年以上が経過し、過去の戦争体験及び被爆体験の風化、さらには平和の尊さに対する国民の意識の希薄化が懸念されます。	戦争経験者がいなくなることで、平和への意識が年々薄らいでいく可能性があります。	平和の尊さを学ぶ学習機会を提供します。

【③施策の検証】

What (課題) バランスの良い平和事業の企画 継続した学習機会	Why (施策の目的) 平和な社会を実現する人材を育てる	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開 手法の検証】の「ア 施策実現の事 業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町 対象・・・住民	テーマ (施策の名称) 非核・平和社会を実現するための対 策	How many (数量、活動指標等) 「平和」に関連するイベント・行事へ の参加者数
Where (場所) 学校 近代文学館 被爆地等	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 5年間の見込額 支出・・・1,944千円

【④施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争や被爆に関する実相の学習 ・平和意識の高まり、自発的な行動
-----------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民					ベンチマーク (BM)	(設定無し)	
指標名	「平和」に関連するイベント・行事への参加者数	単位	人					
指標の考え方	平和に関して啓発を積極的に行うことは、平和に対する関心を高めることにつながることから、「平和」に関連するイベント・行事への参加者数を指標としました。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31			H32
	300	305	310	315	320			325
BM								
実績値	901	290	373					
H32 目標値設定理由	ほかの自治体の統計情報がないこともあり、ベンチマークは設定できていません。現状維持を基本としながら、参加者数の増加を目標としました。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		<p>【施策の検証から】</p> <p>平和な社会を実現する人材を育てるためには、バランスの良い平和事業を企画し、継続した学習機会を設ける。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ●戦争や被爆に関する実相の学習 被爆地の訪問、平和展、講演会を実施し学習の機会とする。 ●平和意識の高まり、自発的な行動 学校内や少年の主張など発表の場へつなげる。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	まちづくり人材育成事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	非核平和推進事業 まちづくり人材育成事業
	オ 情報的手法	非核平和推進事業
	カ その他	

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○被爆地等への訪問団の派遣 ○平和展の開催 ○平和に係る講演会等の開催

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
長崎に学ぶ		8月	12人	10人	12人			
小中学校でのパネル展		3月	180人	-	249人			
平和展		8月	100人	280人	112人			
被爆体験講演会		11月	606人	-	-			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
421,960	24,834	17	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
363,780	24,656	15	【-】	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	小中学校でのパネル展の開催は、南郷小学校で開催し、平和展の観覧者数を増加することができた。核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを知る機会となり、平和の大切さについて改めて考える機会とすることができた。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	南郷小学校でのパネル展を開催することにより、小学生から平和の大切さについて学ぶ機会を提供することができた。

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	引き続き施策の指標を達成する見込みであることから、これまで同様、平和な社会を実現できるよう計画どおり取組を進める。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	施策の指標を達成する見込みであり、平和に関する啓発を小中学生から行い、平和な社会実現に向けて継続的に事業を進める。

	コスト抑制 につながる 検討内容	事業費の抑制に努めているが、中学生派遣事業「長崎に学ぶ」の参加者の自己負担額見直しなどの検討を行う。
--	---------------------------------	--

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	特になし。
検討・反映内容	

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平和事業の派遣先について、長崎だけでなく広島や沖縄(戦地)などについても検討してみること。また、宿泊場所(ホテルではなく、青年の家などに)の検討もすること。 ・今年度開催する各中学校での被爆伝承講話について、講話後に中学生の感想文を書かせてその効果を把握すること。
----------------	--

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	430	年度	30	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋 章一	
分野分類	自立をめざすまちづくり								
政策(23)	男女共同参画社会の推進								
施策(43)	男女共同参画社会を推進するための対策					重点実施 施策	該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	住民一人ひとりが活躍できるまちをつくります。								
分野別計画	(該当なし)								
行革関連項目	(該当なし)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
日本国憲法において「個人の尊重」と「法の下での平等」が規定され、男女平等の実現に向けた様々な取組が全国的に進められています。	性別による固定観念を原因とした諸問題(男女の役割分担等)は解決されていません。	男女共同参画社会に対する正しい理解を広めていきます。
		町の広報紙やホームページ等を活用した情報の提供、男女共同参画社会を推進するためのキャンペーン活動、講演会、研修会の開催等によって啓発事業を行います。
女性の社会進出が進んでいます。		町の政策形成に女性の意見を反映させるため、町の附属機関に女性の参画機会の拡大を図ります。
	ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメント、ストーカー行為等の被害防止に向けた取組、また相談窓口の開設が求められています。	ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメント、ストーカー行為等の被害が発生している中で、相談体制を整備し、関係機関との連携を強化して、事前の防止対策に努めます。
本町では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会を実現するため、平成20年3月に美里町男女共同参画推進基本計画を策定しました。		関係機関・団体間の連携を強化し、男女共同参画社会の推進に取り組んでいきます。

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <p>・性別による固定観念を原因とした諸問題が解決されていません。 ・ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメント、ストーカー行為等の被害防止に向けた取組、また相談窓口の開設が求められています。</p>	<p>Why (施策の目的)</p> <p>住民一人ひとりが活躍できるまちをつくれます。</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>主体・・・町、事業者等 対象者・・・町民</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>男女共同参画社会を推進するための対策</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <p>町の附属機関への女性委員の登用率、町の附属機関のうち女性委員が一定以上である割合</p>
<p>Where (場所)</p> <p>各コミュニティセンター 町内事業所等</p>	<p>When (実現期限)</p> <p>平成32年度</p>	<p>How much (収入、支出)</p> <p>5年間の見込額 収入・・・ 0千円 支出・・・180千円</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン活動、講演会、研修会の開催等による啓発 ・町の附属機関への女性の参画機会の拡大
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民						ベンチマーク (BM)	(設定無し)																				
指標名	町の附属機関への女性委員の登用率	単位	%																									
指標の考え方	本町の政策形成に際し、男女それぞれの意見を聞くことが重要であることから、附属機関への女性委員の登用率を指標とします。						<table border="1"> <caption>実績値と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績 (%)</th> <th>目標 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>31.5</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>31.6</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>31.1</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>-</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>-</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績 (%)	目標 (%)	H27	31.5	30.0	H28	31.6	30.0	H29	31.1	30.0	H30	-	30.0	H31	-	30.0	H32	-	30.0
年度	実績 (%)	目標 (%)																										
H27	31.5	30.0																										
H28	31.6	30.0																										
H29	31.1	30.0																										
H30	-	30.0																										
H31	-	30.0																										
H32	-	30.0																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0																						
BM																												
実績値	31.5	31.6	31.1																									
H32 目標値設定理由	女性委員の登用目標値を30%として取り組んできた。																											

【⑤-2施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民						ベンチマーク (BM)	(設定無し)
指標名	町の附属機関のうち女性委員が30%以上である附属機関が占める割合	単位	%					
指標の考え方	女性委員の登用を組織全体で進めるため、町の附属機関のうち女性委員の登用率が30%以上である附属機関が占める割合を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0		
BM								
実績値	36.8	35.9	34.8					
H32 目標値設定理由	他の自治体との比較資料が無いためベンチマークは設定できていない。全体の登用率と異なり、委員会毎に女性の参画がどれほど進んでいるかを示す数値であるが、公選で選出される委員等も含まれていることから短期的に数値を上昇させることは難しい。当面は現状を維持することを目標とする。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

事務事業の手法分類	ア 施策実現の事業展開	<p>【施策の検証から】(Why、What)</p> <p>男女共同参画は住民一人ひとりが活躍できるまちをつくるための基本となるものであるが、性別による固定観念を原因とした諸問題は解決されていない部分がある。男女共同参画社会を推進するための活動や、講演会、研修会の開催を通じて啓発活動を行う必要がある。</p> <p>また、ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメントなど女性に対する迷惑行為の防止に向けた取組、相談窓口の開設が求められている。</p> <p>【成功要因】に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャンペーン活動、講演会、研修会の開催等による啓発 男女共同参画社会を推進するための活動や、講演会、研修会の開催を通じて啓発活動を行う。 ●町の附属機関への女性の参画機会の拡大 町の政策形成に女性の意見を反映させるため、女性枠の設定など町の附属機関に女性が参画できる機会の拡大を図る。
	イ 人材育成・人材確保など	男女共同参画推進事業 各種委員会事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	男女共同参画推進事業 生涯学習講座事業
カ その他		

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 男女共同参画懇話会の開催
- 男女共同参画に係る講演会、研修会等の開催
- 男女共同参画社会に関する啓発活動
- 附属機関における女性の参画機会の拡大
- 男女共同参画推進基本計画の見直し
- 被害者相談窓口の継続及び関係機関との連携

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
講演会の開催数		3月	1回	1回	1回			
男女共同参画懇話会の回数		3月	1回	0回	0回			
研修会、懇談会への参加者数		3月	51人	23人	9人			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
13,134	24,834	1	[-]	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
9,194	24,656	0	[-]	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	附属機関への女性委員の登用率については、既に目標を上回っていたが、各委員会等において、委員の改選などに際して、女性委員がより多く登用されるよう取り組まれた結果である。
⑤-2 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	附属機関のうち女性委員が30%以上である附属機関が占める割合についても、既に目標を上回っていたが、委員の改選などに際して、女性委員が登用されるよう取り組まれた結果である。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	平成29年度は町内の事業所向けの研修会を実施したが、研修会、懇談会への参加者数が前年度を大きく下回ったことから、多くの方が参加しやすい事業を企画し実施する。

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	引き続き施策の目標を達成する見込みであることから、県事業等を活用して男性の家事・育児への参加を促すための講演会などを開催し、男女共同参画社会への理解が深まるよう取組を進める。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	目標は達成する見込みであるが、事業の参加状況などを踏まえて内容を検討しながら、県事業等を活用して講演会を開催し、男女共同参画社会を推進するための事業を展開していく。
	コスト抑制につながる検討内容	町の広報紙などを活用し、啓発活動を行っていく。

⑪-2⑤-2指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	引き続き施策の目標を達成する見込みであることから、県事業等を活用して男性の家事・育児への参加を促すための講演会などを開催し、男女共同参画社会への理解が深まるよう取組を進める。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	目標は達成する見込みであるが、事業の参加状況などを踏まえて内容を検討しながら、県事業等を活用して講演会を開催し、男女共同参画社会を推進するための事業を展開していく。
	コスト抑制につながる検討内容	町の広報紙などを活用し啓発活動を行っていく。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当)

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	特になし。
検討・反映内容	

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	・特になし
---------	-------

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	441	年度	30	担当課	総務課	課長名	佐々木 義則	
分野分類	自立をめざすまちづくり								
政策(24)	健全な行財政運営								
施策(44)	行政運営の効率化を推進するための対策					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	「最少の経費」で「最大の効果」をあげるため、限られた「ヒト、モノ、カネ」を意識しながら、住民のニーズに柔軟に対応できる組織運営を行います。								
分野別計画	第3次美里町定員適正化計画、第3次美里町行政改革大綱								
行革関連項目	広告収入等の確保、全庁的な内部統制の構築、事務事業・施設管理の民間手法の推進、専門的な知識・経験を有する人材の活用と職員の質の向上、職員研修の計画的な実行、人材育成のための人事評価制度の適切な運用、職員定員適正化計画の策定と公表、組織機構の見直し、補助金等の見直し								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
「第2次美里町行政改革大綱」を策定し、取組項目に目標を設定している。	取組結果の実効性を十分に確保できていない。	委託化基本方針に基づく事務事業等のアウトソーシングを進める。
組織全体で効率的に行政運営を行うためには強固な内部統制が求められている。	内部統制の基本となる業務管理(スケジュール管理、可視化・標準化)の体制。	5S活動のような身近な取組を実践し、職場内研修の実践を柱とした職場づくりに努める。
「第2次美里町定員適正化計画」を策定し、職員数の適正化を図っている。	非正規職員の増加	将来の町づくりに合わせた「第3次美里町定員適正化計画」を策定する。
職員の勤務状況を反映した適正な処遇、職員の資質と能力の向上、職員の勤務意欲の高揚等による組織全体の効率性の向上が求められている。	人材育成のための人事評価制度の導入	平成28年4月に策定した美里町職員の人事評価実施規程に基づき、人事評価制度を導入し、能力評価と業績評価の2つの側面から職員の人事評価を実施する。
「美里町職員人材育成基本方針」に基づき、庁内研修及び研修機関への派遣研修を実施してきた。	中長期的な研修計画が未策定であり、目指すべき職員像を明確にした新たな人材育成計画の策定	人事評価制度の導入に伴い、「第2次美里町職員人材育成基本方針」を策定する。
行財政運営の多様化	専門的な知識を必要とする事業の増加	学術機関や専門家との連携強化

【③施策の検証】

<p>What (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革の取組みが不十分 ・強固な内部統制の確立 ・非正規職員の増加 ・人事評価制度の導入 ・新たな人材育成計画の策定 ・専門知識を要する事業の増加 	<p>Why (施策の目的)</p> <p>「最少の経費」で「最大の効果」をあげるため、限られた「ヒト、モノ、カネ」を意識しながら、住民ニーズに柔軟に対応できる組織運営を行う。</p>	<p>How (展開、事務事業)</p> <p>【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入</p>
<p>Who (主体) Whom (対象者)</p> <p>主体・・・町長等、管理職、組織内部 対象者・・・職員</p>	<p>テーマ (施策の名称)</p> <p>行政運営の効率化を推進するための対策</p>	<p>How many (数量、活動指標等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革取組項目の達成状況 ・接遇外部評価指標
<p>Where (場所)</p> <p>役場庁舎及び公共施設等</p>	<p>When (実現期限)</p>	<p>How much (収入、支出)</p>

【④ 施策を実現するための成功要因】

<p>KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTの推進による内部統制の強化 ・事務事業のアウトソーシング及び学校教育施設を含めた施設マネジメントの明確化 ・人事評価制度の導入による職員の勤務意欲の高揚 ・職員研修の実施による、職員の資質及び能力の向上 ・実情に即した研修テーマ等の設定
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ - 1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	職員						ベンチマーク (BM)	(設定無し)
指標名	経常収支比率のうち人件費	単位	%					
指標の考え方	職員人件費の抑制に努め、財政の健全化を維持するため、経常収支比率のうちの人件費の割合とする。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0		
BM								
実績値	24.0	23.1	24.0					
H32 目標値設定理由	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図ってきている。人件費の割合は、健全な財政運営に寄与するために、人件費の経常収支比率の抑制が必要と考えている。							

【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	職員					ベンチマーク(BM)	(設定無し)																					
指標名	派遣研修、庁内研修の参加実績数	単位	人																									
指標の考え方	職員研修を開催し、職員の資質向上につなげることから、職員の研修への参加者数を指標とする。					<table border="1"> <caption>実績と目標の比較</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>440</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>474</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>255</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td></td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td></td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績	目標	H27	440	600	H28	474	600	H29	255	600	H30		600	H31		600	H32		600
年度	実績	目標																										
H27	440	600																										
H28	474	600																										
H29	255	600																										
H30		600																										
H31		600																										
H32		600																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	600	600	600	600	600	600																						
BM																												
実績値	440	474	255																									
H32 目標値設定理由	ほかの自治体の参考となる数値はない。毎年継続して各種職員研修を実施しており、一定の効果はみられることから、研修参加者数を基準とし、現状を維持する。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	【施策の検証から】 限られた「ヒト、モノ、カネ」の中で、住民のニーズに柔軟に対応するためには、職員一人一人がその持てる能力を最大限発揮し対応しなければならないことから、強力なOJTの推進が必要となっている。また、非正規職員の増加に対応するためには、事務事業のアウトソーシング、公共施設の再編等の組織マネジメントが重要となっている。さらには、職員の能力開発のための各種研修への参加機会を与え、人事評価制度の効果的な運用により、職員の意識改革を図り業務改善や事務の効率化を目指す。 【成功要因】に対して	
	●内部統制の強化 強固な内部統制を構築するため、町長を本部長とする「美里町行政改革推進本部」により具体的な取組を検討し、OJTの推進を図る。	
	●事務事業のアウトソーシング及び施設マネジメントの明確化 非正規職員の増加により、労務管理の増大、責任の明確化等、組織的な問題を抱えた状況になっており、組織管理上の大きな課題となっている。これらの課題解決のためには、美里町委託化基本方針に基づいた、事務事業のアウトソーシングや教育施設を含めた公共施設全体の施設マネジメントの明確化を行うことが求められている。	
	●研修による職員個々の能力開発 「美里町人材育成基本方針」に基づき、「派遣研修」、「町主催研修」、「職員講師研修」、「自己学習の支援」を柱に研修を実施することにより、職員の資質向上、能力開発を行う。	
事務事業の手法分類	●人事評価制度の導入 職員の主体的な職務遂行及びより高い能力を持った職員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービス向上の土台をつくることを目的とします。	
	イ 人材育成・人材確保など	職員研修事業 行政改革推進事業 法令管理事業 人事評価制度の導入
	ウ 規制的手法	法令管理事業
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	

オ 情的手法	庁内情報化推進事業
カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 行政改革の推進
- 委託化基本方針に基づいた事務事業のアウトソーシング
- 第3次定員適正化計画の策定
- 人事評価制度の効果的運用
- 各種職員研修の実施
- 公立大学法人宮城大学との連携強化

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
庁内職員研修の開催回数		4月	7回	7回	4回			
派遣研修の受講者数		4月	49人	41人	47人			
自治体法務検定受検者		3月	22人	20人	20人			
外部人材の登用者数		3月	2人	2人	2人			
指定管理者施設数		4月	15件	15件	17件			

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
77,971,890	24,834	3,140	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
53,966,938	24,656	2,189	【-】	

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図っている。

⑤-2 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない <input checked="" type="checkbox"/>
その主な要因	予定していた法令実務研修等が、衆議院解散に伴う選挙事務等の影響により、開催することができなかったことが、目標値及び前年値を大幅に下回った要因である。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	引き続き定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図っていく。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	平成31年度から人事評価結果の処遇反映を検討する。
	コスト抑制につながる検討内容	指定管理者を含めた民間事業者等によっても、行政目的を達成できるものについて委託化の検討を進めるとともに、効率的な事務を図るため、組織機構の見直しを検討する。

⑪-2⑤-2 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	計画した庁内研修を実施するとともに、宮城県市町村職員研修所が主催する階層別研修に参加し、目標人数の達成を図る。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	年度計画だけでなく、中期計画を立て、全職員が参加できる時期や研修内容を反映し、目標人数の達成を図る。
	コスト抑制につながる検討内容	階層別研修に参加することにより、職位、職責の認識を高め、部下への業務管理の適正化を図り、時間外勤務の減少につなげる。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当 <input checked="" type="checkbox"/>)

【⑬ 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	行政改革における取組項目のできなかった部分について、「なぜできなかったか？」という検証も必要である。
検討・反映内容	各課のヒアリングを行ない、検証作業を進めていく。

【⑭ オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・研修について、重要なものは、全職員参加させること。 ・新人研修として、社会性を身に着けさせるために企業や福祉施設等での職場研修を検討すること。
---------	---

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・階層別研修は、年間計画を立て、充実を図ること。・職員のスキルアップのためにも企業等との人事交流を検討すること。 |
|--|---|

【別紙】施策 44

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
						計画	実績			
1	【職員研修事業】	2,379,062	H17 ~	職員表彰制度による表彰者数	人	10	11	B	9,330	9,221
合計		2,379,062								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
-	【行政改革推進委員会運営】	0	5	0	平成28年度に委員会が休止して以降、委員会は開催していない。
-	【指定管理者候補者選定委員会運営】	91,140	5	2	平成30年度以降の農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの指定管理者候補者を選定するため、会議を2回開催し、答申をした。
合計		91,140			

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
-	【行政改革推進事業】	0	職員	260	人	0
-	【法令管理事業】	3,442,533	職員	260	人	13,241
-	【庁内情報化推進事業】	48,054,203	職員	260	人	184,824
合計		51,496,736				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	442	年度	30	担当課	企画財政課	課長名	佐野 仁	
分野分類	第5章 自立をめざすまちづくり								
政策(24)	健全な行財政運営								
施策(44)	行政運営の効率化を推進するための対策					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	「最少の経費」で「最大の効果」をあげるため、限られた「ヒト、モノ、カネ」を意識しながら、住民ニーズに柔軟に対応できる組織運営を行います。								
分野別計画	(該当無し)								
行革関連項目	(該当無し)								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
予算書、決算書、実施計画書及び主要な施策の成果をリンクさせ、各事務事業に係る事前評価と事後評価を組み合わせることにより、事務事業の見直しを行ってきました。	政策評価委員会から指摘された改善点に対して、改善のための取組を行ってきたものの、改善されていない課題も多く残されています。	学術機関との連携を強化して、高度かつ専門的な知識・技能を町の政策形成と政策の実施に反映させ、将来のまちづくりにつなげていきます。
	施策の目標を達成することが業務の目的となる、いわゆる「手段の目的化」にならないために、各業務の目的を明確にして、組織全体で共有する必要があります。	政策を実現するための、組織マネジメント及び政策形成能力を強化します。
		行政評価システムを活用した透明性の高いマネジメントサイクルを確立します。

【③施策の検証】

What(課題) ・政策評価委員会から指摘された改善点に対して、取組を行ってきたが、改善されていない課題も多く残されています。 ・施策の目標を達成することが業務の目的となる、いわゆる「手段の目的化」にならないために、各業務の目的を明確にして、組織全体で共有する必要があります。	Why(施策の目的) 「最小の経費」で「最大の効果」をあげるため、限られた「ヒト、モノ、カネ」を意識しながら、住民ニーズに柔軟に対応できる組織運営を行う。	How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who(主体) Whom(対象者) 主体・・・職員 対象・・・主要施策等	テーマ(施策の名称) 行政運営の効率化を推進するための対策	How many(数量、活動指標等)
Where(場所) 各課等	When(実現期限) 平成32年度	How much(収入、支出) 今後5年間の見込額 支出・・・4, 632千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の政策形成能力強化 ・組織マネジメント強化 ・学術機関との連携強化
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	主要施策						ベンチマーク(BM)	(設定無し)
指標名	主要施策の目標達成状況の割合	単位	%					
指標の考え方	政策・施策の管理を行うため、主要施策の目標達成状況の割合を指標とした。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	70.0	82.0	94.0	100.0	100.0	100.0		
BM								
実績値	58.8	36.7	36.7					
H32 目標値設定理由	主要な施策で掲げた目標の達成状況であり、ベンチマークは設定していない。 平成30年度まで主要施策の目標達成率を100%とするため平成32年度においても100%と設定した。平成27年度の実績値は、重点実施施策を設定していなかったため、施策全体の達成状況である。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		「最少の経費」で「最大の効果」をあげるため、限られた「ヒト、モノ、カネ」を意識しながら、住民ニーズに柔軟に対応できる組織運営を行うために、組織マネジメント及び政策形成能力を強化し、行政評価システムを活用した透明性の高いマネジメントサイクルを確立する。また、学術機関との連携を強化し、高度かつ専門的な知識・技能を町の政策形成と政策の実施に反映させ、将来のまちづくりにつなげていく。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	
	カ その他	総合計画推進・管理事業

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> ○美里町総合計画・美里町総合戦略の進捗管理 ○政策評価の実施 ○公立大学法人宮城大学との連携強化
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
1,589,914	24,834	64	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
1,455,819	24,656	59	【-】	-

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	<p>美里町総合計画・美里町総合戦略で掲げた施策のうち、重点実施施策について設定した目標をおおむね達成することとし、平成28年度の目標を12パーセント上回る94パーセントを達成目標に掲げたが、実際は、36.7パーセントとなり、目標は達成していない。施策全体では46.9パーセントとなった。</p> <p>目標の達成率が低調となったのは、前計画の達成状況及び現計画策定時の現状分析、平成32年度のありたい姿又はあるべき姿を各施策においてどのように描き、事務事業の活動量からどのような水準の施策の目標値を設定したかにもよる。その点を明確にし、いつまでに何をどのようにするのか、全体的に具体的な取組管理の視点が弱い。課題認識、業務管理といった課で有すべき組織機能が十分に機能していないことや職員の受動的な仕事の仕方も要因として挙げられる。</p> <p>なお、重点実施施策は、積極的な取組からチャレンジングな目標を掲げている施策目標もあるため、達成に至っていないことも要因の一つとして挙げられる。</p>
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	サマーレビューの様式を見直し、前年度の達成状況から、本年度及び来年度の取組の検討を記載することとした。これまでの調書よりも改善すべき取組内容を、より一層具体的に記載することとし、課内レビューを実施することで、課題を可視化し改
--------	-----------------	--

		<p>善方法を議論することで、課内での係の取組の明確化、情報の共有を図る。このことから、スピード感を持って本年度の活動の改善に取り組む。</p> <p>そもそも、業務を管理する業務計画表が無い又は課題に向けた取組記載が無い担当課もある。人事異動により課題の引継ぎが十分ではなく、聞いていない、知らないといったことも生じている。そのため、事務引継書の様式の見直しによる引継ぎ事項の徹底、事務引継書の課長・副町長による記載内容の確認により組織としての管理の徹底を検討する。</p>
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	<p>人事評価の目標設定と組織課題との整合性を確保する。このことで、人事評価の必要性が組織上明確になるとともに、組織課題に対する取組管理の環境が確保される。また、スプリングレビューでの確認内容の見直し及びスケジュールの的確な指示の徹底を図る。</p> <p>なお、平成31年度は、既存計画の目標と現状のギャップを整理し、次期計画検討の環境を整える。</p>
	コスト抑制につながる検討内容	<p>実施計画書、主要な施策の成果の印刷製本業務、外部評価の取組としての政策推進・評価委員会の開催に要する経費でありコスト抑制できるものはない。</p> <p>なお、新計画を作成するための準備作業、委託業務が生じる。</p>

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (<input checked="" type="checkbox"/> 該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当)

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	特になし。
検討・反映内容	

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし。
---------	-------

【別紙】施策 44

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
						計画	実績			
1	【総合計画推進事業】	1,228,639	H19 ~	主要施策の目標達成状況の割合	%	94	40	C	-	-
合計		1,228,639								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
-	【総合計画審議会運営】	0	0	0	平成29年度は該当無し
-	【政策推進・評価委員会運営】	227,180	4	3	全体の会議は3回開催したほか、施策ごとの個別の会議は8回開催した。
合計		227,180			

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	451	年度	30	担当課	企画財政課	課長名	佐野 仁
分野分類	自立をめざすまちづくり							
政策(24)	健全な行財政運営							
施策(45)	財政を健全化するための対策	重点実施 施策		該当・ <input type="checkbox"/> 非該当				
施策の目的	安定した行財政運営を維持します。							
分野別計画	第3次美里町財政健全化計画							
行革関連項目	財政の健全化							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
実質公債費比率及び地方債残高の減少については目標数値を達成してきました。公債費の減少は、今後の財政運営に効果をもたらします。		
総合計画と財政計画との整合性について意識を持って政策の推進に努めてきました。 本町の財政運営は、国からの交付金や補助金に頼らざるをえない状況となっています。	本町の自主財源が少ないため、各年度に確保された歳入の範囲内で事業を進めていかなければなりません。 国庫支出金等の財源を有効に活用しつつ、自らの財政計画を堅持し、総合計画と関係した施策の実施が必要です。	地方交付税の減少に対応した財政計画に基づき財政規模に見合った財政運営を行っていきます。
人口減少社会が到来する中、公共施設の最適配置、最適規模、更新時期の平準化が必要である。 (徴収除く。)		公共施設等総合管理計画に基づいた施設の管理

【③施策の検証】

What (課題)	Why (施策の目的)	How (展開、事務事業)
財政規模に見合った財政運営	安定した行財政運営を維持します。	【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) ・事業を計画する職員 ・行政サービスを受取る住民	テーマ (施策の名称) 財政を健全化するための対策	How many (数量、活動指標等)
Where (場所)	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出)

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債発行額の抑制 ・町税賦課の強化
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象							ベンチ マーク (BM)	加美町(近隣の合併市町村であり、人口規模も同等である。)
指標名	実質公債費比率	単位	%					
指標の考え方	町の収入に対する借入金返済の割合(実質公債費比率)を低下させることは本町の財源確保につながることから、実質公債費比率を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	12.0	11.5	11.0	10.5	10.0	9.5		
BM	8.8 (前年)	8.1 (前年)	7.5 (前年)					
実績値	11.2	10.0	9.5					
H32 目標値設定理由	平成26年度の全国市町村平均 8.0%、類団平均 7.7%、ベンチマークとした加美町 8.8%からすれば、更なる地方債の圧縮が必要となるが、普通交付税の減少に対応した財政規律を確立する期間でもあることから、急激な地方債の抑制は行政サービスの質・量ともに影響が大きくなるため、計画期間内に 10.0%を下回ることを目標に掲げ、財政規模が安定した平成33年度以降の次期計画において、より具体的な目標根拠を掲げ取り組む。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	<p>平成28年度から平成32年度までの5年間に於いて、美里町総合計画・美里町総合戦略を策定しているが、普通交付税の合併市町村への特例が平成28年度から段階的に削減されることから、歳入減少に見合った歳出抑制に努める必要がある。</p> <p>【健全化全般に対して】 計画的な建設事業の執行、既存事業の展開手法の見直し、債権管理の徹底、ふるさと納税の推進から、恒常的な基金繰入れ、地方債発行に依存しない歳入歳出のバランス確保に努める。そのためには、事務事業の見直しが必要であるが事業の見直しは容易ではなく、保育・給食等の民間で行えるサービスは民間で行うことを基本とし、行政サービスコストを削減する取組、公共施設保有の必要性の再検証は必須である。また、直営方式見直しから生じる職員余力から重点施策、重要課題に対して職員を投入できる組織体制を確立する必要がある。さらに、財政状況について、職員への周知、住民への公表を行うことで財政状況について理解を深めるとともに、財政計画を策定し、計画的な執行に努める。</p> <p>【KPIに対して】 地方債の発行は、世代間の負担の均衡の観点からも有効な手段であるが、地方債残高が多額になると将来の財政負担が増大することになることから、健全化指標の一つである実質公債費比率を財政健全化のKPIとした財政規律を設定した。これまで元金ベースのプライマリーバランスの黒字化に努めながら、直接的に市町村合併に起因しない建設事業についても地方交付税措置がある有利な起債である合併特例債を発行し建設事業を進めてきた。今後は、合併特例債の発行可能残高が僅かであることから、これまで以上に地方債を発行する事業費を抑制する。</p> <p>【成功要因に対して】 美里町総合計画・美里町総合戦略の計画期間中に大規模な建設事業が計画されている。地方債は、償還に際し据置期間があることから計画期間中に著しく償還額が増加することはないが、本計画期間以降に本格的に償還が開始されるため、平成33年度以降、指標が増加傾向に転じることが予想される。そのため、地方交付税が段階的に減額される本計画期間中に、身の丈に合った美里町の財政規模とする必要があり、国の政策動向にも影響されるが、毎年度行う地方債充当事業の抑制、町税賦課の強化に取り組むこととする。</p>
-------------	---

事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	ほかの施策関連事業・・・職員研修(施策形成、事務事業の展開手法を検討できる職場づくりが必須であり、そのための職員スキル向上が必要である。)
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	ほかの施策関連事業・・・人事評価(職員意識、スキル向上等を目的に取り組まれているが、取り組むべき課題設定の妥当性を図る。)
	オ 情報的手法	財政健全化計画管理事業(財政状況の公表)
	カ その他	財政健全化計画管理事業(計画策定、財政分析)

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 財政健全化計画の策定
○住民への町の財政状況の周知

【⑧KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実質公債費比率(類団(V-2)平均)(前年)	健全化法	9月	7.7	6.8	6.8			
経常収支比率	地方財政状況調査	9月	90.8	89.5	91.8			
基金残高(定額基金を除く。)(千円)	地方財政状況調査	9月	3,525,861	3,320,093	3,023,473			
地方債残高(千円)	地方財政状況調査	9月	12,661,841	11,878,818	11,195,939			
地方債発行額(千円)	地方財政状況調査	9月	795,700	491,999	613,296			
地方債償還額(千円)	地方財政状況調査	9月	1,386,896	1,399,782	1,392,030			
税金徴収率(現年度分)	地方財政状況調査	9月	98.7%	98.7%	98.8			
ふるさと納税額(千円)	美里町決算	9月	230	10,450	440			
財産売払収入(千円)	美里町決算	9月	14,337	48,769	24,894			
広告収入(千円)	美里町決算	9月	966	1,926	1,160			

【⑨事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
92,325,879	24,834	3,718	【-】	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
85,585,749	24,656	3,471	【-】	

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【10 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	<p>平成29年度目標値である11.0に対し、実績値は9.5となり目標値を達成することができた。第3次美里町財政健全化計画において元金ベースのプライマリーバランスを考慮したことによる。平成28年度に償還が終了した地方債は96,490千円で、平成29年度に据置期間終了に伴う償還が開始した地方債69,997千円を大きく上回ったことにより、当該年度の償還元金が減少したことによる影響が大きい。</p> <p>なお、予定した大規模事業の実施の先送りから地方債の発行予定額が下回っており、地方債残高のピークはずれ込んでいる。</p>
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	地方債発行額は、第3次美里町財政健全化計画で予定した額を下回っているが、今後、美里町公共施設等総合管理計画に基づく個別の長寿命化計画が策定され、第3次美里町財政健全化計画として見込めなかった地方債発行事業が具体化する。

【11 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	地方債償還額の大幅な増加予定はないことから、平成30年度も目標値を達成する見込みである。引き続き第3次美里町財政健全化計画を踏まえながら、美里町公共施設等総合管理計画に基づく個別の長寿命化計画の策定内容の調整が必要となる。組織的な公共施設マネジメントの仕組みの確立が急がれる。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	地方債償還額の大幅な増加予定はないことから、平成31年度も目標値を達成する見込みであるが、実質公債費比率だけでなく、将来負担の増加を想定し、第3次美里町財政健全化計画、美里町公共施設等総合管理計画及び大規模事業の進捗状況を踏まえ、投資的経費及び地方債発行予定額の必要な見直しを行う。
	コスト抑制につながる検討内容	施策課題の重要性及び緊急性と将来負担の見通しから、発行した地方債の元利償還金に対する地方交付税措置のない地方債発行額の抑制を検討する。

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当)
--

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	特になし。
検討・反映内容	

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	特になし。
---------	-------

【別紙】施策 45

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
						計画	実績			
1	【財政健全化計画推進事業】	0	H19 ~	実質公債費比率	%	11	10	A	-	-
合計		0								

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
								うち工事請負費
-	【本庁舎施設管理】	52,191,361	24,656	人	2,117	74,480	平成32年度	29,959,200
-	【東庁舎施設管理】	5,420,137	24,656	人	220	0	平成32年度	
-	【南郷庁舎施設管理】	22,292,470	24,656	人	904	0	平成32年度	
-	【職員宿舍施設管理】	1,118,538	57	人	19,623	2,755,300	平成32年度	
-	【旧教育財産等施設管理】	816,724	24,656	人	33	0	平成32年度	
-	【旧町立南郷歯科診療所施設管理】	184,743	24,656	人	7	1,519,560	平成32年度	
-	【郷土資料館施設管理】	1,370,292	24,656	人	56	0	平成32年度	
-	【企業立地貸事務所施設管理】	1,600,724	20	人	80,036	591,384	平成32年度	
-	【起業サポートセンター施設管理】	590,760	250	人	2,363	0	平成32年度	
合計		85,585,749						

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】

調書No.	452	年度	30	担当課	徴収対策課 税務課	課長名	菅井 清 梯谷 巧志
分野分類	自立をめざすまちづくり						
政策(24)	健全な行財政運営						
施策(45)	財政を健全化するための対策				重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当	
施策の目的	安定した行財政運営を維持します。						
分野別計画	(該当無し)						
行革関連項目							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
美里町債権管理条例を制定し、本町の債権管理手続を明確にしました。		債権管理に努めます。
徴収対策課を設置以降、町税と国民健康保険税を併せた未収金は、ピーク時の平成20年度と平成26年度とを比較すると、4億2千万円の大幅な縮減ができました。また、徴収対策課内に納付推進室(通称「美里町納付推進センター」。)を設置し、電話で未収金の納付を早期に呼びかけることで、現年度の収納率の向上が図られました。町税では目標とする収納率(現年度分)98%を達成しました。		
平成21年度に設置された宮城県地方税滞納整理機構は、平成29年度をもって解散が見込まれているため、それに代わる広域連携について、協議・検討を行っています。		
	徴税吏員の確保、徴収技法等の向上が課題とされています。	
		納税意識を向上させるため、租税教育の取組を積極的に進めます。
		収納率向上及び滞納額減少させるため、収納対策をしっかりと行います。

【③施策の検証】

What (課題) 徴税吏員の確保、徴収技法等の向上が課題とされています。	Why (施策の目的) 安定した行財政運営を維持します。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町(税務課、徴収対策課) 対象・・・納税者、住民	テーマ (施策の名称) 財政を健全化するための対策	How many (数量、活動指標等) 町税現年度徴収率 99%
Where (場所)	When (実現期限) 毎年5月31日(現年度収納期限日)	How much (収入、支出)

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な課税による財源の確保 ・納税者の納税意識の向上 ・継続的な納税勧奨の実施 ・滞納処分の早期実施 ・納付場所及び納付方法の拡大
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ - 1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	町税(国民健康保険税を除く。)					ベンチマーク(BM)	宮城県平均:町税(現年度) 市町村税の徴収実績に関する調(宮城県)	
指標名	町税(現年度分)収納率	単位	パーセント					
指標の考え方	自主財源である町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税・都市計画税)の収納は、財政の健全化を図るうえでも重要な要因となります。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31			H32
	98.75%	98.80%	98.85%	98.90%	98.95%			99.00%
BM	99.00%	99.10%	99.10%					
実績値	98.66%	98.70%	98.85%					
H32 目標値設定理由	美里町総合計画の施策の指標に、町たばこ税を加えた収納率を設定した。							

【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	<p>自主財源を確保するため、適正な課税を行うとともに、当該財源を確実に徴収するため、電話による納付の呼びかけによる早期納付の推進と期限内納付(自主納付)率の拡大及び租税教育の推進による納税意識の向上により、収納率を向上させ、自主財源の確保につなげる。</p> <p>また、上記以外の債権についても併せて自主財源確保のため、対応債権の拡大を図る。</p>	
事務	イ 人材育成・人材確保など	町税等債権収納向上対策事業(平成29年度から納付推進事業)

事業の手法分類	ウ 規制的手法	町税等債権収納向上対策事業(平成29年度から納付推進事業)
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	
	カ その他	町税収納向上対策事業 町税等債権収納向上対策事業(平成29年度から納付推進事業)

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 財政健全化計画の策定
- 住民への町の財政状況の周知

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市町村税収納率 全国平均値(現年度)	総務省	翌年度	99.0%	99.1%	未確定			
市町村税収納率 県平均値(現年度)	県市町村課	10月	99.0%	99.1%	99.1%			
個人町民税調定額(円)	美里町	7月	884,202,800	929,379,280	956,994,700			
法人町民税調定額(円)	美里町	7月	141,700,900	140,071,800	147,287,000			
美里町の税目ごとの収納率 (町民税)	美里町決算	6月	99.0%	98.9%	98.9%			
固定資産税調定額(円)	美里町	7月	1,118,460,900	1,133,872,300	1,148,150,600			
美里町の税目ごとの収納率 (固定資産税)	美里町決算	6月	98.2%	98.4%	98.5%			
都市計画税調定額(円)	美里町	7月	95,601,100	96,575,200	98,070,400			
美里町の税目ごとの収納率 (都市計画税)	美里町決算	6月	98.2%	98.4%	98.8%			
軽自動車税調定額(円)	美里町	7月	61,075,700	72,008,000	74,589,200			
美里町の税目ごとの収納率 (軽自動車税)	美里町決算	6月	98.1%	98.0%	98.3%			
町たばこ税調定額(円)	美里町	7月	188,219,769	183,679,879	174,453,380			
美里町の税目ごとの収納率 (たばこ税)	美里町決算	6月	100.0%	100.0%	100.0%			
町税(町県民税普徴+軽自税+固定・都市計画税で法人税、たばこ税は除く。)収納金額(現年度分)(円)	美里町	7月	1,369,139,586	1,545,744,576	1,579,315,206			
上記収納金額に対するコンビニエンスストア収納金額(現年度分)(円)	美里町	7月	246,160,251	290,327,400	325,829,521			

コンビニでの収納割合	美里町	7月	17.98%	18.78%	20.6%			
------------	-----	----	--------	--------	-------	--	--	--

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
14,288,832	24,834	575	【納税義務者】 32,356	442

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
14,204,691	24,656	576	【納税義務者】 39,410	360

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	納付推進事業により実施している電話による納付の呼びかけ業務、納付困難・累積滞納事案に対する滞納処分(執行停止)及び現年度分優先の納付計画作成とその履行監視により98.85パーセントと設定した目標を達成した。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	目標が98.9パーセントと平成29年度より0.05パーセント(平成29年度調定額ベースで約130万円)上がるため、これまでの取組を継続するとともに、徹底した履行管理を行う。また、平成31年3月に電話による納付の呼びかけ業務の委託契約が満了することから、収納率向上に向けた新たな取組を検討する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	目標収納率98.95パーセント達成のため、平成30年度に検討した取組を徹底して行う。
	コスト抑制につながる検討内容	委託による納付の呼びかけ業務について、業務実施以降の収納率の推移からその効果は明白であるが、収納率の向上に伴い対象者が減少傾向にあること及び受託事業者の人材確保が課題となっている。委託により業務を継続するためには、受託事業者が従事者を安定して確保できることが必要である。従事者を確保するためには、一定程度の業務量が必要となるため、架電業務に限定することなく委託する業務の内容を再考し、トータル的にコスト制御が行える事業展開について検討する。

【⑫ 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none">・町債権回収のため、組織体制(賦課と徴収の部門を分離し、徴収部門を集約する)の改変は、職員数の減少も鑑み必要と認識しているが、次年度から即時に実施できない。平成31年度に向け担当課との検討をお願いしたい。・異常気象災害による農作物災害の被害者に対する町税の軽減又は免除に関する条例について、いったん廃止として、別に災害が発生した際に災害補てん、収入補てんの状況を見て新たに策定したほうがよいのではないかと検討していただきたい。・税の申告に係る電子化について早急に調整されたい。・宮城県地方税滞納整理機構が平成30年度から新たに県北部を担当する分室(宮城県登米合同庁舎)を設置するが、その際、ノウハウを持っている本町の職員を出し、その活動をリードすべきである。人事担当課との調整をお願いする。・災害援護資金について、健康福祉課へも徴収対策課との連携を指示しているところであるが、助力をお願いする。・学校給食費の債権管理について、教育委員会への指導をお願いする。・国民健康保険税の按分率についてシミュレーションを行うこと。・納税組合補助金の見直しについて、納税組合やその他から質問があった場合にしっかりと対応できるように問題点等まとめ決裁をとっておくように。・確定申告への他課の職員従事について、税務課経験職員だけでなく新規採用職員を含んで早い段階で申告に関するテキストの配布や研修を実施すべきである。この研修の受講者の中から従事者を選定していけば良い。従事者の選定については段階を踏んで選定するように。
検討・反映内容	<ul style="list-style-type: none">・組織体制の改変については、本年度を初年度とし副町長を筆頭に関係課による協議を開始する。・宮城県地方税滞納整理機構に対し平成30年度職員を1人派遣した。・災害援護資金については、徴収部門として県主催の担当者会議に同席するなど県内市町村の対応状況見極めた連携を図っている。また、償還満了まで長期間継続した債権管理が必要となることから、安定した管理を実現するため管理システムの導入を提案した。・学校給食費については、条例改正等により債権の明確化及び管理の簡素化を図り、債権管理に関する助言等を行った。・税の申告の電子化については、古川税務署管内でも色麻町と共に先んじて取り組んだ。・国民健康保険税の広域化に伴い、按分率の見直しを行い改正した。・美里町納税貯蓄組合連合会に対する交付金や、各納税貯蓄組合に対する維持奨励金について平成30年1月に見直しを行ったが、平成30年度も組織の在り方を検討している。・確定申告への他課の職員従事について、税務課経験職員だけでなく、新規採用職員にも研修・テキストの配布やシステム操作の説明等を行った。業務の都合により実際に申告従事した新規採用職員は1人だった。

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none">・税の申告に係る電子化の普及について努力されたい。・国民健康保険税は県の動向を注視し、毎年県標準保険料率を確認し按分率の設定について検討を行うこと。・納税貯蓄組合連合会補助金や維持奨励金の見直し(廃止)について、しっかりと説明し納得を得るように努力すること。会議等開催終了後の報告の決裁を得ること。・確定申告への他課の職員従事について、税務課経験職員だけでなく税務情報を扱う職員を含んで早い段階で申告に関するテキストの配布や研修を実施すべきである。従事者の選定については段階を踏んで選定すること。・町の方針に対する指示事項はないが、徴収対策課長が指摘した組織体制改変や職員育成施策等については、平成31年度末まで取りまとめ、平成32年度実施する。
----------------	---

【別紙】施策 45

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
						計画	実績			
緊急性:重要性	【納付推進事業】	9,467,981	H25 ~	町税(現年度分)収納率	%	99	99	A	390	380
合計		9,467,981								

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
-	【町税収納向上対策事業】	2,801,680	町県民税普通徴収対象者、固定資産・都市計画税・軽自動車税納税義務者	23,236	件	121
-	【収納率向上特別対策事業費】	1,935,030	国民健康保険税納税義務者	16,174	件	120
合計		4,736,710				

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	453	年度	30	担当課	防災管財課	課長名	寒河江 克哉
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策(24)	健全な行財政運営							
施策(45)	財政を健全化するための対策					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当	
施策の目的	安定した行財政運営を維持します。							
分野別計画	美里町公共施設等総合管理計画、個別施設における管理計画							
行革関連項目	公共施設の統廃合を含めた効率的な運用							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
人口減少社会が到来する中、公共施設の最適配置、最適規模、更新時期の平準化が必要である。		施設の老朽化が進む中、適切な施設管理を行います。
		施設の統廃合を含めた施設の適切な配置を早期に進めます。

【③施策の検証】

What (課題) 財政規模に見合った財政運営	Why (施策の目的) 安定した行財政運営を維持します。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) ・主体・町 ・対象者・公共施設利用者	テーマ (施策の名称) 財政を健全化するための対策	How many (数量、活動指標等) 108施設
Where (場所) 町内一円	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出)

【④施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	公共施設の修繕更新費、住民ニーズの把握
-----------------------	---------------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	施設管理者					ベンチマーク(BM)	(設定無し)																					
指標名	施設維持に伴う投資的経費	単位	点																									
指標の考え方	住民生活における安定した生活環境を整備し、その基盤を確保します。この整備に当たり、地域の満足度として地域の実情に精通している施設管理者を対象に意向調査を実施し、その満足度の向上を指標とします。						<table border="1"> <caption>施設維持に伴う投資的経費の指標実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>-</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>-</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績	目標	H27	-	45	H28	45	45	H29	45	45	H30	-	45	H31	-	45	H32	-	45
年度	実績	目標																										
H27	-	45																										
H28	45	45																										
H29	45	45																										
H30	-	45																										
H31	-	45																										
H32	-	45																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	-	基準値設定	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上																						
BM	-																											
実績値	-	基準値以上																										
H32 目標値設定理由	住民要望が多様化、複雑化する中で、的確に対応していくことが求められており、地域の実情を把握し施策に反映させる取組が必要である。また、合併以降寄せられている要望等が、平成27年度までの集計で、3,085件あり、対応済みが2,646件で対応率が85.8%となっており、この対応率を維持するとともに、上昇させる必要がある。建設課で実施した満足度調査の結果、60点中44点を基準値とした。																											

【⑥-2 施策の指標(総合計画抜粋)】(追加)

対象	町民					ベンチマーク(BM)	(設定無し)																					
指標名	施設利用に関する地域の満足度	単位	点																									
指標の考え方	住民生活における施設利用状況及び利便性等について、利用状況を把握します。この把握に当たり、地域の満足度として個別の施設利用者を対象に意向調査を実施し、その満足度の向上を指標とします。						<table border="1"> <caption>施設利用に関する地域の満足度の指標実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>44</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>44</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>-</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>-</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績	目標	H27	-	60	H28	44	60	H29	44	60	H30	-	60	H31	-	60	H32	-	60
年度	実績	目標																										
H27	-	60																										
H28	44	60																										
H29	44	60																										
H30	-	60																										
H31	-	60																										
H32	-	60																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	-	48/100	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上																						
BM	-																											
実績値	-	44/60	44/60																									
H32 目標値設定理由	住民要望が多様化、複雑化する中で、的確に対応していくことが求められており、地域の実情を把握し施策に反映させる取組が必要である。また、合併以降寄せられている要望等が、平成27年度までの集計で、2,663件あり、対応済みが2,254件で対応率が84.6%となっており、この対応率を維持するとともに、上昇させる必要がある。建設課で実施した満足度調査の結果、60点中44点を基準値とした。																											

【⑦ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		投資的経費の推移を把握し充当可能な財源の中で、公共施設等の更新が増加し集中する時期を見通し公平な投資的経費の負担を平準化する。 また公共施設の総量を網羅的に把握した上で、将来の更新費を算定し、施設の集約・複合化や長寿命化の対策を計画的に行うことで、施設利用者が満足できるものとして事業の展開を行う。
事務事業の	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	

手		
法 分 類	エ 経済的手法(インセンティブ等)	公共施設管理事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	公共施設管理事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

○公共施設の維持管理

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
公共施設数	年度末集計	3月	108 箇所	108 箇所	108 箇所	108 箇所	108 箇所	108 箇所
うち棟数	年度末集計	3月	303棟	303棟	303棟	303棟	303棟	303棟

【⑨ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
	24,656		【公共施設利用者】 24,656	

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
	24,656		【公共施設利用者】 24,656	

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑩ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	地域における公共施設の必要性を調査するに当たり、その地域住民の健康増進や親交の場など様々な用途に利用しているため、地域性を考慮した施設の在り方等を調査しているため。
⑤-2 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	公共施設総合管理計画において、40年後を目標年数とした延べ床面積の削減としており、施設利用状況及び各施設の個別施設計画を十分検討する必要がある、そのデータ収集に時間を要する。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【⑪ 施策の指標達成に向けた取組】

⑪-1⑤-1指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	要望に対し、地域の実情を反映させた内容を把握することにより、必需性や将来性を考慮したコストを導き出し対応する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	公共施設総合管理計画及び個別施設計画を把握し、地域における必要性及びライフサイクルコスト等による修繕計画を併せて検討する。
	コスト抑制につながる検討内容	個別施設計画にライフサイクルコストを取り入れることにより投資を抑える。

⑪-2⑤-2指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	個別施設の利用状況及び用途について長期的に調査し、施設の地域貢献度を把握する。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	個別施設の利用状況及び用途について長期的に調査し、施設の地域貢献度を把握する。
	コスト抑制につながる検討内容	個別施設計画にライフサイクルコストを取り入れることにより投資を抑える。

【12 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）

【13 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	[H30 年度より調書作成]
検討・反映内容	[H30 年度より調書作成]

【14 オータムレビューの内容】

検討・指示概要	<ul style="list-style-type: none">・庁内施設管理担当課との協議の場を設定する。・公共施設総合管理計画に基づく各担当課の個別施設計画の進捗を確認し、総合調整すること。
---------	--

【別紙】施策

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成28年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
						計画	実績			
緊急性:重要性										
合計		0								

⑨-3 施設管理(C様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	利用者数	単位	利用者(活動)当たりコスト	施設使用料等収入	公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定年度	事業費
								うち工事請負費
-	【本庁舎施設管理】	52,191,361	24,656	人	2,117	74,480	平成32年度	29,959,200
-	【東庁舎施設管理】	5,420,137	24,656	人	220	0	平成32年度	
-	【南郷庁舎施設管理】	22,292,470	24,656	人	904	0	平成32年度	
-	【職員宿舍施設管理】	1,118,538	57	人	19,623	2,755,300	平成32年度	
-	【旧教育財産等施設管理】	816,724	24,656	人	33	0	平成32年度	
-	【旧町立南郷歯科診療所施設管理】	184,743	24,656	人	7	1,519,560	平成32年度	
-	【郷土資料館施設管理】	1,370,292	24,656	人	56	0	平成32年度	
-	【企業立地貸事務所施設管理】	1,600,724	20	人	80,036	591,384	平成32年度	
-	【起業サポートセンター施設管理】	590,760	250	人	2,363	0	平成32年度	590,760
合計		85,585,749						

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	460	年度	30	担当課	総務課	課長名	佐々木 義則	
分野分類	自立をめざすまちづくり								
政策(24)	健全な行財政運営								
施策(46)	住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策					重点実施 施策	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当		
施策の目的	住民の立場に立った質の高い行政サービスを提供し、住民の満足度の向上に努めます。								
分野別計画									
行革関連項目	行政情報の分かりやすい提供、住民懇談会の実施、会議及び会議録の公開、附属機関等への公募委員の登用、電子自治体の推進								

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
急速な高度情報化がもたらす社会構造の変化により、住民ニーズの多様化が進んでいる。	行政サービスに求められる質の向上及び対象範囲の拡大 情報の受け手(住民など)のメディアリテラシーに配慮した情報発信 住民がまちづくりに関心を持ち、町政に対して参画したくなるような広報・広聴活動の充実	迅速かつ正確な情報の提供 町政への住民参画の機会拡充 広報広聴アンケート調査実施等による住民意向の的確な把握
近年、スマートホン、タブレット等が急速に普及する中で、町の広報紙の電子書籍化及び試験的に町の事業に係るフェイスブックページの運用に取り組んできた。	広報紙及び公式ホームページから発信する各種情報が住民に有効かつ手軽に利用されるための運用の充実を検討 積極的な情報提供	多様な電子媒体の情報発信検討 電子申請システムの活用
パブリックコメント条例を制定し、政策等を決定する過程において住民の意見を広く取り入れ、また、手続の透明性の確保に努めている。	住民に対するパブリックコメント手続制度の浸透	制度の周知・運用の徹底
附属機関等における委員の選任について、公募による委員の拡大に努めている。		取組の継続
町政相談員の設置、コンプライアンスガイドライン・町民の声対応マニュアルの策定、総合案内相談窓口の開設及び苦情申出に関する規程等を整備し、住民の意見や要望が町政に反映しやすくなるよう環境づくりに取り組んでいる。	住民の意見要望を聴く機会の充実。 庁内情報の共有化と、迅速かつ適正な対応の強化	住民懇談会の開催 「町民の声対応マニュアル」に基づく対応及び総合案内相談窓口業務の継続取組
住民の利便性を図るため、コンビニエンスストアでの町税等の納付推進に努めている。		個人番号カードの活用検討 各種証明書のコンビニエンスストアでの交付検討

【③施策の検証】

What (課題) 行政サービスの質の向上 広報・広聴活動の充実 住民の意見要望を聴く機会の充実 庁内情報の共有化と、迅速かつ適正な対応の強化	Why (施策の目的) 住民の立場に立った質の高い行政サービスを提供し、住民の満足度の向上に努める。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町 対象者・・・住民	テーマ (施策の名称) 住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策	How many (数量、活動指標等) 広報広聴アンケート調査による住民の満足度、外部評価による職員の接遇対応評価の評価基準に基づく評価点
Where (場所) 町内	When (実現期限)	How much (収入、支出)

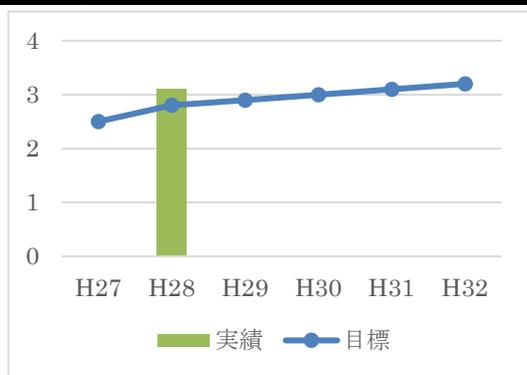
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な媒体による迅速かつ正確な情報の提供 ・町政への住民参画機会の拡充及び住民ニーズの的確な把握と町政への反映 ・接遇改善に向けた全庁的な取組
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ - 1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	住民						ベンチマーク (BM)	(設定無し)
指標名	広報広聴アンケート調査による住民の満足度		単位	ポイント				
指標の考え方	広報広聴アンケート調査による住民の満足度を測ることによって、行政サービスの向上の進捗状況がわかることから、満足度を指標とする。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
		2.8	—	3.0	—	3.2		
BM								
実績値	—	3.1	—					
H32 目標値設定理由	平成28年度からの隔年調査とし、満足度の採点は、広報紙等の情報提供や広聴活動に対する満足度を5点満点で評価した結果の平均点とする。まず、これまでの取組を自己評価した平均点2.8を基準値と設定し、以後はアンケートの結果分析を踏まえた取組を実施しながら平成32年度まで各2年次の平均点0.2ポイントアップを目指す。平成32年度の目標値を3.2と設定し、住民満足度の向上を図る。							



【⑤-2施策の指標(総合計画抜粋)】

対象	職員						ベンチ マーク (BM)	(設定なし)
指標名	外部評価による職員の接遇 対応評価の評価基準に基づ く評価点	単位	ポイント					
指標の 考え方	外部評価による職員の接遇対応評価の向上を測ることによって、行政サービスの向上の進捗状況がわかることから、接遇外部評価を指標とする。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
BM								
実績値	3.6	3.2	3.6					
H32 目 標値設 定理由	接遇は行政サービスの入り口であり、接遇向上については、毎年度着実な上昇が必要と考えている。評価測定項目を10項目設定し、5段階評価を行い調査対象施設全体の平均点を目標数値としている。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	【施策の検証から】 住民の立場に立った行政サービスを提供するためには、ニーズの的確な把握とそのニーズを迅速に町政へ反映させる必要がある。 これらを実現するために、多種多様なメディア媒体を用いた情報発信及び「住民の生の声を聴く」ための広聴機能の拡充と住民参画の場を提供する機会の増加を目指していく。 【成功要因】に対して ●多様な媒体による迅速かつ正確な情報の提供 現在の広報紙の発行及び町ホームページによる情報発信のほか、これまで試行的に実施してきたSNSの本格的な運用について検討を進める。 気軽に情報を得ることができる機会を整備することにより、町の行政に関心を持ち、考えることができる環境の構築を目指していく。 ●町政への住民参画機会の拡充及び住民ニーズの的確な把握と町政への反映 これまでの住民懇談会は町がテーマを設定した上で実施するパターンが主なものであり、各種団体や企業等及びPTAなどの子育て世代からの開催ニーズは極僅かな状況であった。 ニーズを待つ受け身の体制ではなく、こちらから周知や声掛け等のプロモートを展開することにより、より幅広い年代層に対するニーズの把握及び広聴機能の拡充を図る。 ●接遇改善に向けた全庁的な取組 外部評価結果については、評価対象課に限らず組織全体で共有し、各課等において接遇改善に向けた取組を行っている。今後もさらなる改善に向けて、継続して全庁的に取り組んでいく。	
	イ 人材育成・人材確保など	職員研修事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	地域情報化推進事業
	オ 情報的手法	広報広聴事業 地域情報化推進事業 行政区長設置事業
カ その他		

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 多様な媒体・方法による広報活動の推進
- 「広報みさと」及び公式ホームページの充実
- 行政情報の積極的な提供
- 住民の意見、要望等を聴く機会の拡充
- 住民の意見、要望等が町政に反映しやすい環境の整備
- 窓口サービスの充実

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
公式ホームページ訪問 件数		3月	123,845 件	128,716 件	161,687 件			
NTT光サービス加入率		4月	46.2%	48.8%	50.1%			
住民懇談会開催回数		3月	11 回	13 回	9 回			
住民懇談会参加人数		3月	192 人	263 人	227 人			
総合案内相談窓口の対 応件数		3月	4,490 件	5,212 件	6,503 件			
パブリックコメント実施 件数		3月	7 件	8 件	10 件			
職員表彰制度による表 彰者数		3月	4 人	7 人	4 人			

【⑧ 事務事業の実施結果】

○平成28年度

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
62,005,413	24,834	2,497	[-]	-

○平成29年度

施策関連歳出決算合計額	住民一人当たりコスト【円】 (H30.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
63,095,822	24,656	2,559	[-]	

※詳細な事務事業の取組状況は別紙のとおり。

【⑨ 施策の指標達成状況の要因分析】

⑤-1 指標達成状況	達成した ・ 達成していない
その主な要因	平成28年度からの隔年調査のため、平成29年度は未実施。 指標達成状況は確認できないが、引き続き広報広聴機能の拡充に努めたことにより、ホームページの閲覧者数上昇、住民懇談会の女性の参加者数増加などの成果も見え、これまでの状況と比べ改善している。

⑤-2 指標達成状況	達成した ・ <input type="checkbox"/> 達成していない
その主な要因	接遇対応評価調査については、目標値に0.1ポイント足りないという状況であったが、前年対比で0.4ポイント上昇した。達成しなかった要因の1つとして、相手の立場に立って説明をするという意識が足りないところがあった。
⑧の統計資料等で特筆すべき事項	

【10 施策の指標達成に向けた取組】

11-1⑤-1 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	前回のアンケート調査で寄せられた意見・要望を反映しながら、誰でも読みやすい広報紙、ホームページづくりを目指す。また、広聴活動として住民懇談会の開催及び新たに地域での少人数の会合や各種団体の会合、企業、福祉施設等に出向き住民の声を拾うことで、住民意向の把握とサービスの向上に繋げる。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	平成30年度のアンケート結果を踏まえながら、アンケートの質問の内容を検討し、広報広聴施策に対する住民ニーズの適切な把握につなげていく。
	コスト抑制につながる検討内容	満足度アンケート調査が、平成32年度まで同条件での継続した調査が必要なため、現状維持とする。

11-2⑤-2 指標達成に向けた取組

平成30年度	達成するための取組の見直し内容	住民、関係団体との折衝、交渉や庁内における各種調整等に関して必要な折衝、交渉の基本、論理的思考等の折衝、交渉のスキルを身に付けることを目的として、折衝力・交渉力研修を開催し、住民へしっかりと説明等をする能力の向上を図る。
平成31年度	達成するための取組の見直し内容	引き続き、職員研修や人事評価等を通して、職員の人材育成を図りながら、接遇の向上を図る。
	コスト抑制につながる検討内容	

【11 本年度外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当)

【12 前年度 オータムレビュー結果の反映】

検討・指示概要	意見や要望等については、回答に係る期限等について FAX でも構わないので説明をする必要がある。
検討・反映内容	意見や要望等については、受付後に電話等にて回答期限を伝えるよう努めた。

【13 オータムレビューの内容】

検討・指示概要

特になし

【別紙】施策 46

⑨-1 事業(A様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	事業期間	目標	単位	平成29年度		総合評価	利用者一人当たり費用	対象者一人当たり費用
						計画	実績			
1	【広報広聴事業】	6,306,536	H17～	アンケート調査による住民満足度	点	0	0	B	256	256
2	【地域情報化推進事業】	4,659,648	H17～	N T T 光サービス加入率	%	50	50	B	52,951	189
合計		10,966,184								

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

(単位:円、人、回)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
-	【情報公開審査会運営】	72,300	3	3	実施機関の諮問に応じ、審査請求1件の調査、審議を行い、答申した。
-	【個人情報保護審査会運営】	0	3	0	諮問案件がなかったことから、会議は開催していない。
-	【固定資産評価審査委員会運営】	23,000	3	1	審査の申出はなかったが、委員長及び委員長職務代理者を選出するため、会議を1回開催した。
合計		95,300			

⑨-4 事務(D様式)

(単位:円)

優先順位	事務事業名称	歳出決算額	主な対象(利用者)	主な対象(利用者)数	単位	利用者(活動)当たりコスト
-	【行政区長設置事業】	52,034,338	行政区長及び副行政区長	125	人	416,275
合計		52,034,338				